

調布市立多摩川小学校給食室改修工事

図番	図 面 名 称	図番	図 面 名 称	図番	図 面 名 称	図番	図 面 名 称
A-00	図面リスト						
A-01	特記仕様書(1)	A-36	展開図(4)【改修後】	KA-01	1階平面詳細図【増築前・後】	S-01	構造設計特記仕様 その1
A-02	特記仕様書(2)	A-37	天井伏図【改修前・後】	KA-02	2階平面詳細図【増築前・後】	S-02	構造設計特記仕様 その2
A-03	特記仕様書(3)	A-38	建具キープラン【改修前・後】	KA-03	1階平面図(区画図)【改修後】	S-03	建築工事鉄筋コンクリート構造共通図(1)
A-04	特記仕様書(4)	A-39	建具表【改修前】			S-04	建築工事鉄筋コンクリート構造共通図(2)
A-05	特記仕様書(5)	A-40	建具表【改修後】			S-05	建築工事鉄筋コンクリート構造共通図(3)
A-06	特記仕様書(6)	A-41	部分詳細図(1)			S-06	建築工事鉄筋コンクリート構造共通図(4)
A-07	特記仕様書(7)	A-42	部分詳細図(2)			S-07	地盤資料 基礎伏図(改修後)
A-08	特記仕様書(8)	A-43	部分詳細図(3)			S-08	1階床梁伏図 1階柱壁R階床梁伏図(改修後)
A-09	案内図・配置図	A-44	部分詳細図(4)			S-09	軸組図(改修後)
A-10	求積図・面積表	A-45	部分詳細図(5)			S-10	各リスト(1)
A-11	仕上表【改修前・後】	A-46	部分詳細図(6)(参考)			S-11	各リスト(2)
A-12	1階土間撤去平面図【改修前・後】	A-47	アルミ製建具詳細図(1)(参考)			S-12	雑詳細図
A-13	1階平面図【改修前・後】	A-48	アルミ製建具詳細図(2)・軽量鋼製建具詳細図(参考)				
A-14	2～4階平面図【改修前・後】	A-49	サインキープラン、サイン詳細図【改修前】				
A-15	立面図【改修前】	A-50	目隠しフェンス詳細図【改修前】、設備基礎詳細図【改修前・後】				
A-16	立面図【改修後】	A-51	目隠しフェンス詳細図【改修後】				
A-17	断面図【改修前・後】	A-52	エキスパンションジョイント詳細図【改修後】				
A-18	矩計図(1)【改修前】	A-53	外構図【改修前】				
A-19	矩計図(1)【改修後】	A-54	外構図【改修後】				
A-20	矩計図(2)【改修前】	A-55	外構詳細図(1)				
A-21	矩計図(2)【改修後】	A-56	外構詳細図(2)				
A-22	矩計図(3)(4)【改修前】	A-57	倉庫1、2【撤去】				
A-23	矩計図(3)【改修後】	A-58	倉庫 配置図・仕上表・平面図・立面図・矩計図【改修後】(参考)				
A-24	1階平面詳細図【改修前】	A-59	渡り廊下詳細図【改修前・後】				
A-25	1階平面詳細図【改修後】(厨房機器無し)	A-60	仮設計画図(参考)				
A-26	1階平面詳細図【改修後】(厨房機器有り)	A-61	山留計画図(参考)				
A-27	R階平面詳細図【改修前】	A-62	厨房設備器具明細表【改修後】(参考)				
A-28	R階平面詳細図【改修後】						
A-29	1階給食配膳室平面詳細図【改修前・後】						
A-30	展開図(1)【改修前】						
A-31	展開図(2)【改修前】						
A-32	展開図(3)【改修前】						
A-33	展開図(1)【改修後】						
A-34	展開図(2)【改修後】						
A-35	展開図(3)【改修後】						

設計図承認日：令和7年 3月 7日

記 事		 株式会社 綜企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称 調布市立多摩川小学校給食室改修工事		設計年月 2025年3月
			図面名称 図面リスト	縮尺 A1：－ A3：－	図面番号 A-00

特記仕様書

第 1 編 共通事項

第 1 章 工事概要

1. 1 工 事 件 名 調 布 市 立 多 摩 川 小 学 校 給 食 室 改 修 工 事
1. 2 工 事 場 所 調 布 市 多 摩 川 3 丁 目 2 1 番 地 1
1. 3 工 事 建 物
- （1）敷地面積 12,246.08 ㎡
- （2）申請建物

建物名称	小学校校舎		付属建物			合 計 (左記②、⑤)
	① 撤 去 給食室	② 増 築 給食室	③ 撤 去 倉庫1	④ 撤 去 倉庫2	⑤ 新 設 倉庫3	
建築構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	軽量鉄骨造	軽量鉄骨造	軽量鉄骨造	
建築面積	14.40㎡	45.01㎡	5.51㎡	5.50㎡	7.99㎡	53.00㎡
床面積	1F	14.40㎡	45.01㎡	5.51㎡	5.50㎡	53.00㎡
	2F					
延べ面積		45.01㎡			7.99㎡	53.00㎡

1. 5 週 休 2 日 制 工 事 の 適 用 に つ い て は 以 下 に よ る。

- 本工事は、現場閉所により実施する「週休2日制工事」である。週休2日を前提に労務費を補正し、予定価格を算出しているため、週休2日が達成できなかった場合は労務費補正分を減額変更する。詳細は東京都「財務局「週休2日促進工事」実施要領」及び「調布市週休2日制工事実施要領（以下、「調布市要領」）」を参照すること。ただし、「調布市要領」における「経費」は「労務費」に読み替えるものとする。なお、交代制を行う場合は、着手日までに調布市へ必ず申し出ること。また、実施方式は途中で変更することはできない。この場合は、東京都「財務局「週休2日交替制工事」実施要領」及び「調布市要領」を参照すること。
- なお、「調布市要領」は、調布市ホームページから、東京都財務局の各要領は、東京都財務局建築保全ホームページからそれぞれ入手できる。

第 2 章 一般事項

調布市庁舎は、「ISO14001」に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、市庁舎内の組織が行う事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行することとしている。

この取組みには受注者の協力が不可欠であり、工事関係者の業務管理や施工管理などに当たっては、本制度の趣旨の理解に努め、地球環境保全に十分配慮するものとする。

2. 1 適用範囲

- （1） この特記仕様書は、東京都建築工事標準仕様書（令和5年4月版 以下「標準仕様書」という。）に定めのない事項又はこれにより難い事項を定める。
- この特記仕様書に記載されていない事項は、上記の標準仕様書により施工する。
- （2） 設計図書間に相違がある場合の優先順位は
- 1 質問回答書 2 特記仕様書 3 設計図 4 標準仕様書 とする。
- （3） この工事は、設計図書に従い施工するが、設計図書に明示されていない事項でも工事の性質上当然必要なものは、監督員の指示に従い施工する。
- （4） 本特記仕様書の各項目における●については、本工事において適用させるものであることを示す。

2. 3 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置等

- （1） 労働安全衛生法第30条第 1 項に規定する措置を講ずべき者として本工事の受注者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。
- （2） 上記の指名に基づき、労働安全衛生法に規定する次の事項を労働基準監督署長に報告した場合は、速やかにその写しを監督員に提出する。
- ア 統括安全衛生責任者
- イ 元方安全衛生管理者
- ウ 店社安全衛生管理者

2. 5 工事の入札等について

入札（又は見積書の提出）に当たっては、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

2. 7 各種点検、調査、見学会等への協力

- （1） 監督員が施工体制、現場管理、施工管理等の適正化を図るため、各種点検、調査等を行う場合は、受注者はこれに立会い、協力しなければならない。
- （2） （1）の各種点検、調査等の結果に基づき、監督員から改善措置等の指示が出された場合は、速やかにその指示に従わなければならない。
- （3） 監督員が必要とする現場見学会等を開催する場合は、受注者はこれに協力しなければならない。

第 4 章 施工区分

4. 1 施工区分

別添関連工事との施工区分は、原則として次表による。

建築・電気設備・機械設備標準施工区分表						
項目	内容	建築	電気	機械 給水衛生 空調	備考	
1 各種水槽・ビット （建物と一体構造のもの	1 受水槽・排水槽・汚水槽等でコンクリート造のもの	○				
	2 コンクリート造の各種水槽蓋場	○				
	3 コンクリート造の受水槽の人口蓋(防水型)及びタラップ、排水槽・汚水槽等の人口蓋(防臭型)及びタラップ	○				
	4 最下階便所のビット、人口蓋(防臭型)及びタラップ	○				
	5 二重床改め口	○				
	6 二重床盤内通気管・通水管	○				
	7 二重壁内の水抜管	○				
	2 トレンチ・排水溝	1 各種トレンチ蓋及び人口蓋	○			
		2 屋内排水溝及び人口蓋	○			
	3 機器等の基礎 （建物と一体構造のもの	1 機器用基礎(コンクリート打ち)	○			
4 スリーブ		2 屋上水槽の基礎(コンクリート打ち)	○			
		3 二重床下部分の機器用基礎(コンクリート打ち)	○			
		4 機器等のアンカー及び基礎仕上げ		○	○	○
	1 各種配管用スリーブ		○	○	○	
	2 ダクト、ガラリ用スリーブ	○*		○	* 建築が取り付ける ガラリの場合	
	3 衛生器具(大便器)取付け用箱入れ			○		
	4 押込型屋内消火栓取付け穴等の箱入れ			○		
	5 分電盤取付け穴等の箱入れ		○			
	6 各種スリーブの補強	○				
	7 避雷針取付け部	○			防水を考慮した基礎 仕上げ	
5 天井切込及び換気扇取付け枠		8 外壁貫通スリーブまわりの防水	○			
		9 床貫通スリーブまわりの防水	○		防水層を貫通する場合	
		10 貫通穴及びダクト空隙充填		○	○	○
	1 埋込照明器具、スピーカー、空調換気用吹出口等埋込器具類取付けのための天井切込み及び地下補強	○			墨出しは電気、給水衛生又は空調	
	2 換気扇取付け用枠及び穴あけ	○			墨出しは電気、給水衛生又は空調	
	6 改め口、点検扉	1 天井改め口	○			
		2 各種シャフト点検口	○			
	7 はつり及び補修	1 配管のための貫通及び埋込み箇所のはつり及び補修		○	○	○
	8 排水	1 各種床排水金具	○	○		
		2 造付け流し(入造石とぎ出し)の排水金具		○		
9 雨水排水		3 流しの排水金具	○*	○	* 建築が取り付ける 流しの場合	
		4 外構工事におけるU字溝及びこれに接続するため桝	○			
		5 第1樹から排水幹線までの配管、中継桝		○		
	1 ルーフドレイン		○			
	2 第1樹までの屋外堅樋・排水管		○			
	3 建物外部までの屋内部分排水管		○			
	4 屋内部分排水管のうちパイプシャフト内配管の堅樋			○		
	5 第1樹から排水幹線までの配管、中継桝			○		
	10 ガラリ	1 外壁、サッシに取り付けるガラリ(ただし、空調・排気用ダクトその他に取合いあるものを除く。)	○			
		2 ドアガラリ	○			
11 動力		3 暗室等の透光ガラリ	○			
	1 一般用動力操作盤及び電動機端子接続までの配管・配線・結線		○			
	2 ボイラー操作盤及び二次側配管・配線・結線			○		
	3 冷凍機用動力操作盤及び二次側配管・配線・結線			○		
	4 パッケージ形空調機用電源で手元開閉器以降の配管・配線・結線		○			
	5 電動機シャッター→自動ドアとその電源の三次側配管→配線・結線及び操作盤・押ボタン取付け	○				
	12 制御	1 空調用制御機器及び操作用機器取付け及びその配管・配線・結線			○	
		2 衛生用液面制御機器取付け及びその配管→配線・結線		○		
		3 総合監視盤(給水衛生・空調)			○	
	13 防災	1 煙感知器連動の防火戸・防火シャッターその他の防災設備の電源・二次側配管・配線・結線及び検出器・制御盤		○		
14 コンセント・接栓穴あけ		2 排煙口・ダンパー等とその電源の三次側配管・配線・結線及び検出器・制御盤			○	
	1 フリースアクセスの穴あけ		○		墨出しは電気	
	2 実験台・演台(備品)等の穴あけ		○		墨出しは電気、給水衛生又は空調	

15 各種シャフト	1 各種シャフトのうちコンクリート造のもの及びこれに必要なコンクリート床	○				
16 その他	1 解体または改修する建物等の機器のうち、再使用するものの取外し	○	○	○	○	
	2 仮囲い、足場作業	○				
17 制御	1 空調用制御機器及び操作用機器取付けとその配管・配線				○	
	2 衛生用液面制御機器取付けとその配管・配線			○		
	3 総合監視盤(衛生・空調)				○	

本表は、設計図書等で示される一般的工事範囲を補足するもので、関連工事との取合部分についてその施工区分を示すものである。

この表は、設計図書等で示される一般的工事範囲を補足するもので、関連工事との取り合い部分についてその施工区分を示すものである。

4. 2 工事の施工に伴う光熱水費の取扱い

（1）電気料金

ア 仮設引込み後は、下記による。

	基本料金		従量料金
	空調	衛生	
機械			○
			○
建築			○
電気	○		○
その他			○

（2）水道料金

ア 私設メーター設置後は、下記による。

	基本料金		従量料金
	空調	衛生	
機械			○
		○	○
建築			○
電気			○
その他			○

第 2 編 工種別事項

第 1 章 総 則

第 1 節 一般事項

1. 1. 2 用語の定義

標準仕様書「1.1.2用語の定義（17）」の表記は、次のように読み替える。

（17）「書面」とは、発行年月日が記載され、署名又は押印された文章をいう。

ただし、関係規定等で署名又は押印を不要とした書類については、署名又は押印がない場合も有効な書面と取り扱う。

1. 1. 3 現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐及び主任技術者

（標準仕様書1.1.1.5）

（1）建築業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項の規定により専任が求められる監理技術者等は、次の期間については工事現場への選任を要しない。

- 工事用地等の確保が魅了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間

当該期間については、請負契約の締結後、監督員からの工事の全部中止の通知により定める。

- 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機、配電盤等の電気品等の工場製作を含む工事全般について、工場製作のみが行われている期間

当該期間については、請負契約の締結後、監督員との協議の上、書面において定める。

なお、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作が可能である場合は、同一の監理技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

- 工事完了後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

（3）専任の監理技術者等が、技術研さんのための研修、講習、試験等への参加、休暇の取得、その他の合理的な理由で短期間工事現場を離れることについては、適切な施工ができる体制を確保するとともに、その体制について、元請の監理技術者等の場合は発注者、下請の主任技術者の場合は元請又は上位の下請の了解を得ていることを前提として、差し支えない。

1. 1. 4 官公庁その他への届出手続等

工事の着手、施工又は完了に当たり。「労働安全衛生法」第88条第 1 項のほか、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等について十分調査の上、これを遅滞なく行う。

記 事		 株式会社 総企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称 調布市立多摩川小学校給食室改修工事		設計年月 2025年3月	
			図面名称 特記仕様書(1)	縮尺 A1: ~ A3: ~	図面番号 A-01	

1.1.7 工事実績情報の登録

契約金額が 500万円以上の工事は、工事実績情報サービス（コリンズ）に基づく工事実績情報の登録を行う。

登録内容についてあらかじめ監督員の確認を受けた後、次に示す期間内に（財）日本建設情報総合センター「JACIC」（ジャシック）に登録する。

ただし、期間には、行政機関の休日に関する法律第一条第一項に定める行政機関の休日は含まない。

- (1) 工事受注時 契約締結後10日以内
- (2) 登録内容の変更時（契約金額のみの変更の場合を除く）
変更契約締結後10日以内
- (3) 工事完了時 工事完了後10日以内

【登録先】〒107-8416 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカセブンスアヴェニュービル
一般財団法人 日本建設情報総合センター（JACIC） コリンズ／テクリスセンター
電話 (03)3505-0463 FAX (03)3505-8985
http://ct.jacic.or.jp/ E-mail ct7h@jacic.or.jp

1.1.8 提出書類

受注者等が監督員に提出する工事請負契約関係の書面の書式、その提出部数等は、別に定める調布市総務部「請負者等提出書類処理基準及び請負者等提出書類処理要領」等による。ただし、これに定めのないものは、監督員の指示による。

1.1.11 別契約の関連工事

「調布市立多摩川小学校給食室改修に伴う電気設備工事」
「調布市立多摩川小学校給食室改修に伴う機械設備工事」

上記別途工事と施工上関連する工事については、当該工事関係者と相互に協力し、工事全体への円滑な施工計画に励むこと。
また、定置する足場及び作業構台の類は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。

1.1.16 建設副産物の処理

建設副産物は、次により処理する。

- 標準仕様書による
- 本工事は「建設副産物情報交換システム」（以下「COBRIS」（コブリス）という。）への登録対象工事であり、受注者は工事の実施に当たっては、システムの活用を図るものとする。

（システムに関する問い合わせ先）

〒107-8416 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカセブンスアヴェニュービル2F
一般財団法人 日本建設情報総合センター 建設副産物情報センター
TEL 03-3505-0410 FAX 03-3505-0520
HP http://www.recycle.jacic.or.jp
E-mail recycle@jacic.or.jp

受注者は、施工計画作成時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は、速やかに「COBRIS」にデータの入力を行い、データ入力の都度「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を監督員に提出して確認を受ける。

また、受注者は、「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」の作成、提出に当たっては、「COBRIS」に搭載されている「建設リサイクル統合データシステム」（以下「CREDAS」（クレダス）という。）に必要なデータを入力して作成し、監督員に提出して確認を受ける。

ウ 建設副産物の取扱い

（ア）建設発生土の取扱い

本工事により発生した建設発生土は、「東京都建設リサイクルガイドライン」に基づき掘削量の削減、現場内での再利用等により、工事現場外への搬出の抑制に努める。

なお、搬出する場合は、次の場所へ搬出し、土砂伝票（土砂搬入管理券等の発生側の運搬証明）、土砂搬入確認書（受入側の受入証明）の写し及び集計表を監督員に提出する。

※受注者は、建設発生土の積み込み、搬出及び運搬に当たっては、コンクリート塊、木くず、金属くず等と分別し、これらの異物が混入しないようにしなければならない。

※受注者は、建設発生土の積み込み及び搬出に当たり、現場での分別状況を写真撮影し、それを工事記録写真帳に入れて監督員に提出しなければならない。ただし、建設発生土の掘削のみの場合など異物が混入するおそれのない場合は、この限りではない。

- 青梅建設発生土再利用事業所等へ搬出する。

（イ）建設廃棄物の取扱い

あ）発生量の抑制

本工事により発生した建設廃棄物については、「東京都建設リサイクルガイドライン」等に基づき、発生量の削減、現場内での分別、再利用等により、工事現場外への搬出の抑制に努める。

ば）再資源化施設

本工事において建設廃棄物を搬出する場合は再資源化施設に搬出し、資源リサイクルの促進に努める。
搬出先は、受注者が「COBRIS」等を利用し、また、受入条件、再資源化の方法等を施設に確認し適切な再資源化施設等を選定する。搬出に先立って、搬出先、再資源化の方法等をリサイクル計画として取りまとめ、施工計画書に含めて提出し、監督員の承諾を受ける。

なお、本工事では、次の場所にある再資源化施設等への搬出を想定しているが、事前に監督員の承諾を得た場合は、受注者はこれ以外の施設を選定することができる。

（２）再生材の活用

ア 建設発生土の再利用

埋戻し土及び盛土については、次による。

- 青梅建設発生土再利用事業所等からストック土（普通土）を搬入する。

（３）アスベストの処理

アスベスト含有吹付材の除去（レベル3）

アスベスト含有吹付材の除去方法については、次による。

- 石綿含有吹付け材の除去は、部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様で監督職員の承諾するものとする。（解体共仕6.3.2による）
- 除去物及び汚染物質等について
- 密封処理（二重袋梱包）
隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタ等についても密封処理を行う。

1.1.19 保険の加入及び事故の補償

- 本工事において、受注者は法定外の労災保険※に付さなければならない。また、当該保険契約の証券又はこれに代わるものを発注者に提示する。

※ 法定外の労災保険とは、公共工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約であり、国の労働災害補償保険（労災保険）とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とした保険契約をいう。

標準仕様書「1.1.19 保険の加入及び補償(5)及び(7)」の表記は、次のように読み替える。

- (5) 建設業退職金共済制度に該当する場合は同制度に加入し、その掛金収納書（発注者用）を工事請負契約締結後、原則1か月以内（電子申請方式による場合は原則40日以内）に発注者に提出する。
- (7) 発注者から共済証紙の受払状況を把握するための請求があった場合は、速やかに共済証紙の受払簿（電子申請方式による場合は掛金充当書（工事別））その他関係資料を提出する。

第2節 工事関係図書

1.2.1 実施工程表

- (4) 実施工程表は次のものを作成し、監督員に提出する。

- 全体工程表（ネットワーク工程表とする）
- 月間工程表
- 週間工程表

1.2.2 施工計画書

- (4) 2.2.4「仮囲い等」において指定された仮設の施工計画書について、監督員の承諾を受ける。

1.2.5 試験、施工等の記録

- (3) 工事記録写真の撮影は、別に定める「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）による。また、工事記録写真撮影計画書の作成は、次による。
- 作成する

第3節 工事現場管理

1.3.5 施工条件

施工条件は、次による。

- (1) 本工事は小学校敷地内により、工事期間中は、児童、施設利用者、職員、歩行者等に危害を与えないように事前に施工計画、工程等の打ち合わせを行い、十分な安全対策を施すこと。また、工事に起因して損害等を生じた場合は、受注者の責任において復旧または、補償を行うこと。整理、清掃、後片づけはその都度行い児童、施設利用者、職員、歩行者に危害を与えないように飛散、転倒防止等、安全対策管理、事故防止に努めること。
- (2) 重機、工具、ウォールソー等の建設機械は、低騒音型・低振動型建設設備にすること。
- (3) 別契約の関連工事との調整を行い、工事全体の円滑な進捗に努めること。
- (4) 手続及び提出書類
本工事の施工に必要な関係機関との協議・手続きは請負者の責任において行うこと。
- (5) 工事着手及び施工時間については、施設運営に支障をきたさないよう、施設管理者及び監督員と協議を行い必要に応じて適切な処理を講じること。
- (6) 給食室内の作業及び給食搬入動線に係る作業については令和7年7月14日以降とする。また、令和8年3月31日までに完了検査に合格し引渡しを完了させること。総合調整期間及び関連工事の総合試運転・調整期間の確保並びに各種行政機関の検査等を含め適切な工程管理を行うこと。
- (7) ブレーカー作業を伴う解体工事等については、可能な限り、夏季休暇期間である令和7年7月19日から8月31日までに完了すること。
- (8) 児童の登校(7:50～8:30)の時間帯、工事車両は可能な限り敷地周辺の道路を通行しないこと。
- (9) 工事着手後、外装、内装仕上げの模様、色及び艶等は監督員の承諾を得ること。
- (10) 着手時及び竣工時の工事区画内の備品の移設については、受注者の責任において行うこと。
- (11) 再利用に伴う、調理機器の移設は機械設備工事とする。なお、休憩室のロッカーの移設は建築工事とする。

1.3.7 施工中の安全確保

- ・ 交通整理員及び警備員は、必要に応じて配置すること。
- ・ 又、火気を使用する場合は、付近に消火器を設置して工事を行う事。その他監督員の指示する安全措置を講ずること。

1.3.14 室内空気汚染対策等

(1) 対象物質

対象物質は、VOCのうちホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン、パラジクロロベンゼン、フタル酸ジ-n-ブチル、クロルピリホス、テトラデカン、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、ダイアジノン、フェノブカルブの13物質とする。

(2) 対象箇所等

対象室は、基本的に全ての室とし、建物の用途については特に限定しない。（室に合板類、フローリング、壁紙等の内装材料等を多量に使用することにより、または、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木等に接着剤を多量に使用することにより、VOCが多量に放散される恐れがある場合には本対策による。）

(3) 建材及び施工材の選定

建材及び施工材の選定においては、対象物質を放散しないか、放散が十分少ないものを日本農林規格（JAS）、日本工業規格（JIS）及びSDS（安全データシート）等参考にして、適切に選択する。

(5) 使用材料の立会い検査

原則として、使用材料の搬入時に監督員による立会い検査を実施し、設計図書に指定したものまたは同等品以上であることを確認する。具体的には、ホルムアルデヒド放散等級等について、製品やその包装の表示マークまたは国土交通大臣の認定書等により確認するものとする。

(6) 使用材料の保管・養生

搬入された使用材料は、開封して通風の良い場所に保管し、化学物質の放散に努める。また、養生期間を出来る限り長く設けることで、化学物質を放散させる。養生シートで覆う場合には、通気性のあるものを使用すること。

(7) 施工中の対策

接着剤、塗料等の使用にあたっては、施工方法や塗布量等を十分に管理するとともに、適切な乾燥時間を設ける。また施工中及び施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質を室外に放出させる。

記 事		 株式会社 総企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称		設計年月
			調布市立多摩川小学校給食室改修工事		2025年3月
			図面名称	縮尺	図面番号
			特記仕様書(2)	A1: -	A-02
				A3: -	

(8) 施工完了後の対策

対象室の施工が完了し、引渡しをするまでの間、強制換気や必要に応じてベークアウト等の措置をし、室内空気中の化学物質の低減化を図る。

(9) 建材及び施工材の選定について

ア 建材及び施工材は次のものとする。

木工事、建具工事、内装工事、ユニット工事等に用いる接着剤は、トルエン等の含有量の少ない規格品とし、接着剤に含まれる可塑剤は、フタル酸ジ-n-ブチル 及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル を含まない難揮発性（沸点300℃以上）のものとする。ホルムアルデヒド放散等級が示されているものは、F☆☆☆☆(JIS)または大臣認定とする。

イ 木材は工場において加圧式防腐・防蟻処理を行うことを原則とし、十分に乾燥した上で現場搬入する。ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対して、現場で表面処理用防腐剤または表面処理用防腐・防蟻剤を塗布することができる。なお、表面処理用防腐剤及び表面処理用防腐・防蟻剤は(社)日本木材保存協会の認定品または同等品以上とし、クロルピリホス、ダイアジノン及びフェノブカルブを含有しない非有機リン系とする。

ウ 塗料は、水性系（エマルション系）で環境配慮型のものを原則とし、ホルムアルデヒド放散等級が示されているものは、F☆☆☆☆(JIS)または大臣認定とする。なお、室内に使用する塗料は、有害金属（鉛、クロム類）、ホルムアルデヒド、クロルピリホス、トルエンを配合せず、重金属類0.05%以下、VOC5%以下のものとする。

エ 内装材に用いる集成材及び合板類、単板積層材は、ホルムアルデヒド放散等級がF☆☆☆☆(JAS)のものまたは大臣認定品とし、非ホルムアルデヒド系接着剤（JAS）及びホルムアルデヒドを放散しない塗料（JAS）を使用したものとする。パーティクルボード及びMDFは、ホルムアルデヒドの放散等級がF☆☆☆☆(JIS)のものまたは大臣認定品とする。通気性がある量、カーペット等の下地板も同様とする。

オ 弾性ウレタン塗床及びエポキシ樹脂塗床に使用する塗料は、ホルムアルデヒドの放散等級がF☆☆☆☆（JIS）のものまたは大臣認定品とする。

カ フローリングは、ホルムアルデヒド放散等級がF☆☆☆☆（JAS）のものまたは接着剤等不使用（JAS）のもの、または大臣認定品とする。

1.3.16 ディーゼル自動車の排出ガス規制

● 環境により良い自動車利用

- 本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
- なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

第4節 材料

1.4.1 環境への配慮

- (1) 工事の施工に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）及び「東京都建設リサイクルガイドライン」に基づき策定された「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」（島しょにおける工事の場合は、「東京都島しょ地域における環境物品等調達方針（公共工事）」とする。以下に同じ。）により、環境負荷を低減できる資材等を選定するよう努める。

1.4.4 材料の検査等

- (4) 設計図書で指定を受けたコンクリートの圧縮強度試験・鉄筋の引張試験等の試験は、「建築物の工事における試験及び検査に関する東京都取扱要綱」に基づく試験機関の一覧表に示された(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター等のI類の試験機関において実施する。
- なお、選定した試験機関は、監督員の確認を受ける。
- (東京都都市整備局ホームページに掲載されているので、参照すること。)
- (http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kenchiku/bousai/kn_t07.htm)

第5節 アスベスト含有建材の取扱い

工事で使用する各種材料については、アスベストを含有する建材を使用しない。

- (1) 新築、改築、増築等の場合でも既存構造物に影響を与える場合は同様の調査を行う。これには外構

工事における工作物等も含む。

工事を進めるうえで、現地の状況により契約図書に定める範囲外の工事を行う場合には追加の事前調査を行う。なお、新たに分析調査を行う場合は、施工条件の変更とみなすことができることとする。なお、事前調査を行うことができる石綿等に関する知識を有する者等とは以下の者である。

- ①建築物石綿含有建材調査者講習登録規定（平成30年10月23日 厚生労働省 国土交通省 環境省告示第1号 令和2年7月1日改正）に基づき厚生労働省に登録された機関が行う講習を修了した建築物石綿含有建材調査者（特定、一般）
- ②（一社）日本アスベスト調査診断協会に令和5年9月30日までに登録されたもの
- ただし、戸建て住宅及び共同住宅の住戸部分の内部の事前調査に限っては、前記「登録規定」に基づく講習を修了した戸建て等石綿含有建材調査者も行うことができる。

イ 分析方法は、次による。

「建材中の石綿含有率の分析方法について」[平成18年8月21日付け基発第0821002号（厚生労働省）（令和3年12月22日付け基発1222第18号により一部改正）参照]

・JIS A 1481-1（定性分析）

・JIS A 1481-2（定性分析）

・JIS A 1481-3（定量分析）

・JIS A 1481-4（定量分析）

・JIS A 1481-5（定量分析）

「分析を行う者は、十分な経験及び必要な能力を有するもの」については、「建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にはく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針に基づく石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル」（厚生労働省）を参考とする。また、試料採取に際して、石綿の飛散防止を徹底するとともに、採取後は石綿飛散防止剤（固化剤）を散布し、粉じんが飛散しないよう補修する。

ウ 事前調査の結果について、法令に基づき、報告対象となる場合は、石綿の使用の有無に関わらず、原則として「石綿事前調査結果報告システム」により、労働基準監督署及び区役所、市役所又は多摩環境事務所等に報告する。また、報告した旨を示す資料（システム登録時の確認メール等）を監督員に提示すること。

なお、石綿含有吹付け材の除去等を行う場合の官公署への届出とは別であることに留意すること。報告対象等の詳細は、厚生労働省HP「石綿総合情報ポータルサイト」、東京都環境局HP「東京都アスベスト情報サイト」等を参照のこと。

- エ 事前調査の結果について、法令に基づき、定められた大きさの掲示板を公衆及び作業に従事する労働者が見やすい箇所に掲示する。
- (2) 本工事の対象である建築物その他の施設等において、石綿が含有していることが判明している建材等は、次による。
- 図面による。
- (3) 足場仮設工事等の穿孔掘削については、集じん機能付きドリル(HEPAフィルター付)を使用する。

第7節 施工

1.6.7 排出ガス対策型建設機械

次の建設機械は、排出ガス対策型建設機械とする。（道路運送車両法による排ガス規制を受けている建設機械は除く。）

- 対象機種（ディーゼルエンジン出力7.5～260kW）
- a 発動発電機（可搬式・溶接兼用機を含む。）
- b 空気圧縮機（可搬式）
- c 油圧ユニット（基礎工事用機械で独立したもの）
- d ホイールクレーン（ラフテレンクレーン）
- e ローラ類（ロッドローラ、タヤローラ、振動ローラ）

1.6.8 低騒音型・低振動型建設機械

次の建設機械は、低騒音型・低振動型建設機械とする。

- a 発動発電機
- b 空気圧縮機
- c 電気クレーン、ポンプ、エアークレーン その他これらに類するコンクリートはつり機
- d クレーン、トラッククレーン、ホイールクレーンその他これらに類する荷役機械
- e アスファルトフィニッシャー、コンクリートパッカーその他これらに類する舗装用機械

1.6.9 化学物質の濃度測定

- (1) 室内空気環境測定は次による。

- ア 測定対象物質
- 1.3物質（ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼン、フタル酸ジ-n-ブチル、クロルピリホス、テトラデカン、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、ダイアジノン、フェノブカルブ）
- イ 空気試料の採取方法等
- 室内空気環境測定は、原則として、厚生労働省の室内空気中化学物質の採取方法と測定方法に準拠して行う。なお、測定にあたっての留意点は次のとおりとする。
- (7) 室内の中央付近で、少なくとも壁から1m以上離れた高さ1.2～1.5mの位置を測定位置とする。乳幼児施設では、使用実態による測定方法とする。
- (イ) 常時換気設備がある場合は、稼動させた状態で測定する。
- (ウ) 木製造作収納家具等の扉及び引出しは、開放した状態にする。
- (エ) 測定する前に、室内を30分換気し、続いて5時間以上窓及び扉を密閉する。（測定終了まで閉鎖を保つ）
- (オ) アクティブ（吸引）方式とし、30分間で2回採取する。
- (カ) ホルムアルデヒドは、ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着／溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法によって行う。
- (キ) 揮発性有機化合物は、固相吸着／溶媒抽出法／、固相吸着／加熱脱着法、容器採取法の3種の方法のいずれかをを用いて採取し、ガスクロマトグラフ質量分析法によって行う。
- ※対象物質の厚生労働省の指針値及び測定時の定量下限値は下記のとおりとする。

対象物質	指針値(μg/m3(ppm))	定量下限値(μg/m3(ppm))
ホルムアルデヒド	100(0.08)	指針値の1/10
アセトアルデヒド	48(0.03)	指針値の1/10
トルエン	260(0.07)	指針値の1/10
キシレン	200(0.05)	指針値の1/10
エチルベンゼン	370(0.085)	指針値の1/10
スチレン	220(0.05)	指針値の1/10
パラジクロロベンゼン	240(0.04)	指針値の1/10
フタル酸ジ-n-ブチル	17(1.5)	指針値の1/10
クロルピリホス	1(0.00007)	指針値の1/10
テトラデカン	330(0.04)	指針値の1/10
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	100(6.3)	指針値の1/10
ダイアジノン	0.29(0.00002)	指針値の1/10
フェノブカルブ	33(0.0038)	指針値の1/10

ウ 測定箇所

室名	箇所数	回数
調理室	1か所	改修後 1回
休憩室	1か所	改修後 1回
アレルギー対応室	1か所	改修後 1回

- (2) 施工完了後の測定及び対策

対象室の施工が完了し、工事完了するまでの間、室内空気環境測定を行う。なお、事前に測定に関する計画書を作成し、監督員の承諾を受ける。測定の結果が厚生労働省の定める指針値を超えた場合は、内装材等の材質及び換気の状態を調査し、原因を究明する。

また、換気設備については換気風量の実測を行う。換気の促進等で改善が見込める場合は、必要に応じてベークアウト等の措置をし、室内空気中化学物質の低減化を図る。

換気の実進等で改善が見込めない場合は、再施工等の措置を講ずる。

是正措置後、再度室内空気環境測定を実施し、安全を確認する。

- (3) 情報の提供

工事発注の担当課及び施設管理者に対して、室内空気汚染源となる材料の使用状況を示すとともに、必要に応じて、対策に関する配慮事項について情報提供を行う。

- (4) 引渡し

室内環境測定の結果を考慮し、安全を確認した上で引渡しをする。

記 事		 株式会社 総企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称 調布市立多摩川小学校給食室改修工事		設計年月 2025年3月
			図面名称 特記仕様書(3)	縮尺 A1: - A3: -	図面番号 A-03

第 8 節 竣工図

1. 8. 2 しゅん功図

- しゅん功図面の作成に当たっては、監督員の承諾を得て設計原図を複写訂正し、しゅん功原図としてもよい。
- 種類、記入内容及び提出部数については、次による。
- (1) 電子データ版 (CD-R等) 1 部

電子納品対象工事の場合は、本特記仕様書の電子納品対象工事の項目に基づいてCD-R等に記録し、監督員による内容確認を受けた後、CD-R等のラベル面に直接署名又は押印し、監督員に提出する。

電子納品媒体への記録の方法等は、「1. 1. 27 電子納品対象工事」の事前協議による。

第 2 章 仮設工事

第 2 節 縄張り、遣方、仮囲い及び足場等

2. 2. 4 仮囲い等

- 本工事の施工に当たり、別途指示する位置に、次の仮囲いを設置する。
- ガードフェンス H=1. 8 (上部：養生シート 下部：巾木) 結束：ナイロン製ロープ
- 仮囲い以外の指定する仮設は、次による。
- 仮設計画図による。

2. 2. 5 足場等

足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」(厚生労働省基発第 0424001号 平成2 1 年 4 月 2 4 日)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の 2 の (2) 手すり据置方式又は、(3) 手すり先行専用足場方式により行うこと。

また、定置する足場及び作業構台の類は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。

第3節 材料置場、下小屋その他仮設物

2. 3. 4 監督員事務所及び備品等

- 監督員事務所の設置及び備品等は、次による。
- 監督員事務所：設置しない。

第 5 節 既存部分の養生

2. 5. 2 既存部分の養生

- (1) 既存部分の養生は次による。
- ビニールシート養生
 - ベニヤ養生 5. 0×910×1820 (JISA5905)
 - 内部廊下の出隅部分にはマット等を設置する
- (2) 固定された備品等の移動は次による。
- 行なう

2. 5. 3 仮設間仕切

- (1) 仮設間仕切等の種別は、次による。

種 別	下 地	仕上げ材 (厚さ mm)	充てん材	塗装等
● E 種	軽量鉄骨下地	● 石膏ボード張り (9. 5mm)	なし	なし

- (2) 仮設扉の設置箇所及び種別は、つぎによる。
- 図面による

第 3 章 土工事

第 2 節 根切り及び埋戻し

3. 2. 3 埋戻し及び盛土

- (2) 埋戻し及び盛土の材料は、「1. 1. 16 建設副産物の処理 (2) ア (7)」による。

第3節 山留め

3. 3. 1 山留めの設置

- (2) 山留めは、次による
- 親杭横矢板山留壁とする。(既存取合い部は軽量鋼矢板山留壁)

3. 3. 3 山留めの撤去

- (2) 山留めを存置する場合は、次による。
- 撤去する。

第 4 章 地業工事

第 6 節 砂利、砂、割り石、捨コンクリート地業等

4. 6. 2 材料

- (1) 砂利地業に使用する砂利は、次による。
- 再生クラッシュラン (RC-40)

4. 6. 3 砂利及び砂地業

- (1) 砂利及び砂地業の厚さは、次による。
- 図示による

4. 6. 5 捨コンクリート地業

- (1) 捨コンクリートの厚さは、次による。
- 図示による

4. 6. 6 床下防湿層

- (1) 防湿層の適用及び範囲は、次による。
- ポリエチレンフィルム0. 15mm (屋内土間コンクリート下)

第 5 章 鉄筋工事

第 2 節 材料

5. 2. 1 鉄筋

鉄筋の種類は、次による。

種類の記号	呼び名 (mm)	使用部位
S D 2 9 5 A	D10～D16	構造図による
S D 3 4 5	D19～D22	

5. 2. 2 溶接金網

溶接金網の網目の形状、寸法及び鉄線の径は、次による。

種 類	網目の形状	寸法 (mm)	鉄線の径 (mm)	使用部位
※ 溶接金網	格子目	150×150	6 mm	図示による

5. 3. 7 各部配筋

各部の配筋は、次による。

- 図示による

第 3 節 加工及び組立て (下記以外は標準仕様書及び構造図による)

5. 3. 4 継手及び定着

- (1) 鉄筋の継手は、次による。
- 重ね継手 (D10, D13, D16) 使用部位は構造図による
 - ガス圧接継手 (D19, D22, D25) 使用部位は構造図による
- (2) 鉄筋の継手位置は図面による。
- (3) 重ね継手は次による。

なお、径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは細い鉄筋の径による。

イ ア以外の鉄筋の重ね継手の長さは、表5. 3. 2による。

なお、表5. 3. 2は、コンクリートの設計基準強度 (Fc) が18N/mm2以上36N/mm2以下の場合に適用する。

表5. 3. 2 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度		フックなし	フックあり
	(Fc)	(N/mm2)	L1	L1h
SD295A	18		45d	35d
	24		35d	25d

(注) 1、L1、L1h：重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ

- 2、フックのある場合のL は、図5. 3. 1に示すようにフック部分 I を含まない。
- 3、軽量コンクリートの場合は、表の値に5 d を加えたものとする。

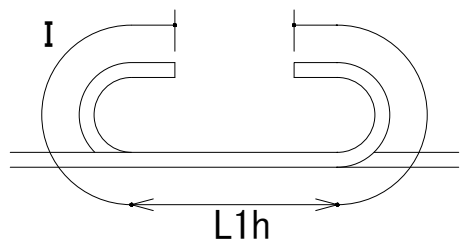


図5. 3. 1フックのある場合の重ね継手及び定着の長さ

第 4 節 ガス圧接 (下記以外は標準仕様書及び構造図による)

5. 4. 3 技能資格者

- (2) 圧接技量資格者の技量確認試験の実施は、次による。
- 行わない。

5. 4. 10 圧接完了後の試験

- (2) 抜取試験は、次による。
- 超音波探傷試験
 - a 1ロットの大きさは、1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする。なお、圧接箇所数が200を超えるときは、200ごと及びその端数ごとを1検査ロットとする。
 - b 試験の箇所数は、1ロットに対して30箇所とする。
 - c 試験方法及び判定基準は、JIS Z 3062(鉄筋コンクリート用異形棒鋼ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準)による。
 - d ロットの合計判定は、ロットの全ての試験箇所が合格と判定された場合に、当該ロットを合格とする。
 - e 不合格となったロットへの措置は、「5. 4. 11不合格となった圧接部への措置 (2)」による。

5. 4. 11 不合格圧接部の修正

- (2) 抜取試験で不合格になったロットの処置

エ 不合格ロットは、同一の検査ロットから10本の試験片を採取し、引張強度試験の再試験を行うとともに、全圧接箇所に対して超音波探傷試験を行う。試験方法、判定基準等は、「5. 4. 10圧接完了後の試験 (2) ア及びイ (ウ) から (オ) まで」による。ただし、母材強度値不合格の場合又は、2本以上の圧接面破断を生じた場合は、監督員と協議し、必要な試験を行う。

第 6 章 コンクリート工事

第 1 節 一般事項

6. 2. 1 コンクリートの種類

- (2) コンクリートの使用骨材による種類は、次による

- 普通コンクリート

6. 2. 2 コンクリートの強度

コンクリートの設計基準強度 (Fc) は、次による。

設計基準強度 (Fc)	スランブ (cm)	適用範囲
24 N/mm2	18 cm	基礎、基礎梁、柱型、1階床
18 N/mm2	18 cm	シンダーコンクリート
18 N/mm2	15 cm	捨てコンクリート
21 N/mm2	15 cm	ポーチ、フェンス基礎、設備基礎
		コンクリート舗装

6. 2. 5 構造体コンクリートの仕上がり

- (2) コンクリート表面の仕上がり状態

ア コンクリートの打放し仕上

- (7) 合板せき板を用いる場合のコンクリートの打放し仕上げは、表6. 2. 4により、種別は、特記による。

種別	使用箇所	備考
B種	外壁 (増築部)	
C種	基礎 (増築部)	

記 事			 株式会社 総企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称 調布市立多摩川小学校給食室改修工事		設計年月 2025年3月
				図面名称 特記仕様書 (4)	縮尺 A1: - A3: -	図面番号 A-04

第3節 コンクリートの材料及び調合（下記以外は標準仕様書及び構造図による）

6.3.1 コンクリートの材料

- (1) セメント
- ア セメントの種類は、次による。
- JIS R 5210に規定する普通ポルトランドセメント
- (4) 混和材量
- 混和材料の種類及び適用は、次による。
- AE減水剤又は高性能AE減水剤

第6節 コンクリートの工事現場内運搬並びに打込み及び締固め

6.6.6 打継ぎ

- (3) 目地の寸法は、次による。
- 幅20mm以上、深さ10mm以上とする。

第8節 型枠

6.8.2 一般事項

- (5) 外部に面するコンクリートの打放し仕上げの打増し厚さは、次による。
- 20mm
- (6) ひび割れ誘発目地の位置、形状及び寸法は、次による。
- 目地寸法は幅20mm以上、深さ10mm以上とする。

6.8.3 材料

- (1) せき板の材料は、次による。
- 合板

6.14.2 検査等

コンクリートの圧縮強度試験は、「建築物の工事における試験及び検査に関する東京都取扱要綱」に基づく登録簿（A類）に示されたⅠ－Aの試験機関で実施する。

第9章 防水工事

第2節 アスファルト防水

9.2.3 防水層の種類及び工程

防水層の種類及び工程による種別等は、次による。

防水層の種類	種別	使用箇所	備考
屋根保護防水 絶縁工法	B-1（絶縁工法）	（増築部）給食室屋上	環境対応型、ノケル冷熱併用法
	－	－	－

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.3及び表9.2.4による

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※標準仕様書表9.2.3及び表9.2.4による

立上り部への断熱材及び絶縁用シート
※設置しない

平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ ※水下 80mm以上

立上り部の保護方法
●乾式保護板 窯業系パネル型 厚さ15mm

立上り部の防水層の下地
※コンクリート打放し仕上げ 標準仕様書表6.2.4[打放し仕上げ種別]のB種

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度

防水層の下地のモルタル塗り
※図示による

屋上排水溝
※図示による

第5節 塗膜防水

9.5.3 防水層の種類及び工程

防水層の種類及び工程による種別等は、次による。

防水層の種類	種別	使用箇所	備考
ウレタン	X-1同等（絶縁工法）	（改修部）給食室屋上平場	高粘性（メッシュフリー）
	X-2同等（密着工法）	（改修部）給食室屋上立上、設備基礎	高粘性（メッシュフリー）

第7節 シーリング

9.7.2 材料

- (2) シーリング材の種類及び施工箇所は、次による。
- 種類は被着体に応じたものとし、標準仕様書表9.7.2を標準とする。

シーリング材の種類	使用箇所	備考
ポリウレタン系（2成分）	外壁目地	PU-2（ノンブリード）
変成シリコン系（2成分）	建具廻り・建具水切り	MS-2（ノンブリード）
シリコン系（1成分）	ガラス廻り	SR-1

9.7.3 目地寸法

- (1) シーリング材の目地寸法は、次による。

箇所	コンクリートの打継ぎ目地、 ひび割れ誘発目地	ガラス回り（標準仕様書 16.13.3による場合を除く）	左記以外
幅（mm）	20以上	5以上	10以上
深さ（mm）	10以上	5以上 ※バックアップ材を充填の上、 2面接着とすること。	10以上

9.7.5 シーリング材の試験

- (2) 接着性試験は、次による。
- 簡易接着性試験

※止水板

- (1) 止水板の種類は、次による。
- 反応接着型止水板（非加硫ブチルゴム系）t=6、W=100

第12章 木工事

第2節 材料

12.2.1 木材

「1.4.1 環境への配慮」により製材等（製材、集成材、合板又は単板積層材）、再生木質ボード（パーティクルボード、繊維板又は木質系セメント板）を指定された場合は、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」（島しょにおける工事の場合は、「東京都島しょ地域における環境物品等調達方針（公共工事）」）の「製材等」及び「再生木質ボード」による。また、ホルムアルデヒドの放散量については 標準仕様書「1.4.1（2）」による。

12.2.2 床張り用合板等

- (1) 構造用合板は、次による。

厚さ（mm）	表板の樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理等	使用箇所
12.0	杉	1類	2級	C－D以上	行う	休憩室（床下地）

- (3) パーティクルボードに使用する木質材料が再生資源である場合は、木質材料及び植物繊維の重量比配合割合が50%以上のものを使用するものとし、再生資源以外の場合は、原料の原木は、伐採に当たって、生産された国又は地域における森林に関する法令上の手続きが適切になされたものを使用するものとする。また、曲げ強さ、接着剤等による区分は次による。

厚さ（mm）	曲げ強さによる区分	耐水性	使用箇所	備考
20.0	18タイプ	Mタイプ	休憩室（床下地）	

12.2.3 巾木・框

- 框の種類は、次による。
- 框：造作材 寸 40×90
- ※監理者監督員と協議の上決定すること。

12.2.4 接着具等

- (3) 接着剤
- 塗布に当たっては、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとる。また、施工時及び施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質等を室外に放出させる。

第13章 屋根及びとい工事

第4節 とい

13.4.2 材料

- (1) といその他の材種等は、次による。

材 種	材質その他	使用箇所
硬質ポリ塩化ビニル管	カラーVP 100φ	外部縦樋

第14章 金属工事

第1節 一般事項

14.1.3 材料

- (1) グレーチングの材質、メインバーピッチ等は次による。
- アルミ製（ノンスリップタイプ）・メインバーピッチ22 t=30 アルミ製アングル受枠
※取外し用フック2本を納入すること
- (2) 排水溝廻りの端部処理：ステンレス（SUS304）製アングル枠 L-25×25×3.0
- (3) 腰SUS鋼板の種類：SUS304 HL t=1.2

第2節 表面処理

14.2.1 ステンレスの表面仕上げ

範囲：ライニング天端 仕上げ：SUS304 HL

第4節 軽量鉄骨天井下地

14.4.2 材料

- (2) 野縁等の種類は、次による。
- 屋内は19形、屋外は25形とする。

14.4.3 形式及び寸法

- (1) 野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔は、次による。
- 間隔は、900mm程度とし、周辺部は端から 150mm以内とする。
- (2) 野縁の間隔は、次による。

天井仕上の種類	野縁の間隔	ダブル野縁の間隔
下貼りのある場合	360mm 程度	1,800mm 程度
仕上げ材料の直張り、壁紙又は塗装下地の類を直接張付ける場合	300mm 程度	900mm 程度

14.4.4 工法

- (1) 吊りボルト受けのインサート及びあと施工アンカーは次による。
- ア 既存の埋込みインサート
- 使用する
- イ あと施工アンカー ●接着系
- （オ）あと施工アンカーの引き抜き試験
- 行う
- (2) 吊りボルトの躯体への取付けは、鉄筋コンクリート造等の場合は埋込みインサート又はあと施工アンカーに十分ねじ込み固定する。なお、ダクト等のため、躯体に直接吊りボルトが取り付けられない場合はアングル等の鋼材を別に設けて、吊りボルトを取り付ける。
- (6) 開口部の補強
- ア 照明器具、ダクト吹出し口類等の開口のために、野縁又は野縁受が切断された場合は、同材で補強する。
- また、ダクト等によって、吊りボルトの間隔が900mmを超える場合は、補強を行う。補強方法は次による。
- イ 天井点検口等の人の出入りする開口部は、野縁受と同材で取付け用補強材を設けて補強する。
- (10) 溶接した箇所は、表18.3.2「亜鉛めっき鋼面さび止め塗料の種類」のA種のさび止め塗料を塗りつける。

第5節 軽量鉄骨壁下地

14.5.3 形式及び寸法

- (1) スタッド、ランナーの種類は、次による。
- 65形 （高さ4.0m以下）
 - 90形 （高さ4.0mを超え4.5m以下）
 - 100形 （高さ4.5mを超え5m以下）※コンクリート立上り部

記 事		 株式会社 総企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称 調布市立多摩川小学校給食室改修工事		設計年月 2025年3月
			図面名称 特記仕様書(5)	縮尺 A1: - A3: -	図面番号 A-05

エキスパンションジョイント金物

- 材質
- 内部：アルミ製、● 外部：アルミ製
- クリアランス
- 100
- 耐火性能
- 有り

14.5.4 工法

- (1) ランナーは、鉄骨、軽量鉄骨天井下地等に取り付ける場合は、タッピングねじの類又は溶接で固定する。

第 1 5 章 左官工事

第 3 節 床コンクリート直均し仕上げ

15.3.1 適用範囲

- 床コンクリート直均し仕上げとする箇所は、次による。
- コンクリートスラブ、土間及び床全面

第 5 節 仕上塗材仕上げ

15.5.2 材料

- (1) 仕上塗材
- エ 仕上塗材の種類、呼び名、仕上げの形状等は、次による。

種 類	呼び名	仕上げの形状等
薄付け仕上塗材	吹付タイル	● ゆず肌
	防水型薄塗材E	耐候性：● 1種（アクリルシリコン系）
	（不燃性能）	上塗材：
		溶媒：● 弱溶剤系
		樹脂：● アクリルシリコン系
		外観：● つやあり
複層仕上塗材	（外部新設部）	●凸部処理仕上
	防水形複層塗材E：	耐候性：● 1種（アクリルシリコン系）
	超耐久低汚染型	上塗材：
	一液性セラミック塗装	溶媒：● エマルション系
		樹脂：● アクリルシリコン系
		外観：● つやあり
	（内部改修部）	●凸凹模様
	防水形複層塗材E：	耐候性：● 1種（アクリルシリコン系）
	超耐久低汚染型	上塗材：
	一液性セラミック塗装	溶媒：● エマルション系
	（厚付け）	樹脂：● アクリルシリコン系
		外観：● つやあり

15.5.5 下地調整

- (1) コンクリートの下地調整
- ウ 下地調整塗材は、次による。
- 下地調整塗材 C-2 （付着物は完全に除去し、傷、不陸、目違い等は補修調整を行う）
- (3) せっこうボード面及びその他のボード面の下地調整は、次による。
- ア 「せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえ」のB種とする。
- イ 合成樹脂エマルションクリヤーを全面に塗り付ける。

第 1 6 章 建具工事

第 1 節 一般事項

16.1.3 防火戸

- (1) 防火戸の指定は、次による。
- 図面による
- (3) 防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動は、次による。
- 図面による

第 2 節 アルミニウム製建具

16.2.2 性能及び構造

- (2) アルミニウム製建具の性能値等

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み (mm)	使用箇所
B種	S－5	A－3	W－4	7 0	図面による

16.2.3 材料

- (5) 網戸防虫網は、次による。
- ステンレス（SUS316）製

16.2.4 形状及び仕上げ

- (4) アルミニウムの表面処理の種別、色等は、次による。

建具の種類	表面処理の種別	色	使用箇所
外部に面する建具	BB－ 1 種	標準色	図面による
屋内建具	BC－ 1 種	標準色	図面による

第 5 節 鋼製軽量建具

16.5.3 材料

- (5) 召合せ、縦小口包み板等の材質は、次による。
- 亜鉛めっき鋼板

第 8 節 建具用金物

16.8.4 鍵

- (1) マスターキーの製作は、次による。
- 既存マスターキーに組み込む。

第 1 0 節 自閉式上吊り引戸装置

16.10.3 性能等

- (2) 自閉式上吊り引戸装置の性能は、次による。
- ※ 標準仕様書 表16.9.1により、適用する戸の質量に応じたものとする。

第 1 4 節 ガラス

16.14.2 材料

- (1) 板ガラス
- フロート板ガラス、型板ガラス、網入り板ガラスは、次による。

種類・品種等	厚さ	使用箇所
● 網入透明ガラス (PW)	t6.8	図面による
● 学校用強化ガラス (T)	t4.0	図面による
● 複層ガラス	Tt4.0+At6+Tt4.0 PWt6.8+At6+Tt4.0	図面による

第 1 8 章 塗装工事

第 1 節 一般事項

18. 1. 3 材料

- (5) 塗料は、トルエン等の含有量の少ない規格品とし、水性形のを原則とするほか、図面（仕上表等）による。また、低VOC塗料は、次による。
- ア 建築物内装用の塗料は、有害金属類を添加していない塗料であって、VOC含有量1％以下（鉄部用は5％以下）の水性塗料であること。
- イ 建築物外装用の塗料は、有害金属類を添加していない塗料であって、従来の溶剤型塗料と比較しVOC含有量を低減して塗料であること。
- 塗布に当っては、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとるものとする。また、施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質等を室外に放出させる。

第 2 節 素地ごしらえ

18. 2. 2 木部の素地ごしらえ

木部の素地ごしらえの種別等は、次による。

種 別	施工部位及び塗料の種別	備 考
● A種	不透明塗料塗り 額縁	

18. 2. 4 亜鉛めっき鋼面の素地ごしらえ

亜鉛めっき鋼面の素地ごしらえの種別等は、次による。

種 別	施工部位及び塗料の種別	備 考
● B種	鋼製建具及び鉄部	

18. 2. 6 コンクリート面及びＡＬＣパネル面の素地ごしらえ

コンクリート面及びＡＬＣパネル面の素地ごしらえの種別等は、次による。

種 別	施工部位及び塗料の種別	備 考
● B種	内外壁 吹付タイル 【防水型複層塗材E】 (不燃区画部は不燃性能を要す)	

18. 2. 8 せっこうボード及びその他のボード面の素地ごしらえ

せっこうボード及びその他のボード面の素地ごしらえの種別等は、次による。

種 別	施工部位及び塗料の種別	備 考
● B種	内壁 吹付タイル 【防水型複層塗材E】 (不燃区画部は不燃性能を要す)	

第 3 節 さび止め塗料塗り

18. 3. 2 塗料種別

- (1) 鉄鋼面のさび止め塗料の種別は、次による。

種 別	施工部位及び塗料の種別	備 考
● A種	特記なき鉄部	

- (2) 亜鉛めっき鋼面のさび止め塗料の種別は、次による。

種 別	施工部位及び塗料の種別	備 考
● B種	鋼製建具	

第 8 節 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP-G）

18. 8. 2 つや有合成樹脂エマルションペイント塗りの種別は、次による。

種 別	施工部位及び塗料の種別	備 考
● B種	鉄鋼面	

第 9 節 合成樹脂エマルションペイント塗り（EP）

18. 9. 2 合成樹脂エマルションペイント塗りの種別は、次による。

種 別	施工部位及び塗料の種別	備 考
● B種	ボード面、コンクリート面	

第 1 3 節 結露防止塗料

18. 13. 2 結露防止塗料の種別は、次による。

種 別	施工部位及び塗料の種別	備 考
● A種	天井	調湿性、防カビ性

エマルジョン系アクリル樹脂塗材

第 1 4 節 コンクリート保護塗料

18. 14. 2 コンクリート保護塗料の種別は、次による。

種 別	施工部位及び塗料の種別	備 考
● フッ素樹脂系 撥水材塗装	既存外巾木	
● ポリマーセメント系 水性疎水材塗装	増築外巾木	

第 1 9 章 内装工事

第 1 節 一般事項

19. 1. 2 基本品質

- (5) 内装工事に用いる接着剤は、トルエン等の含有量の少ない規格品とし、接着材に含まれる可塑剤は、フタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシルを含まない難揮発性（沸点300℃以上）のものとする。
- ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒド放散量は、次による。
- 規制対象外（標準仕様書「1. 4. 1（2）」による。）又はF☆☆☆☆
- 塗布に当たっては、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとるものとする。
- また、施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質等を室外に放出させる。

第 2 節 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り

19. 2. 2 材料

- (1) ビニル床シートの種類、色柄、厚さ等は、次による。

規格・品質	色 柄	厚 さ	使用箇所
特殊防滑（NF）		2. 0	図示による（VS(1)）
NC	一般	2. 0	図示による（VS(2)）

※調理室内の床の色分けについては、監督員と協議の上決定すること。

- (4) ビニル幅木の厚さ、高さ等は、次による。
- 厚さ：1. 5mm 高さ：100mm
- (6) 接着剤
- ウ ビニル床シート及びビニル床タイル用接着剤のホルムアルデヒド放散量は、次による。
- 規制対象外（標準仕様書「1. 4. 1（2）」による。）又はF☆☆☆☆

19. 2. 3 施工

- (2) ビニル床シート張り
- ウ ビニル床シートの継目処理工法は、次による。
- 熱溶接工法 溝：U字形

第 5 節 フローリング張り

19. 5. 2 材料

フローリングは、「フローリングの日本農林規格」による。

19. 5. 3 工法一般

- (1) フローリングの種別、工法等は、次による。

種 別	樹 種	寸法等	工 法	ホルムアルデヒドの放散量使用箇所
化粧複合フローリング	なら	標準仕様書表19. 5. 4のC種 厚さ：12mm	釘止め 工法	F☆☆☆☆ 休憩室
表面ツキ板t=2mm以上とする。（塗装品）				

第 7 節 せっこうボード、その他ボード及び合板張り

19. 7. 2 材料

- (1) せっこうボード、その他のボード類の種類、厚さ等は、次による。

種 類	規格・品質	厚 さ	使用箇所
石膏ボード	GB-R	9. 5、12. 5	図示による
耐水石膏ボード	GB-S	12. 5	
強化石膏ボード（不燃）	GB-F	12. 5	
硬質石膏ボード（不燃）	GB-R-H	9. 5	
化粧石膏ボード	GB-D	9. 5	
吸音穴あき石膏ボード（不燃）	GB-P	9. 5	
ケイ酸カルシウム板（不燃）	FK	6. 0	図示による
化粧ケイ酸カルシウム板（不燃）	化粧FK	6. 0	

19. 7. 3 工法

- (1) 下地は、次による。
- 軽量鉄骨下地
- (7) せっこうボードの目地工法の種類は、次による。
- テーパー突付け工法（継目処理なし）

第 8 節 壁紙張り

19. 8. 2 材料

- (1) 壁紙の種類、防火性能は、次による。
- また、ISM マーク（壁装材料協会の自主規格）、SV マーク（壁紙製品規格協議会の自主規格）表示品又はこれらと同等の基準及び性能に適合するものとする。

種 類	防火性能	使用箇所
ビニルクロス	1 種(不燃)	図示による

19. 8. 3 施工

- (2) せっこうボード面の素地ごしらえは、次による。
- B種

第 2 0 章 ユニット及びその他の工事

第 1 節 一般事項

20. 1. 2 基本品質

- (4) ユニット工事に用いる接着剤は、トルエン等の含有量の少ない規格品とし、接着材に含まれる可塑剤は、フタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシルを含まない難揮発性（沸点300℃以上）のものとする。
- ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒド放散量は、次による。
- 規制対象外（標準仕様書「1. 4. 1（2）」による。）又はF☆☆☆☆

20. 2. 6 黒板及びホワイトボード

- (1) 黒板及びホワイトボードに使用する合板類のホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする。

20. 2. 10 コーナーガード

- (1) コーナーガードの材種は、次による。
- 笠木：耐衝撃性塩化ビニール樹脂製エンボス仕上げ（抗菌剤入り）
笠木受：アルミ押出型材 アルマイト処理
クッション／特殊軟質樹脂 エンドキャップ／耐衝撃性樹脂エンボス仕上げ
- (1) 壁ガード(ストレッチャーガード)の材種は、次による。
- 笠木：耐衝撃性塩化ビニール樹脂製エンボス仕上げ（抗菌剤入り）
笠木受：耐衝撃性塩化ビニール樹脂製
Rエンド／コーナーキャップ耐衝撃性ABS樹脂

- 20.2.13 家具類
- (1) 収納、収納家具、住宅設備機器及び建具類に用いる合板類のホルムアルデヒド放散量は、次による。

● 規制対象外（標準仕様書「1.4.1（2）」による。）又はF☆☆☆☆
- (2) MDF及びパーティクルボードは再生資源である木質材料及び植物繊維の重量比配合割合が50%以上とし、再生資源以外の場合は、原料の原木は、伐採に当たって、生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続きが適切になされたものとする。

ホルムアルデヒド放散量は、次による。

● 規制対象外（標準仕様書「1.4.1（2）」による。）又はF☆☆☆☆

- 20.2.14 サイン工事
- 館名表示、室名札、ピクト表示に関しては原則として、「調布市サイン整備方針」及びJIS Z8210に基づき、その図柄を選定することとする。
- なお選定にあたっては、監督員の承諾を受けること。

- その他の工事
- 【エブロンフック】 SUS製品とし、フックは可動式、L600程度とする

【シューズラック】 既製品 4台

第21章 外構工事

第2節 舗装工事

- 21.2.3 アスファルト舗装
- (1) 路床の構成及び仕上がり

ア 舗装の厚さは、次による。

● 図面による
- (2) 材料

ア 舗装材料は、次による。

● 図面による

第3節 排水工事

- 21.3.3 材料
- (1) グレーチングの材質、適用荷重、メインバーピッチ等は次による。
- アルミ製ノンスリップグレーチング・t=30・メインバーピッチ22
- フックについても2本納入すること

第27章 塗装改修工事

第2節 下地調整

- 27.2.1 一般事項
- 既存塗膜の除去範囲は、次による。
- 塗膜の劣化部分
- 27.2.2 木部の下地調整
- 木部の下地調整の種別は、次による。
- | 種 別 | 施工部位及び塗料の種別 | 備 考 |
|--------|-------------|-----|
| ● R B種 | 桟・カーテンボックス | |

- 27.2.3 鉄鋼面の下地調整
- 鉄鋼面の下地調整の種別は、次による。
- | 種 別 | 施工部位及び塗料の種別 | 備 考 |
|--------|-------------|-----|
| ● R B種 | 鉄骨 | |

- 27.2.5 モルタル及びプラスター面の下地調整
- モルタル及びプラスター面の下地調整の種別は、次による。
- | 種 別 | 施工部位及び塗料の種別 | 備 考 |
|--------|-------------|-----|
| ● R B種 | 内壁、梁 | |

- 27.2.6 コンクリート面及びALCパネル面の下地調整
- コンクリート面及びALCパネル面の下地調整の種別は、次による。
- | 種 別 | 施工部位及び塗料の種別 | 備 考 |
|--------|-------------|-----|
| ● R B種 | 内壁、梁 | |

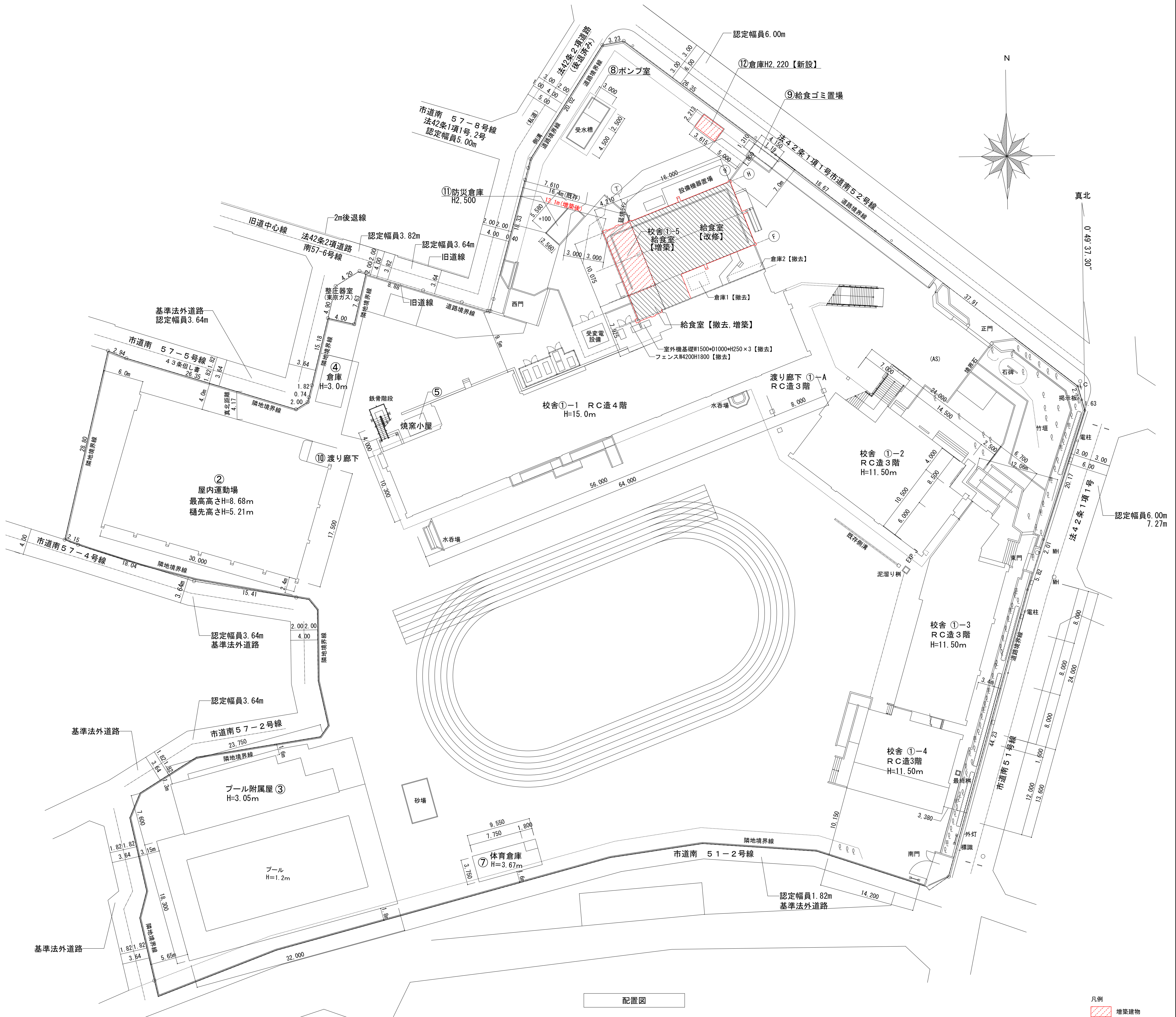
- 27.2.8 せっこうボード面及びその他ボード面の下地調整
- せっこうボード面及びその他ボード面の下地調整の種別は、次による。
- | 種 別 | 施工部位及び塗料の種別 | 備 考 |
|--------|-------------|-----|
| ● R B種 | 内壁 | |

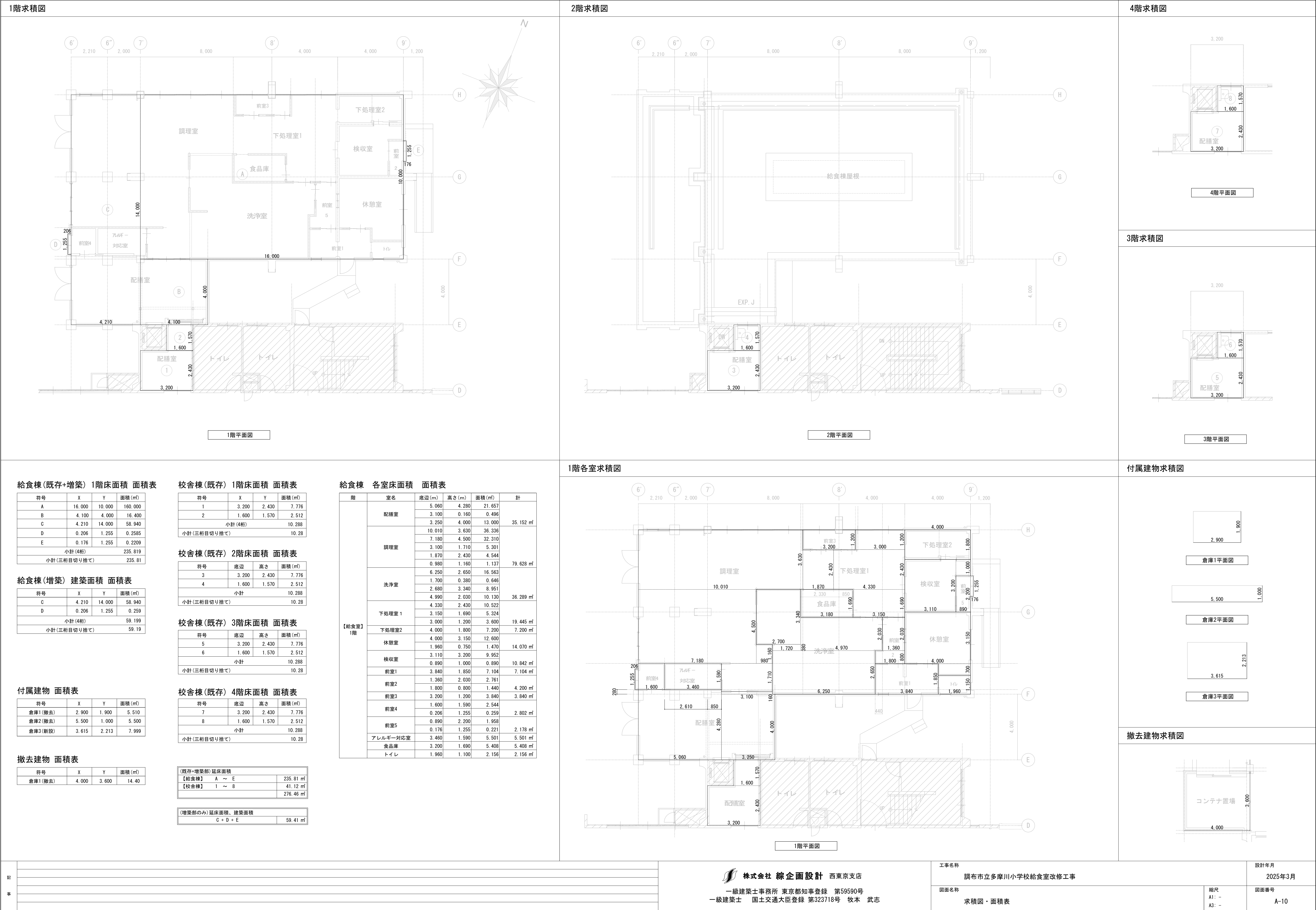
第28章 あと施工アンカー工事

第2節 材料

- 28.2.1 あと施工アンカー
- (1) あと施工アンカーは次による。
- 接着系アンカー ● 土間床、壁新設部
- (2) あと施工アンカーの性能確認試験は、次による。
- 行う

敷地内建物一覧表								
区 分	番 号	名 称	構 造	階 数	建 築 面 積 (m ²)	床面積 計 (m ²)	最高の高さ (m)	備 考
増 築	① (①-5)	校舎(給食室)	R C	1 階	45.01	45.01	6.60	
新 設	⑫	倉庫	S	1 階	7.99	7.99	2.22	
申請建物 小計					53.00	53.00		
既 存	①-1	校舎	R C	4 階	1,085.64	3,316.96	15.00	昭和45年 5月新築
	①-2	校舎	R C	3 階	490.92	1,058.23	11.50	昭和55年 5月増築
	①-A	渡り廊下	S			26.84		平成 4年 9月増築
	①-3	校舎	R C	3 階	334.86	972.70	11.50	平成23年 5月増築
	①-4	校舎	R C	3 階	177.84	468.56	11.50	令和 4年 9月増築
	②	屋内運動場	R C+S	2 階	616.33	648.19	8.68	平成23年 5月増築
	③	プール附属屋	R C	1 階	96.84	96.84	4.88	平成 5年 3月増築
	④	倉庫	C B	1 階	26.25	26.25	3.00	昭和46年 8月増築
	⑤	焼窯小屋	C B	1 階	7.77	7.77	3.00	昭和51年 12月増築
	⑦	体育倉庫	R C	1 階	35.81	33.38	3.67	平成 6年 3月増築
	⑧	ポンプ室	S	1 階	7.50	7.50	2.815	平成10年 6月増築
	⑨	給食ゴミ置場	R C	1 階	5.43	5.43	3.55	平成 6年 3月増築
	⑩	渡り廊下	S	1 階	28.00	28.00	3.55	昭和46年 3月増築
⑪	防災倉庫	S	1 階	14.28	14.28	2.50	平成27年 3月増築	
既存建物 小計					2,927.47	6,710.93		
申請建物+既存建物 合計					2,980.47	6,763.93		



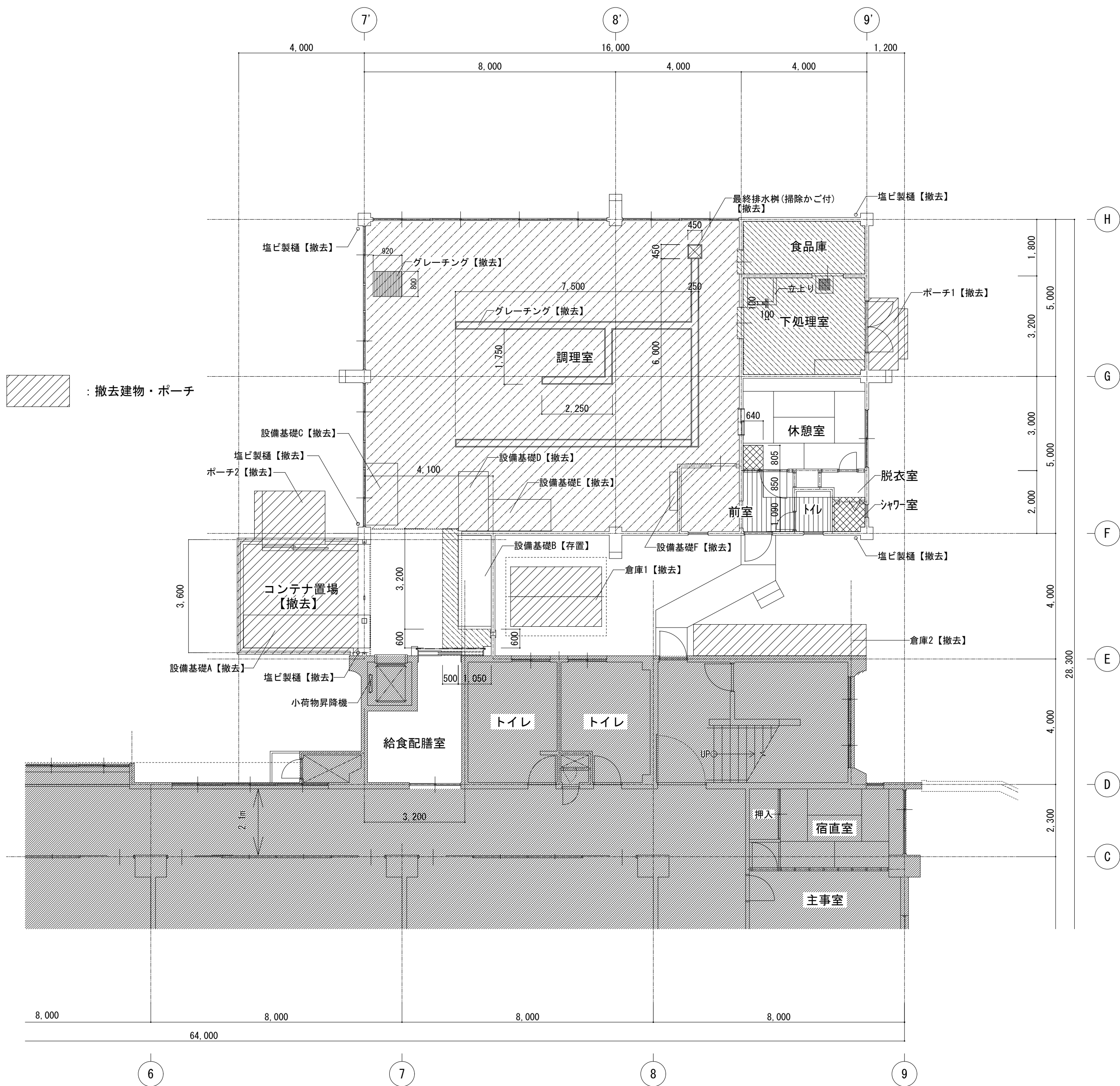


外部仕上表												
給食室 屋上 (改修部)	(改修前)	平場：コンクリート下地+均等t20+アスファルト防水層+シingle-コンクリートt40～100押え+仕上t20【存置】 +ウレタン塗膜防水(X-2) (既存目地シールt3000共)【撤去・目荒し】 立上り、設備基礎：コンクリート下地+樹脂t100+ウレタン塗膜防水(X-2)【存置】 他：パナヘルム端子部固定金物(アングルt30L)【存置】	給食室 外壁 (改修部)	(改修前)	コンクリート打放し+モルタル刮毛引き+リシン吹付+「アクリル系吹付タイル」※3相当】【撤去】 底裏：モルタル刮毛引き+リシン吹付+「アクリル系吹付タイル」※3相当】【撤去】 巾木：モルタル金ヅリ【存置】	その他	(改修前)	縦樋：塩ビ製φ100【撤去】 ドレイン：鋳鉄製横引φ100【撤去】	倉庫1	(改修前)	屋根、外壁：鋼板(波型)【撤去】	
	(改修後)	平場：高粘性ウレタン塗膜防水(X-1同等)一部シingle-コンクリートt40～100(D10t200等)+モルタルt20 金属製目地t3000【下地調整の上新設】 立上り、設備基礎周リ：高粘性ウレタン塗膜防水(X-2同等)【下地調整の上新設】		(改修後)	超耐久低汚染型一液性セラミックシリコン樹脂塗装【下地調整の上新設】 底裏：透湿性複層塗材E【下地調整の上新設】 巾木：ホリマセメント系基礎巾木塗材【新設】		(改修後)	縦樋：硬質塩ビ製φ100【新設】 ドレイン：改修ドレイン横引φ100【新設】		倉庫2	(改修前)	屋根：スレート板(波型)※3】【撤去】 外壁：フレキシブルボードt15※3】【撤去】
給食室 屋上 (解体部)	(改修前)	着色耐酸アクリル被覆鋼板波板葺H=35t0.8【撤去】	給食室 外壁 (解体部)	(改修前)	硬質木毛セメント板t12+リシン吹付【撤去】 底：木毛セメント板t18+アスファルト+フック+鋼板t0.4【撤去】 底裏：FKt6+VP※3】【撤去】	出入口 ホリt1.2	(改修前)	床：RC+H金ヅリ【撤去】、段部：RC+SUS製ノスリップ】【撤去】	外構	(改修前)	アスファルト舗装【一部撤去】、砂利敷き【一部撤去】、畑【一部撤去】、縁石【一部撤去】設備基礎【存置】、既存樹木【一部剪定】	
給食室 屋上 (増築部)	(改修後)	平場：コンクリート下地+改質アスファルト防水(ノックル冷熱併用工法)+保護コンクリートt80(D10t200等)+金属製目地t3000【新設】 立上り：コンクリート下地+改質アスファルト防水(ノックル冷熱併用工法)+乾式保護板【新設】(立上り天端)高粘性ウレタン塗膜防水(X-2同等)【新設】 他：立上り防水端末部固定金物(アングルt30L+リング 共)【新設】		(改修後)	コンクリート打放し+超耐久低汚染型一液性セラミックシリコン樹脂塗装【新設】 底裏：透湿性複層塗材E【新設】		(改修後)	床：RC+H金ヅリ【新設】、段部：RC+SUS製ノスリップ【新設】		(改修後)	アスファルト舗装【一部新設】、砂利敷き【一部新設】、畑【一部新設】、縁石【一部新設】設備基礎【新設】	

内部仕上表																		
棟	階	室名		レベル (FL)		床	巾木		壁	腰壁		天井		廻り縁	天井高	備考		
				躯体	仕上		下地	仕上		高さ	下地	仕上	高さ				下地	仕上
給食棟	1F	調理室		(改修前)	-280	±0～-60	砕石t150+RCt150【存置】 コンクリート増打t190+勾配コンクリートt30～90【撤去】 コンクリート増打t190+勾配コンクリートt30～90【一部撤去】	磁器質タイル【撤去】	—	RC【存置】 RC【一部撤去】	M+「アクリル系吹付タイル※3」【撤去】	M+100角陶器質タイル【撤去】	H1500	LGS【撤去】	FKt6+結露防止塗料吹付※3【撤去】	7.6mm製【撤去】	H2470、2600 2850、3100	
		コンテナ置場		(改修前)	-450	±0～-30	砕石t150+RCt150【撤去】 コンクリート増打t360+勾配コンクリートt60～90(溶接金網φ6×t150)【撤去】	磁器質タイル【撤去】	—	LGS+RC【撤去】	GB-St9.5+「アクリル系吹付タイル※3」【撤去】	M+100角陶器質タイル【撤去】	H1500	LGS【撤去】	FKt6+結露防止塗料吹付※3【撤去】	7.6mm製【撤去】	H2600	
		→	調理室	(改修後)	-280	±0～-60	砕石t150+RCt150【存置】 普通Ct190+勾配コンクリート金ヅリt30～90+VS(1)t2.0【床色ピンク】【新設】、 一部合成樹脂塗床t6(耐熱用)【新設】	VS(1)巻上【新設】	H200	RC【存置・新設】 LGS【新設】+断熱【一部新設】	下地調整の上M+防水型薄塗材E【新設】 GB-St12.5+9.5+防水型薄塗材E【新設】	—	—	LGS【新設】	FKt6(突付)+結露防止塗料吹付【新設】	7.6mm製【新設】	H2800	ストレッチャー手摺2段、コーナーガード、 モップハンガーL900(5本掛)、ペーパーホルダー、設備基礎H50
		食品庫		(改修後)	-280	±0	砕石t150+RCt150【存置】 普通Ct190+勾配コンクリート金ヅリt30～90+VS(1)t2.0【床色ミドリ】【新設】	VS(1)巻上【新設】	H200	LGS【新設】	GB-St12.5+9.5+防水型薄塗材E【新設】	—	—	LGS【新設】	GB-Dt9.5【新設】	塩ビ【新設】	H2400	ストレッチャー手摺2段
		下処理室1		(改修後)	-280	±0～-60	砕石t150+RCt150【存置】 普通Ct190+勾配コンクリート金ヅリt30～90+VS(1)t2.0【床色ミドリ】【新設】	VS(1)巻上【新設】	H200	RC【存置】 LGS【新設】+断熱【一部新設】	下地調整の上M+防水型薄塗材E【新設】 GB-St12.5+9.5+防水型薄塗材E【新設】	—	—	LGS【新設】	GB-Dt9.5【新設】	塩ビ【新設】	H2800	ストレッチャー手摺2段、コーナーガード、 モップハンガーL900(5本掛)
		洗浄室		(改修後)	-280	±0～-60	砕石t150+RCt150【存置】 普通Ct190+勾配コンクリート金ヅリt30～90+VS(1)t2.0【床色オレンジ】【新設】	VS(1)巻上【新設】	H200	RC【存置】 LGS【新設】+断熱【一部新設】	下地調整の上M+防水型薄塗材E【新設】 GB-St12.5+9.5+防水型薄塗材E【新設】	SUS板HLt0.8【新設】 CB+M+SUS板HLt0.8【新設】	H800 H1500	LGS【新設】	FKt6(突付)+結露防止塗料吹付【新設】	7.6mm製【新設】	H2800	ストレッチャー手摺2段、コーナーガード モップハンガーL900(5本掛)
		アレルギー対応室		(改修後)	-280	±0～-60	砕石t150+RCt150【一部新設】 普通Ct190+勾配コンクリート金ヅリt30～90+VS(1)t2.0【床色ピンク】【新設】	VS(1)巻上【新設】	H200	LGS【新設】 LGS【新設】	GB-St12.5+9.5+防水型薄塗材E【新設】 GB-Ft21+21+防水型薄塗材E【新設】	—	—	LGS【新設】	GB-Dt9.5【新設】	塩ビ【新設】	H2400	ストレッチャー手摺2段、流し台(W750)、ガスキャビネット(W600) レンジフード(W600)、ウォールキャビネット(W750)
		配膳室		(改修後)	-280	±0～-60	砕石t150+RCt150【一部新設】 普通Ct190+勾配コンクリート金ヅリt30～90+VS(1)t2.0【床色アオ】【新設】	VS(1)巻上【新設】	H200	RC【存置】 LGS【新設】+断熱【一部新設】	下地調整の上M+防水型薄塗材E【新設】 GB-St12.5+9.5+防水型薄塗材E【新設】	—	—	LGS【新設】	GB-Dt9.5【新設】	塩ビ【新設】	H2800	ストレッチャー手摺2段、コーナーガード、 モップハンガーL900(5本掛)
		前室2		(改修後)	-280	±0	砕石t150+RCt150【存置】 普通Ct190+勾配コンクリート金ヅリt30～90+VS(1)t2.0【床色ベージュ】【新設】	VS(1)巻上【新設】	H200	RC【存置】 LGS【新設】	下地調整の上M+防水型薄塗材E【新設】 GB-St12.5+9.5+防水型薄塗材E【新設】 GB-Ft12.5+GB-Ht9.5+防水型薄塗材E【新設】	—	—	LGS【新設】	GB-Dt9.5【新設】	塩ビ【新設】	H2400	荷物掛用レールW1800(フック20個)
		前室3		(改修後)	-280	±0	砕石t150+RCt150【存置】 普通Ct190+勾配コンクリート金ヅリt30～90+VS(1)t2.0【床色ベージュ】【新設】	VS(1)巻上【新設】	H200	RC【存置】 LGS【新設】	下地調整の上M+防水型薄塗材E【新設】 GB-St12.5+9.5+防水型薄塗材E【新設】	—	—	LGS【新設】	GB-Dt9.5【新設】	塩ビ【新設】	H2400	荷物掛用レールW800(フック10個)
		前室4		(改修後)	-280	±0～-60	砕石t150+RCt150【新設】 普通Ct190+勾配コンクリート金ヅリt30～90+VS(1)t2.0【床色ベージュ】【新設】	VS(1)巻上【新設】	H200	RC【存置】 LGS【新設】 LGS【新設】	下地調整の上M+防水型薄塗材E【新設】 GB-St12.5+9.5+防水型薄塗材E【新設】 GB-Ft21+21+防水型薄塗材E【新設】	—	—	LGS【新設】	GB-Dt9.5【新設】	塩ビ【新設】	H2400	ストレッチャー手摺2段、モップハンガーL500(3本掛)、吊戸棚
		食品庫		(改修前)	-30	+5～-30	砕石t150+RCt150【撤去】 勾配コンクリート金ヅリt5～30【撤去】	M【存置】	H100	RC【存置】	M+「アクリル系吹付タイル※3」【撤去】	M+100角陶器質タイル【撤去】	—	LGS【撤去】	FKt6+結露防止塗料吹付※3【撤去】	塩ビ【撤去】	H2600	
		→	下処理室2	(改修後)	-30	+5～-30	砕石t150+RCt150【新設】 勾配コンクリート金ヅリt5～30+VS(1)t2.0【床色ミドリ】【新設】	M+VS(1)巻上【新設】	H200	RC【存置】 LGS【新設】	下地調整の上M+防水型薄塗材E【新設】 GB-St12.5+9.5+防水型薄塗材E【新設】	SUS板HLt0.8【新設】	H800	LGS【新設】	GB-Dt9.5【新設】	塩ビ【新設】	H2600	ストレッチャー手摺2段、コーナーガード
		下処理室		(改修前)	-30	+5～-30	砕石t150+RCt150【撤去】 勾配コンクリート金ヅリt5～30+合成樹脂アクリル系塗材【撤去】	M【存置】	H100	RC【存置】	M+「アクリル系吹付タイル※3」【撤去】	—	—	LGS【撤去】	FKt6+結露防止塗料吹付※3【撤去】	塩ビ【撤去】	H2600	
		→	検収室	(改修後)	-30	+5～-30	砕石t150+RCt150【新設】 勾配コンクリート金ヅリt5～30+VS(1)t2.0【床色ミドリ】【新設】	M+VS(1)巻上【新設】	H200	RC【存置】 LGS【新設】	下地調整の上M+防水型薄塗材E【新設】 GB-St12.5+9.5+防水型薄塗材E【新設】	SUS板HLt0.8【新設】	H800	LGS【新設】	GB-Dt9.5【新設】	塩ビ【新設】	H2600	コーナーガード
		前室5		(改修後)	-30	+5～-30	砕石t150+RCt150【新設】 勾配コンクリート金ヅリt5～30+VS(1)t2.0【床色ベージュ】【新設】	M+VS(1)巻上【新設】	H200	RC【存置】 LGS【新設】	下地調整の上M+防水型薄塗材E【新設】 GB-St12.5+9.5+防水型薄塗材E【新設】	—	—	LGS【新設】	GB-Dt9.5【新設】	塩ビ【新設】	H2400	ストレッチャー手摺2段、モップハンガーL500(3本掛)、吊戸棚
		前室		(改修前)	-30	±0～-60 ±0～-30	砕石t150+RCt150【一部撤去】 シングル-コンクリートt190+勾配コンクリートt30～90【撤去】 勾配コンクリート金ヅリt±0～30【一部撤去】+合成樹脂アクリル系塗材【撤去】	M【存置】	H100	RC【存置】 LGS【撤去】	M【存置】+「アクリル系吹付タイル※3」【撤去】 GB-Rt9.5+VP※3【撤去】	—	—	LGS【撤去】	FKt6+VP※3【撤去】	塩ビ【撤去】	H2400	
		→	前室1	(改修後)	-30	±0～-60 ±0～-30	砕石t150+RCt150【一部新設】 普通Ct190+勾配コンクリート金ヅリt60～90+VS(1)t2.0【床色ベージュ】【新設】 勾配コンクリート金ヅリt±0～30【一部新設】+VS(1)t2.0【新設】、鋼製床組+VS(2)t2.0【新設】	M+VS(1)巻上、 ビニル巾木【新設】	H200 H100	RC【存置】 LGS【新設】 LGS【新設】	下地調整の上M+防水型薄塗材E【新設】 GB-St12.5+9.5+防水型薄塗材E【新設】 GB-Ft21+21+防水型薄塗材E【新設】 GB-Ft12.5+GB-Ht9.5+防水型薄塗材E【新設】	—	—	LGS【新設】	GB-Dt9.5【新設】	塩ビ【新設】	H2400	荷物掛用レールW700×2段(フック10個)
		休憩室		(改修前)	±0	+150	RCt230【一部撤去】 鋼製床組+スタイロタミt55【撤去】、鋼製床組+化粧粒FLt12【撤去】	畳寄【撤去】	—	RC【存置】	M【存置】+VC【撤去】 LGS+GB-Rt9.5+VC【撤去】	—	—	LGS【撤去】	GB-D(杉根)t9.5【撤去】	杉【撤去】	H2500	
		脱衣室		(改修前)	±0	+150	RCt230【一部撤去】 鋼製床組+VSt2※3【撤去】	ソフト巾木※3【撤去】	H100	RC【存置】 LGS【撤去】	M+VP※3【撤去】 GB-St9.5+VP※3【撤去】	—	—	LGS【撤去】	FKt6+VP※3【撤去】	塩ビ【撤去】	H2250	
		→	休憩室	(改修後)	±0	+150	RCt230【一部新設】 M補修【一部新設】+鋼製床組+スタイロタミt55【新設】、 鋼製床組+VS(2)t2.0【新設】	畳寄、 ビニル巾木【新設】	H100	RC【存置】 LGS【新設】+断熱【一部新設】	下地調整の上M+VC【新設】 GB-Rt12.5+9.5+VC【新設】	—	—	LGS【新設】	GB-Dt9.5【新設】	塩ビ【新設】	H2500	カーテンレール吊下用、カーテンレール(シングル)(開口部用)、 流し台(W900)
		トイレ		(改修前)	-80	-50	砕石t150+RCt150【一部撤去】 50角モザイクタイル張【撤去】	磁器質タイル【撤去】	—	RC【存置】	M+100角磁器質タイル【撤去】	—	—	LGS【撤去】	FKt6+VP※3【撤去】	塩ビ【撤去】	H2400	
		シャワー室		(改修前)	-10	±0	砕石t150+RCt230【撤去】 50角モザイクタイル張【撤去】	磁器質タイル【撤去】	—	RC【存置】	M+100角磁器質タイル【撤去】	—	—	LGS【撤去】	バスリブ張【撤去】	塩ビ【撤去】	H2380	
		→	トイレ	(改修後)	-80	+150	砕石t150+RCt150【新設】 M補修【一部新設】+VS(2)t2.0【新設】	ビニル巾木【新設】	H100	RC【存置】 LGS【新設】	下地調整の上M+VC【新設】 GWt50(24k)+GB-St12.5+9.5+VC【新設】	—	—	LGS【新設】	GB-Dt9.5【新設】	塩ビ【新設】	H2400	吊戸棚
校舎棟	1F	給食配膳室		(改修前)	-10	±0	RCt110【存置】 M【存置】+VSt2※3【撤去】	M+EP【存置】	H100	RC【存置】	M+EP【存置】	—	—	LGS【撤去】	GB-Dt9.5【撤去】	塩ビ【撤去】	H2515	
		→	給食配膳室	(改修後)	-10	±0	RCt110【存置】 下地調整の上、VS(2)t2.0【新設】	EP【下地調整+新設】	H100	RC【存置】	下地調整の上M+防水型薄塗材E【新設】	—	—	LGS【新設】	GB-Dt9.5【新設】	塩ビ【新設】	H2515	
	2～4F	給食配膳室		(改修前)	-10	±0	RCt110【存置】 M【存置】+Vt2※3【存置】	M+EP【存置】	H100	RC【存置】	M+EP【存置】	—	—	LGS【存置】	GB-Pt7(有孔)+EP【存置】	塩ビ【存置】	H2515	
		→	給食配膳室	(改修後)	-10	±0	RCt110【存置】 M【存置】+Vt2※3【存置】	EP【存置】	H100	RC【存置】	M+EP【存置】	—	—	LGS【存置】	GB-Pt7(有孔)+EP【存置】	塩ビ【存置】	H2515	

下地材料表示記号			仕上材料表示記号及び防火性能					塗装材料表示記号			一般共通事項			
S	鋼製	GB-R	せっこうボード	t9.5	準不燃	QM-9828	FL	フローリング	SOP	合成樹脂調合ペイント塗り	1 特記なき限り、打放しコンクリートは外部増し打ち20mmとする。		7	アスベスト含有建材の仕上塗材(レベル3)撤去は隔離養生の上、ディスクグラインダー等を使用する除去工法とする。
RC	鉄筋コンクリート	GB-R	せっこうボード	t12.5	不燃	NM-8619	VS(1)	特殊防滑ビニル床シート(耐熱)	EP-G	つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り	内部のコンクリート打放し裏面は増し打ち10mmとする。			
普通C	普通コンクリート	GB-S	シージングせっこうボード	t12.5	準不燃	QM-0898	VS(2)	ビニル床シート(抗菌)	CL	クリアラッカー塗り	2 耐火構造壁はGB-Ft21+21(片面)とする。(ボード張りはスラブ下まで)		8	既存仕上新設前は高圧洗浄(15Mpa程)+ケレン清掃(内外部共)を行うこと。
M	モルタル	GB-F	強化せっこうボード	t12.5	不燃	NM-8615	VT	ビニル床タイル	UC	ウレタン樹脂ワニス塗り	3 カーテンボックスにはカーテンレール(ダブル)を取付けます。		9	勾配コンクリート【新設】内は溶接金網φ6@150を施工する。
CB	コンクリートブロック	GB-R-H	普通硬質せっこうボード	t9.5	不燃	NM-9645	VC	ビニルクロス	DP	耐候性塗料塗り	4 内部EXP.J金物のクリアランスは150とし、天井一天井、内壁一内壁、床一床はステンレスHLとする。床一床のみ1時間耐火仕様。		10	コンクリート二次製品は東京たまエコセメント商品を使用すること。
ALC	発泡普通コンクリート板	GB-D	化粧せっこうボード	t9.5	準不燃	QM-0524	GW	グラスウール	VP	塩化ビニルエナメル	5 各塗装材料はF☆☆☆☆とする。		11	外壁面(柱・梁・壁)：発泡硬質ウレタンフォームA種IH t25とする。
LGS	普通鋼製	GB-P	吸音穴あきせっこう音ボード	t9.5	不燃	NM-5430					6 アスベスト含有建材(レベル1)は「※1」、(レベル3)は「※3」と示す。			※断熱材仕様決定は監理者監督官と協議の上決定すること。
W	木製	FK	ケイ酸カルシウム板	t6.0	不燃	NM-2773								
			化粧FK	化粧ケイ酸カルシウム板	t6.0	不燃	NM-4487							

改修前



1階平面図【改修前】

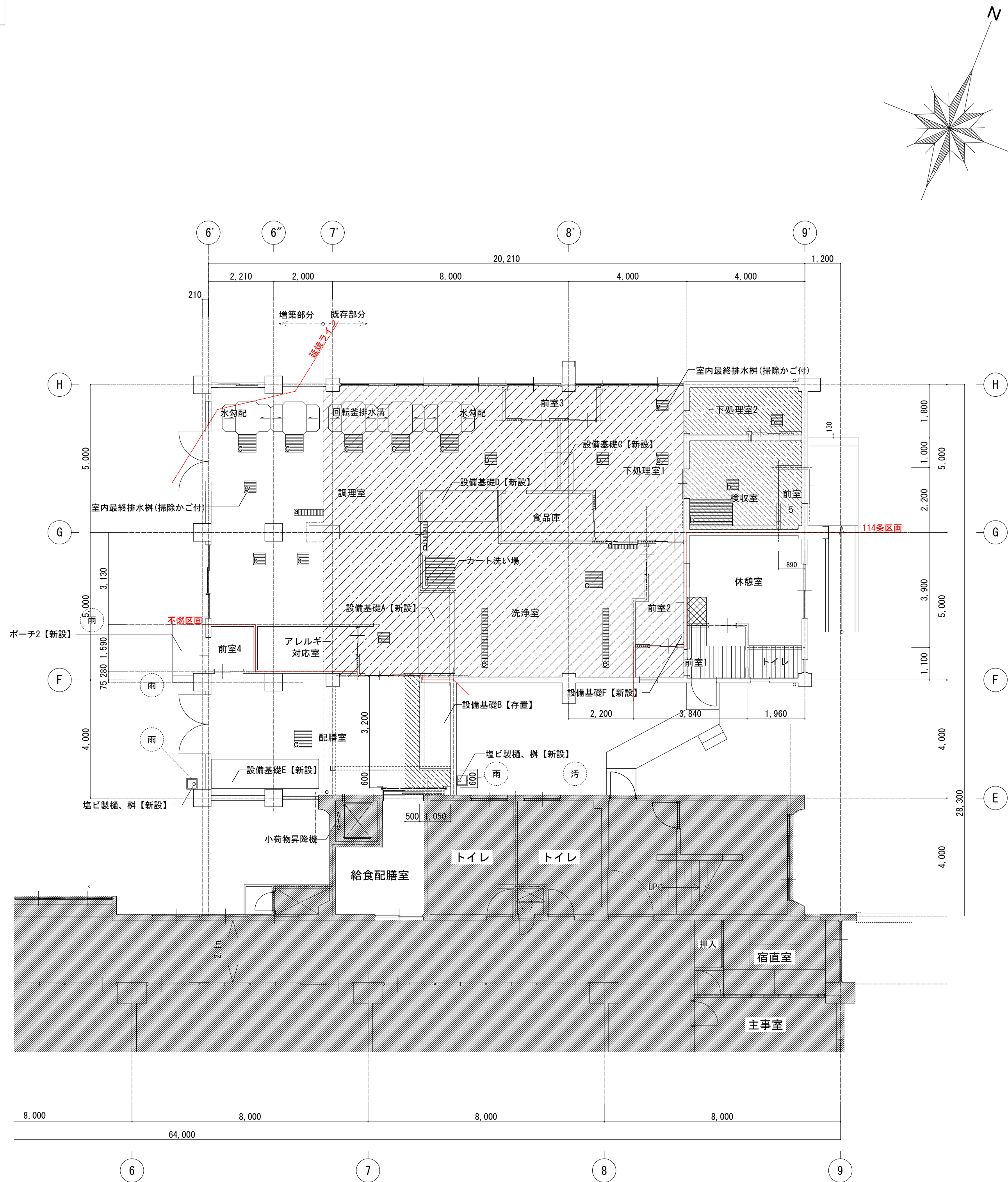
床：下地凡例

	土間コンクリートt150【存置】+コンクリート増打t190+勾配コンクリートt60～90【撤去】
	砕石t150+コンクリートt150+勾配コンクリートt5～30【撤去】
	砕石t150+土間コンクリートt230【撤去】
	砕石t150+コンクリートt150【撤去】
	砕石t150+土間コンクリート+排水樹、グレーチング【撤去】
	床部：カッター入れを示す
	工事範囲外

設備基礎リスト

	W	D	H	数	備考
設備基礎A	4,000	1,050	50	1	撤去
設備基礎B	2,900	1,050	50	1	存置
設備基礎C	2,000	1,000	50	1	撤去
設備基礎D	1,900	950	50	1	撤去
設備基礎E	2,000	1,000	50	1	撤去
設備基礎F	1,250	250	50	1	撤去

改修後



1階平面図【改修後】

床：下地凡例

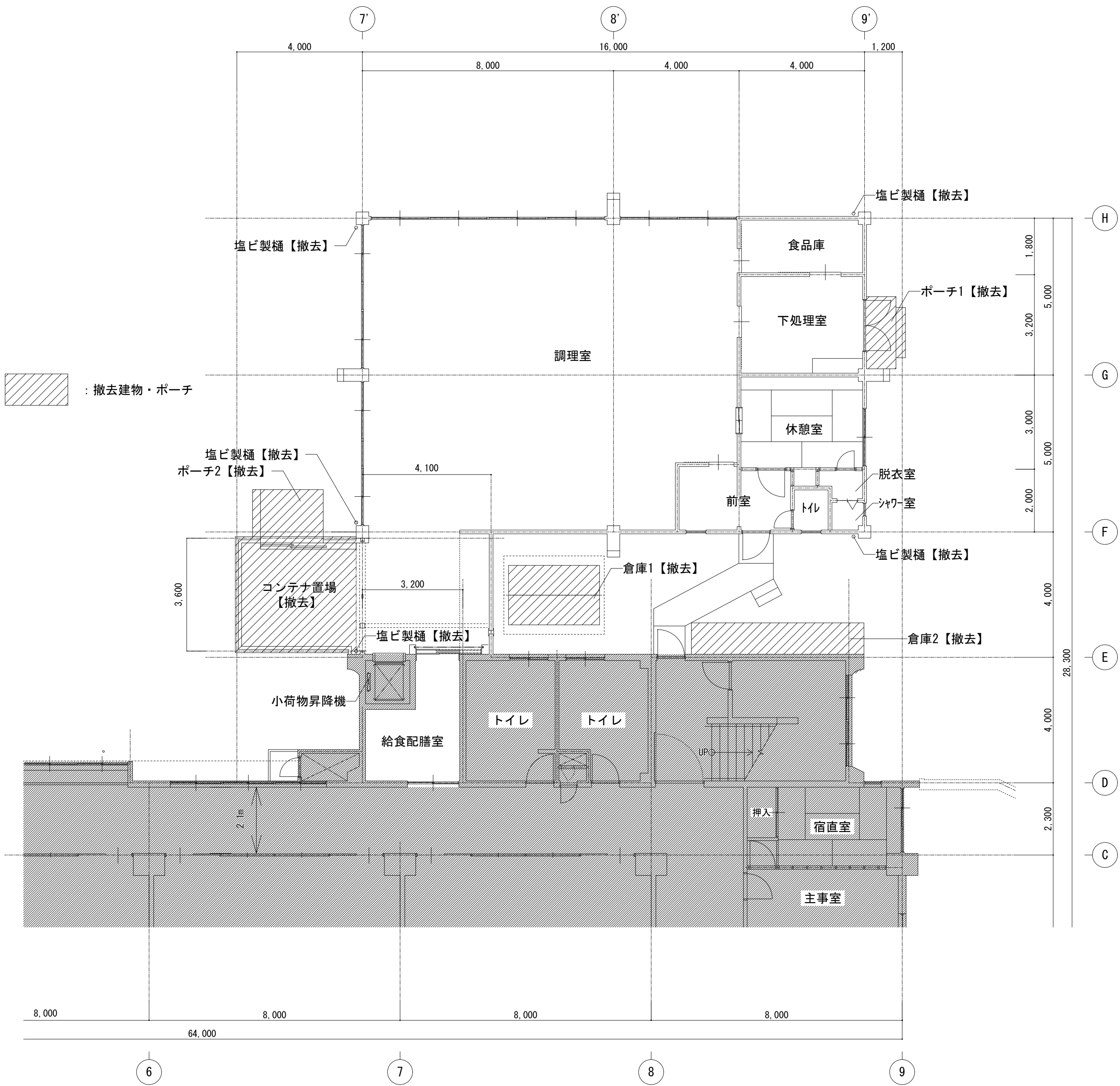
	土間コンクリートt150【存置】+コンクリート増打t190+勾配コンクリートt30～90【新設】
	砕石t150+コンクリートt150+勾配コンクリートt5～30【新設】
	砕石t150+土間コンクリートt230【新設】
	砕石t150+コンクリートt150【新設】
	砕石t150+土間コンクリート+排水樹、グレーチング【新設】
	工事範囲外

設備基礎リスト

	W	D	H	数	改修方針
設備基礎A	2,760	1,220	50	1	新設
設備基礎B	2,900	1,050	50	1	存置
設備基礎C	1,270	950	50	1	新設
設備基礎D	2,560	1,050	50	1	新設
設備基礎E	3,630	1,000	50	1	新設
設備基礎F	1,420	270	50	1	新設

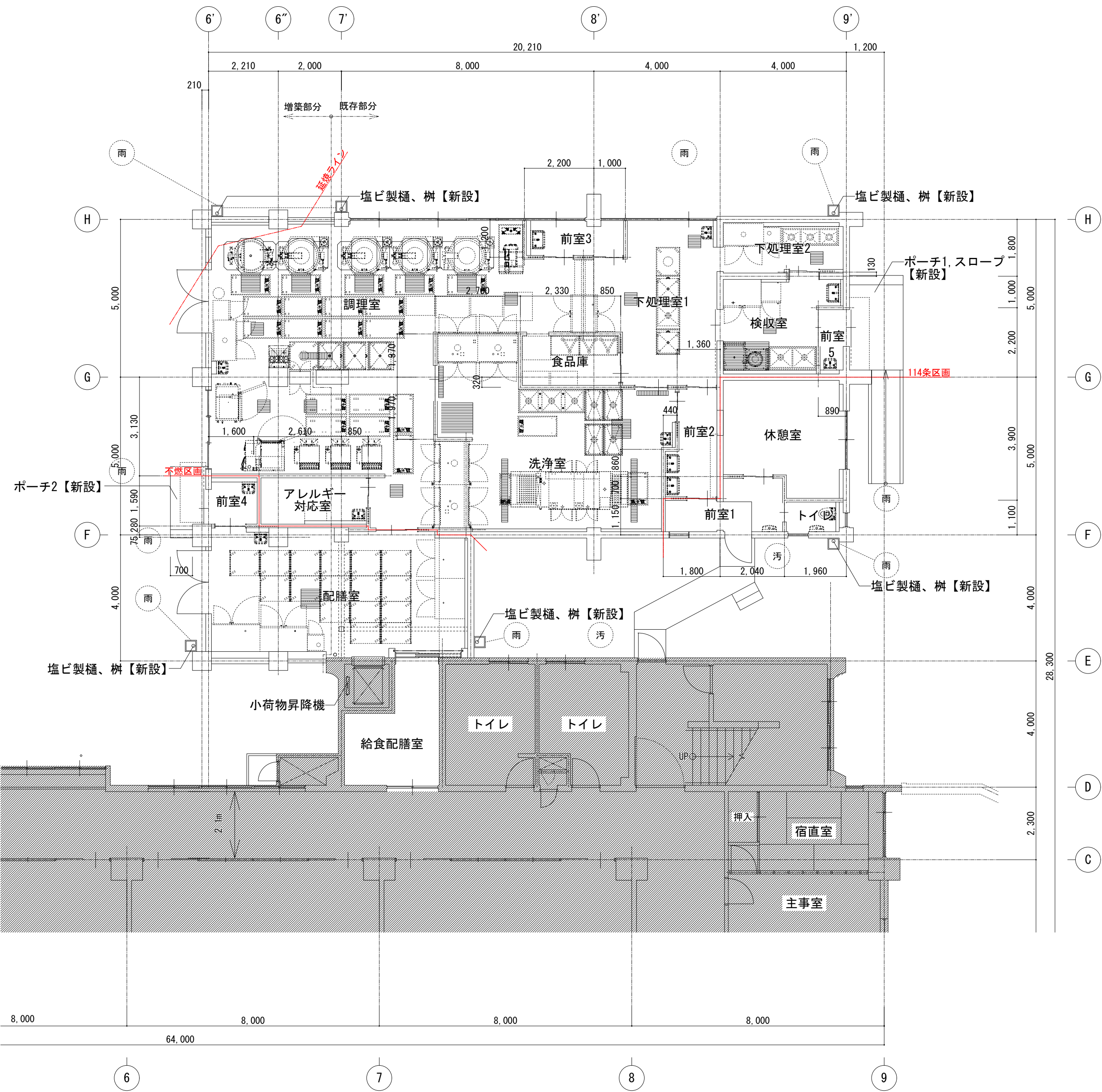
SUSグレーチング、樹(室内) リスト

符号	W	L	箇所	改修方針	備考
a	200	1,000	1	新設	調理室
b	400	400	8	新設	調理室、下処理室1・2、洗浄室、検収室
c	600	600	7	新設	調理室、洗浄室、配膳室
d	150	1,000	2	新設	洗浄室(カート洗い場)
e	200	2,000	2	新設	洗浄室
f	1,000	1,000	1	新設	口500×4枚
g	400	400	2	新設	最終排水樹(室内)
h	1,450	900	1	新設	検収室



1階平面図【改修前】

工事範囲外



1階平面図【改修後】

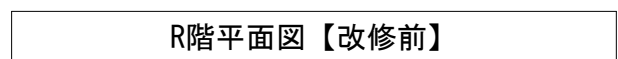
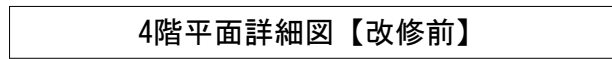
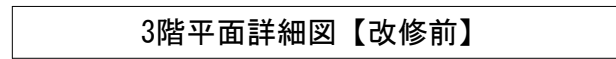
※不燃区画壁をスラブ下まで立ち上げること。

工事範囲外

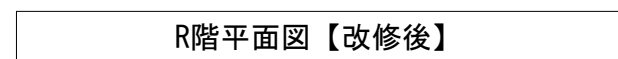
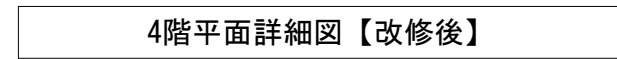
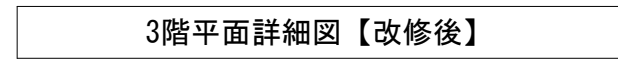
記 事	

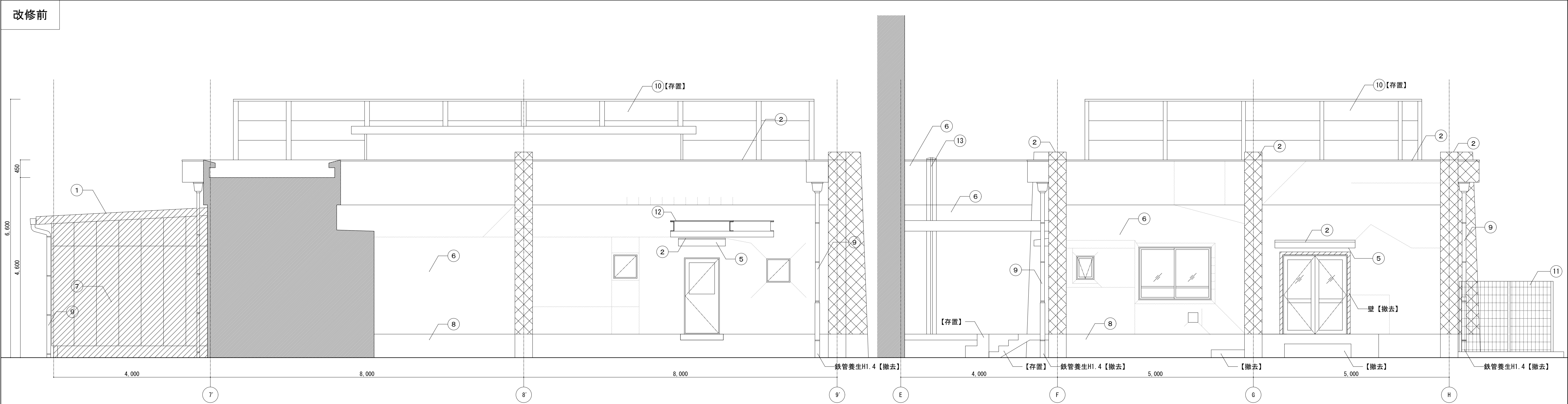
株式会社 総企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称 調布市立多摩川小学校給食室改修工事		設計年月 2025年3月
	図面名称 1階平面図【改修前・後】	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	図面番号 A-13

改修前



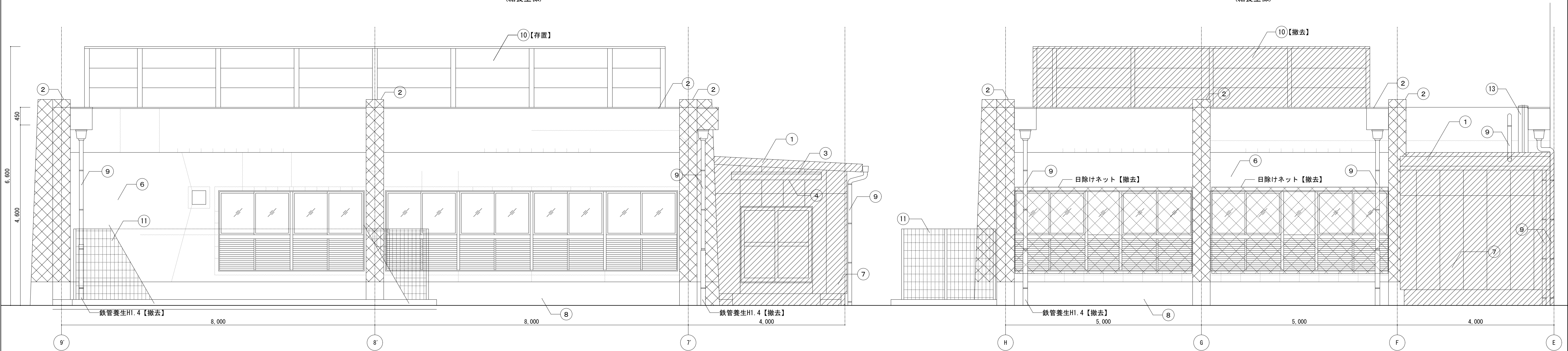
改修後





南側立面図【改修前】
(給食室棟)

東側立面図【改修前】
(給食室棟)



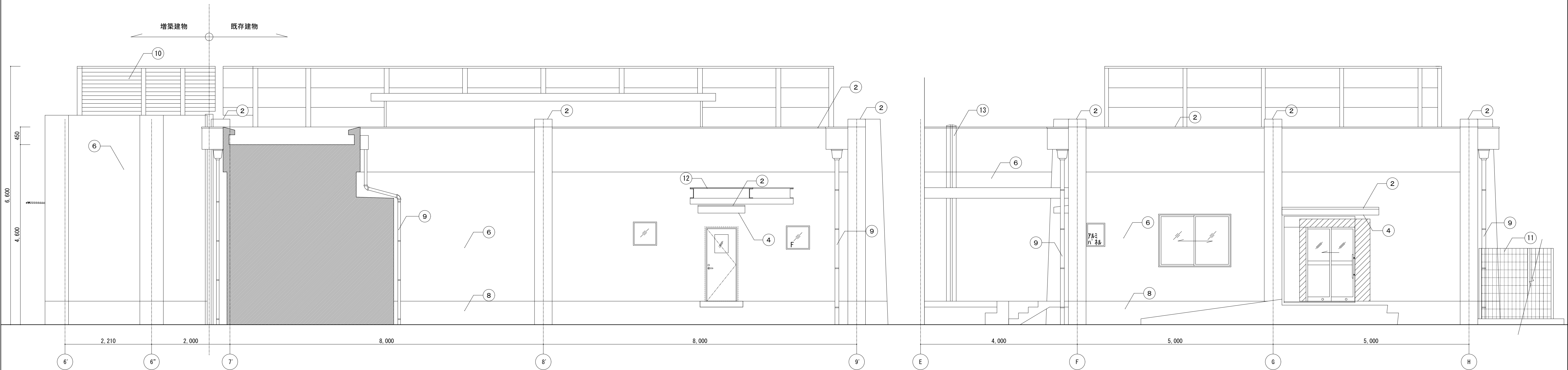
北側立面図【改修前】
(給食室棟)

西側立面図【改修前】
(給食室棟)

凡例					
①	屋根：着色耐酸アクリル被覆鋼板波板葺きH=35 t0.8	撤去	⑨	壁礎：塩ビ製φ100	撤去
②	笠木、庇上：モルタル笠木の上 ウレタン塗膜防水(X-2)	高圧洗浄+ 下地調整	⑩	防音フェンス	調整 (一部撤去)
③	庇：木毛セメント板t18+アスファルトルーフィング	撤去	⑪	設備機器置場メッシュフェンス	撤去
④	軒天：FKt6[※3] + VP[※3]	撤去	⑫	渡り廊下屋根	高圧洗浄 +撤去
⑤	軒天：アクリル系吹付タイル[※3相当]	撤去	⑬	EXP. J	撤去
⑥	外壁：アクリル系吹付タイル[※3相当]	撤去			
⑦	外壁：硬質木毛セメント板t12 リシン吹付	撤去			
⑧	外巾木：モルタル金ゴテ仕上	存置			

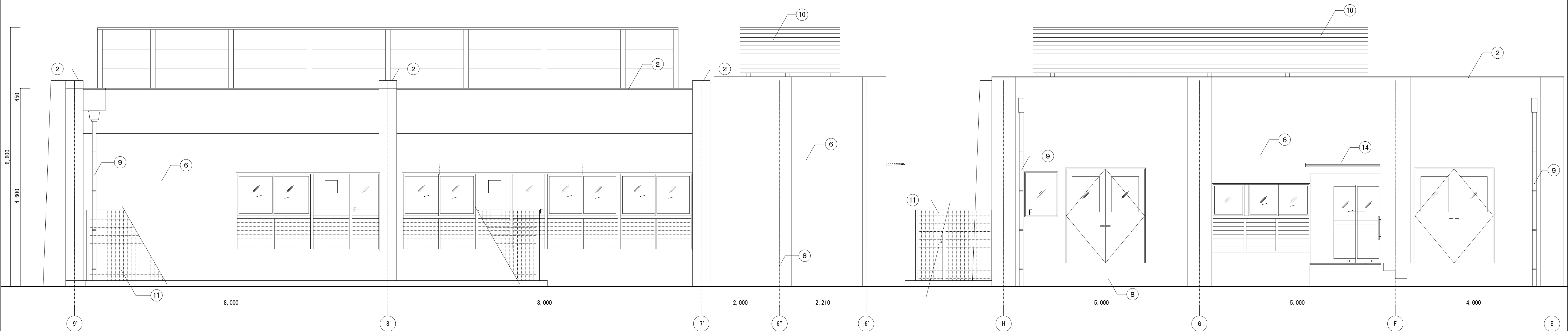
外壁補修(校舎全面)	数量(参考)	改修方針	凡例
ひび割れ: 0.2mm≦W<1.0mm:エポキシ樹脂注入工法	248m	補修	
欠損: 1.0mm≦W:Uカットシール材充填工法	124m	補修	
浮き(一般部): エポキシ樹脂モルタル充填工法	-	補修	
浮き(一般部): 注入口付アンカーピンニング	56㎡	補修	
部分エポキシ樹脂注入工法			
※外壁改修工事には、上記数量を見込む。 ※図中の外壁改修数量は参考数量とし、施工数量調査の上、報告書を提出すること。			

改修後



南側立面図【改修後】
(給食室棟)

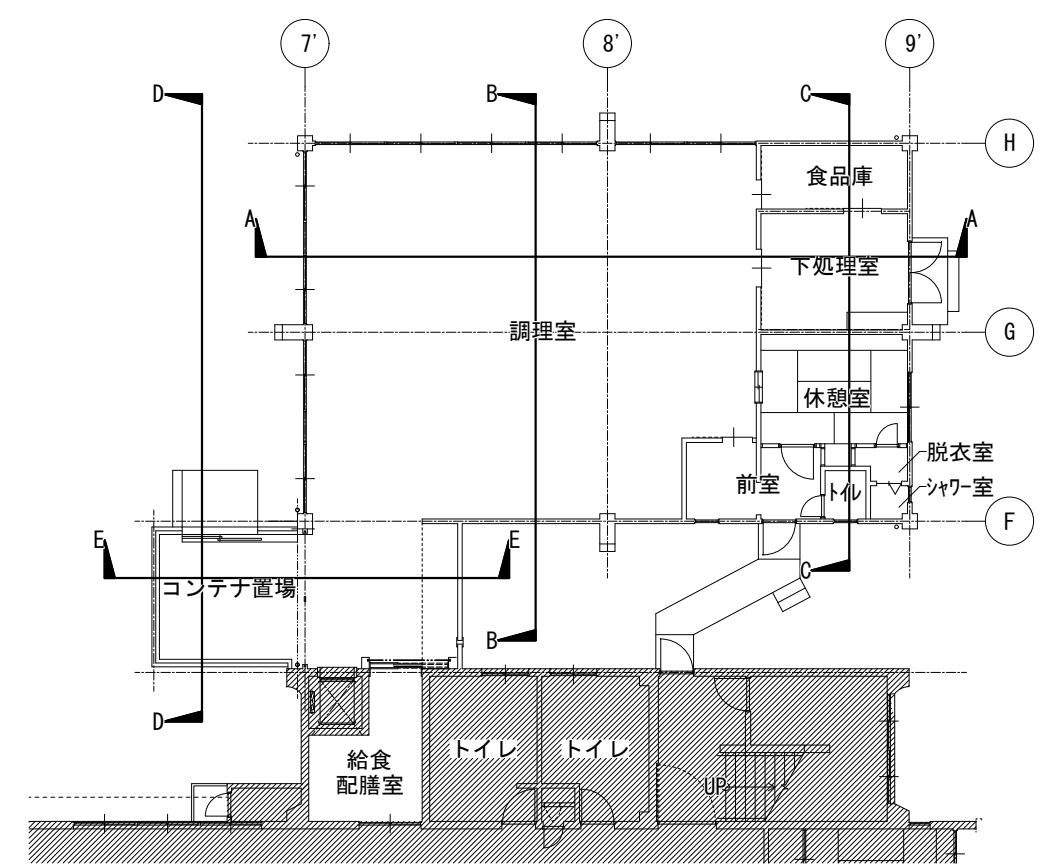
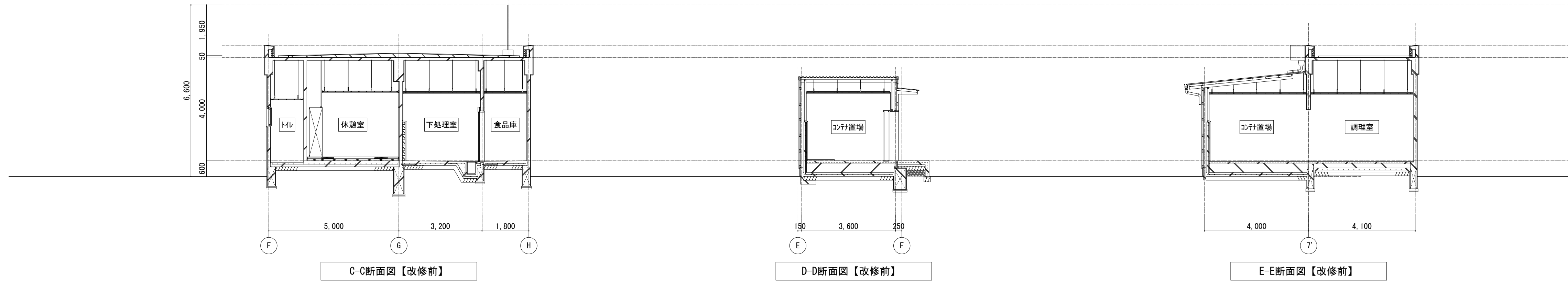
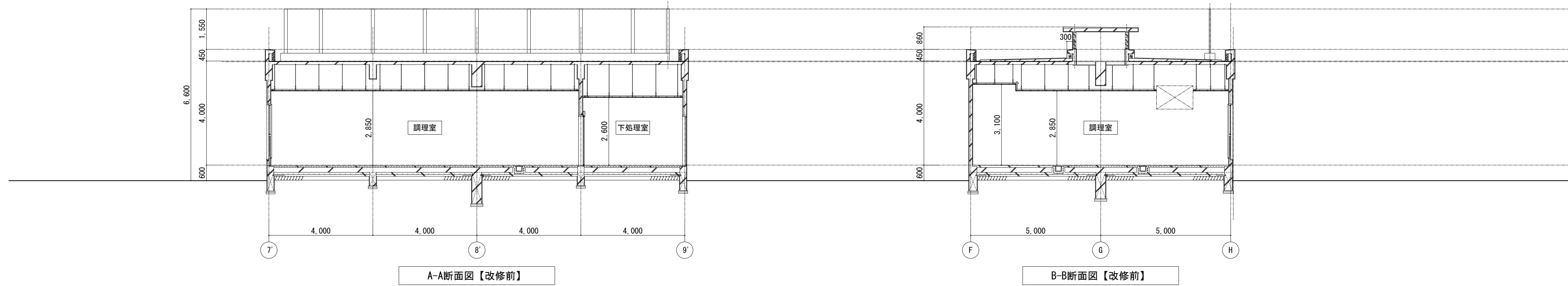
東側立面図【改修後】
(給食室棟)



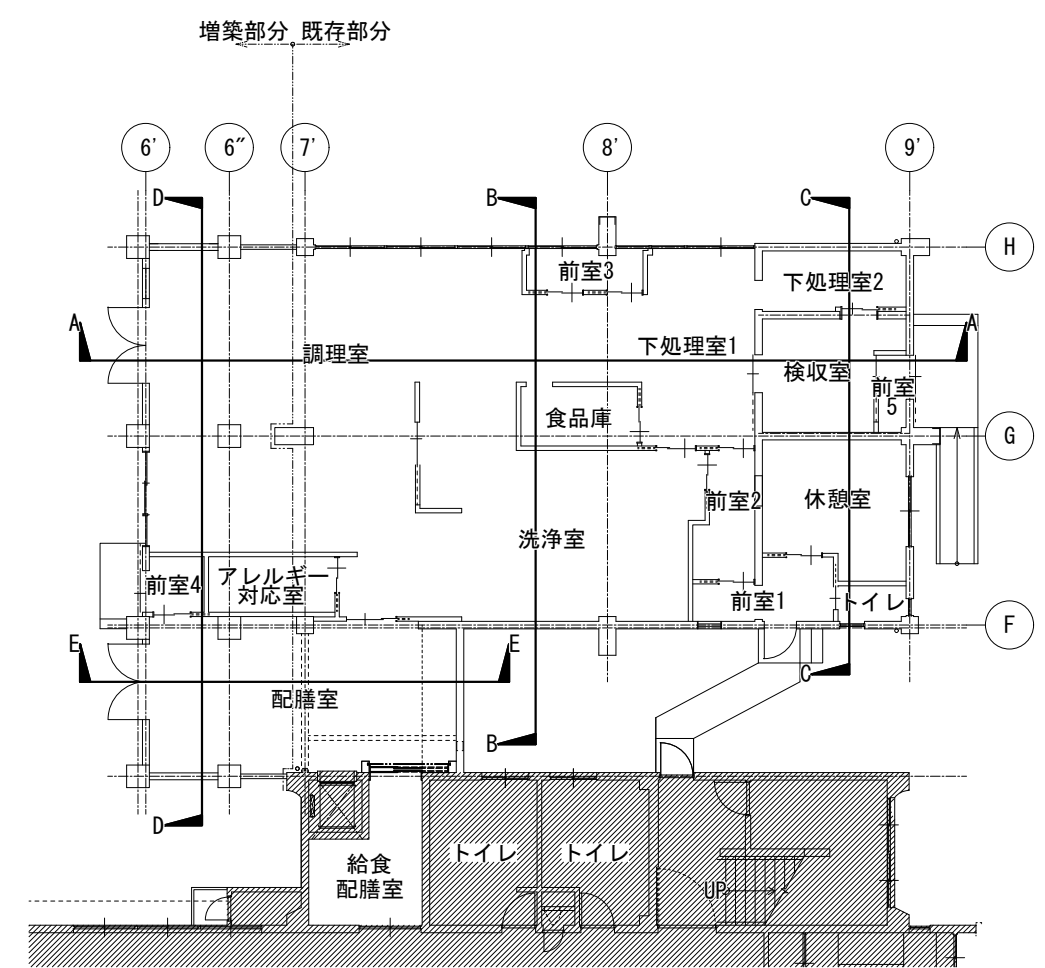
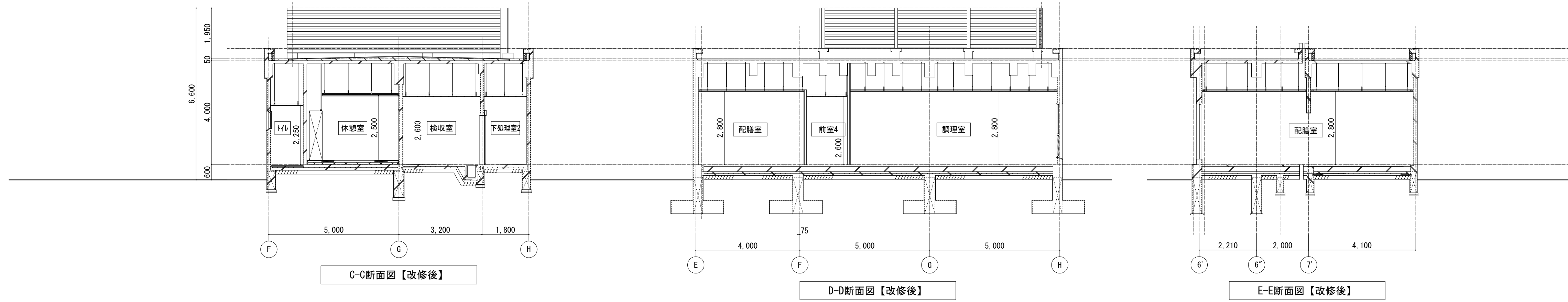
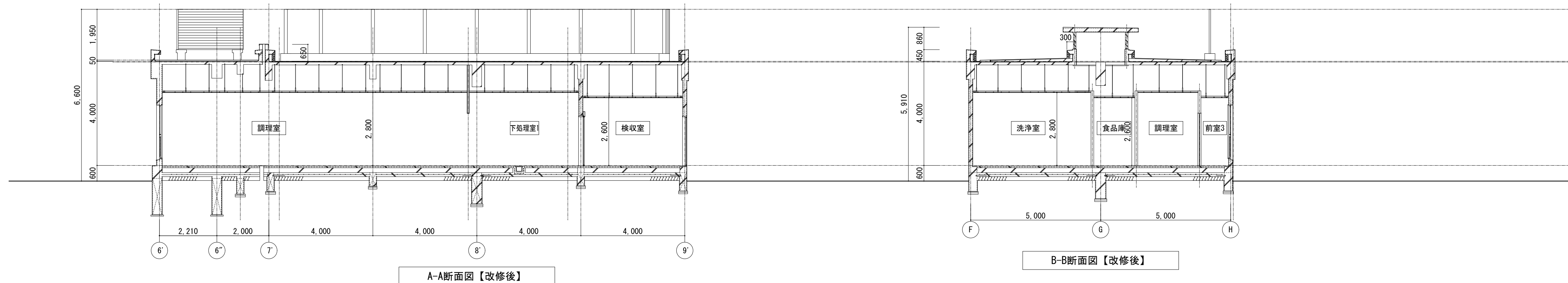
北側立面図【改修後】
(給食室棟)

西側立面図【改修後】
(給食室棟)

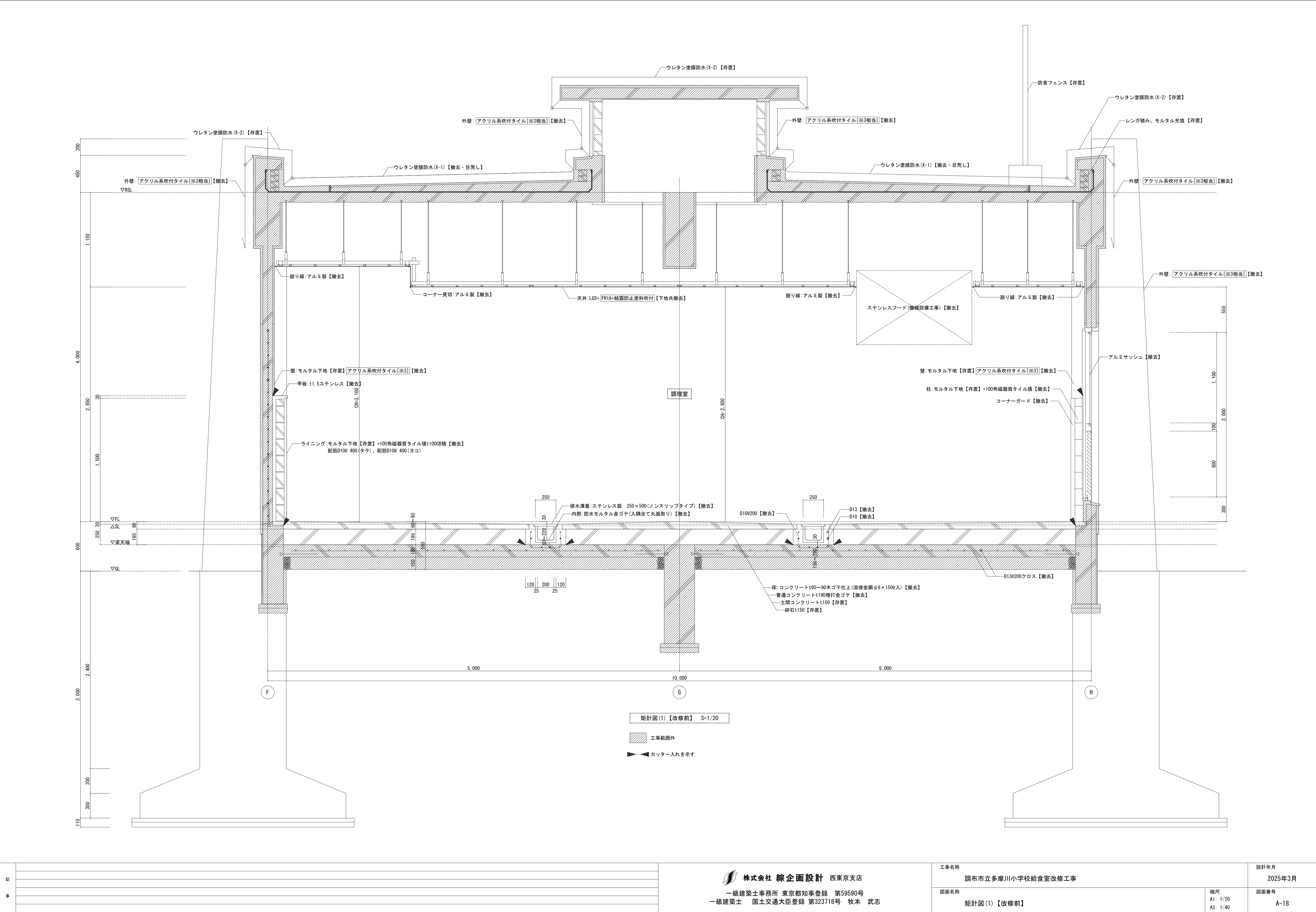
凡例					
①	—	—	⑨	堅樋：硬質塩ビ製φ100	新設
②	笠木、庇上：モルタル笠木の上高韧性ウレタン塗膜防水	新設	⑩	目隠しフェンス	新設
③	—	—	⑪	設備機器置場メッシュフェンス	新設
④	軒天：下地調整のうえ、透湿性複層塗材E	下地調整の上 新設	⑫	渡り廊下屋根	既存打替え
⑤	—	下地調整の上 新設	⑬	EXP. J	新設
⑥	外壁：下地調整のうえ、 超耐久低汚染型一液性エポキシ樹脂塗装	新設	⑭	アルミ庇	新設
⑦	—	—		壁新設（補修範囲）を示す	
⑧	外巾木：ポリマーセメント系基礎巾木塗材	新設		工事範囲外範囲を示す	



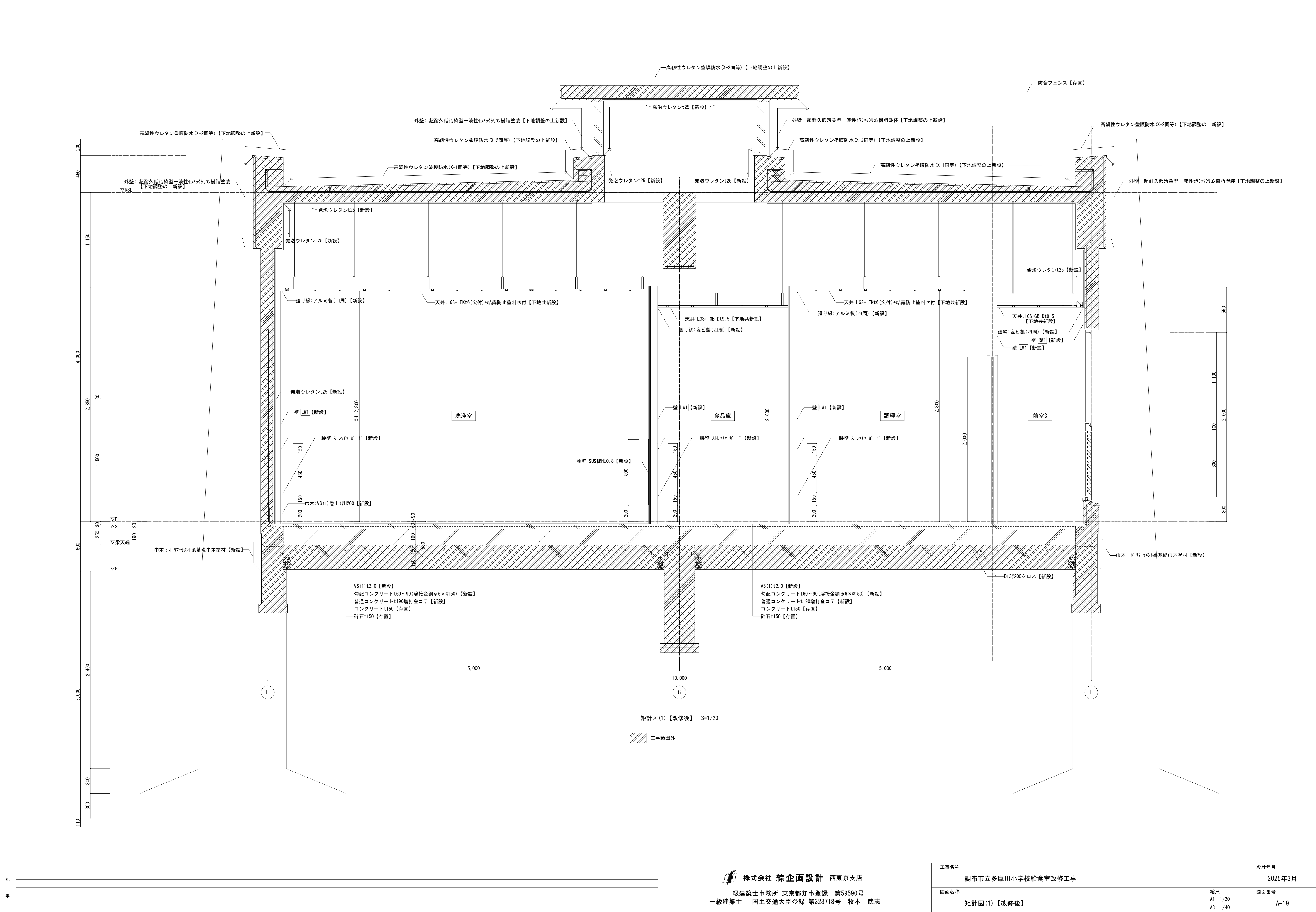
断面キープラン



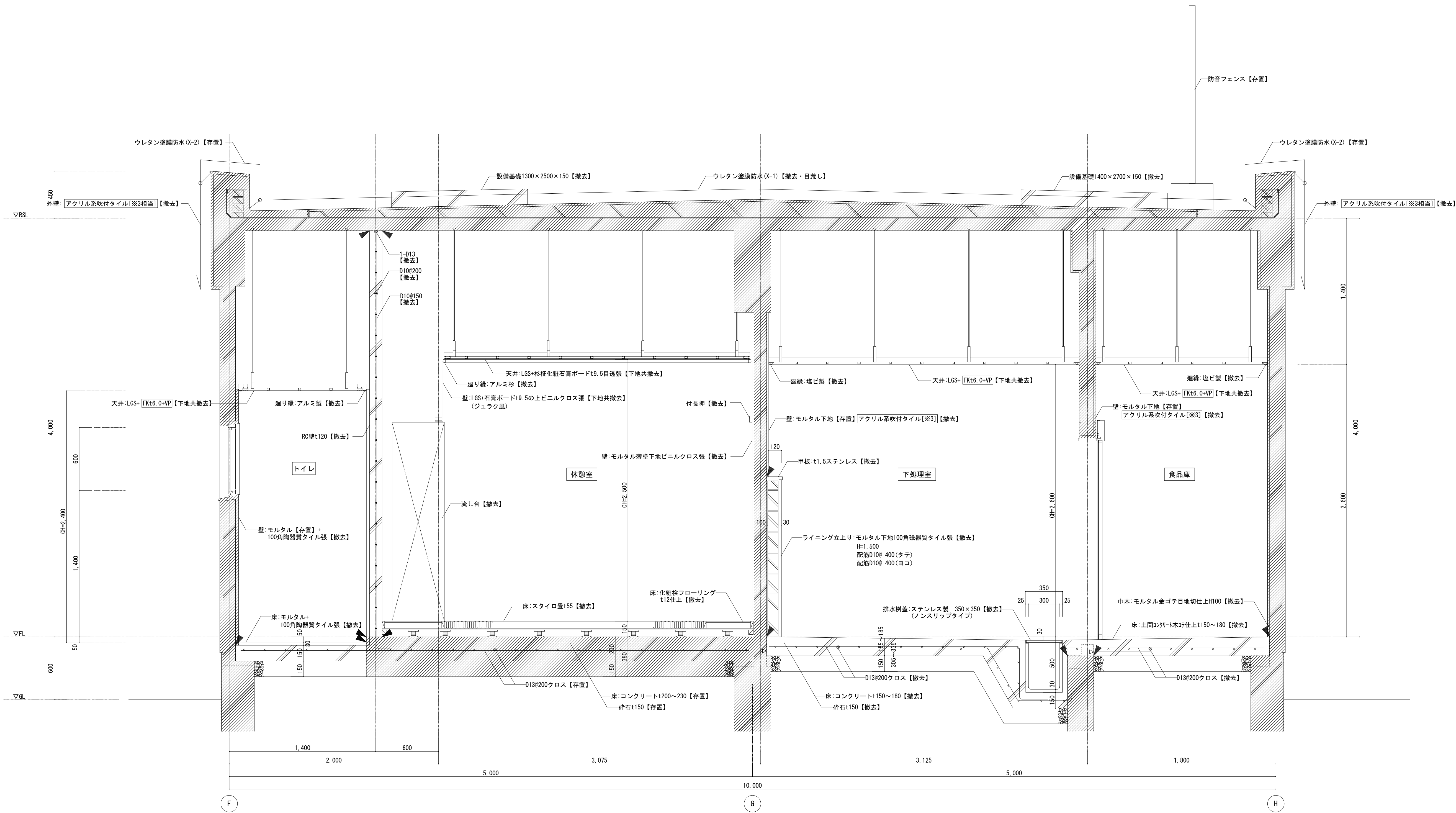
断面キープラン



記 事		株式会社 総企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称		設計年月	
			調布市立多摩川小学校給食室改修工事		2025年3月	
			図面名称	矩計図(1)【改修前】	縮尺	図面番号
					A1: 1/20 A3: 1/40	A-18



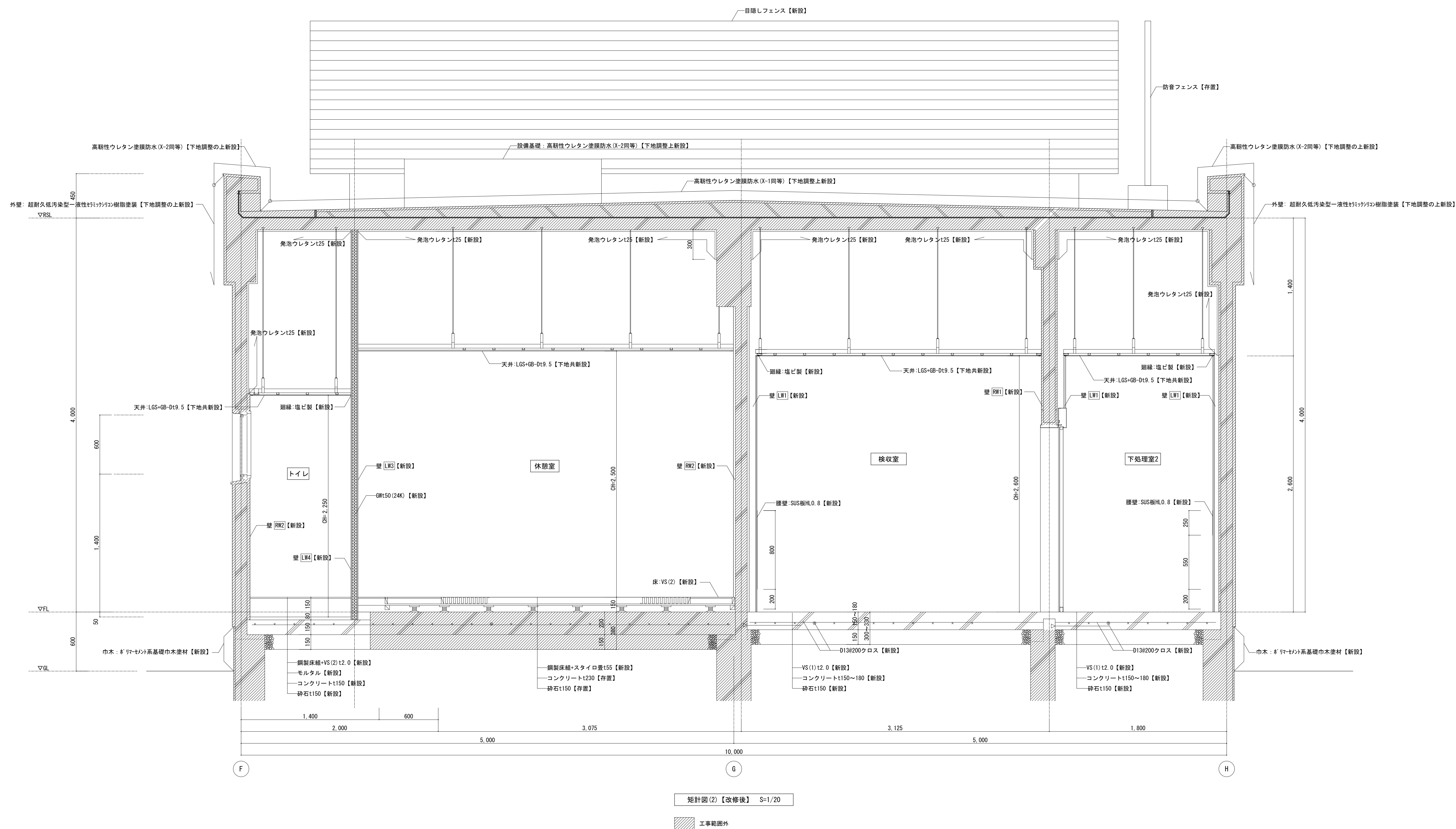
記 事		株式会社 総企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称		設計年月	
			調布市立多摩川小学校給食室改修工事		2025年3月	
			図面名称	縮尺	図面番号	
					A-19	



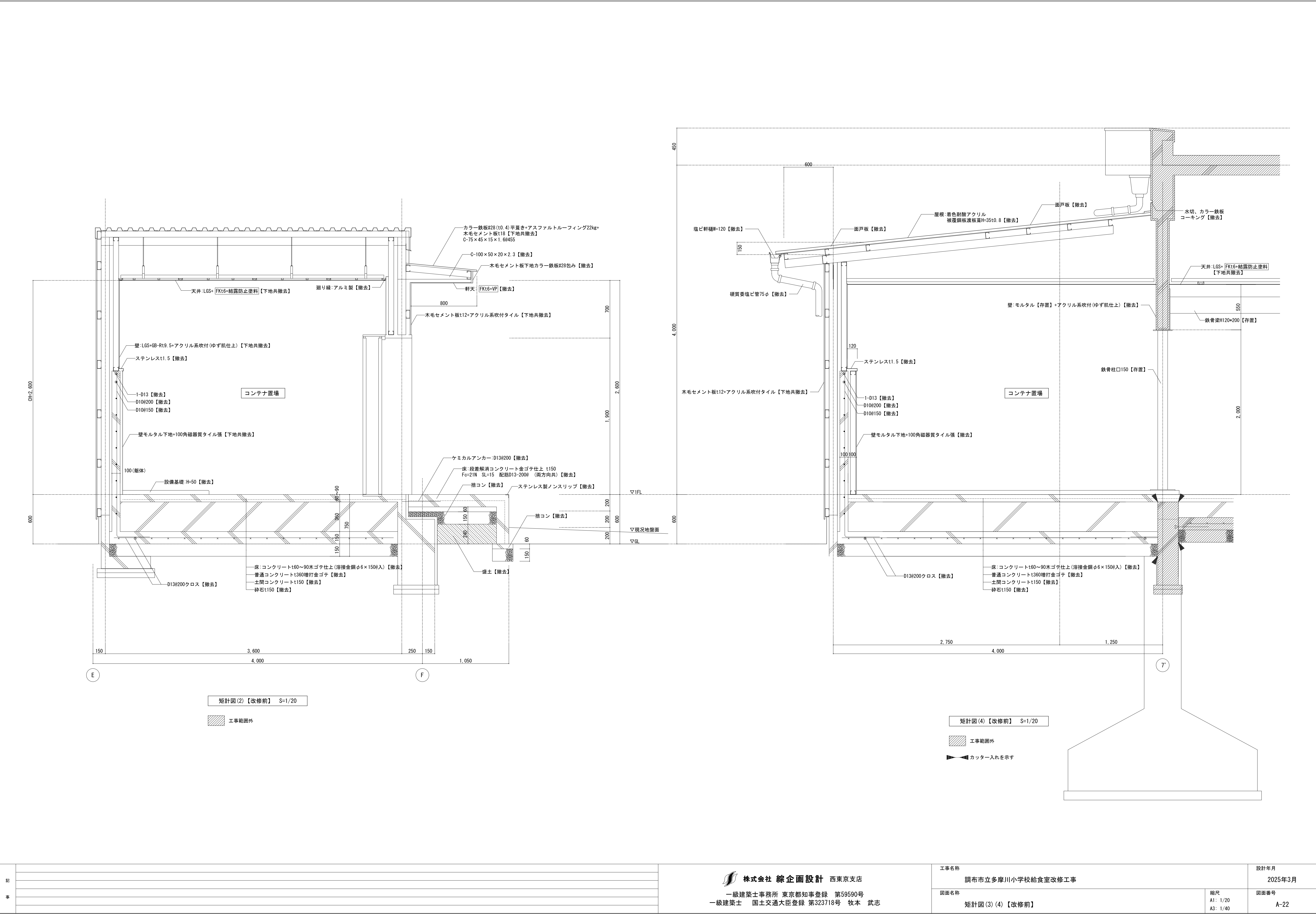
矩計図 (2) 【改修前】 S=1/20

工事範囲外
カッター入れを示す

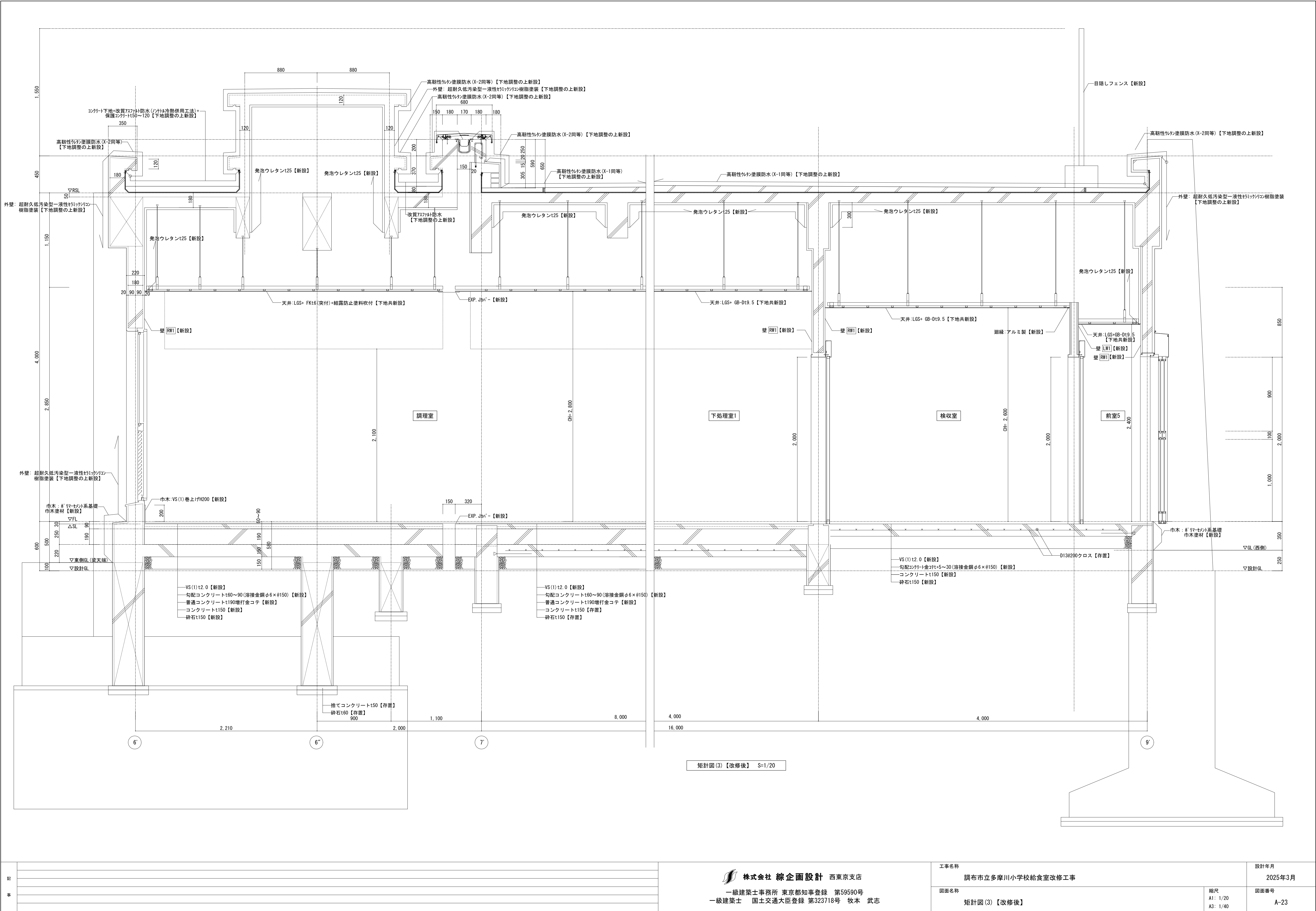
記 事		株式会社 総企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称		設計年月	
			調布市立多摩川小学校給食室改修工事		2025年3月	
			図面名称	縮尺	図面番号	
				A1: 1/20 A3: 1/40	A-20	



記 事		 株式会社 綜企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 枚本 武志	工事名称 調布市立多摩川小学校給食室改修工事		設計年月 2025年3月
			図面名称 矩計図(2)【改修後】	縮尺 A1: 1/20 A3: 1/40	図面番号 A-21



記 事		株式会社 総企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称		設計年月	
			調布市立多摩川小学校給食室改修工事		2025年3月	
			図面名称	矩計図(3)(4)【改修前】	縮尺	図面番号
					A1: 1/20	A-22
					A3: 1/40	



記 事		 株式会社 綜企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称		設計年月
			調布市立多摩川小学校給食室改修工事		2025年3月
			図面名称	縮尺	図面番号
				A1: 1/20	A-23
				A3: 1/40	
	矩計図(3)【改修後】				

改修前

壁下地：凡例

壁部：カッター入れを示す

RW1 コンクリート+モルタル【存置】

RW2 コンクリート+モルタル【撤去】

LW1 LGS+GB-Rt9.5【撤去】

LW2 LGS+GB-St9.5【撤去】

LW3 100角鋼材+（腰壁コンクリート上）LGS+GB-S（腰部H1500）コンクリート100+モルタル

工事範囲外

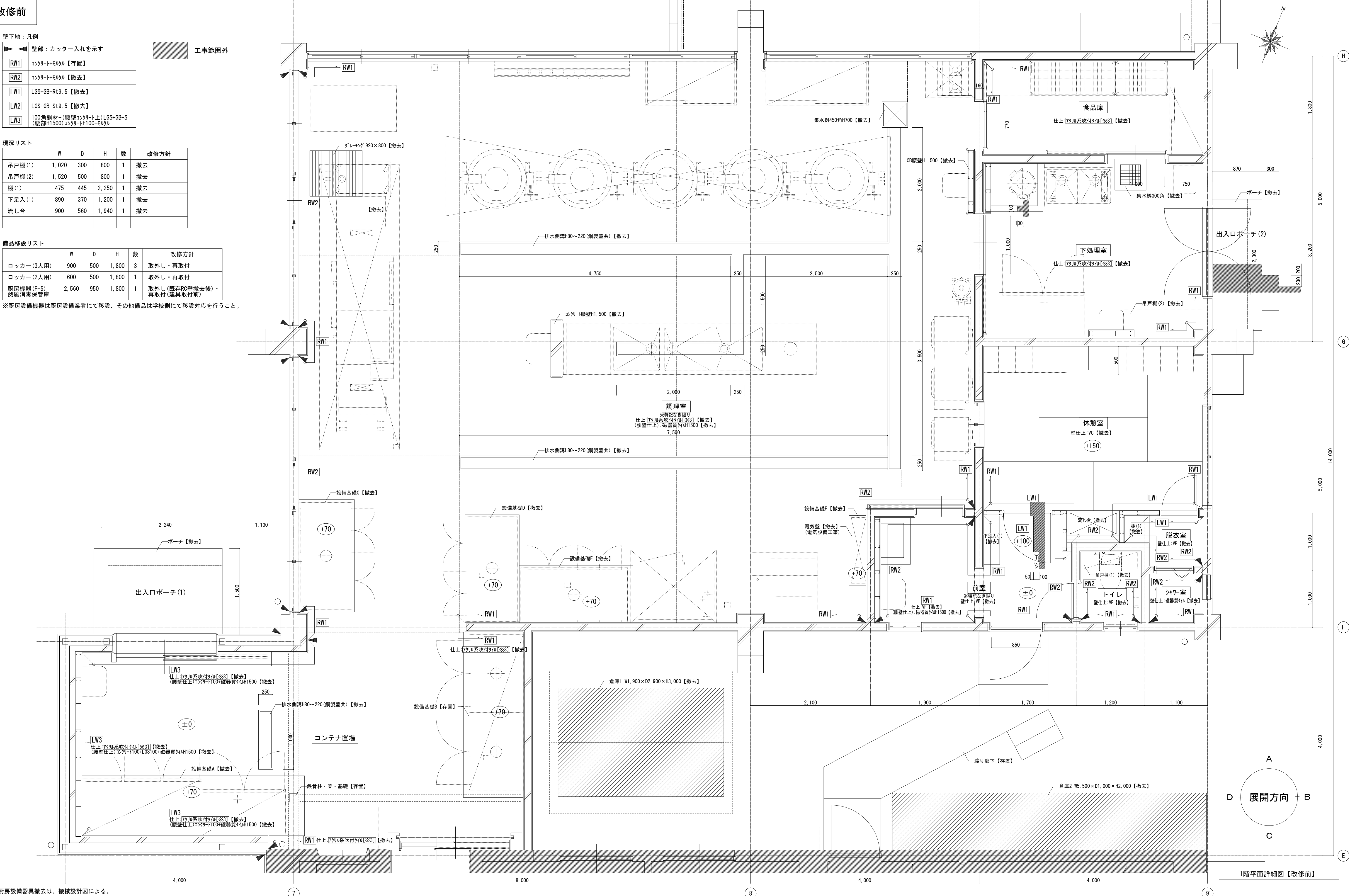
現況リスト

	W	D	H	数	改修方針
吊戸棚 (1)	1,020	300	800	1	撤去
吊戸棚 (2)	1,520	500	800	1	撤去
棚 (1)	475	445	2,250	1	撤去
下足入 (1)	890	370	1,200	1	撤去
流し台	900	560	1,940	1	撤去

備品移設リスト

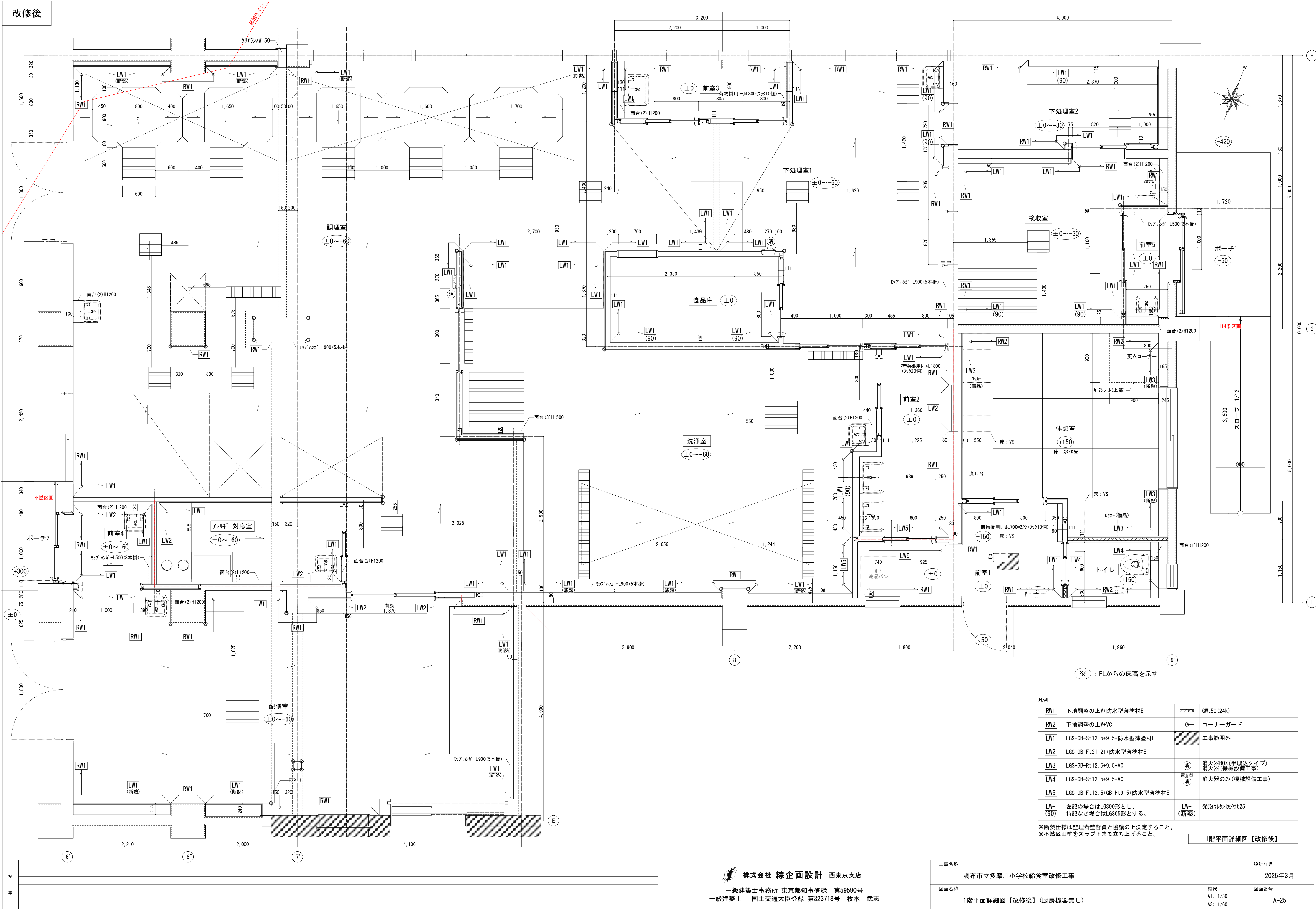
	W	D	H	数	改修方針
ロッカー (3人用)	900	500	1,800	3	取外し・再取付
ロッカー (2人用)	600	500	1,800	1	取外し・再取付
厨房機器 (F-5) 熱風消毒保管庫	2,560	950	1,800	1	取外し (既存RC壁撤去後)・ 再取付 (建具取付前)

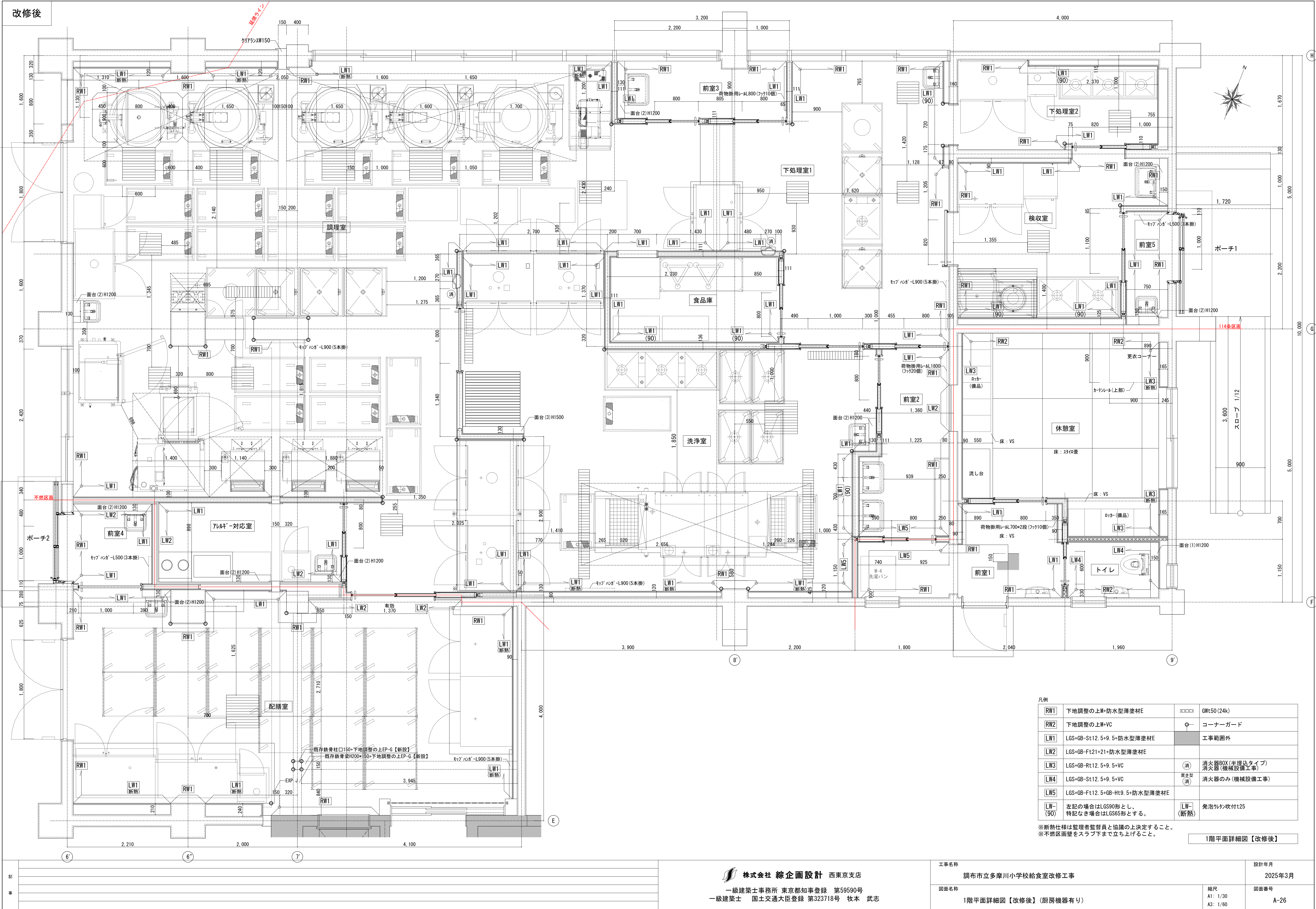
※厨房設備機器は厨房設備業者にて移設、その他備品は学校側にて移設対応を行うこと。



※厨房設備器具撤去は、機械設計図による。

記 事		株式会社 総企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称 調布市立多摩川小学校給食室改修工事 図面名称 1階平面詳細図【改修前】	設計年月 2025年3月 縮尺 A1: 1/30 A3: 1/60 図面番号 A-24





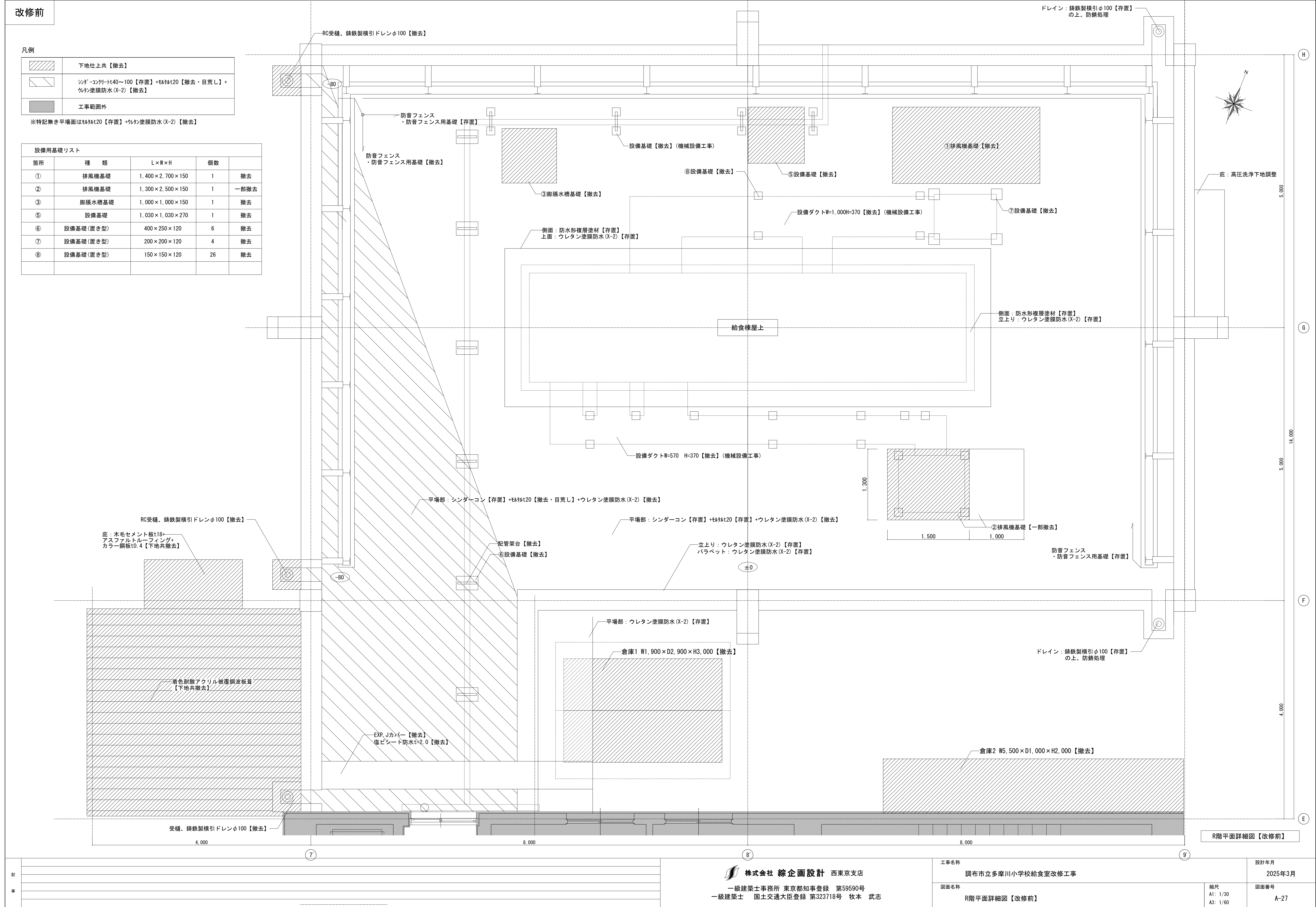
改修前

凡例

	下地仕上共【撤去】
	シグ-コンクリート40～100【存置】+モルタル20【撤去・目荒し】+ウレタン塗膜防水(X-2)【撤去】
	工事範囲外

※特記無き平場面はモルタル20【存置】+ウレタン塗膜防水(X-2)【撤去】

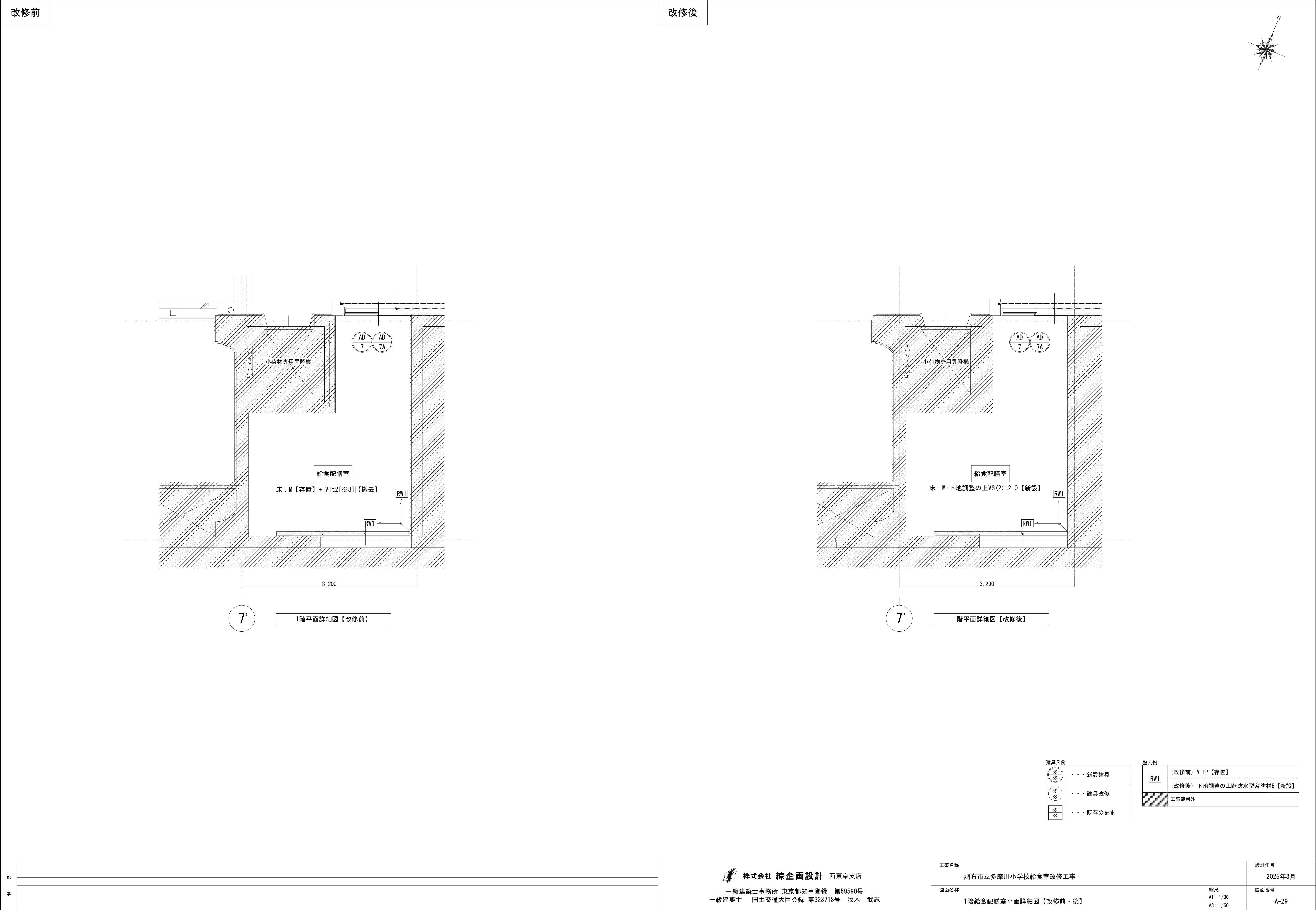
設備用基礎リスト				
箇所	種 類	L×W×H	個数	
①	排風機基礎	1,400×2,700×150	1	撤去
②	排風機基礎	1,300×2,500×150	1	一部撤去
③	膨脹水槽基礎	1,000×1,000×150	1	撤去
⑤	設備基礎	1,030×1,030×270	1	撤去
⑥	設備基礎(置き型)	400×250×120	6	撤去
⑦	設備基礎(置き型)	200×200×120	4	撤去
⑧	設備基礎(置き型)	150×150×120	26	撤去



記 事	

 **株式会社 総企画設計** 西東京支店
一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号
一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志

工事名称 調布市立多摩川小学校給食室改修工事		設計年月 2025年3月	
図面名称 R階平面詳細図【改修前】		縮尺 A1: 1/30 A3: 1/60	図面番号 A-27



記

事

株式会社 綜企画設計 西東京支店
一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号
一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志

工事名称

調布市立多摩川小学校給食室改修工事

図面名称

1階給食配膳室平面詳細図【改修前・後】

縮尺

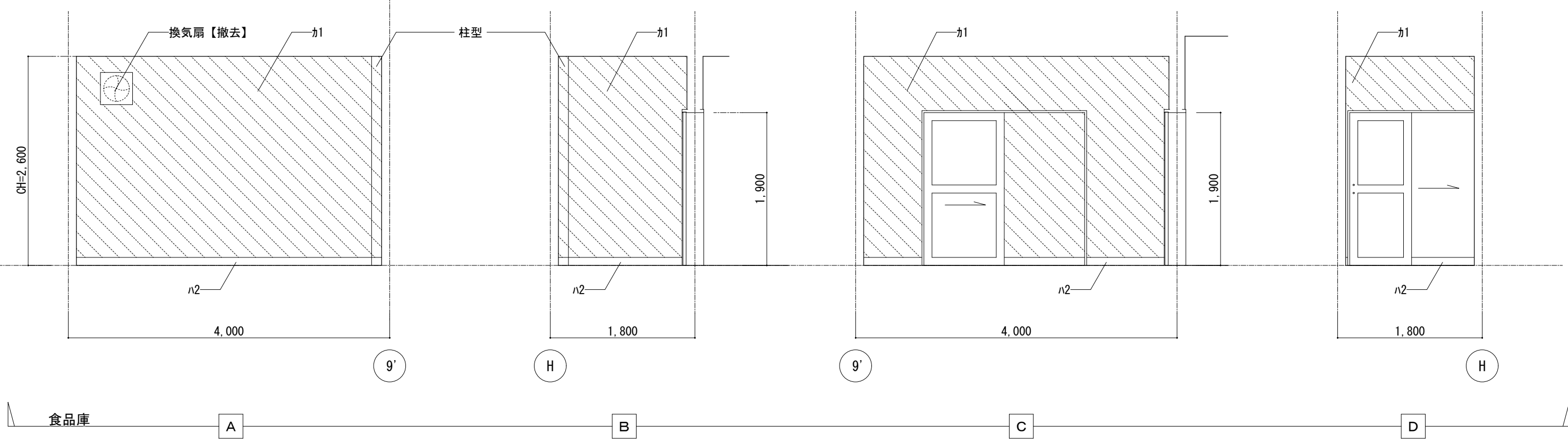
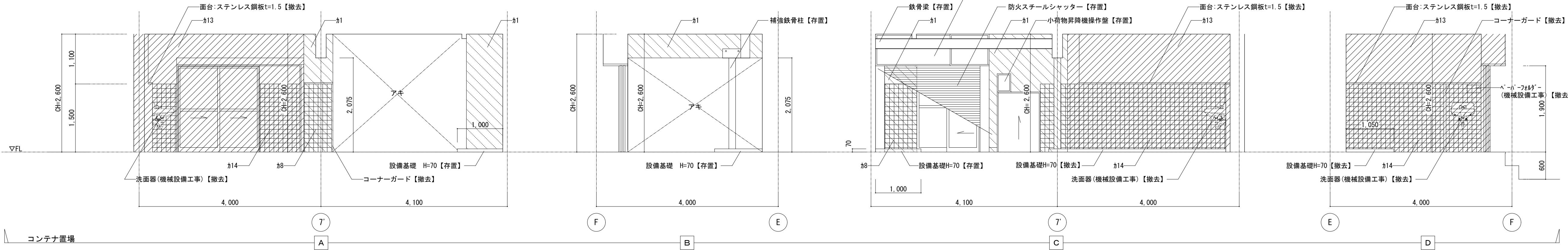
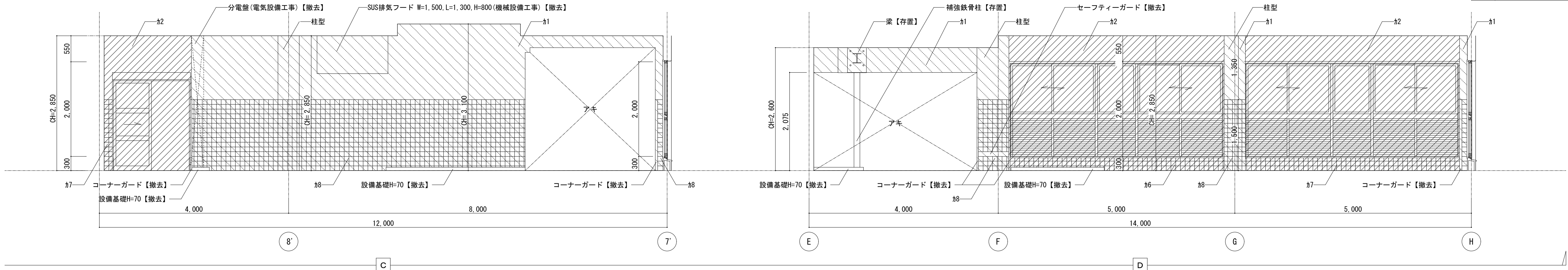
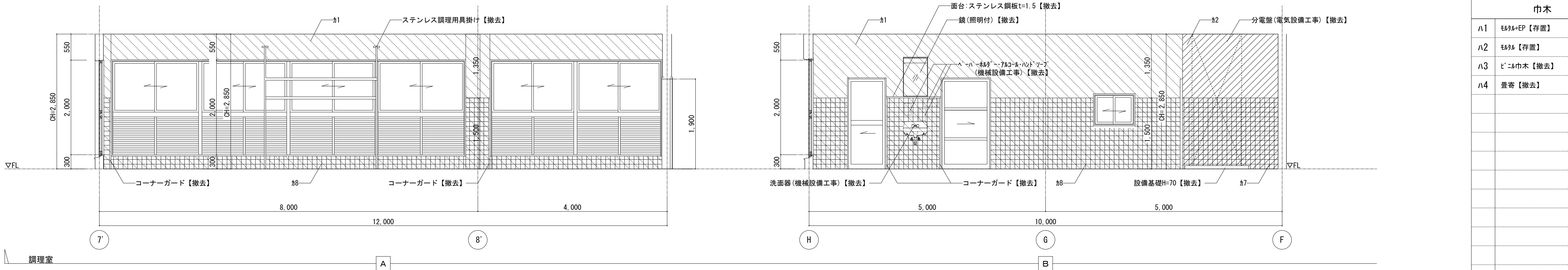
A1: 1/30
A3: 1/60

設計年月

2025年3月

図面番号

A-29



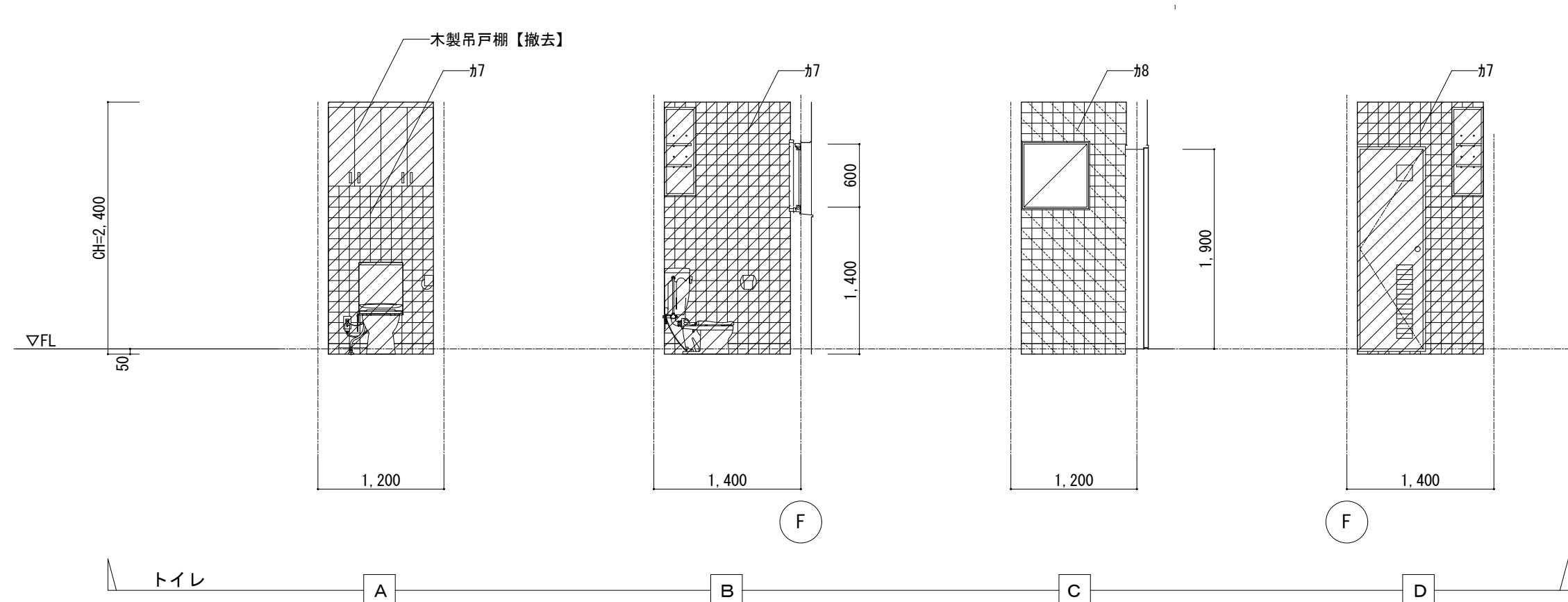
巾木		壁・腰壁
ハ1	モタタ+EP【存置】	カ1 コンクリート+モタタ【存置】+アクリル系吹付け【※3】【撤去】
ハ2	モタタ【存置】	カ2 コンクリート+モタタ+アクリル系吹付け【※3】【撤去】
ハ3	ビニル巾木【撤去】	カ3 コンクリート+モタタ【存置】+VP【※3】【撤去】
ハ4	畳寄【撤去】	カ4 コンクリート+モタタ+VP【※3】【撤去】
		カ5 コンクリート+モタタ【存置】+VP【※3】【撤去】
		カ6 コンクリート+モタタ【存置】+VC【撤去】
		カ7 コンクリート+モタタ+100角陶器質タイル【撤去】
		カ8 コンクリート+モタタ【存置】+100角陶器質タイル【撤去】
		カ9 モタタ+EP【存置】
		カ10 LGS+GB-Rt9.5+VC【撤去】
		カ11 LGS+GB-Rt9.5+VP【※3】【撤去】
		カ12 LGS+GB-St9.5+VP【※3】【撤去】
		カ13 100角鋼材+（腰壁コンクリート上）LGS+GB-S（腰壁H1500）コンクリート100+モタタ+アクリル系吹付け【※3】【撤去】
		カ14 100角鋼材+（腰壁コンクリート上）LGS+GB-S（腰壁）コンクリート100+モタタ+100角陶器質タイル【撤去】
		カ15 モタタ+磁器質タイル【撤去】

＜凡例＞

仕上撤去 下地共撤去

アスベスト含有建材（レベル3）は【※3】と示す。

注）1. 既存のアルミサッシは枠、ガラス面共清掃のこと



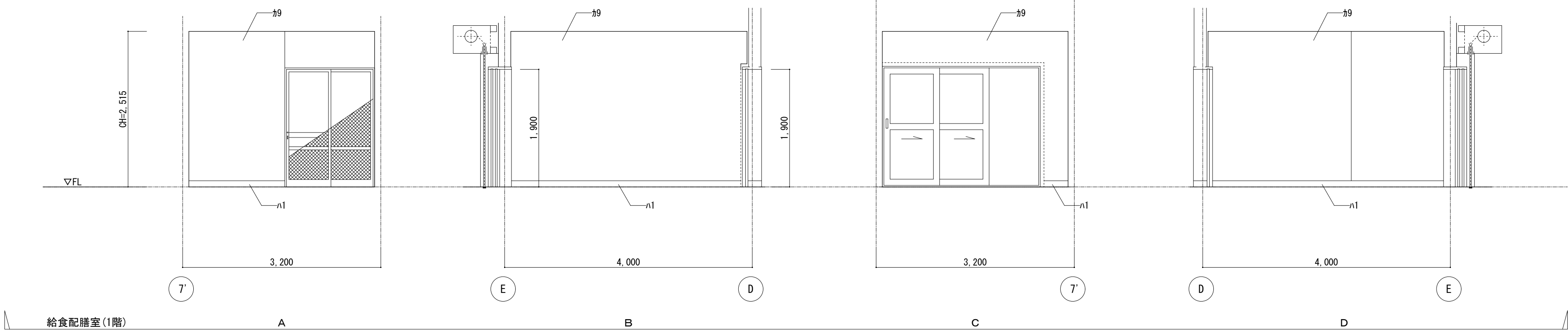
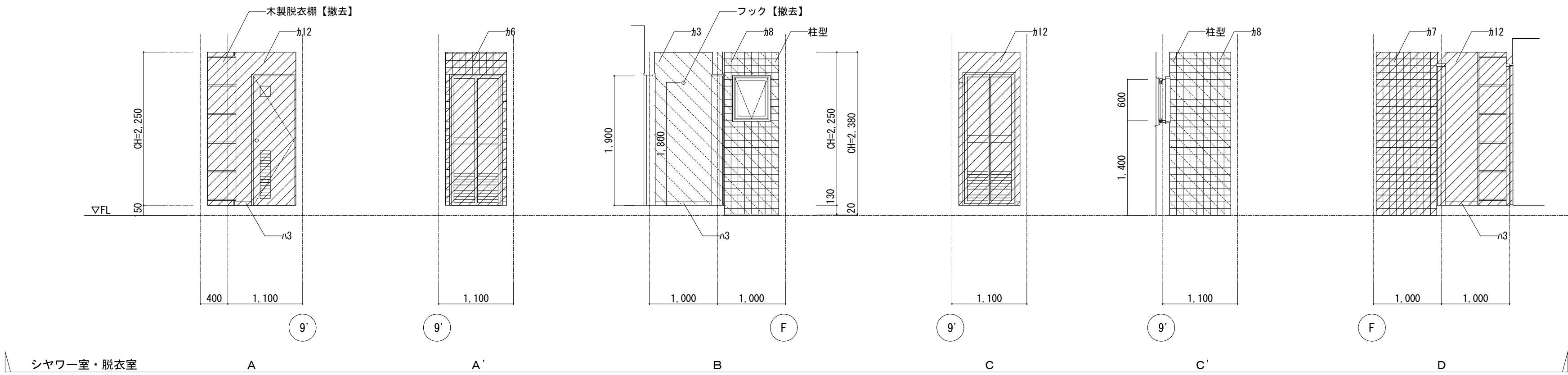
巾巾		壁・腰壁	
ハ1	モタハ+EP【存置】	カ1	コンクリート+モタハ【存置】+77%系収付タイル※3【撤去】
ハ2	モタハ【存置】	カ2	コンクリート+モタハ+77%系収付タイル※3【撤去】
ハ3	ビニル巾巾【撤去】	カ3	コンクリート+モタハ【存置】+VP※3【撤去】
ハ4	畳巻【撤去】	カ4	コンクリート+モタハ+VP※3【撤去】
		カ5	コンクリート+モタハ【存置】+VP※3【撤去】
		カ6	コンクリート+モタハ【存置】+VC【撤去】
		カ7	コンクリート+モタハ+100角陶器質タイル【撤去】
		カ8	コンクリート+モタハ【存置】+100角陶器質タイル【撤去】
		カ9	モタハ+EP【存置】
		カ10	LSG+GB-Rt9.5+VC【撤去】
		カ11	LSG+GB-Rt9.5+VP※3【撤去】
		カ12	LSG+GB-St9.5+VP※3【撤去】
		カ13	100角鋼材+（縦張コンクリート上）LSG+GB-S （縦張H500）コンクリート100+モタハ+77%系収付タイル※3【撤去】
		カ14	100角鋼材+（縦張コンクリート上）LSG+GB-S （縦張）コンクリート100+モタハ+100角陶器質タイル【撤去】
		カ15	モタハ+磁器質タイル【撤去】

—<凡例>



アスベスト含有建材(レベル3)は [※3]と示す。

注) 1. 既存のアルミサッシは枠、ガラス面共清掃のこと



巾木		壁・腰壁	
ハ1	モタル+EP【存置】	カ1	コンクリート+モタル【存置】+770系吹付タイル[※3]【撤去】
ハ2	モタル【存置】	カ2	コンクリート+モタル+770系吹付タイル[※3]【撤去】
ハ3	ビニル巾木【撤去】	カ3	コンクリート+モタル【存置】+VP[※3]【撤去】
ハ4	畳寄【撤去】	カ4	コンクリート+モタル+VP[※3]【撤去】
		カ5	コンクリート+モタル【存置】+VP[※3]【撤去】
		カ6	コンクリート+モタル【存置】+VC【撤去】
		カ7	コンクリート+モタル+100角陶器質タイル【撤去】
		カ8	コンクリート+モタル【存置】+100角陶器質タイル【撤去】
		カ9	モタル+EP【存置】
		カ10	LGS+GB-Rt9.5+VC【撤去】
		カ11	LGS+GB-Rt9.5+VP[※3]【撤去】
		カ12	LGS+GB-St9.5+VP[※3]【撤去】
		カ13	100角銅材+(腰壁コンクリート上)LGS+GB-S (腰壁H1500)コンクリート100+モタル+770系吹付タイル[※3]【撤去】
		カ14	100角銅材+(腰壁コンクリート上)LGS+GB-S (腰壁)コンクリート100+モタル+100角陶器質タイル【撤去】
		カ15	モタル+磁器質タイル【撤去】

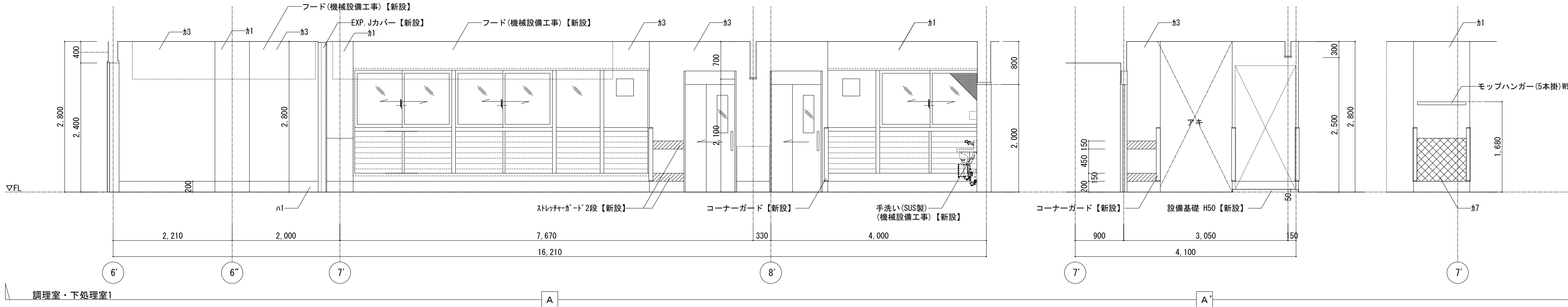
<凡例>

仕上撤去

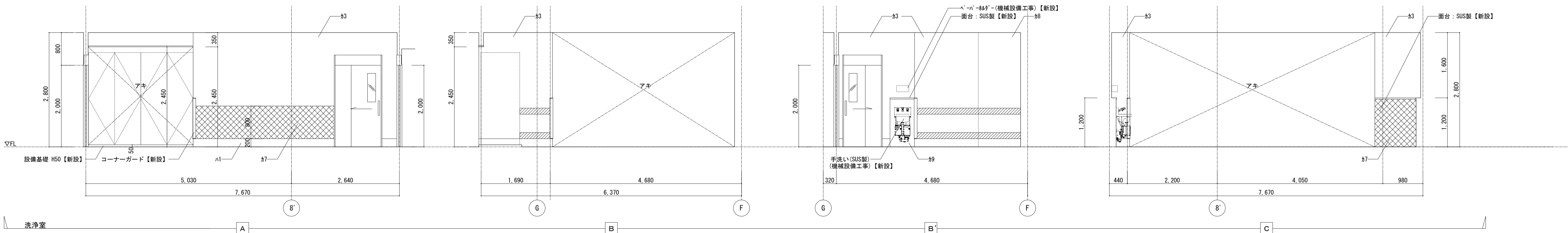
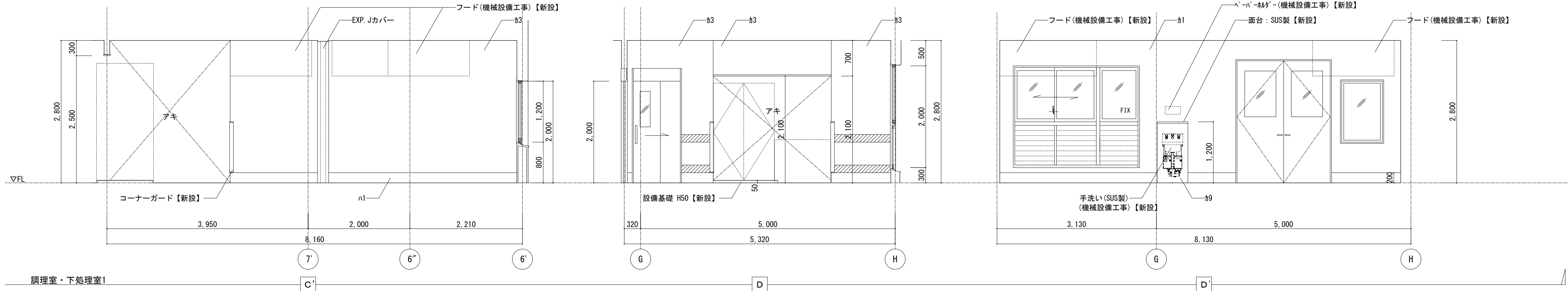
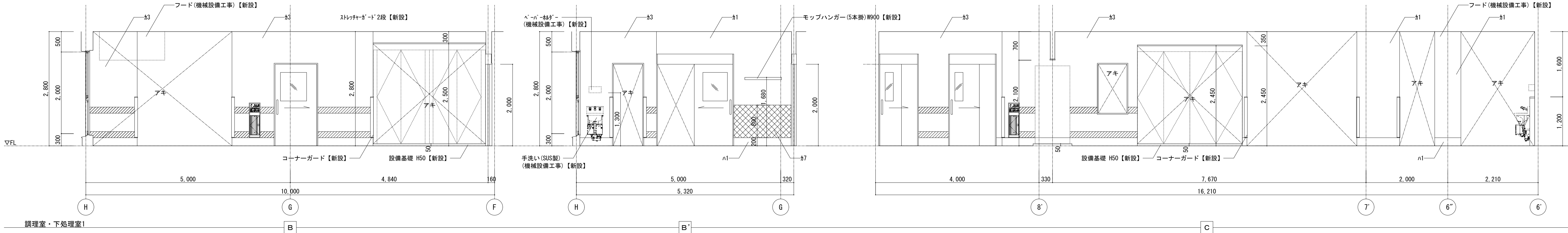
下地共撤去

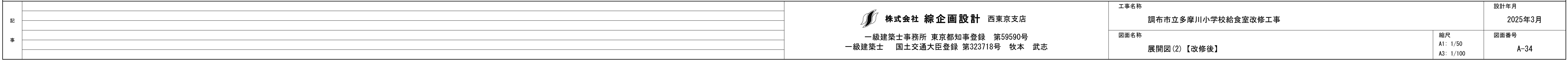
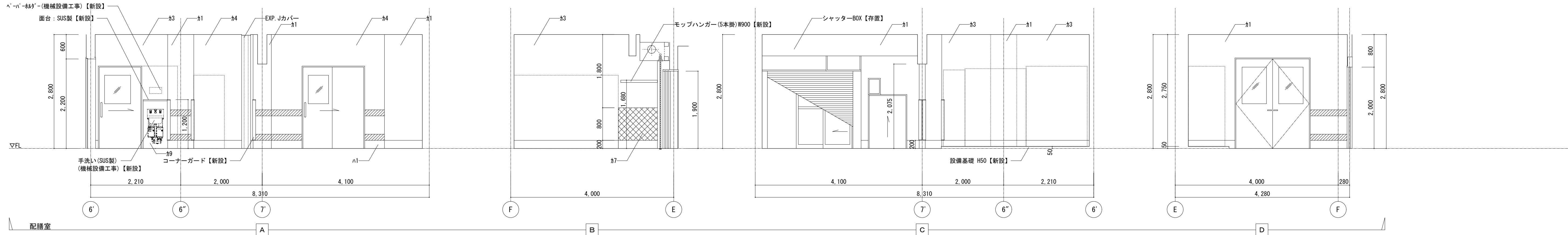
アスベスト含有建材(レベル3)は [※3]と示す。

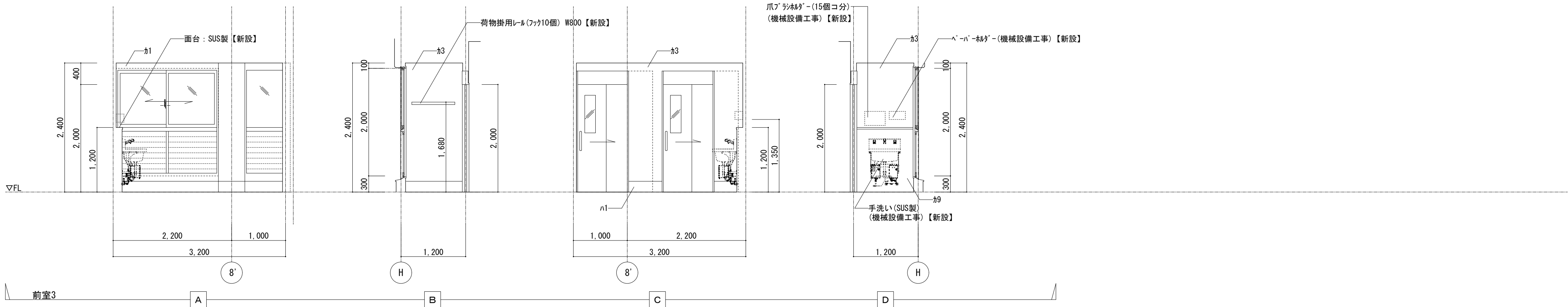
注) 1. 既存のアルミサッシは枠、ガラス面共清掃のこと



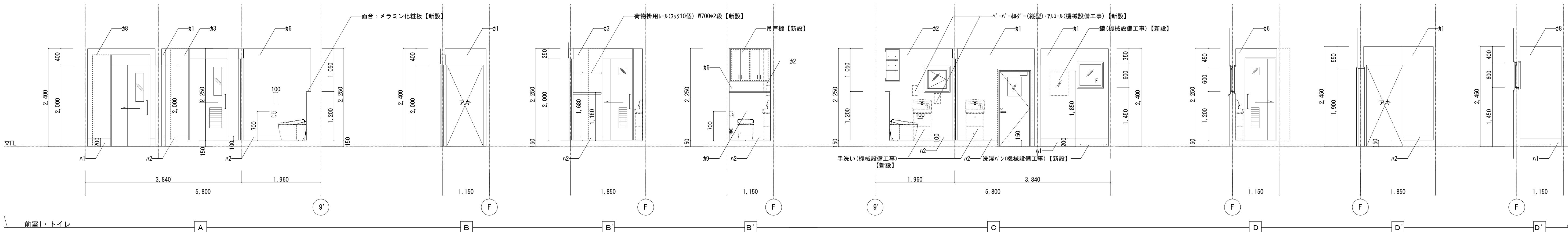
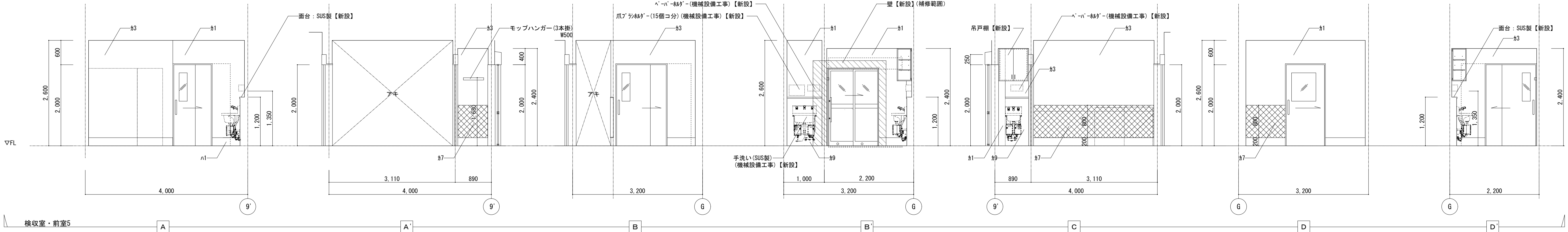
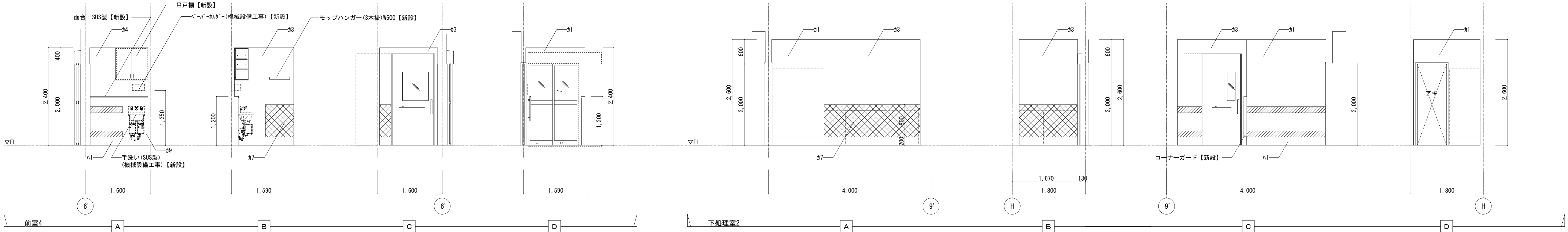
巾木		壁・腰壁	
ハ1	VS(1)巻上 H200 【新設】	カ1	下地調整の上M+防水型薄塗材E 【新設】
ハ2	ビニル巾木 H100 【新設】	カ2	下地調整の上M+VC 【新設】
ハ3	モヘア+EP H100 【新設】	カ3	LGS+GB-St12. 5+9. 5+防水型薄塗材E 【新設】
		カ4	LGS+GB-Ft12+21+防水型薄塗材E 【新設】
		カ5	LGS+GB-Rt12. 5+9. 5+VC 【新設】
		カ6	LGS+GB-St12. 5+9. 5+VC 【新設】
		カ7	(腰壁) SUS板HL10. 8 【新設】 計20m
		カ8	LGS+GB-Ft12. 5+GB-Ht9. 5+防水型薄塗材E 【新設】
		カ9	LGS+GB-St12. 5+化能FKt6 【新設】
		—	ストレッチャーガード 2段 【新設】 計32m

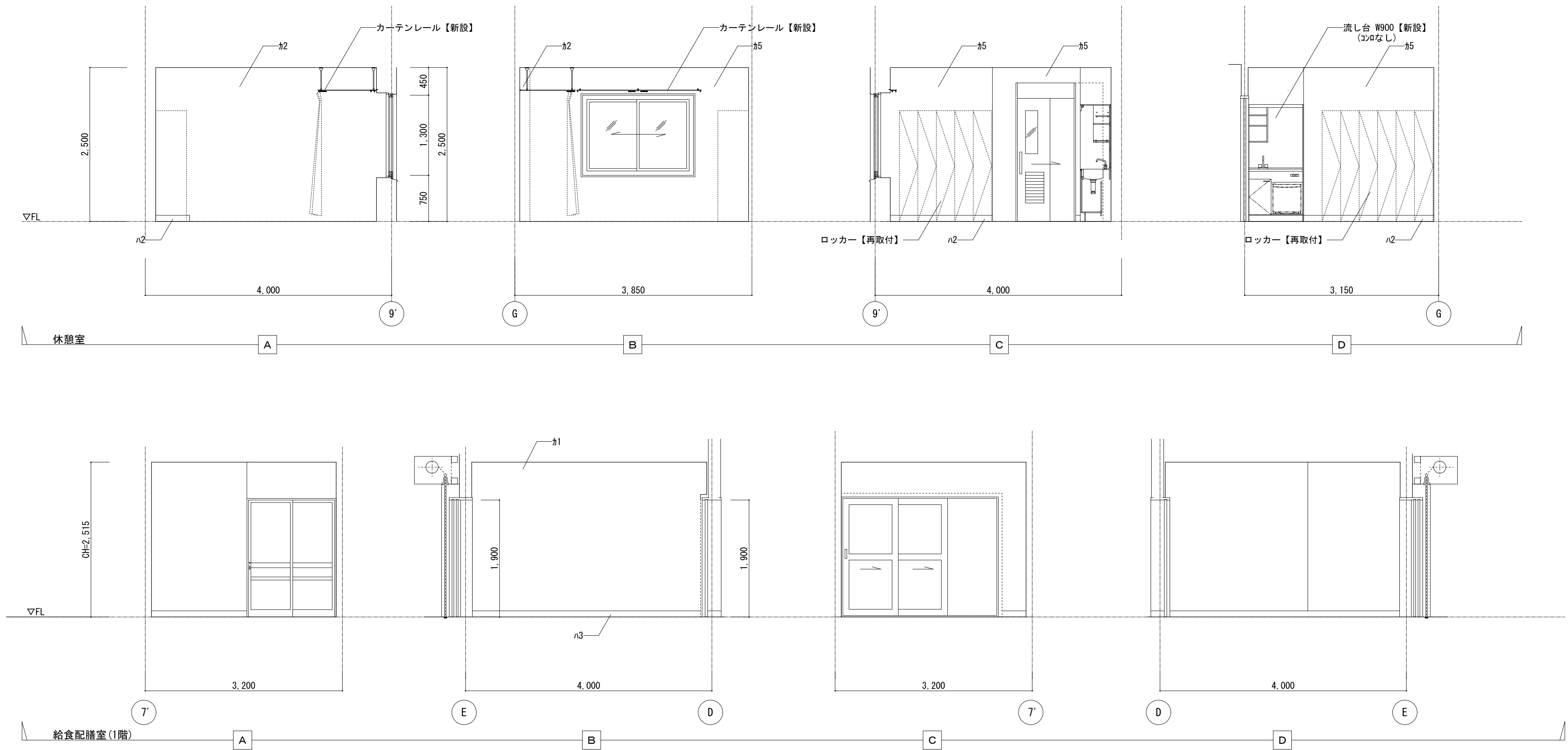




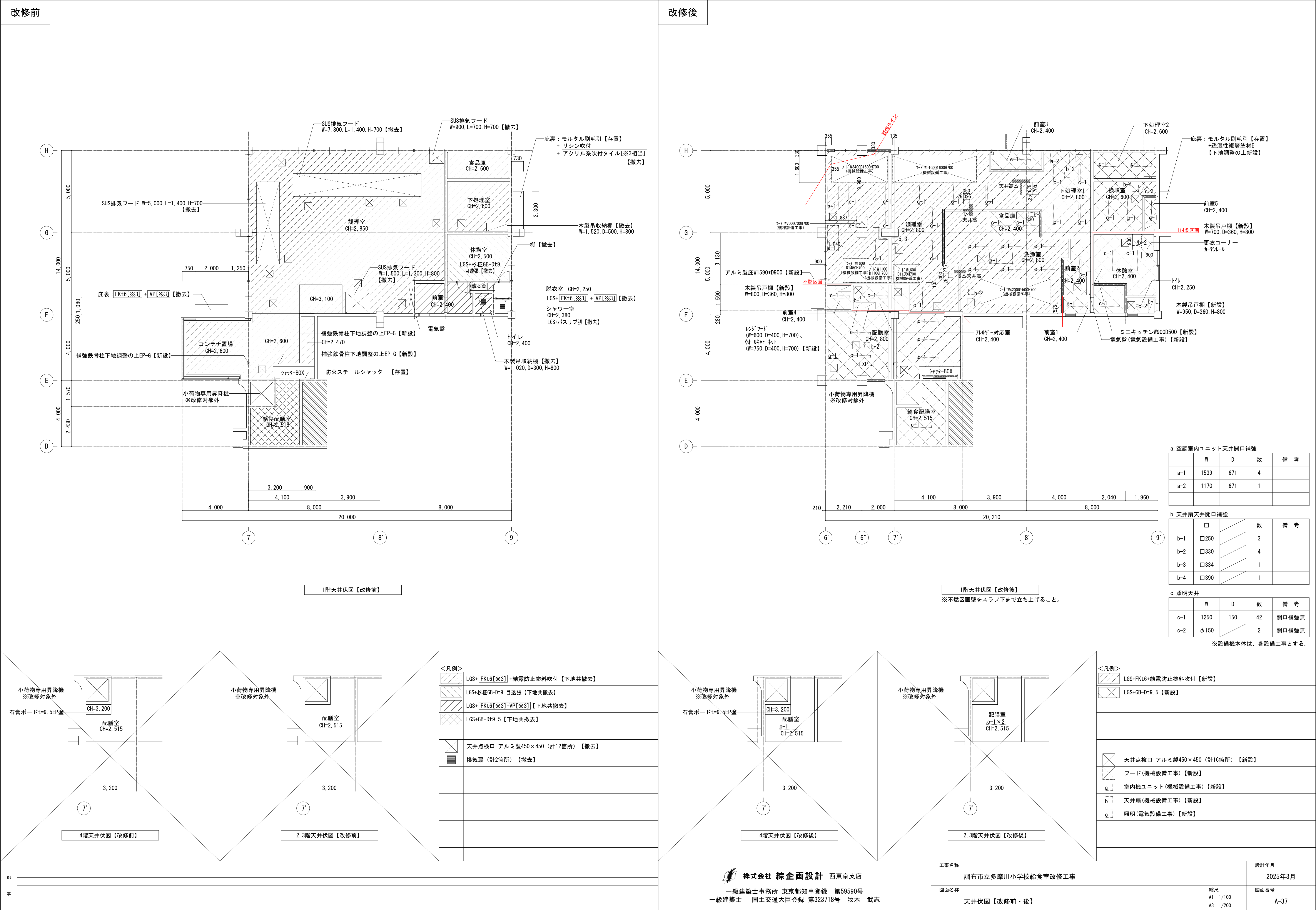


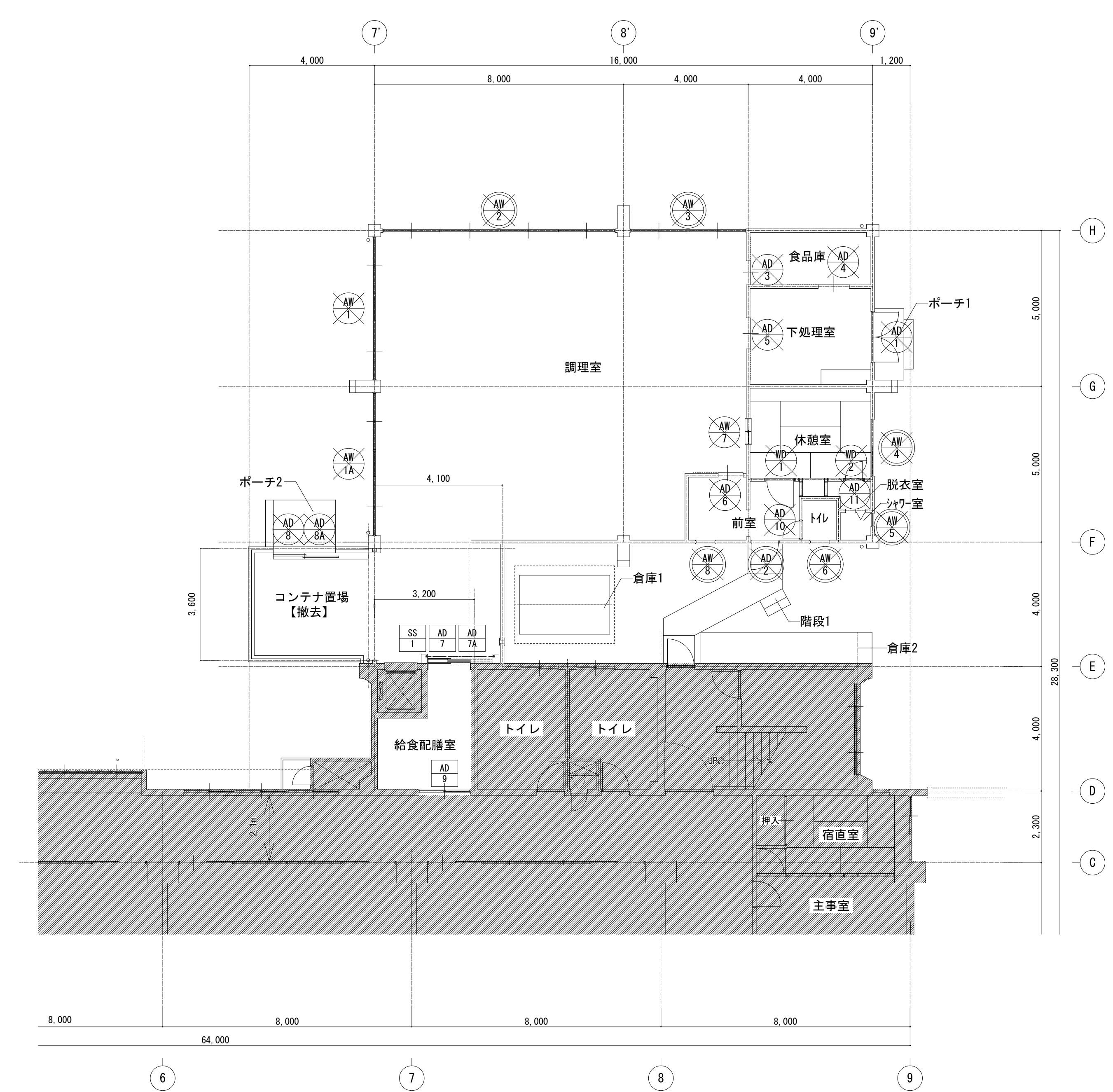
巾木		壁・腰壁	
ハ1	VS(1)巻上 H200【新設】	カ1	下地調整の上M+防水型薄塗材E【新設】
ハ2	ビニル巾木 H100【新設】	カ2	下地調整の上M+VC【新設】
ハ3	モヘア+EP H100【新設】	カ3	LGS+GB-St12.5+9.5+防水型薄塗材E【新設】
		カ4	LGS+GB-Ft12.5+21+防水型薄塗材E【新設】
		カ5	LGS+GB-Rt12.5+9.5+VC【新設】
		カ6	LGS+GB-St12.5+9.5+VC【新設】
		カ7	(腰壁)SUS板HL10.8【新設】 計20m
		カ8	LGS+GB-Ft12.5+GB-Ht9.5+防水型薄塗材E【新設】
		カ9	LGS+GB-St12.5+化粧FKt6【新設】
		—	スリッパガード2段【新設】 計32m





巾木		壁・腰壁	
ハ1	VS(1)巻上 H200【新設】	カ1	下地調整の上M+防水型薄塗材E【新設】
ハ2	ビニル巾木 H100【新設】	カ2	下地調整の上M+VC【新設】
ハ3	モリタ+EP H100【新設】	カ3	LGS+GB-St12. 5+9. 5+防水型薄塗材E【新設】
		カ4	LGS+GB-Ft12+21+防水型薄塗材E【新設】
		カ5	LGS+GB-Rt12. 5+9. 5+VC【新設】
		カ6	LGS+GB-St12. 5+9. 5+VC【新設】
		カ7	(腰壁)SUS板HL10. 8【新設】
		カ8	LGS+GB-Ft12. 5+GB-Ht9. 5+防水型薄塗材E【新設】
		カ9	LGS+GB-St12. 5+化粧FKt6【新設】

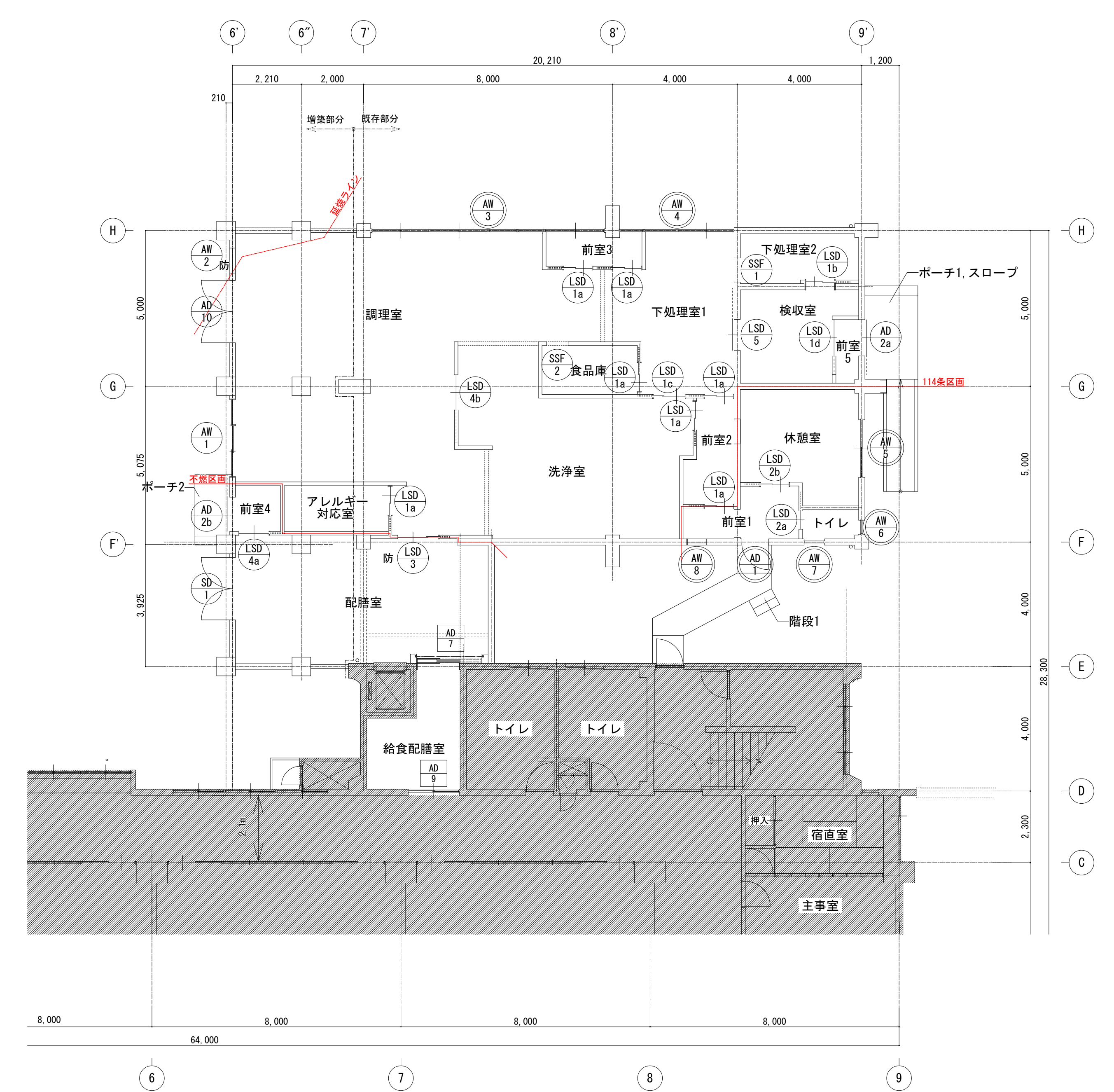




1階建具キープラン【改修前】

建具凡例	
	…建具撤去 (枠共)
	…建具撤去 (枠残し)
	…建具改修
	…既存のまま

工事範囲外



1階建具キープラン【改修後】

建具凡例	
	…建具新設
	…建具新設 (hatched area)
	…建具改修
	…既存のまま

工事範囲外

記 事	

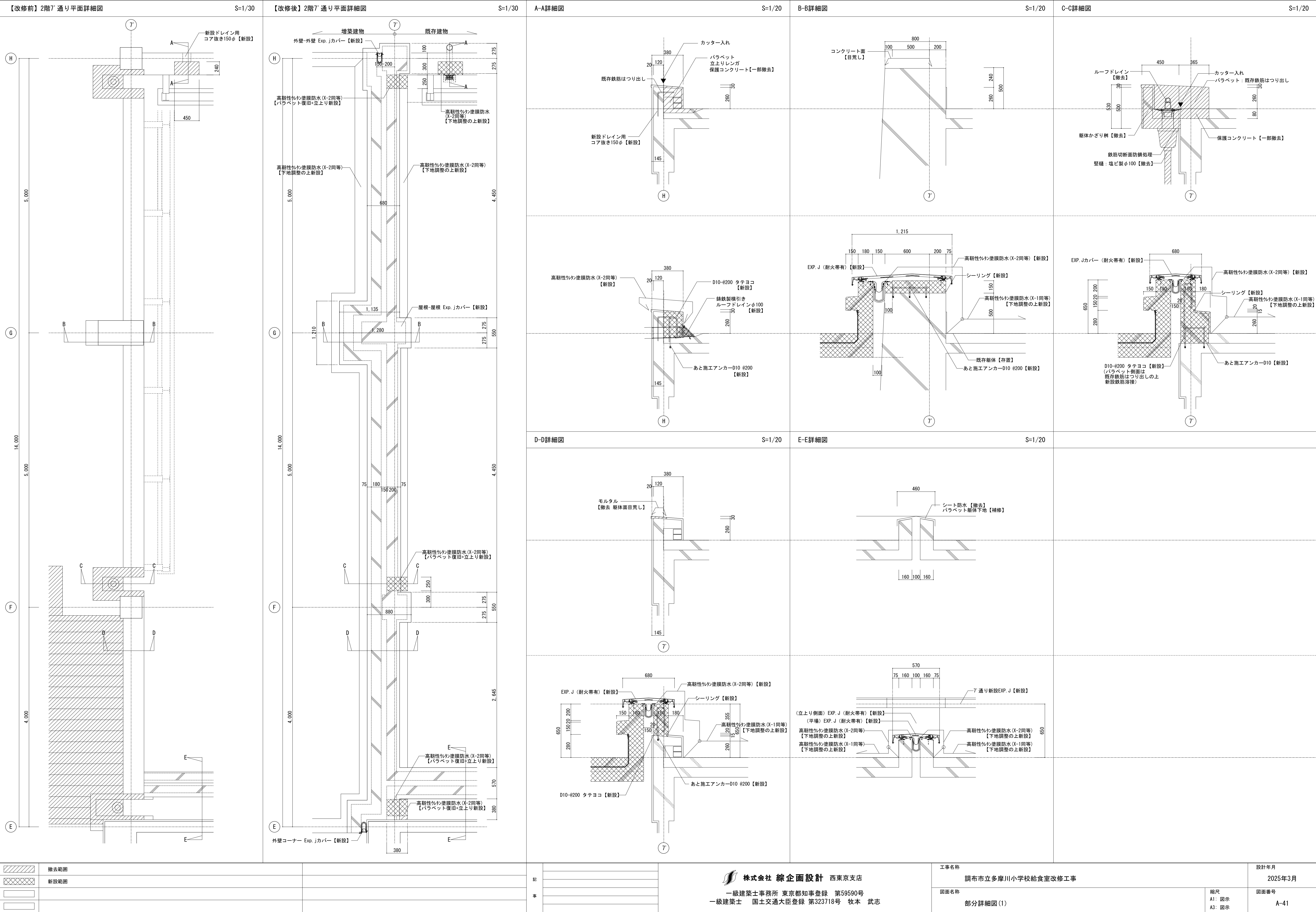
 株式会社 総企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称 調布市立多摩川小学校給食室改修工事		設計年月 2025年3月
	図面名称 建具キープラン【改修前・後】	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	図面番号 A-38

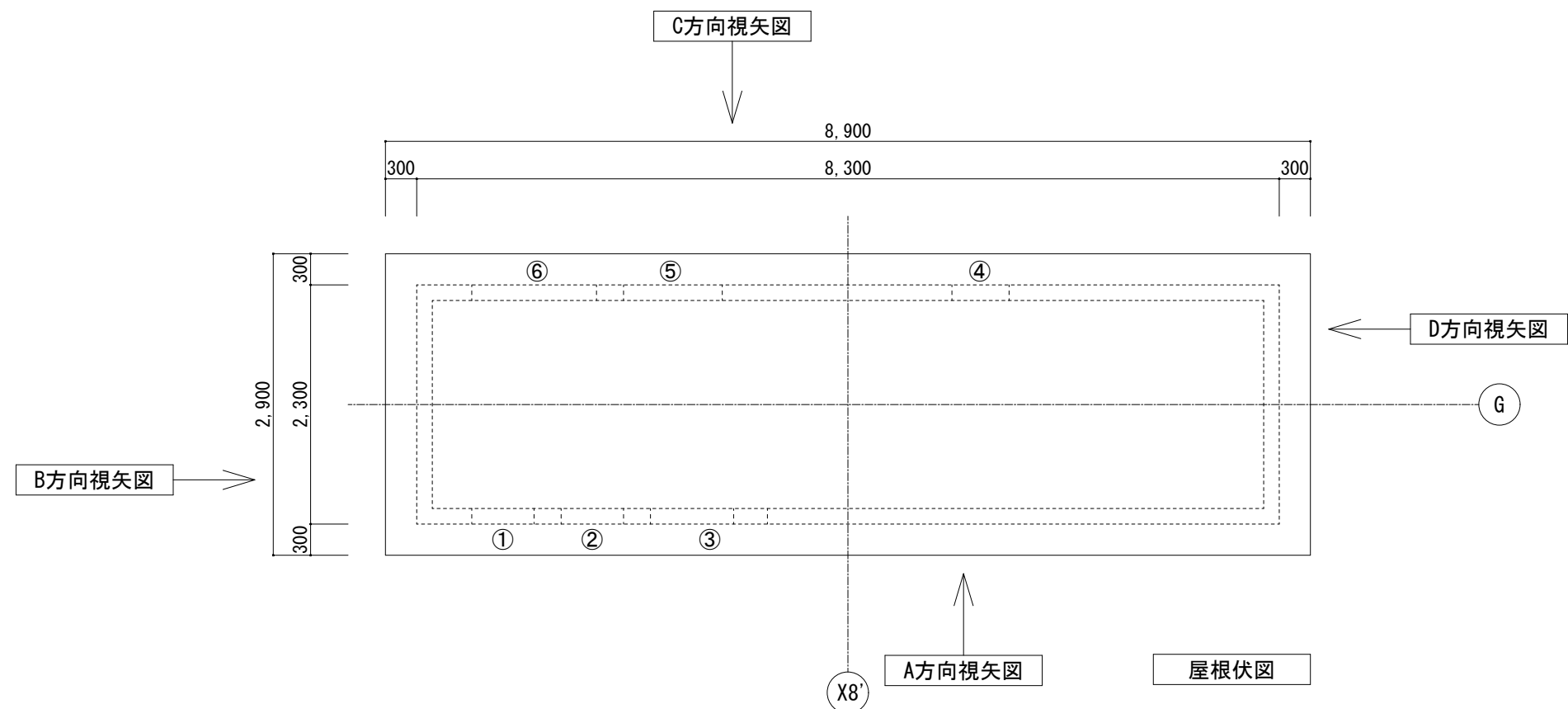
記 事	号	1	1	1	1	1	1	1	1
	場所・数量	調理室	調理室	調理室	調理室	休憩室	シャワー室	トイレ	休憩室
改 修 方 法	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【枠共撤去】
	形状								
	型 式	中央縦め殺し窓縦ガリ付引き引連2連窓	中央縦め殺し窓縦ガリ付引き引連2連窓	下部可動ガリ付4連引連いアルミサッシュ(乙種防火戸認定品)	下部可動ガリ付2連引連いアルミサッシュ(乙種防火戸認定品)	引連いアルミサッシュ	内倒しアルミサッシュ	滑り出しアルミサッシュ	引連窓
	材質・見込	アルミ製 70	アルミ製 70	アルミ製 70	アルミ製 70	アルミ製 70	アルミ製 70	アルミ製 70	アルミ製 70
	仕 上	アルマイト処理	アルマイト処理	シルバー	シルバー	シルバー	シルバー	シルバー	アルマイト処理
	ガ ラ ス	網入り磨きガラスt6.8	網入り磨きガラスt6.8	網入り透明ガラスt6.8	網入り透明ガラスt6.8	学校用強化透明ガラス(腰:強化型ガラス)t4	網入り型ガラスt6.8	型板ガラスt3.0	網入りガラスt6.8
	金 物	ステンレス製可動ガリ付(温度ヒューズ付)	ステンレス製可動ガリ付(温度ヒューズ付)	ステンレス網戸付、外部アルミ水切、内部ステンレス下縦線、	ステンレス網戸付、外部アルミ水切、内部ステンレス下縦線、	ステンレス網戸	外部アルミ水切、アルミ縦線、附属金物一式	外部アルミ水切、アルミ縦線、附属金物一式	アルミ縦線、附属金物一式
	備 考	網ガリ付2枚はアルミバネルt3.0	-	ガリ付部:防虫網付(ステンレス)、内部フィルター付(取外し可)、ステンレス可動ガリ付(温度ヒューズ付)	-	-	-	-	-
	記 号	AD-8	AD-9	AD-10	AD-11	AD-12	AD-13	AD-14	AD-15
	場 所	前室1	給食配膳室(2~4階)	下処理室(外側)	下処理室(内側)	前室2	食品庫	食品庫	下処理室(外側)
改 修 方 法	【枠共撤去】	【存置】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【枠共撤去】
	形状								
	型 式	滑り出しアルミサッシュ	上部ガリ付引連いアルミサッシュ	両開きアルミ縦ドア	両開きアルミ縦ステンレス網戸	片開きアルミフラッシュドア	片引きアルミ戸	片引きアルミ戸	片引きアルミ戸
	材質・見込	アルミ製 70	アルミ製 70	アルミ製	アルミ製	アルミ製 100	アルミ製 70	アルミ製 70	アルミ製 70
	仕 上	シルバー	シルバー	シルバー	シルバー	シルバー	シルバー	シルバー	シルバー
	ガ ラ ス	網入り型ガラスt6.8	学校用強化透明ガラスt4	網入り透明ガラスt6.8	ステンレス網	網入り型ガラスt6.8	網入り型ガラスt6.8 腰:アルミバネルt3	網入り型ガラスt6.8 腰:アルミバネルt3	網入り透明ガラスt6.8 腰:アルミバネルt3
	金 物	片開きステンレス網戸、外部アルミ水切、内部ステンレス縦線	アルミ縦線、附属金物一式	3枚吊丁番、フランス落し、ドアチェック、握り玉付シリンドー錠、	3枚吊丁番、フランス落し、取手、附属金物一式	3枚吊丁番、ドアチェック、握り玉付シリンドー錠、ステンレス窓枠、	ステンレスレール、引手、アルミ縦線、附属金物一式	ステンレスレール、引手、アルミ縦線、附属金物一式	ステンレスレール、引手、アルミ縦線、附属金物一式
	備 考	アルミ縦線、附属金物一式	-	錠:2~4階は廊下側より施錠可とする。	ステンレス窓枠、アルミ縦線、附属金物一式	アルミ縦線、附属金物一式	-	-	-
	記 号	AD-5A	AD-6A	AD-7A	AD-8A	AD-9A	AD-10A	AD-11A	AD-12A
	場 所	下処理室(内側)	前室1(外側)	前室1(内側)	コンテナ置場(外側)	コンテナ置場(内側)	コンテナ置場(外側)	コンテナ置場(内側)	給食配膳室(1階)
改 修 方 法	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【存置】	【存置】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【存置:鍵交換のみ】	【存置】
	形状								
	型 式	片引きアルミ縦ステンレス戸	片引きアルミ戸	片引きアルミ縦ステンレス戸	2本引きアルミ戸	2本引きアルミ縦ステンレス戸	2本引きアルミ戸	2本引きアルミ縦ステンレス戸	2本引きアルミ戸
	材質・見込	アルミ製	アルミ製 70	アルミ製	アルミ製 180	アルミ製	アルミ製 180	アルミ製	アルミ製 70
	仕 上	シルバー	シルバー	シルバー	シルバー	シルバー	シルバー	シルバー	シルバー
	ガ ラ ス	ステンレス網	網入り型ガラスt6.8 腰:アルミバネルt3	ステンレス網	網入り型ガラスt6.8 腰:アルミバネルt3	ステンレス網	網入り型ガラスt6.8 腰:アルミバネルt3	ステンレス網	学校用強化透明ガラスt4 腰:アルミバネルt3
	金 物	引手、附属金物一式	ステンレスレール、引手、アルミ縦線、附属金物一式	引手、附属金物一式	ステンレスレール、引手、錠、アルミ縦線、附属金物一式	引手、附属金物一式	ステンレスレール、引手、室内側:アルミ縦線、室外側:ステンレス縦線	引手、附属金物一式	ステンレスレール、引手、アルミ縦線、附属金物一式
	備 考	-	-	-	-	-	室外側:ステンレス窓枠 W=330、錠、アルミ縦線、附属金物一式	-	-
	記 号	AD-10A	AD-11A	AD-12A	SS-1	SS-1	SS-1	SS-1	SS-1
	場 所	トイレ	シャワー室	休憩室	給食室	給食室	給食室	給食室	給食室
改 修 方 法	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【存置】	【枠共撤去】	【枠共撤去】	【存置】	【存置】
	形状						建具凡例		
	型 式	片開きアルミ戸	アルミ折戸	片開き木製フラッシュドア	片開き木製フラッシュドア	電動スチール防火シャッター(煙感連動 乙種防火戸)	共通事項		
	材質・見込	アルミ製 70	アルミ製 70	ラウン 36(扉)	ラウン 36(扉)	スチールt1.2	1.標準的素材には戸当りゴムを2ヶ所ビス止めとする。		
	仕 上	シルバー	シルバー	前室側:ポリエステル合板、和室側:プリント合板	前室側:ポリエステル合板、和室側:プリント合板	焼付塗装	2.扉を開放するとき壁に当たる場所には 床付戸当りを設置する。		
	ガ ラ ス	型ガラスt4	型ガラスt4	-	型ガラスt4	-	3.ガラス押えは特記なき限り シール押えとする。		
	金 物	3枚吊丁番、モノロック、ステンレス窓枠、アルミ縦線	ステンレスレール、タオル掛兼取手、アルミ縦線、附属金物一式	3枚吊丁番、空錠、戸当り、附属金物一式	3枚吊丁番、モノロック、和室側:空錠、脱衣室側:サムターン、	ガイドレール・マグサ・座板・スイッチボックス・シャッターボックス	4.サッシュ寸法はタイル割等により寸法調整を行い、係員の承認を得ること。		
	備 考	アルミガラリ付	アルミガラリ付	-	木製ガラリ付	-	5.金属建具の枠廻りは、外部:防水モルタル、内部:モルタル詰めとする。		
	※ガラス廻りシーリングは防火設備用指定シーリング材とする。					6.音槽は下記とする。			
						7.床面が同一の場合 :ステンレス製t2.0 形状: □			
					8.床面が段差がある場合:ステンレス製t2.0 形状: □				
					9.既存サッシュ廻り及びガラス廻りコーキングは全て打替えのこと				
					10.給食室に面した建具の上額部はほこりの集積を避けるため斜め(45°)加工すること。				
					11.注:既存のアルミサッシは枠、ガラス面共清掃のこと。				
株式会社 総企画設計 西東京支店					工事名称				
一級建築士事務所 東京都知事登録 第59530号					調布市立多摩川小学校給食室改修工事				
一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志					図面番号				
					建具表【改修前】				
					縮尺				
					A1: 1/100				
					A3: 1/200				
					図面番号				
					A-39				

記 号	AW 1	1	AW 2 防	1	AW 3	1	AW 4	1	AW 5	1	AW 7	1	AW 7	1
場所・数量	調理室		調理室		調理室		下処理室		休憩室		トイレ		トイレ	
改 修 方 法	【新設】		【新設】		【カバー工法】		【カバー工法】		【カバー工法】		【カバー工法】		【カバー工法】	
形 状														
型 式	アルミ製 引き違い+FIX窓		アルミ製 引き違い窓		アルミ製 4連引き違い窓		アルミ製 2連引き違い窓		アルミ製 引き違い窓		アルミ製 FIX窓		アルミ製 開き窓	
材質・見込	アルミ製 見込70・枠60		アルミ製 見込70・枠60		アルミ製 見込70・枠60		アルミ製 見込70・枠60		アルミ製 見込70・枠60		アルミ製 見込70・枠60		アルミ製 見込70・枠60	
仕 上	シルバー		シルバー		シルバー		シルバー		シルバー		シルバー		シルバー	
ガ ラ ス	Tt4+At6+Tt4 (学校用強化透明ガラス)		網入り透明ガラスt6.8+At6+Tt4		Tt4+At6+Tt4 (学校用強化透明ガラス)		Tt4+At6+Tt4 (学校用強化透明ガラス)		Tt4+At6+Tt4 (学校用強化透明ガラス)		-		Tt4 (学校用強化透明ガラス)	
金 物	SUS製網戸付、外部7x3水切、内部SUS製下縁線、ロック付サッシ、7x3x(取外し式)、アルミ額縁、附属金物一式		アルミ額縁、附属金物一式		SUS製網戸付、外部7x3水切、内部SUS製下縁線、ロック付サッシ、7x3x(取外し式)、アルミ額縁、7x3樹脂積層サッシ+イッパ+鉄、附属金物一式		SUS製網戸付、外部7x3水切、内部SUS製下縁線、ロック付サッシ、7x3樹脂、7x3樹脂積層サッシ+イッパ+鉄、附属金物一式		SUS製網戸付、外部7x3水切、内部SUS製下縁線、ロック付サッシ、7x3樹脂積層サッシ+イッパ+鉄		外部アルミ水切、アルミ額縁、附属金物一式		外部アルミ水切、アルミ額縁、SUS製網戸付、附属金物一式	
備 考														
記 号	AW 8	1	AD 1	1	AD 2*	2	AD 7	1	AD 9	1	AD 10	1		
場 所	前室1		前室1		前室4.5		調理室 (内側)		給食配膳室 (1階のみ)		調理室			
改 修 方 法	【カバー工法】		【カバー工法】		【新設】		【存置】		【存置：鍵交換のみ】		【新設】			
形 状														
型 式	アルミ製 FIX窓		アルミ製 片開き戸		アルミ製 片引き戸		アルミ製 2連引き戸		2本引きアルミ戸		アルミ製 両開き戸			
材質・見込	アルミ製 見込70・枠60		アルミ製 見込70・枠60		アルミ製 見込70・枠120		アルミ製 見込70・枠375		アルミ製 70		アルミ製 見込70			
仕 上	シルバー		シルバー		シルバー		シルバー		シルバー		シルバー			
ガ ラ ス	Tt4 (学校用強化透明ガラス)		Tt4 (学校用強化透明ガラス)		Tt4 (学校用強化透明ガラス)、腰：7x3樹脂積層サッシ+イッパ+鉄		網入り型ガラスt6.8		Tt4 (学校用強化透明ガラス) 腰：アルミパネルt3.0【既存のまま】		Tt4 (学校用強化透明ガラス)			
金 物	外部アルミ水切、内部アルミ額縁、附属金物一式		3枚吊丁番、ド77x9-サ、インパット、SUS製音響、シリンダー・シリコン錠、7x3樹脂、附属金物一式		SUS製レール(フット)、SUS製引手L600、戸当り、引戸線錠(シリコン・シリコン)、シリコン、カムレール、全開ストッパー、附属金物一式		ステンレスレール、引手、錠、アルミ額縁、附属金物一式		ステンレスレール、引手、アルミ額縁、附属金物一式		3枚吊丁番、ド77x9-サ、インパット、戸当り、シリコン・シリコン錠、附属金物一式			
備 考														
記 号	LSD 1*	10	LSD 2*	2	LSD 3	2	LSD 4*	1	LSD 5	2	SD 1	1		
場 所	調理室、下処理室1,2、食品庫、洗浄室、休憩室、検収室、アレルギー対応室、前室2~4		トイレ、休憩室		配膳室		前室4、洗浄室		検収室		配膳室			
改 修 方 法	【新設】		【新設】		【新設】		【新設】		【新設】		【新設】			
形 状														
型 式	軽量鋼製 ハンガー2重引き込戸		軽量鋼製 ハンガー2重引き込戸		軽量鋼製 ハンガー2重引き込戸		軽量鋼製 ハンガー2重引き込戸		軽量鋼製 ハンガー引き戸		鋼製 両開き戸			
材質・見込	亜鉛メッキ鋼板 140		亜鉛メッキ鋼板 140		亜鉛メッキ鋼板 140		亜鉛メッキ鋼板 140		鋼板 140		鋼板 140			
仕 上	焼付塗装仕上		焼付塗装仕上		焼付塗装仕上		焼付塗装仕上		焼付塗装仕上		焼付塗装仕上			
ガ ラ ス	Tt4 (学校用強化透明ガラス)		Tt4 (学校用強化透明ガラス)		網入り透明ガラスt6.8		Tt4 (学校用強化透明ガラス)		Tt4 (学校用強化透明ガラス)		Tt4 (学校用強化透明ガラス)			
金 物	SUS製レール(フット)、SUS製引手L600、戸当り、引戸線錠(シリコン・シリコン)、シリコン、カムレール、全開ストッパー、附属金物一式		SUS製レール(フット)、SUS製引手L600、戸当り、引戸線錠(シリコン・シリコン)、シリコン、カムレール、全開ストッパー、附属金物一式		SUS製レール(フット)、SUS製引手L600、戸当り、引戸線錠(シリコン・シリコン)、シリコン、カムレール、附属金物一式		SUS製レール(フット)、SUS製引手L600、戸当り、引戸線錠(シリコン・シリコン)、シリコン、カムレール、全開ストッパー、附属金物一式		SUS製引手L600、戸当り、引戸線錠(シリコン・シリコン)、シリコン、カムレール、全開ストッパー、附属金物一式		3枚吊丁番、ド77x9-サ、インパット、戸当り、シリコン・シリコン錠、附属金物一式			
備 考														
記 号	SSF 1	1	SSF 2	1	SSF 3*	3								
場 所	下処理室		調理室		下処理室									
改 修 方 法	【新設】		【新設】		【新設】									
形 状														
型 式	SUS製 3方枠		SUS製 4方枠		SUS製 1方枠									
材質・見込	SUS304		SUS304		SUS304									
仕 上	ヘアライン		ヘアライン		ヘアライン									
ガ ラ ス	-		-		-									
金 物	-		-		-									
備 考														
記 事	※ガラス廻りシーリングは防火設備用指定シーリング材とする。										工事名称 調布市立多摩川小学校給食室改修工事			
											設計年月 2025年3月			
											図面番号 A-40			
											図面名称 建具表【改修後】			
											縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200			

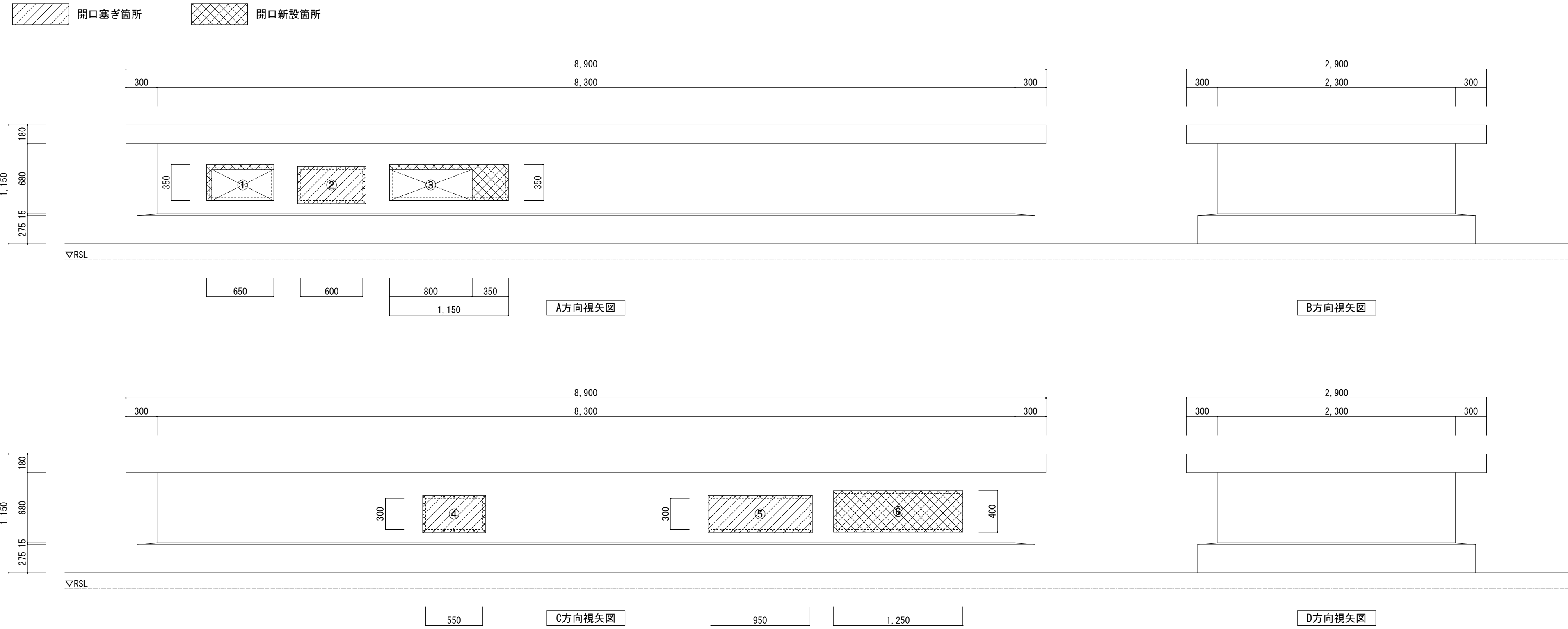
建具凡例	
	…建具新設
	…建具新設(カバー工法)
	…建具改修
	…既存のまま

- 共通事項
- 標準的素材には戸当りゴムを2ヶ所ビス止めとする。
 - 扉を開放するとき壁に当たる場所には 床付戸当りを設置する。
 - ガラス押えは特記なき限り シール押えとする。
 - サッシュ寸法はタイル割等により寸法調整を行い、係員の承認を得ること。
 - 金属建具の枠廻りは、外部：防水モルタル、内部：モルタル詰めとする。
 - 音響は下記とする。
 - 床面が同一の場合
：ステンレス製t2.0 形状：
 - 床面が段差がある場合：ステンレス製t2.0 形状：
 - 既存サッシュ廻り及びガラス廻りコーキングは全て打替えのこと
 - 給食室に面した建具の上縁部はほこりの集積を避けるため斜め(45°)加工すること。
 - 注：既存のアルミサッシは枠、ガラス面清掃のこと。
 - 高性能7x3xとし、洗浄・交換・取付が容易な構造とすること。
 - 7x3x仕様は合成樹脂製t20(±3)とする。
 - ※7x3x仕様等は監理者監督官と協議の上決定すること。





番号	ダクト幅	ダクト高さ	施工内容	新設パネル寸法	新設開口寸法	備考
①	600	300	開口部拡大(既存開口幅600+新規開口幅300)		650×350	L型アンクルにて開口補強(四方)
②	600	300	ダクト撤去の上、アルミ複合板にて開口塞ぎ	700×400		
③	1,100	300	開口部拡大(既存開口幅800+新規開口幅300)		1,150×350	L型アンクルにて開口補強(四方)
④	550	300	ダクト撤去の上、アルミ複合板にて開口塞ぎ	650×400		
⑤	950	300	ダクト撤去の上、アルミ複合板にて開口塞ぎ	1,050×400		
⑥	1,200	350	新規開口		1,250×400	L型アンクルにて開口補強(四方)



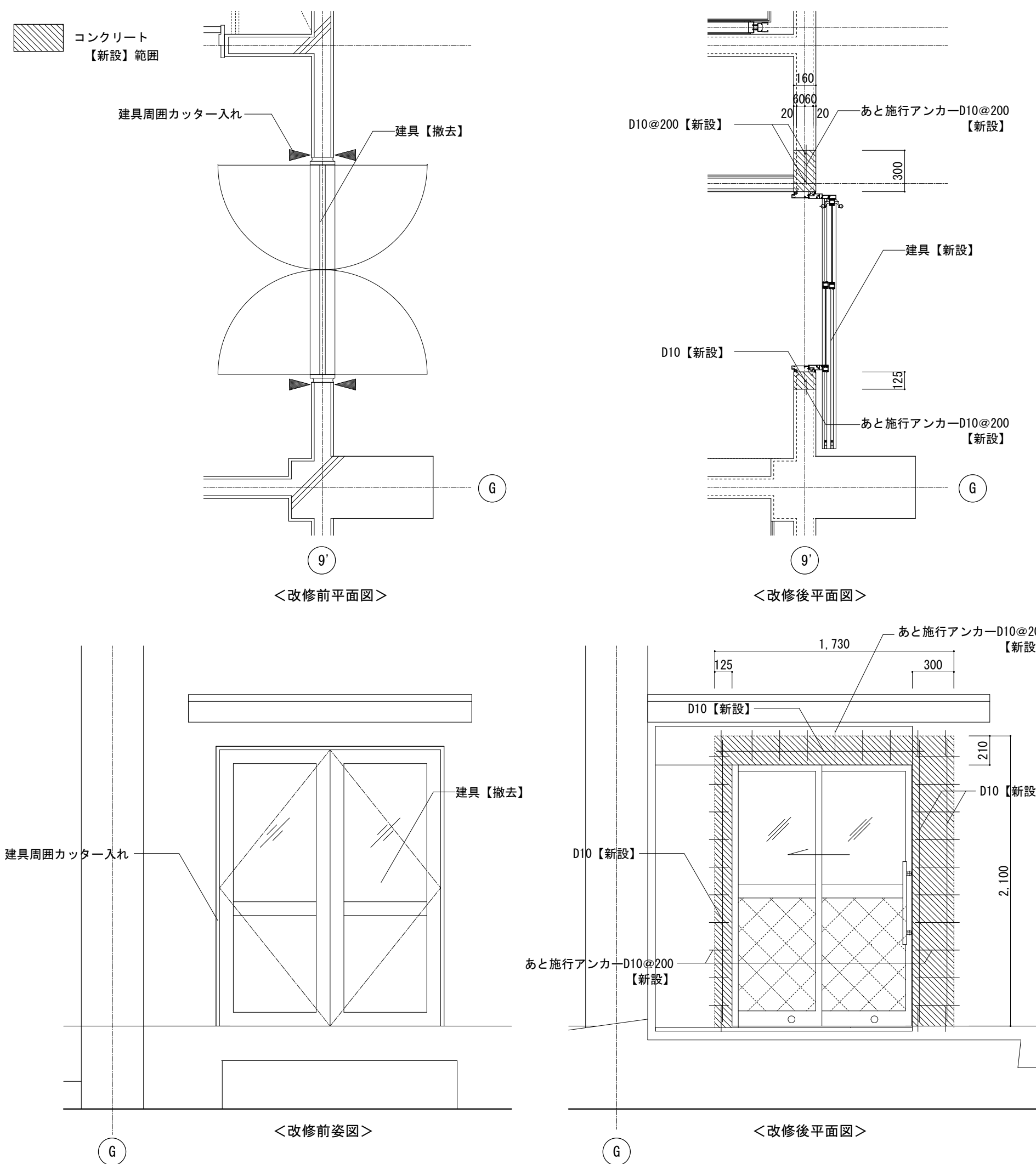
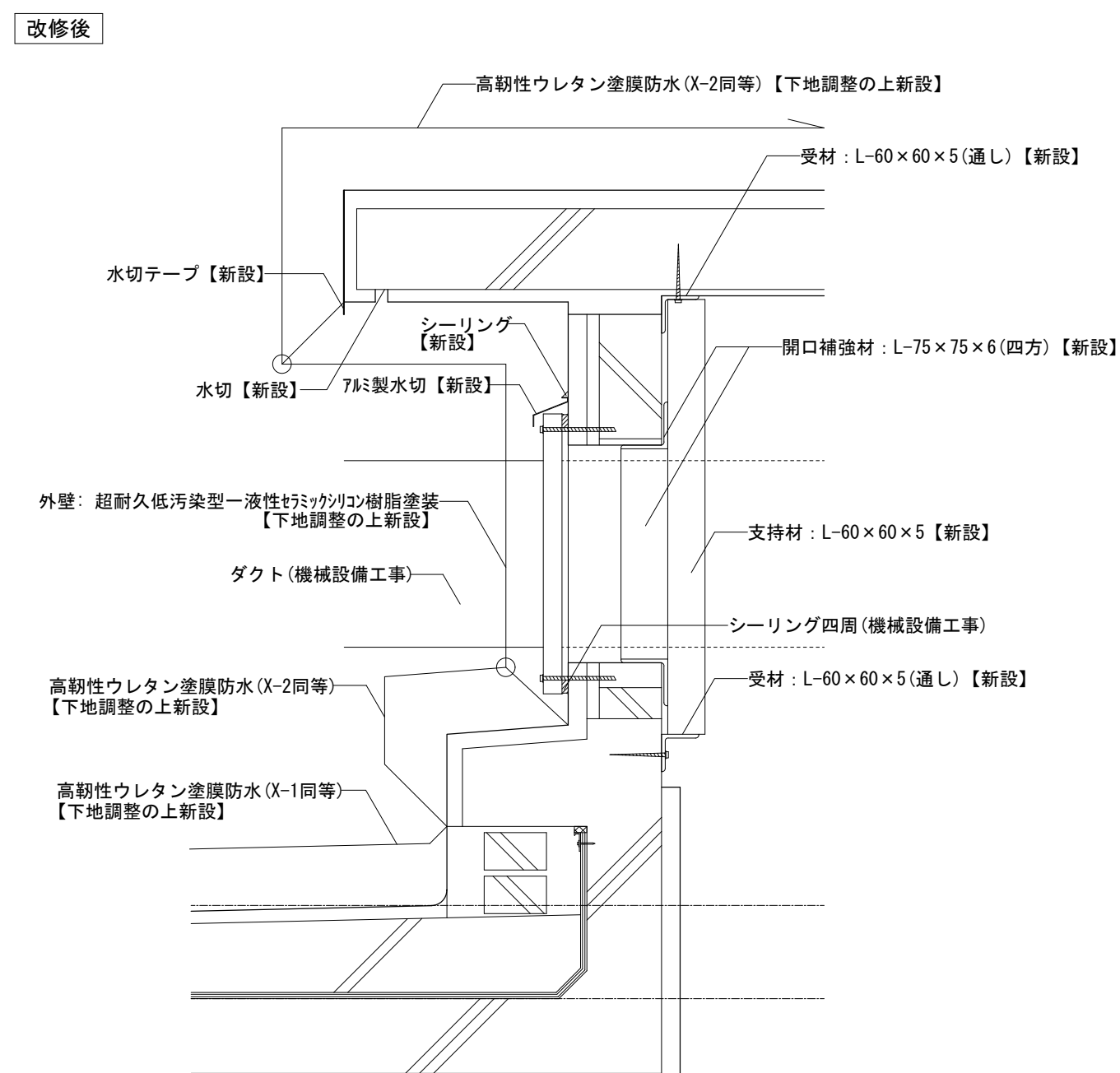
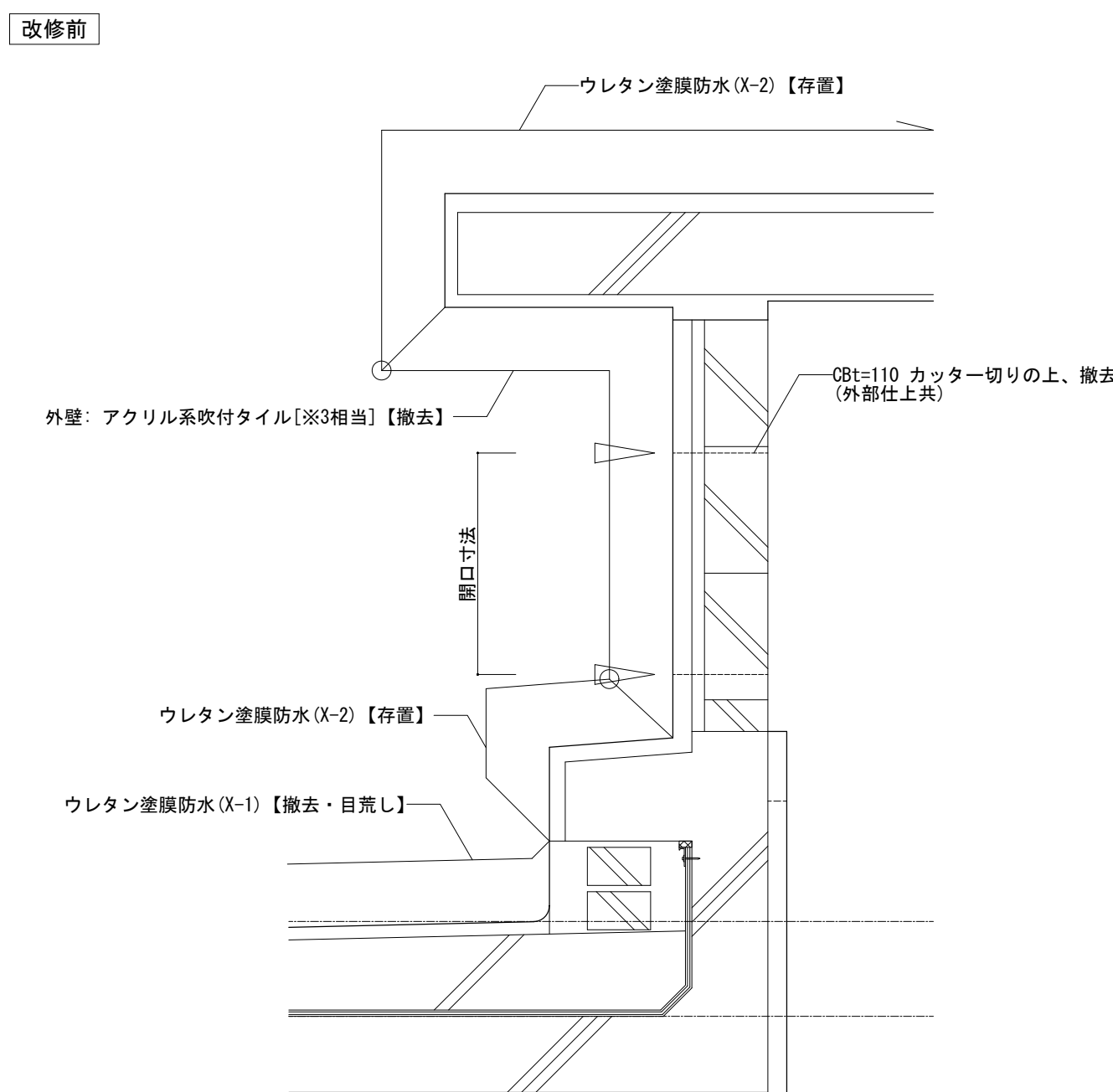
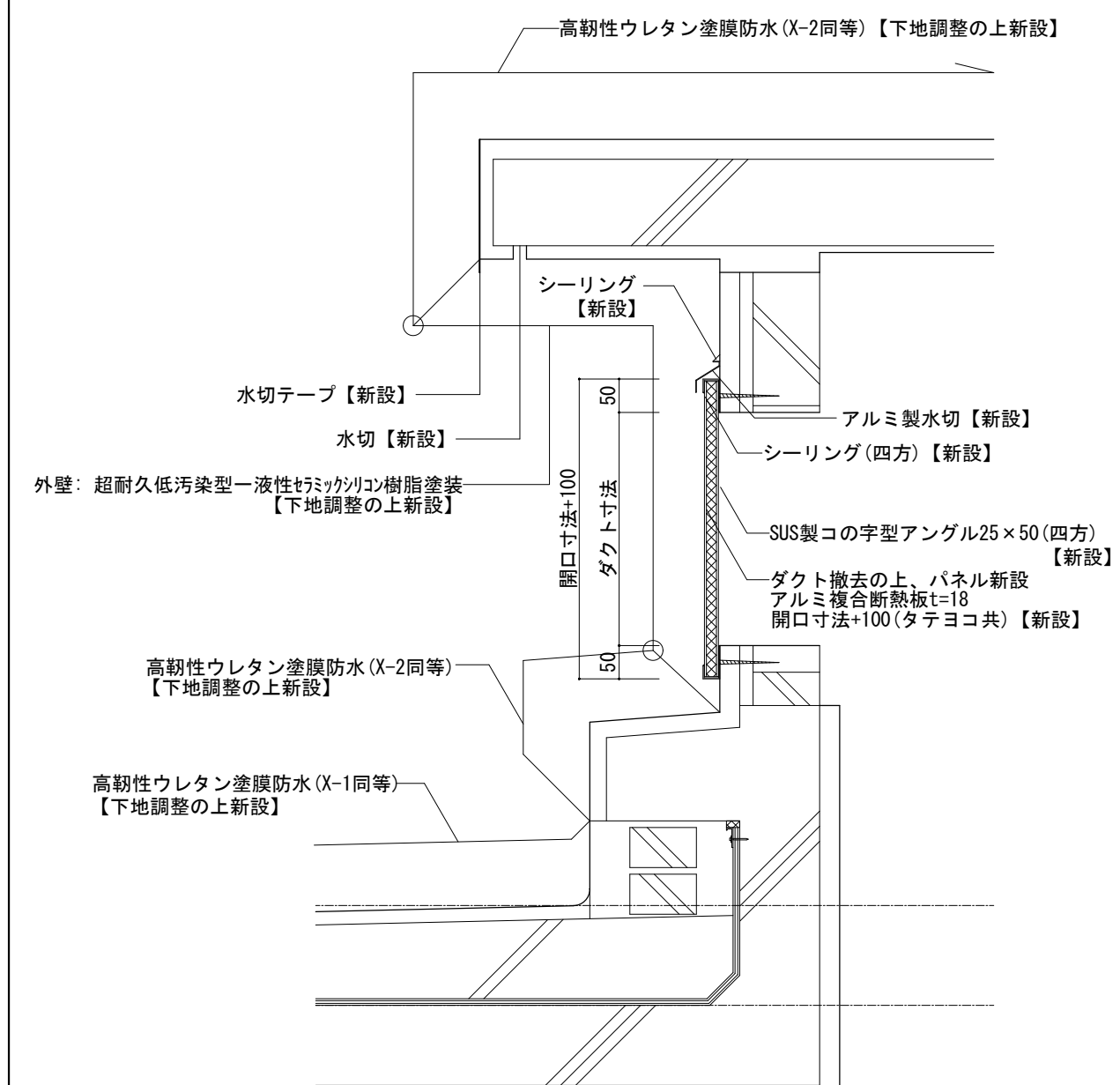
ハト小屋ダクト開口塞ぎ部詳細図

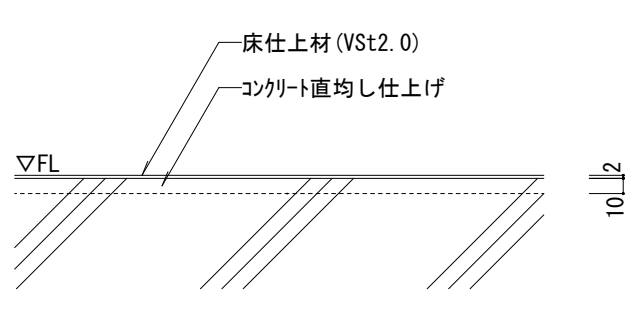
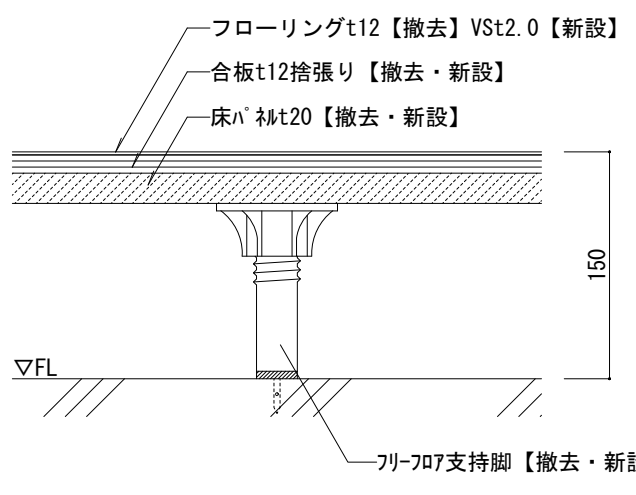
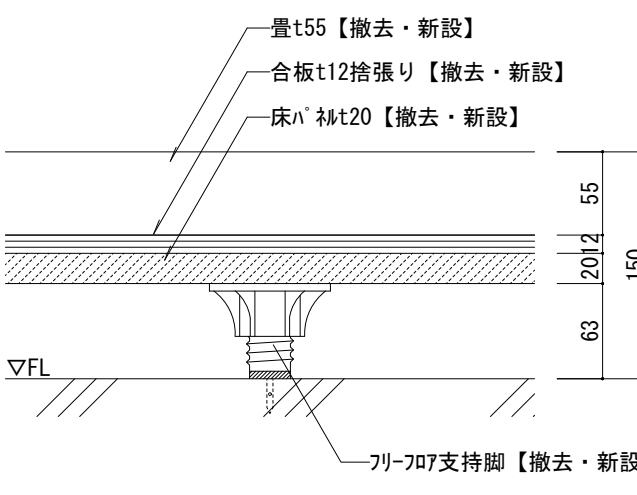
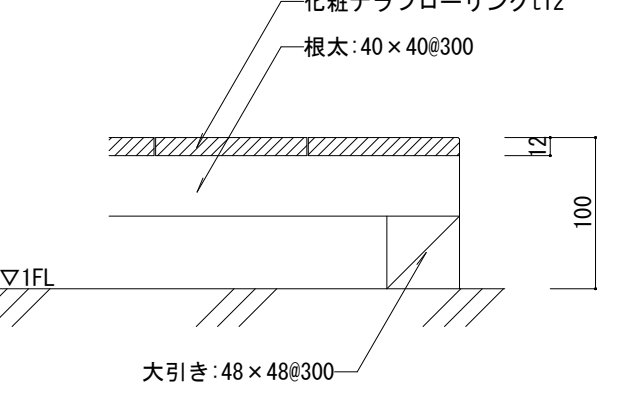
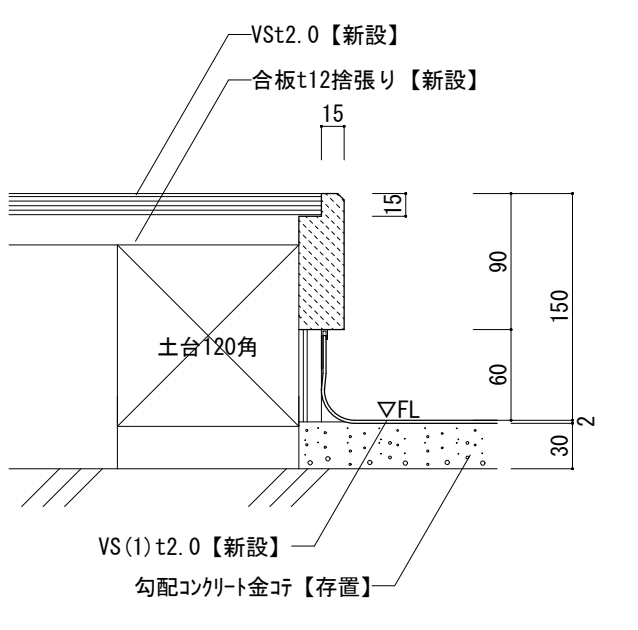
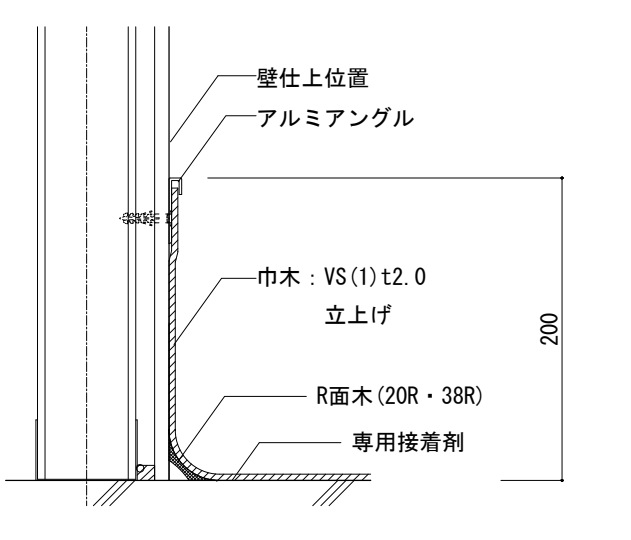
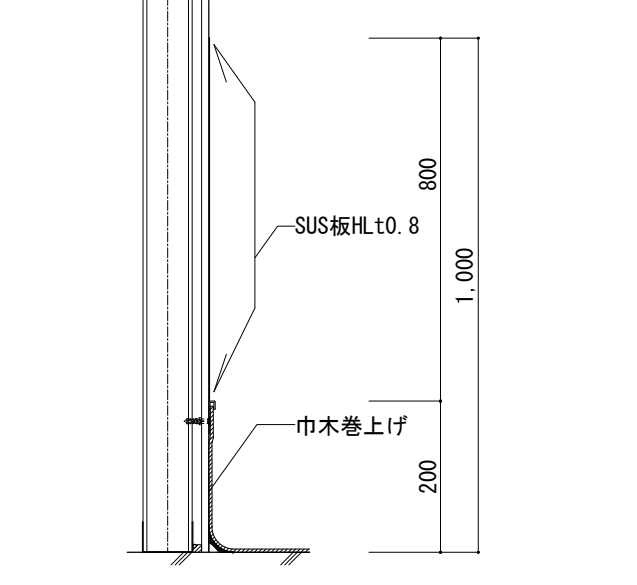
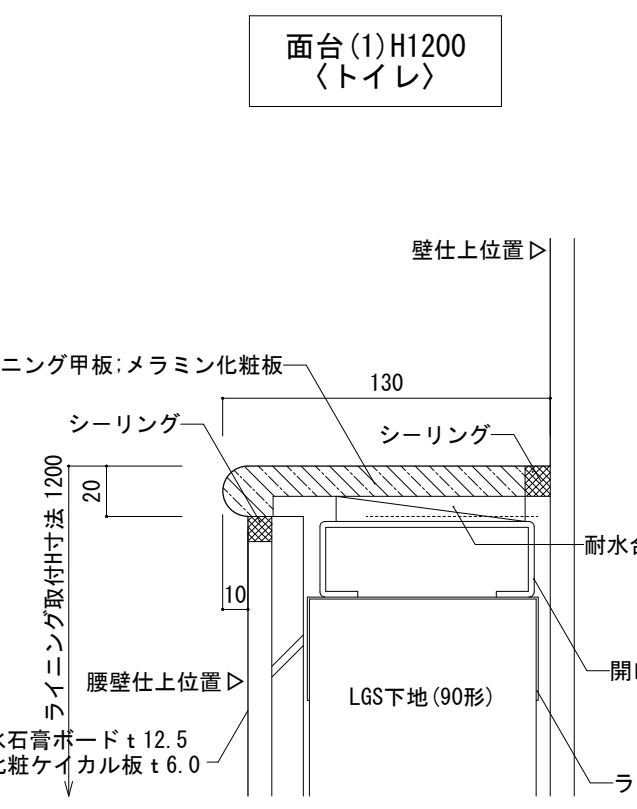
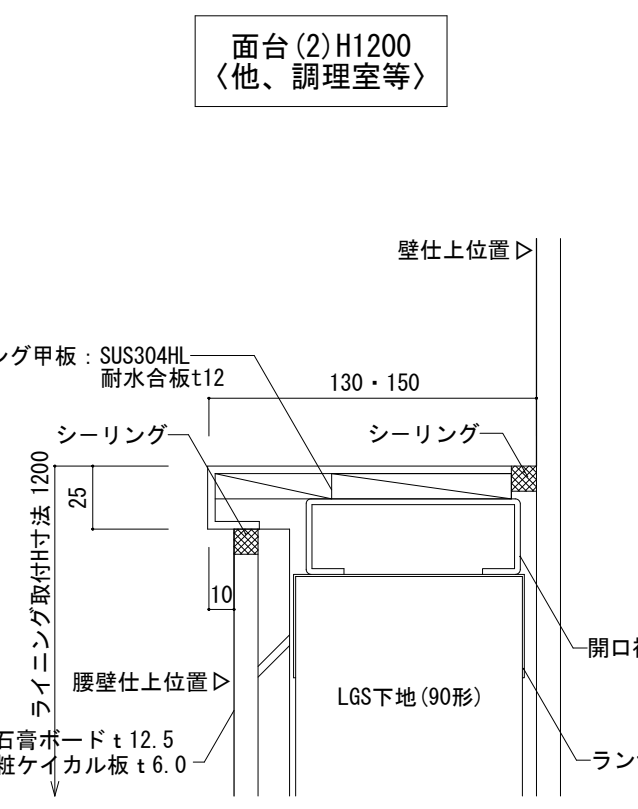
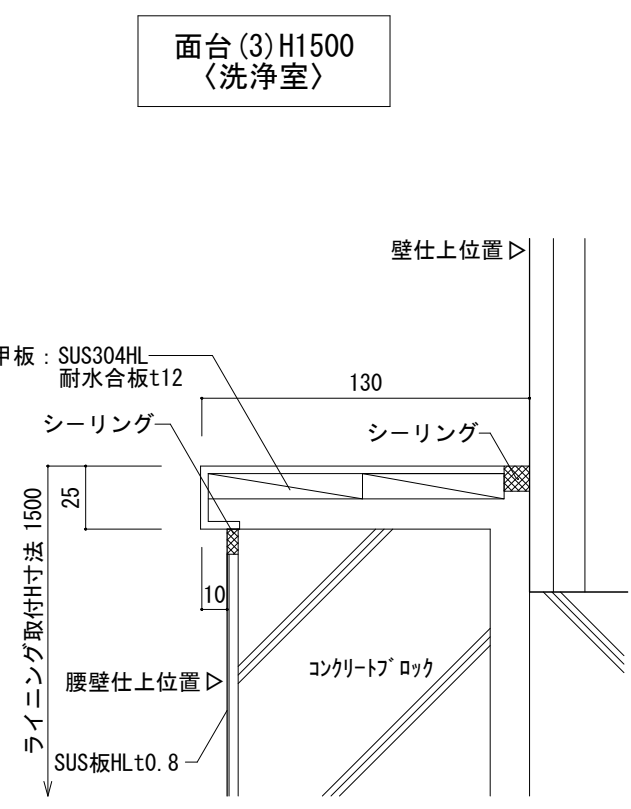
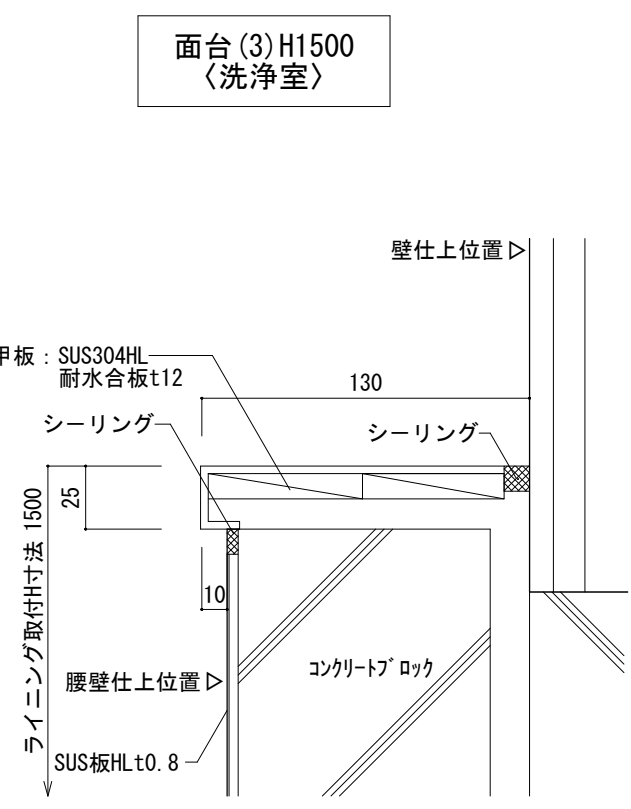
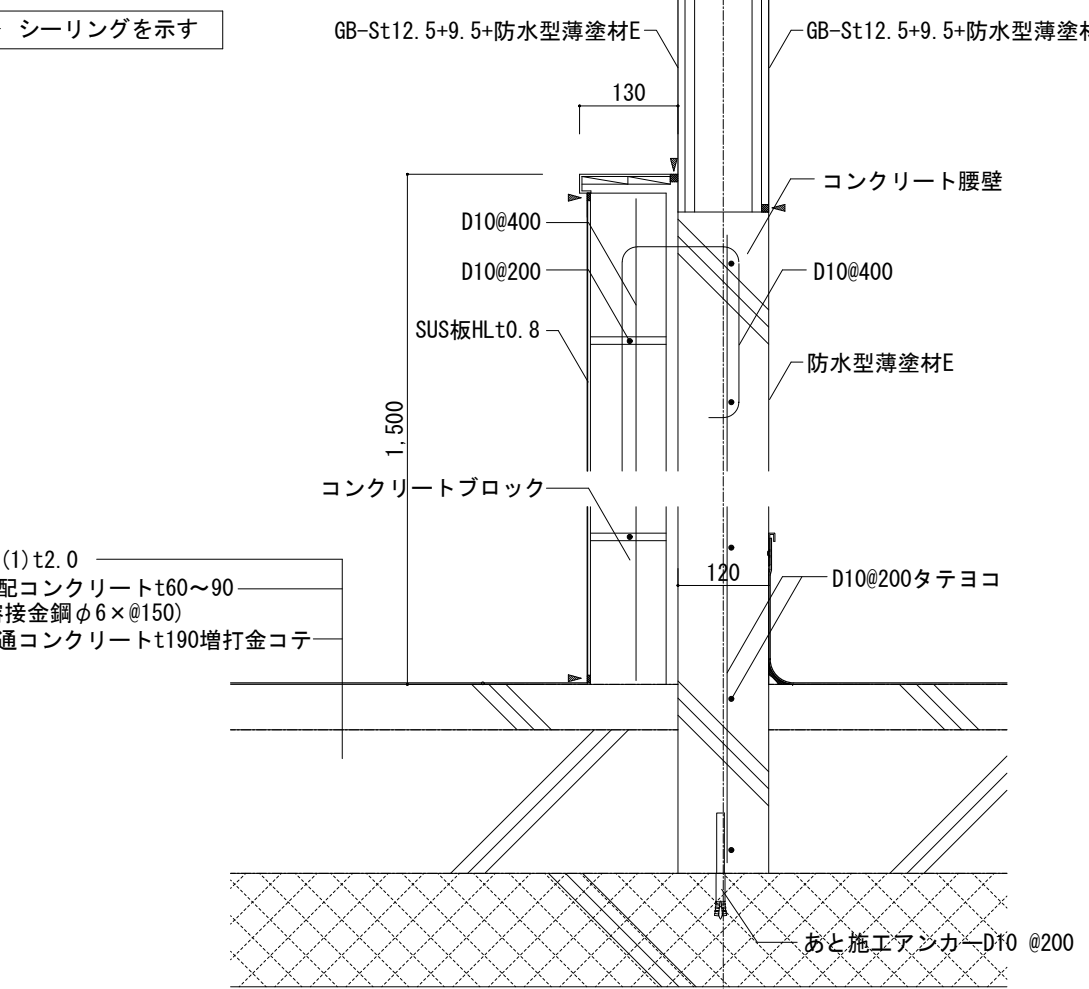
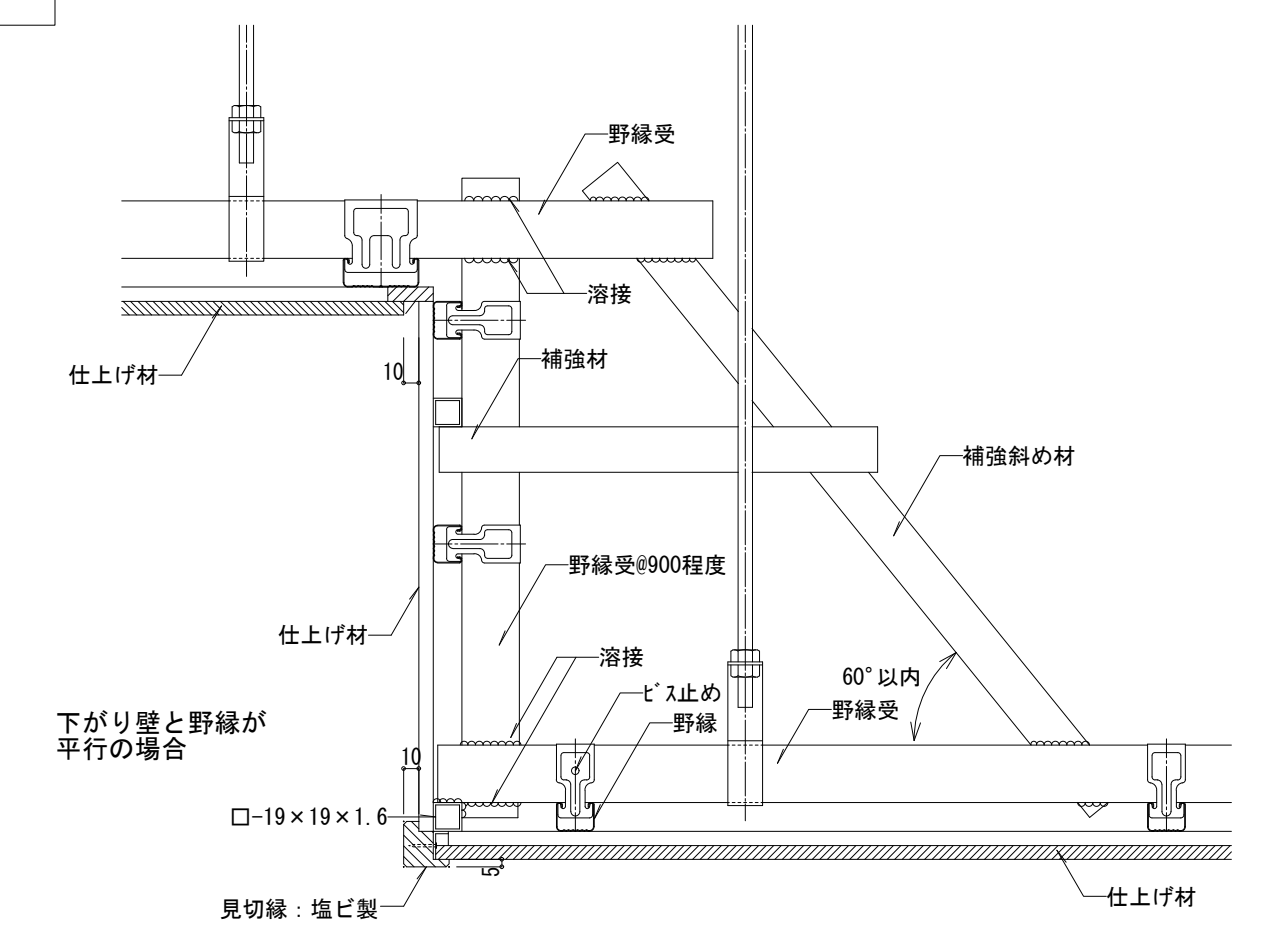
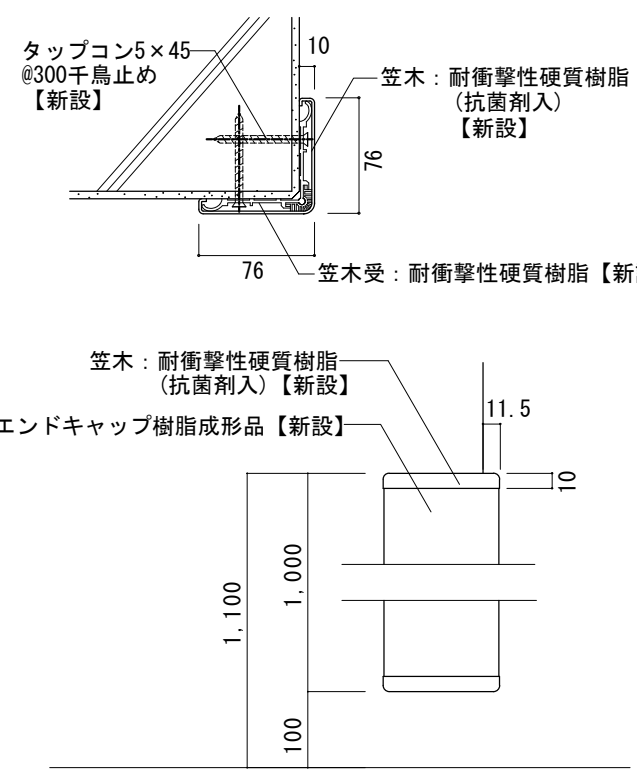
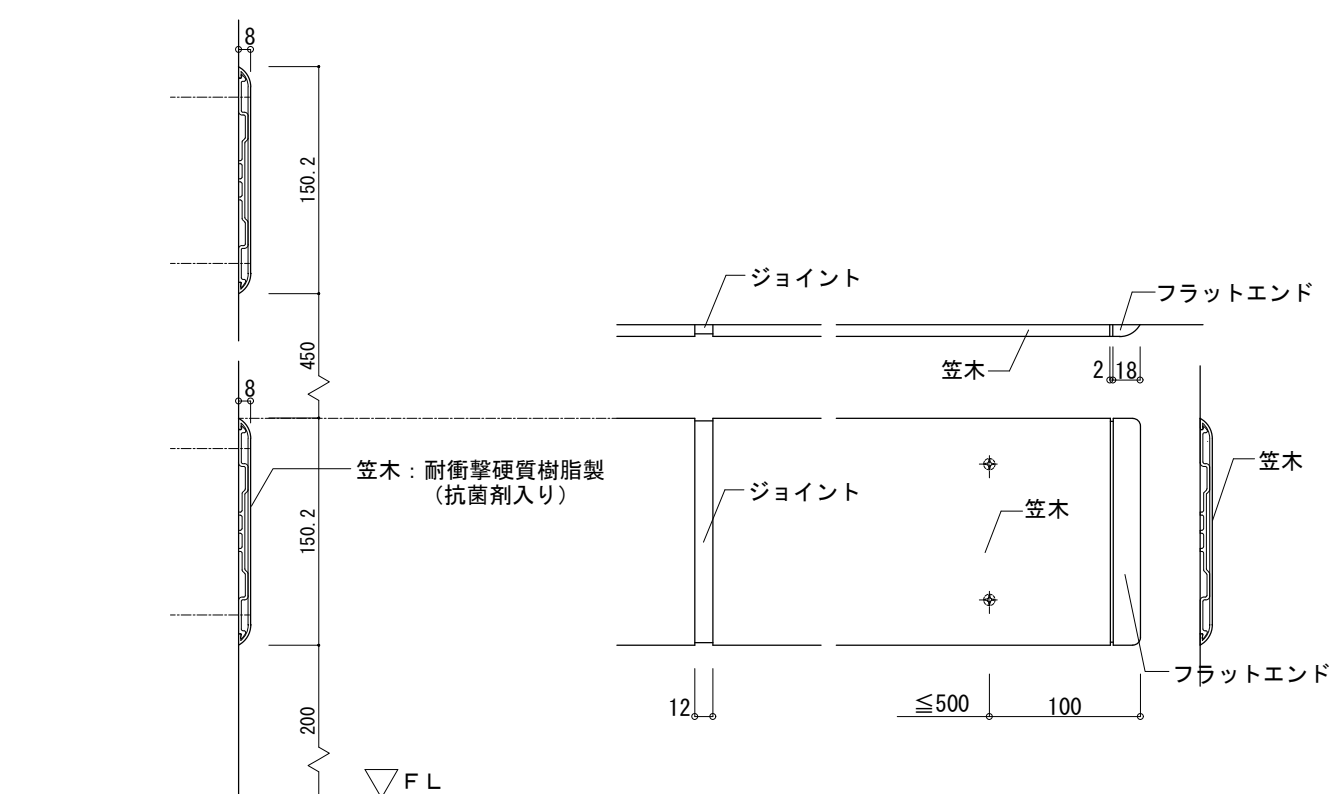
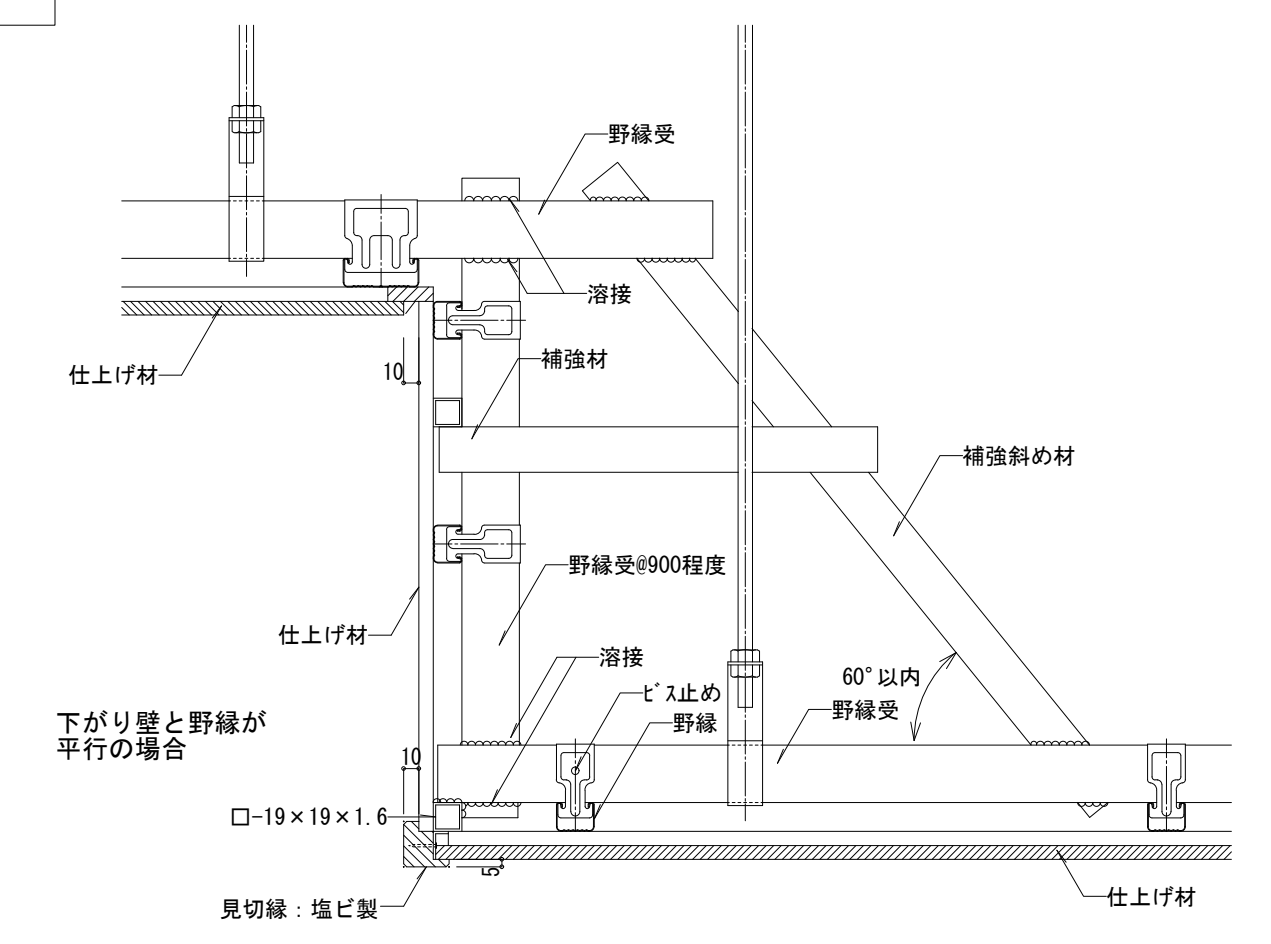
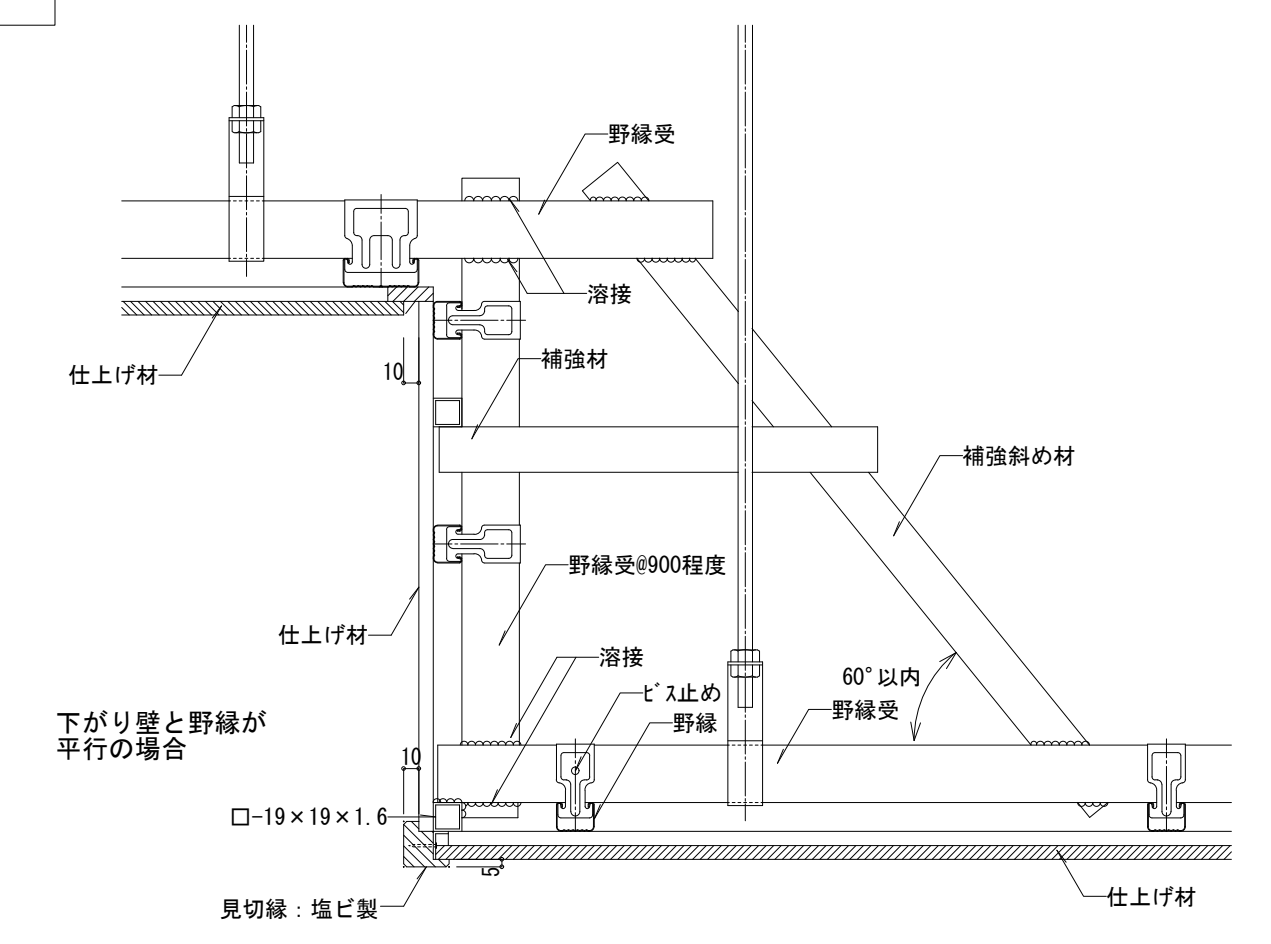
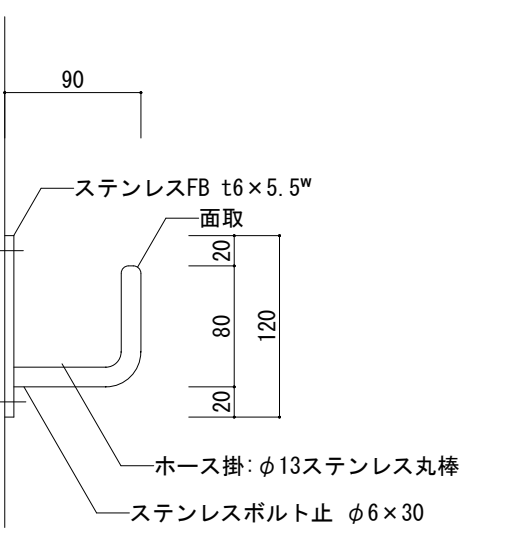
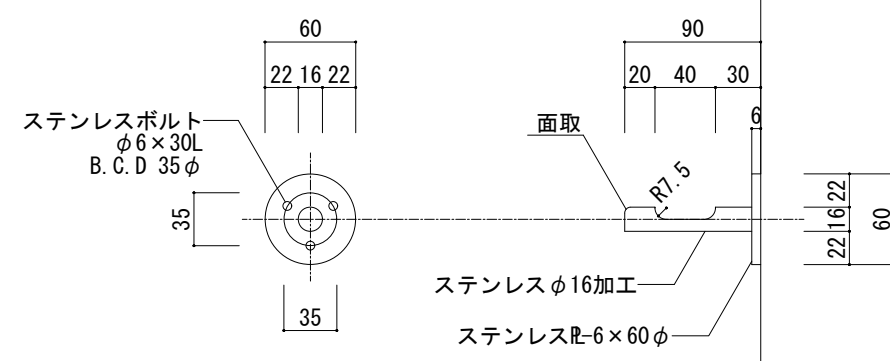
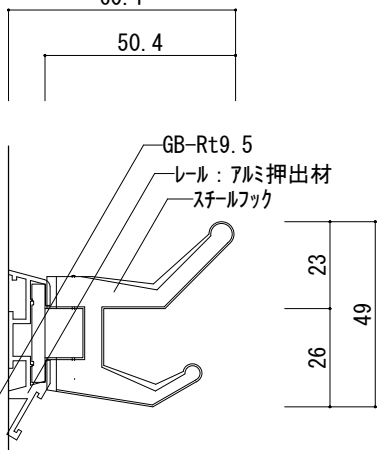
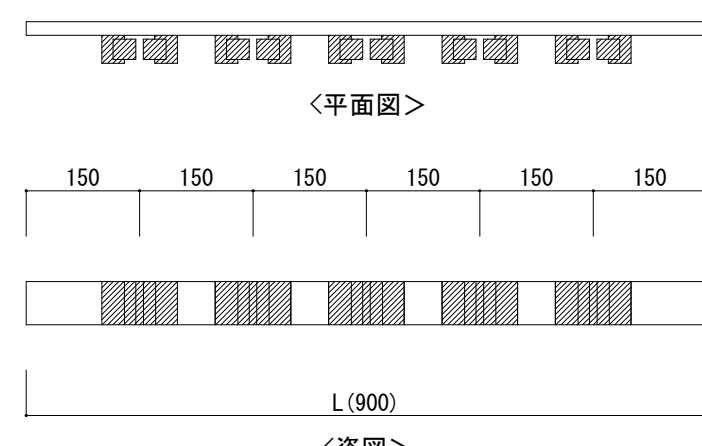
$$S=1/10$$

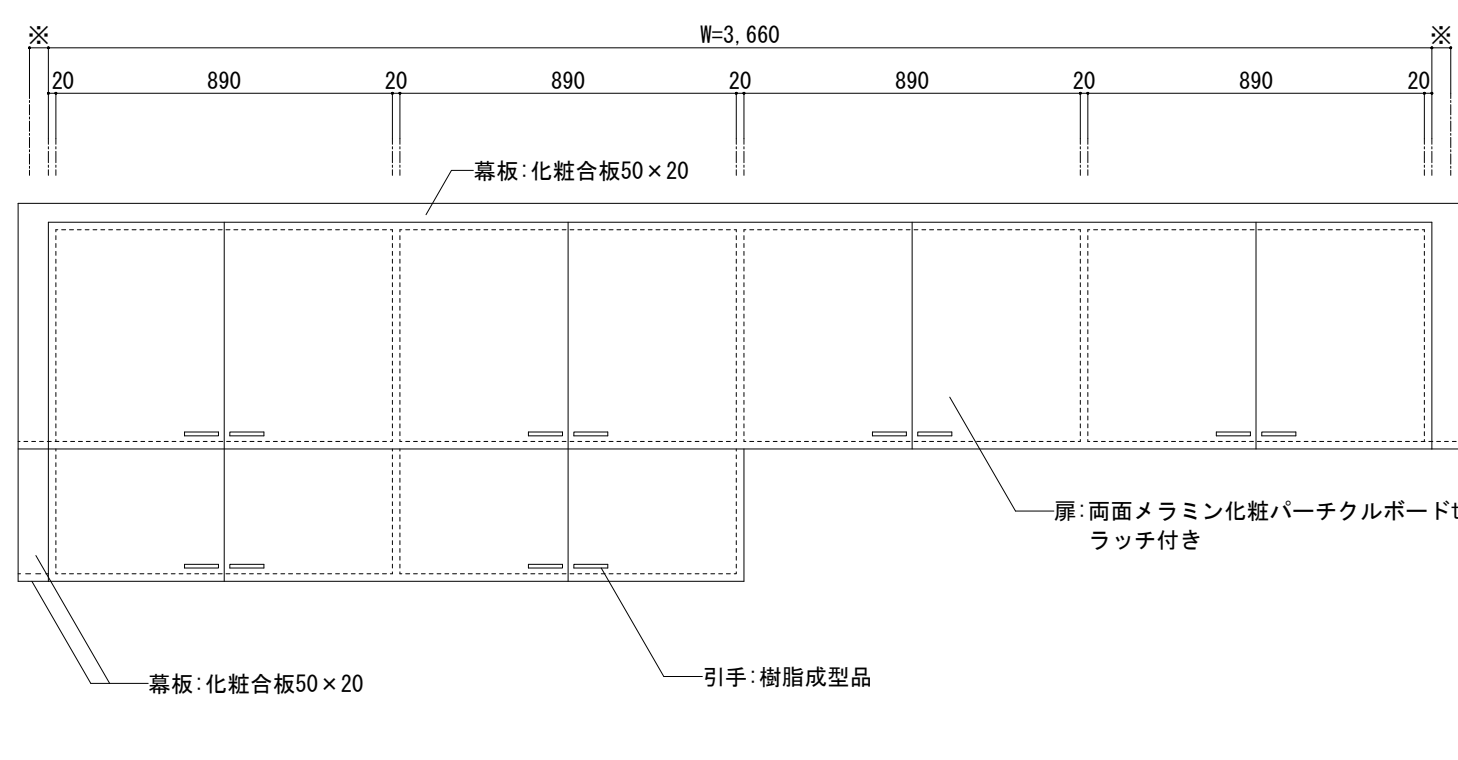
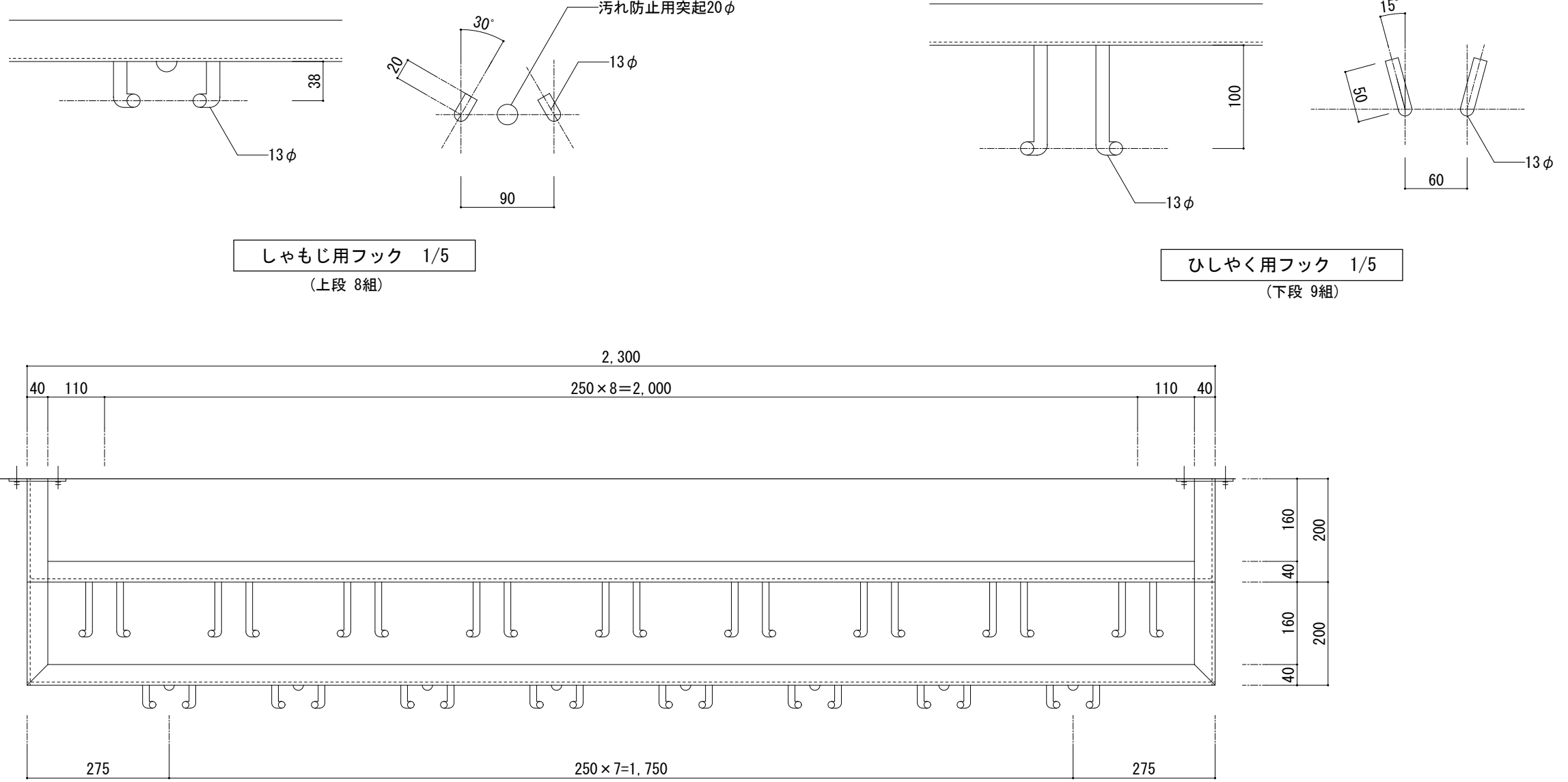
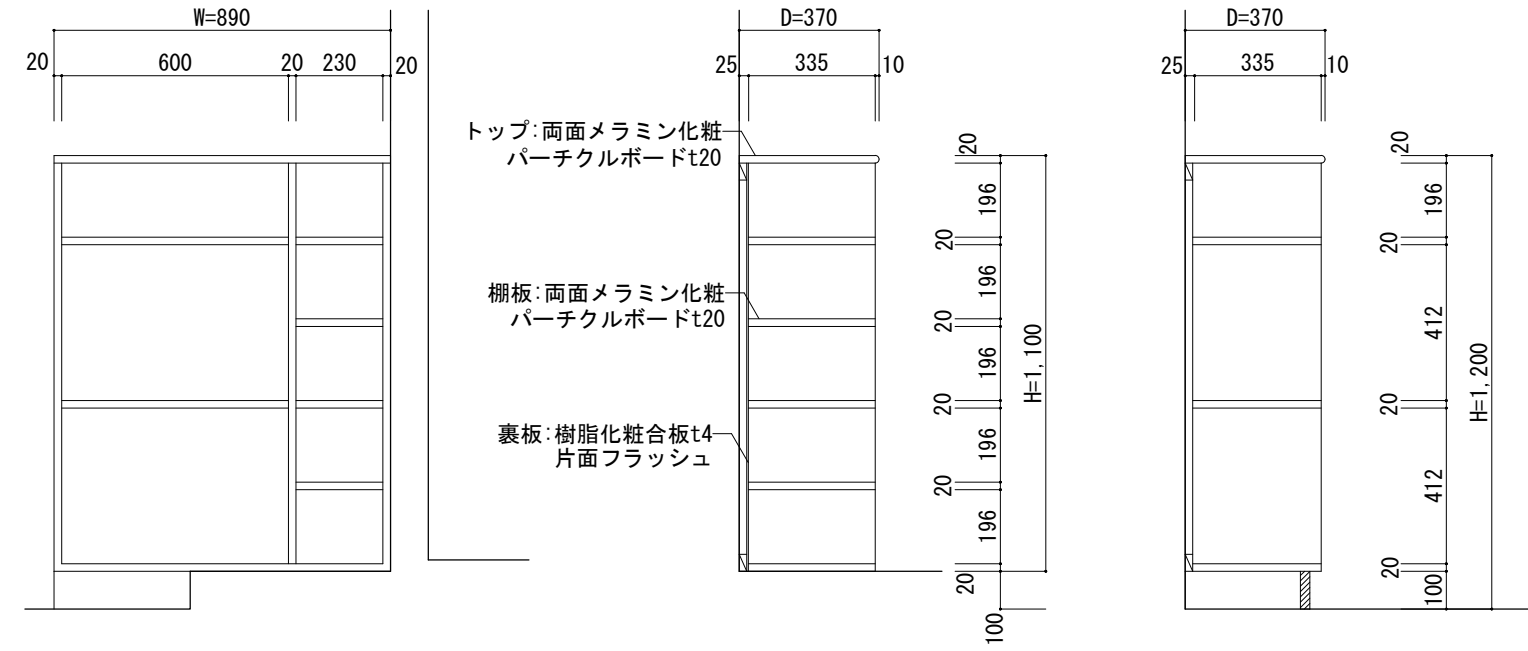
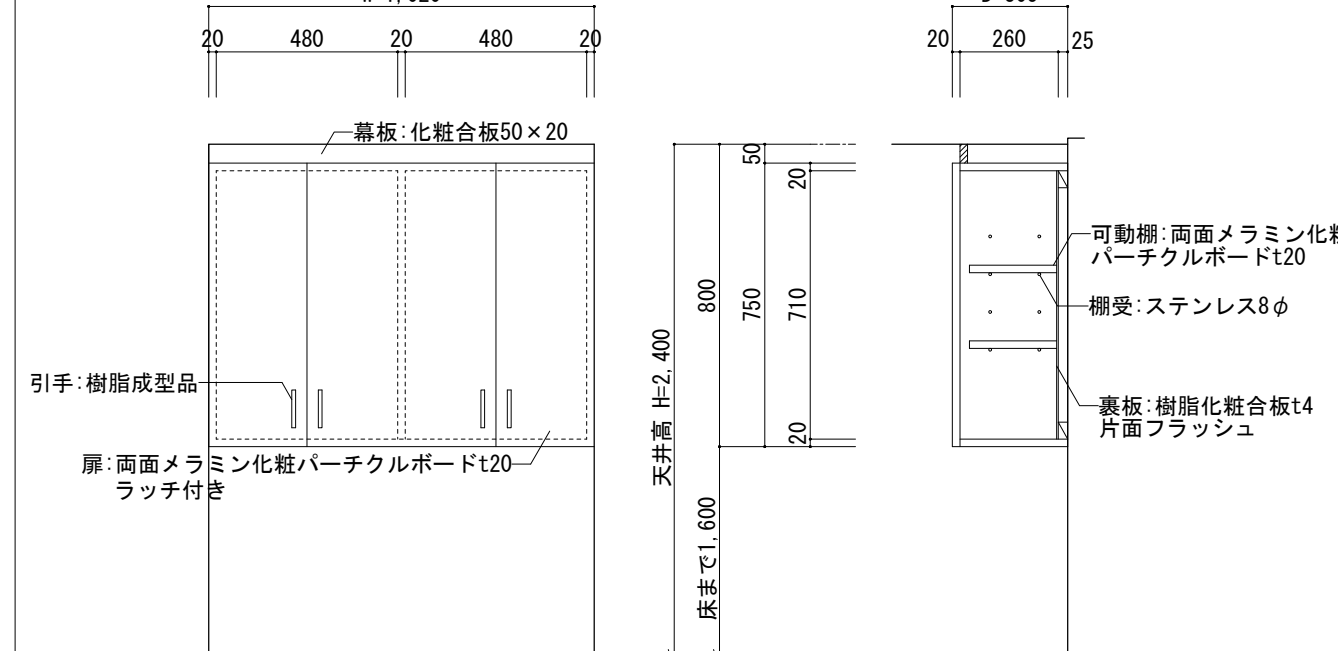
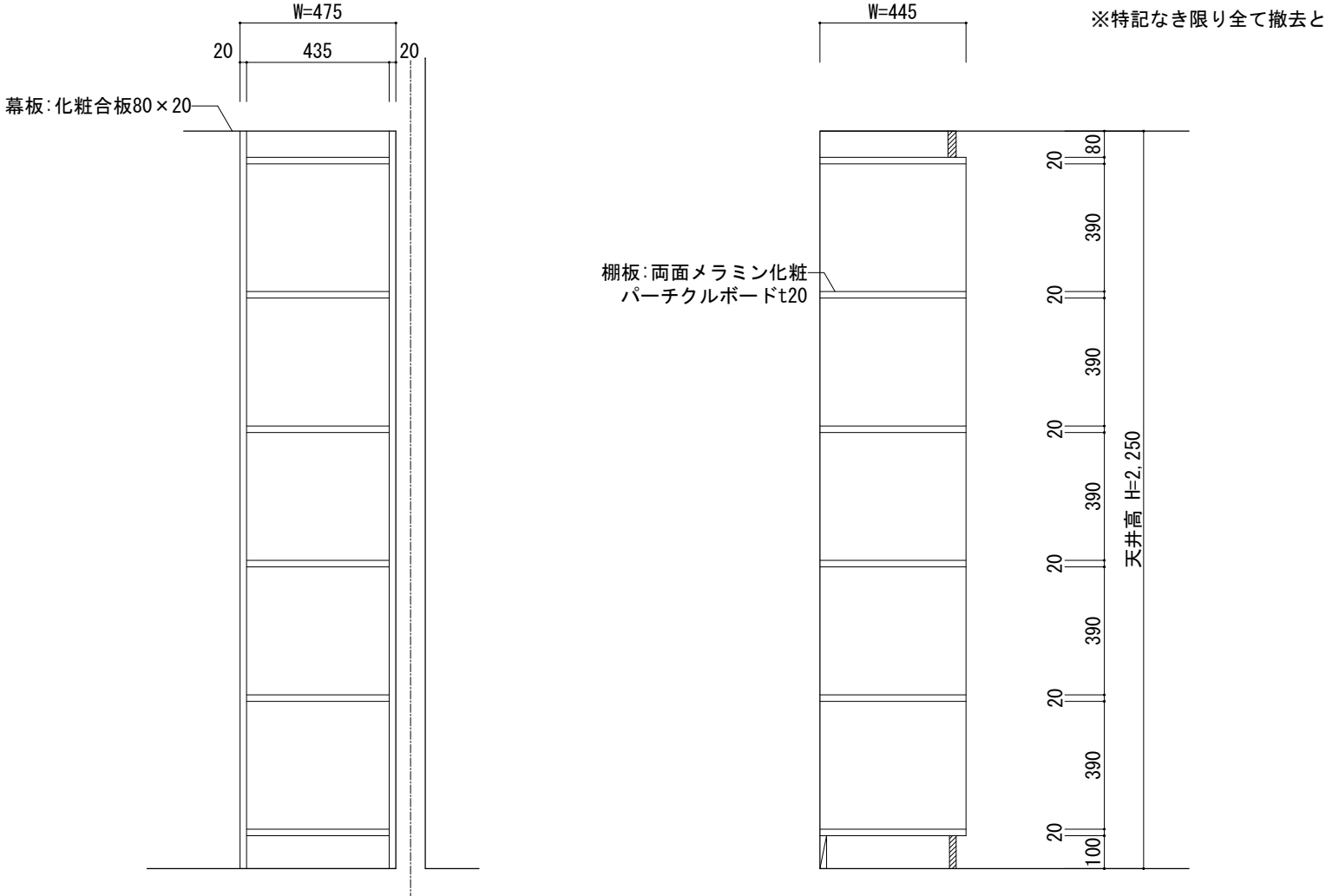
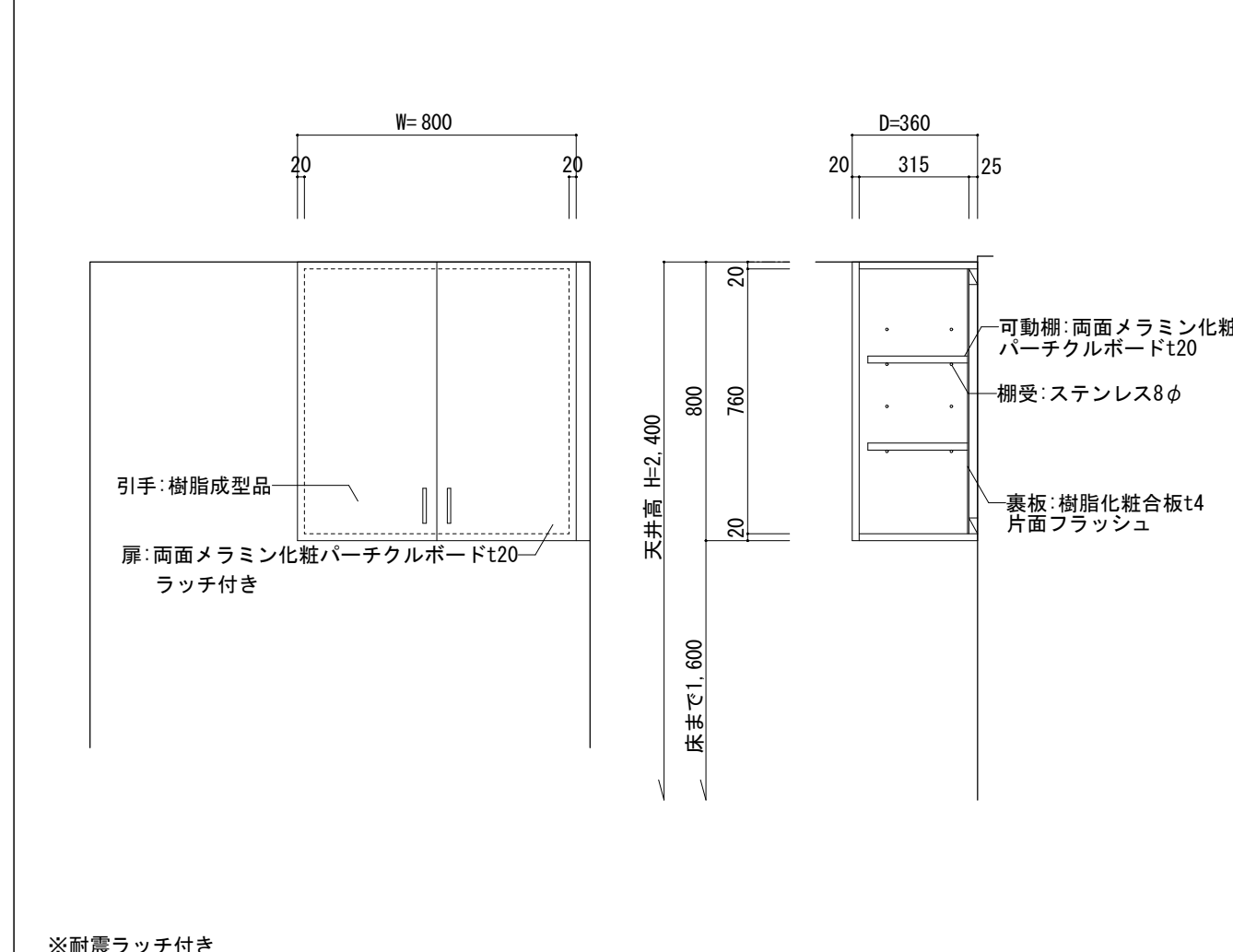
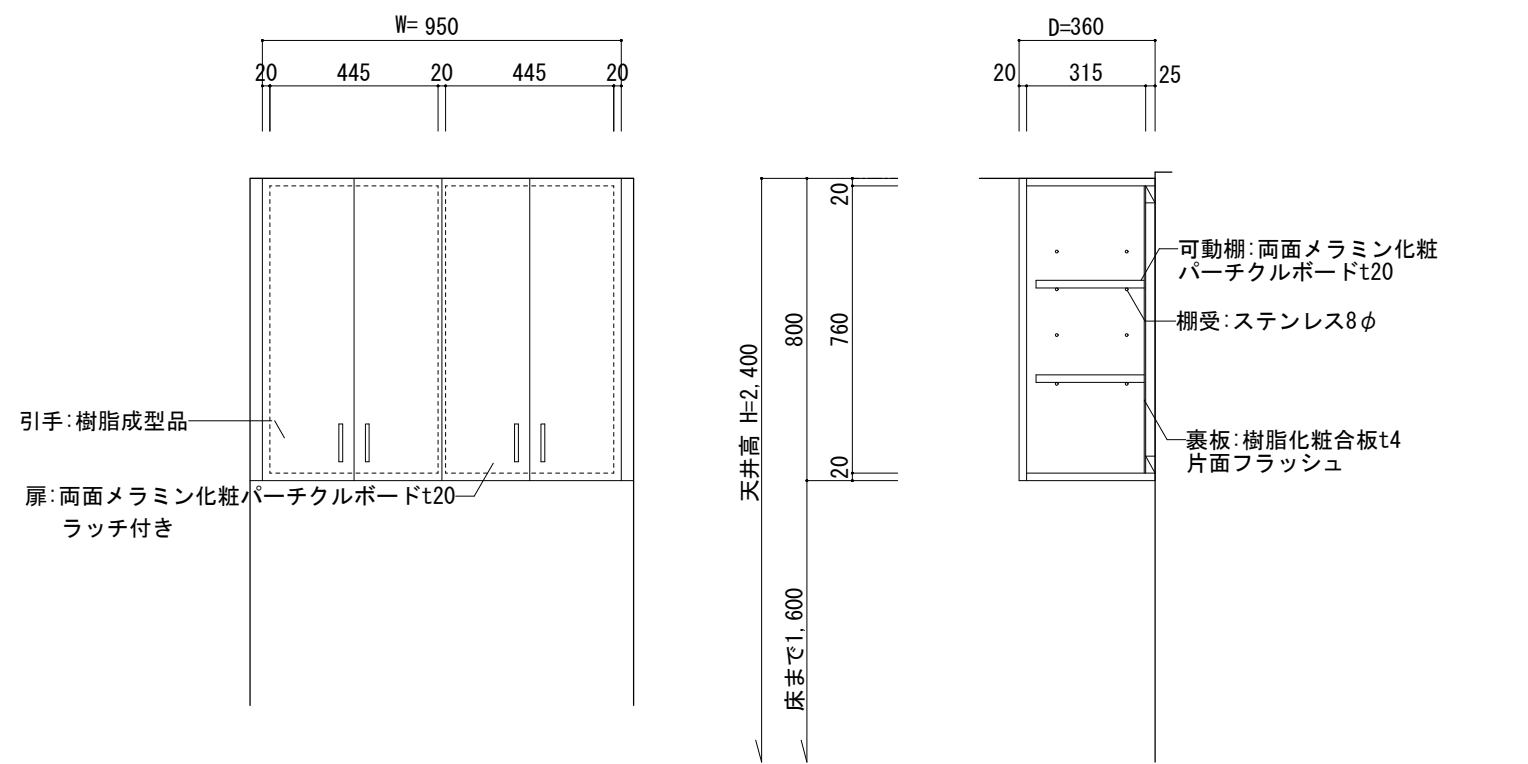
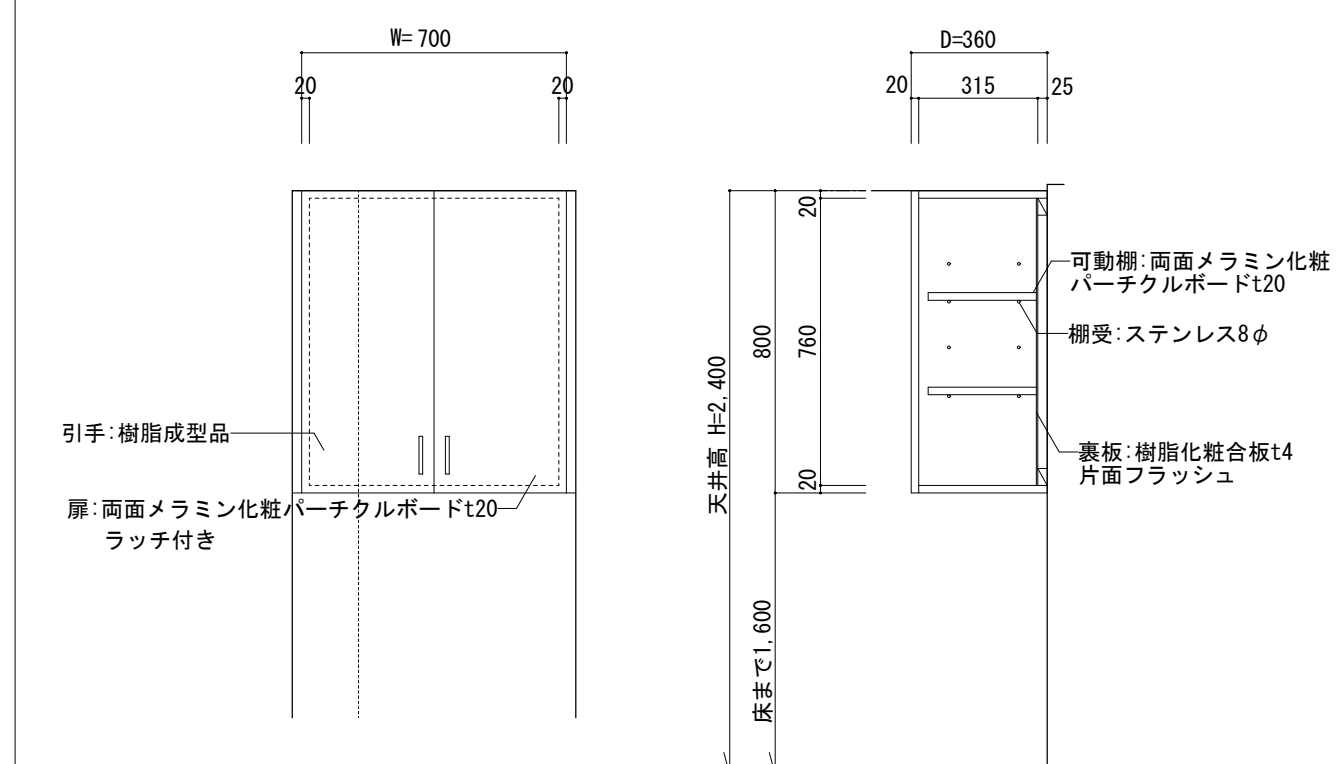
ハト小屋ダクト開口新設部詳細図

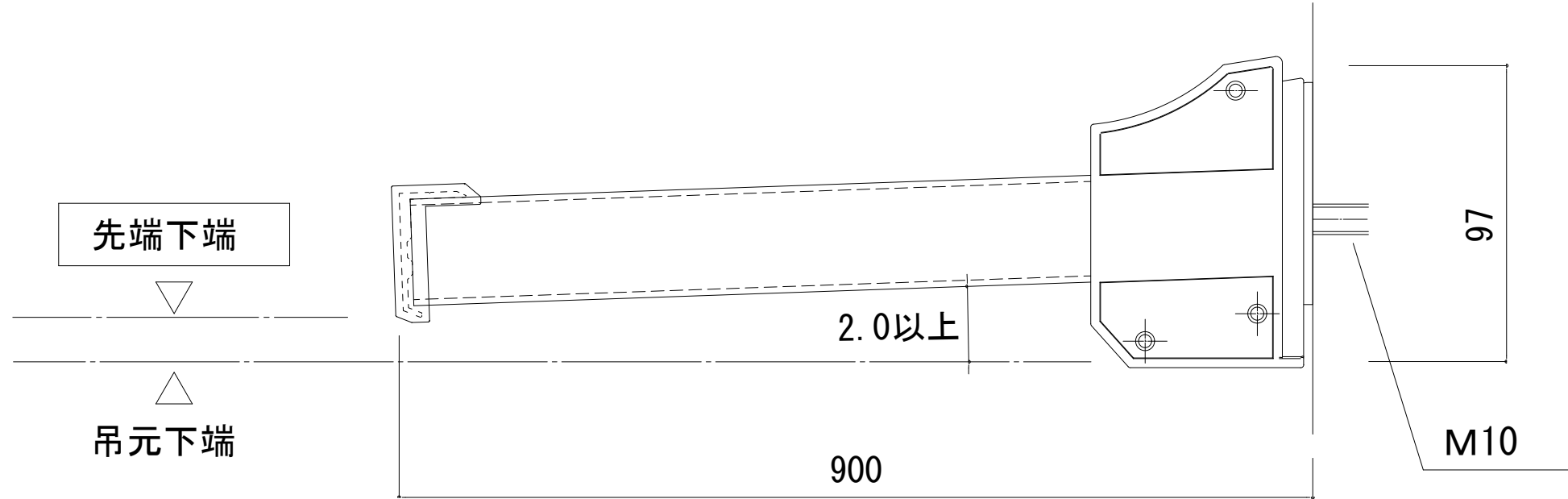
$$S=1/10$$

ポーチ 1 出入口詳細図

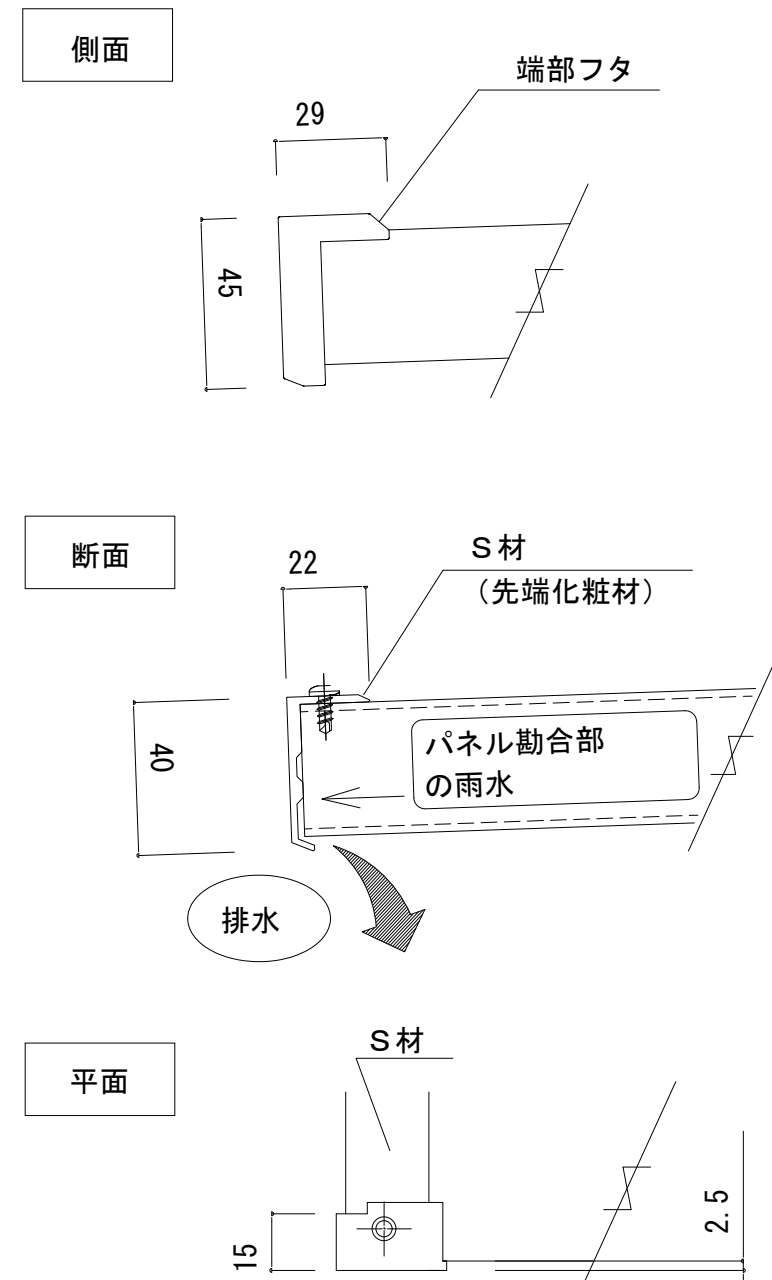
$$S=1/30$$


床：コンクリート直均+床詳細図		1/5	床：鋼製床+床材詳細図		1/5	床：鋼製床+スタイロ畳詳細図		1/5	床：蹴上詳細図		1/5	巾木：床材立上げ詳細図		1/5	腰壁：SUS板詳細図		1/10																																						
(増築部)	【新設】		(改修部)	【撤去・新設】		(改修部)	【撤去・新設】		(改修部)	【撤去】	【新設】	(改修・増築部)	【撤去】		(改修・増築部)	【新設】																																							
																																																							
壁：防火区画(LW2) 軽量鋼製間仕切詳細図		1/10	壁：114状区画(LW5) 軽量鋼製間仕切詳細図		1/10	既存ライニング詳細図		1/10	ライニング詳細図				1/3	カート置場ライニング(面台(3))廻り詳細図				1/10																																					
(改修・増築部)	【新設】		(改修・増築部)	【新設】		(改修部)	【撤去】		(改修・増築部)	【新設】	  																																												
コーナーガード		1/5	ストレッチャーガード2段		1/5	段差補強要領図(下がり壁と野縁が平行の場合)		1/5																																															
(改修・増築部)	【新設】		(改修・増築部)	【新設】		(改修部)	【撤去】																																																
																																																							
ステンレスホース掛		1/5	コート掛		1/5	荷物掛用レール+フック		1/2	モップハンガー		1/10																																												
(改修部)	【撤去】 3箇所	※特記なき限り全て撤去とする	(改修部)	【撤去】 15箇所	※特記なき限り全て撤去とする	(改修・増築部)	【新設】		(改修・増築部)	【新設】																																													
								<table><tr><th>室名</th><th>L</th><th>フック個数</th></tr><tr><td>前室 1</td><td>700</td><td>10</td></tr><tr><td>前室 2</td><td>1800</td><td>20</td></tr><tr><td>前室 3</td><td>800</td><td>10</td></tr></table>	室名	L	フック個数	前室 1	700	10	前室 2	1800	20	前室 3	800	10			<table><tr><th>室名</th><th>L</th><th>箇所数</th><th>備考</th></tr><tr><td>下処理室 1</td><td>900</td><td>1</td><td>5本掛け</td></tr><tr><td>前室 4</td><td>500</td><td>1</td><td>3本掛け</td></tr><tr><td>前室 5</td><td>500</td><td>1</td><td>3本掛け</td></tr><tr><td>調理室</td><td>900</td><td>1</td><td>5本掛け</td></tr><tr><td>配膳室</td><td>900</td><td>1</td><td>5本掛け</td></tr><tr><td>洗浄室</td><td>900</td><td>1</td><td>5本掛け</td></tr></table>	室名	L	箇所数	備考	下処理室 1	900	1	5本掛け	前室 4	500	1	3本掛け	前室 5	500	1	3本掛け	調理室	900	1	5本掛け	配膳室	900	1	5本掛け	洗浄室	900	1	5本掛け				
室名	L	フック個数																																																					
前室 1	700	10																																																					
前室 2	1800	20																																																					
前室 3	800	10																																																					
室名	L	箇所数	備考																																																				
下処理室 1	900	1	5本掛け																																																				
前室 4	500	1	3本掛け																																																				
前室 5	500	1	3本掛け																																																				
調理室	900	1	5本掛け																																																				
配膳室	900	1	5本掛け																																																				
洗浄室	900	1	5本掛け																																																				
記	 株式会社 綜企画設計 西東京支店											工事名称		設計年月																																									
												調布市立多摩川小学校給食室改修工事		2025年3月																																									
												図面名称		縮尺	図面番号																																								
事	一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志											部分詳細図(4)		A1: 図示 A3: 図示	A-44																																								

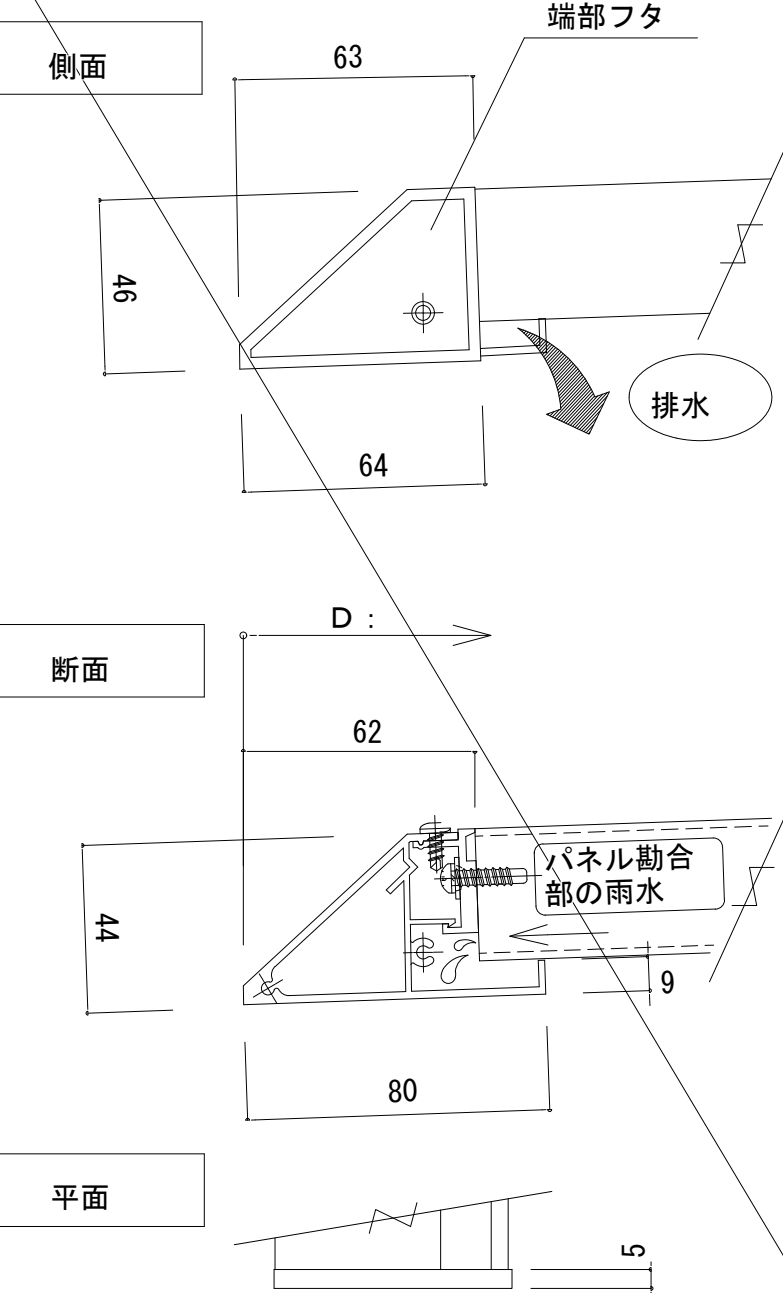
吊戸棚(2)〈下処理室〉【撤去】		1/20	給食室調理用具掛詳細図(1台)【撤去】	
		※特記なき限り全て撤去とする		
下足入(1)〈前室〉【撤去・新設】(参考図)		1/20	吊戸棚(1)〈トイレ〉【撤去】	
		※特記なき限り全て撤去とする		
棚(1)〈脱衣室〉【撤去】		1/20	吊戸棚〈前室4〉【新設】(参考図)	
		※特記なき限り全て撤去とする		
吊戸棚〈トイレ〉【新設】(参考図)		1/20	吊戸棚〈前室5〉【新設】(参考図)	
		※耐震ラッチ付き		
※耐震ラッチ付き			※耐震ラッチ付き	
記		株式会社 総企画設計 西東京支店		設計年月
事		一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志		2025年3月
		給食室調理用具掛詳細図(1台)【撤去】		縮尺
		流し台〈休憩室〉【新設】(参考図)		A1: 図示
		流し台・ウォールキャビネット〈アレルギー対応室〉【新設】(参考図)		A3: 図示
		部分詳細図(5)		図面番号
				A-45



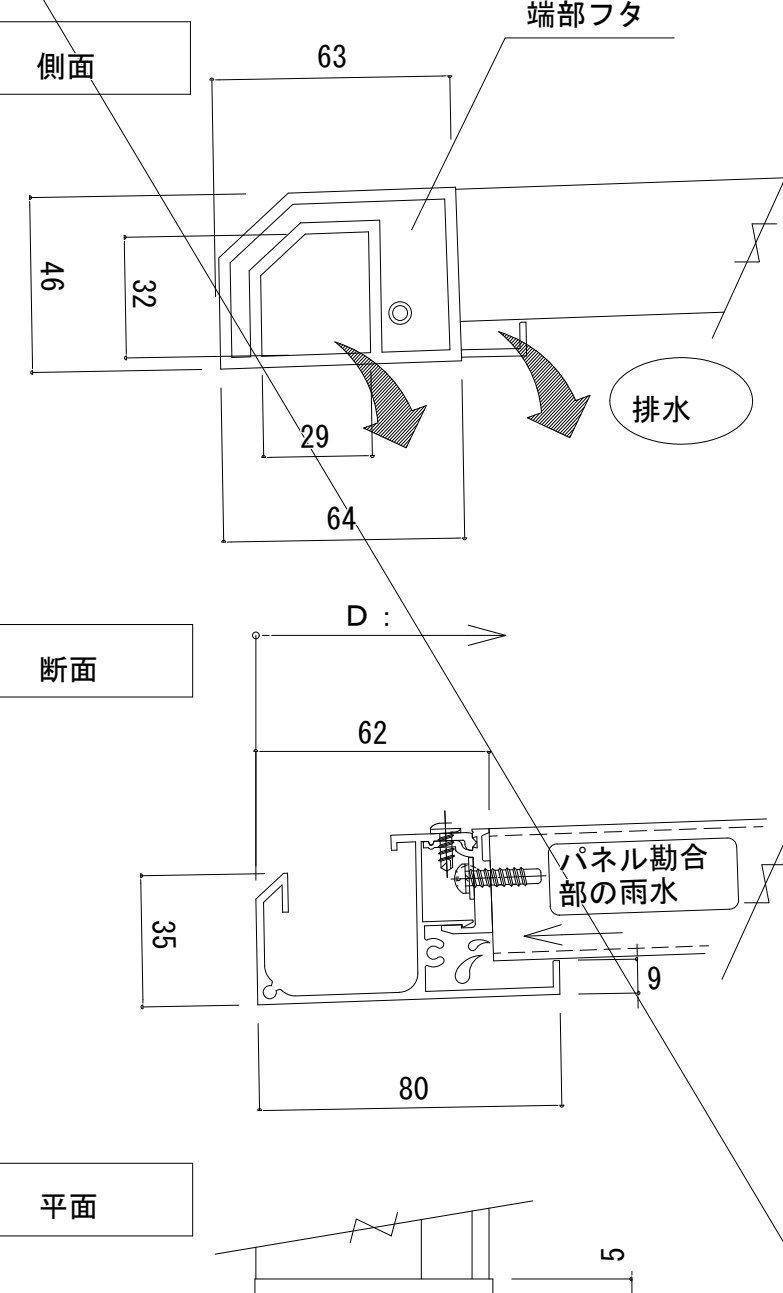
●＜先端化粧材＞



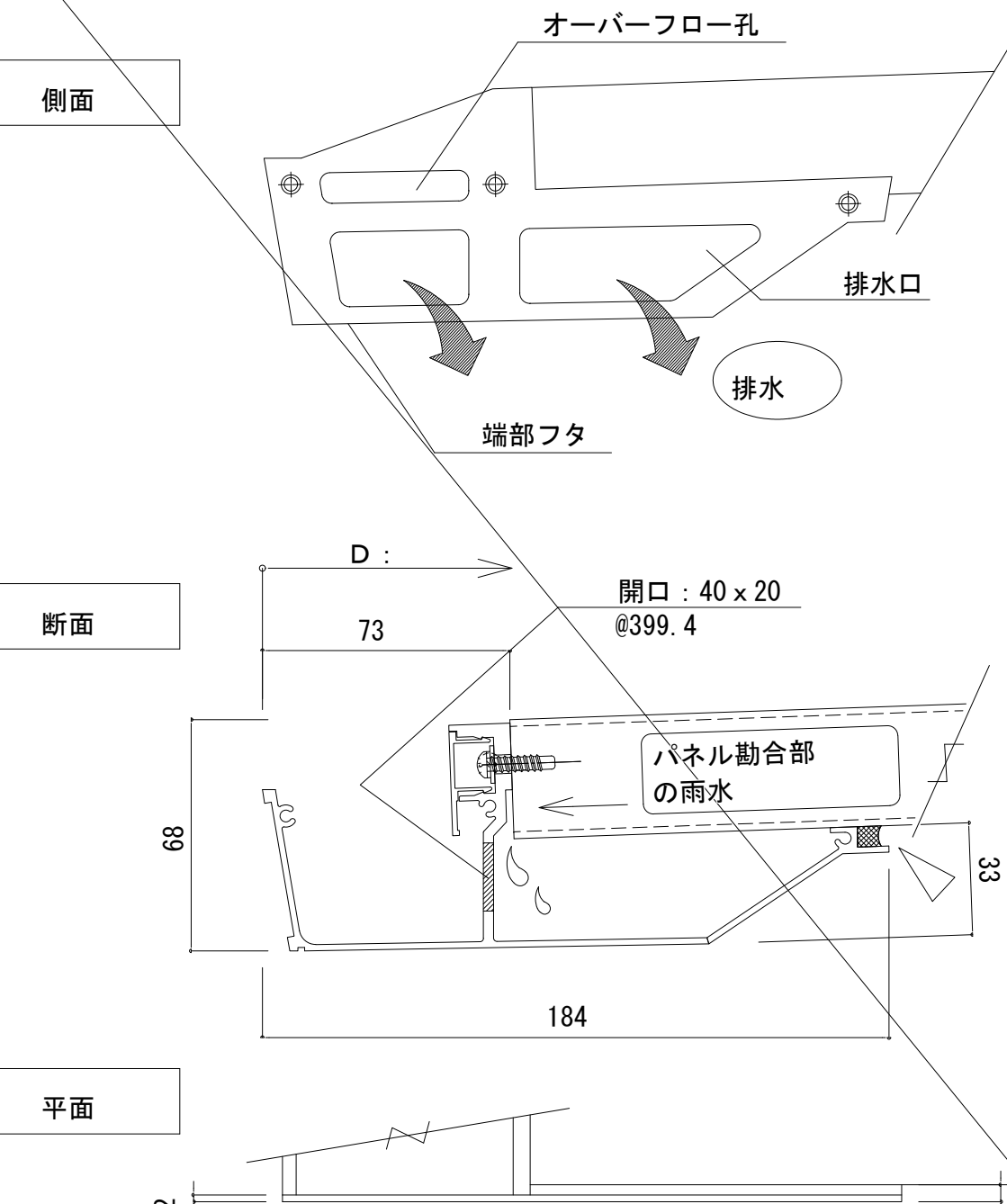
●AD2N（オプション）
（先端化粧トイ無）



●AD2T（オプション）
（先端化粧トイ付）

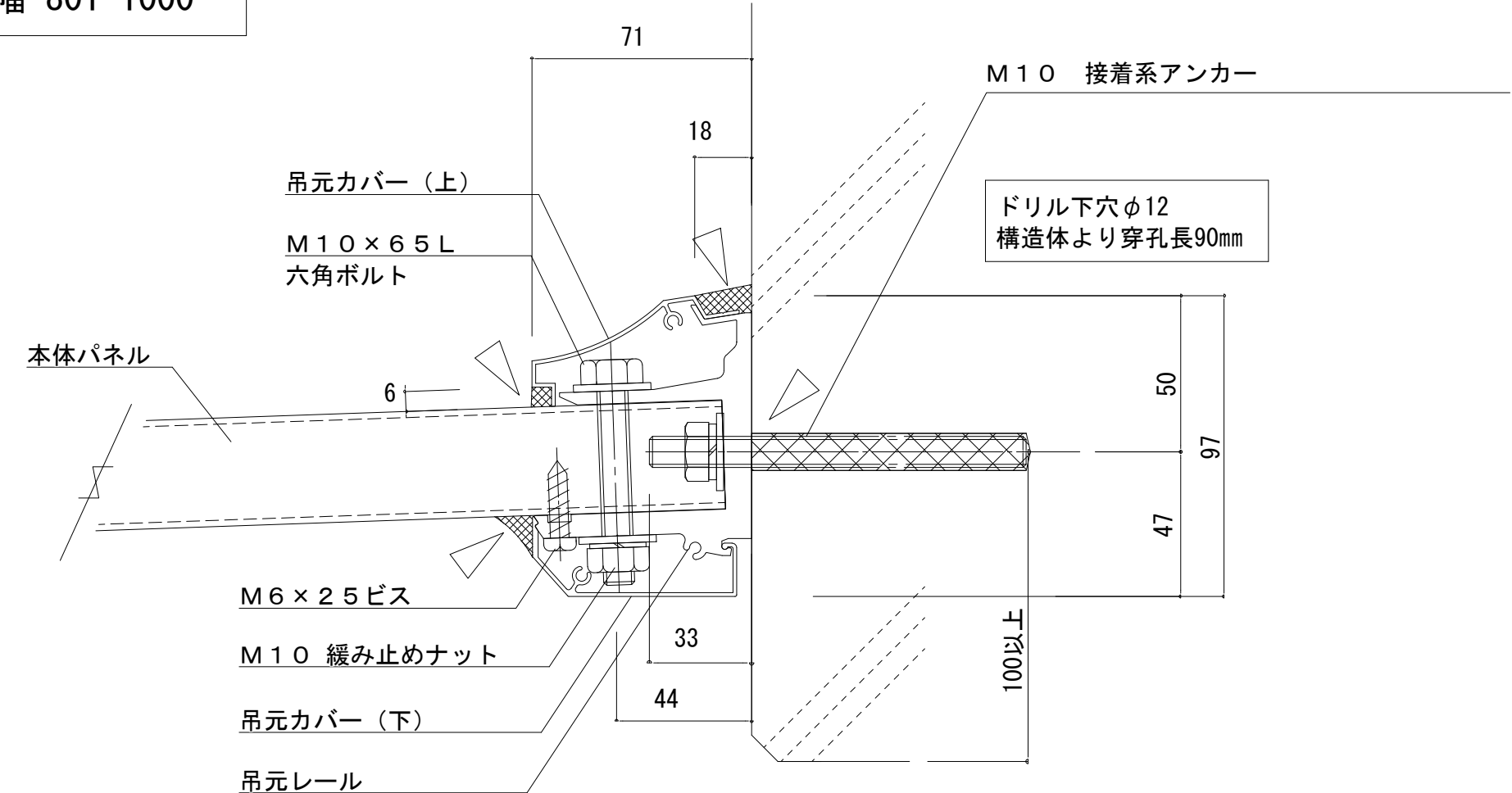


●AD2G（オプション）
（先端トイ）



△：コーキング

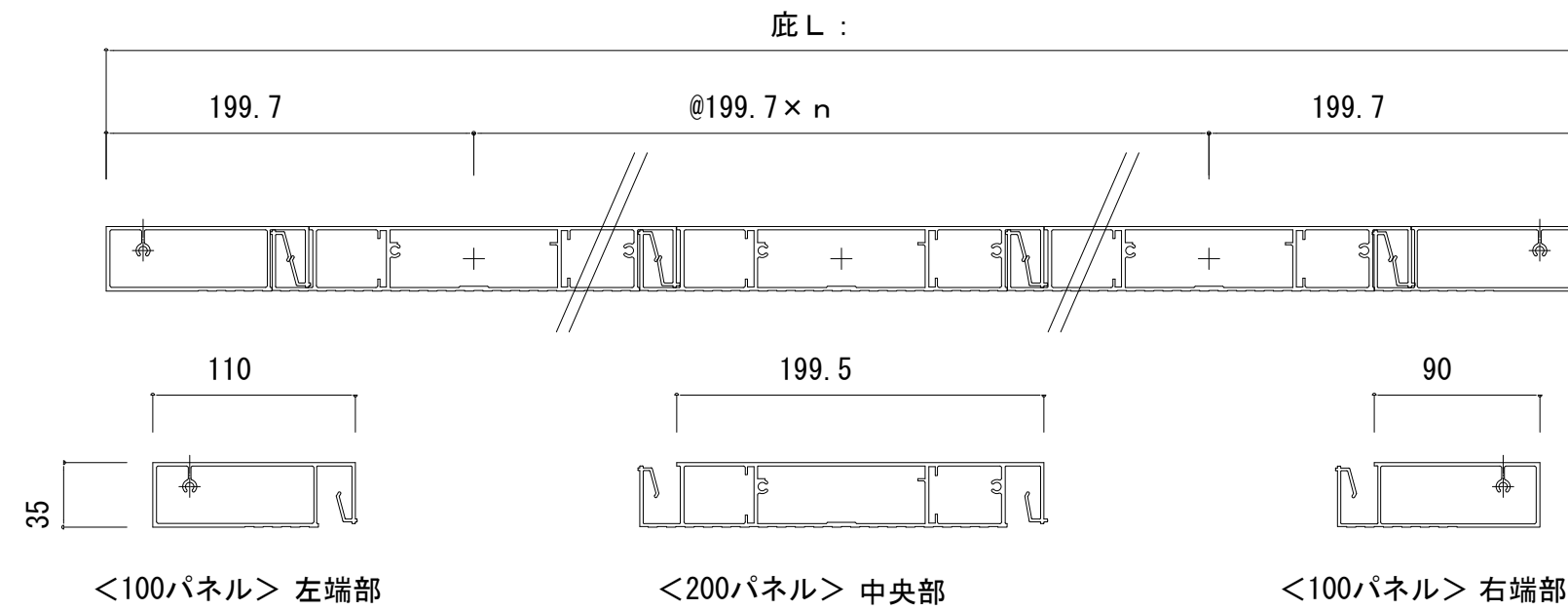
出幅 801~1000



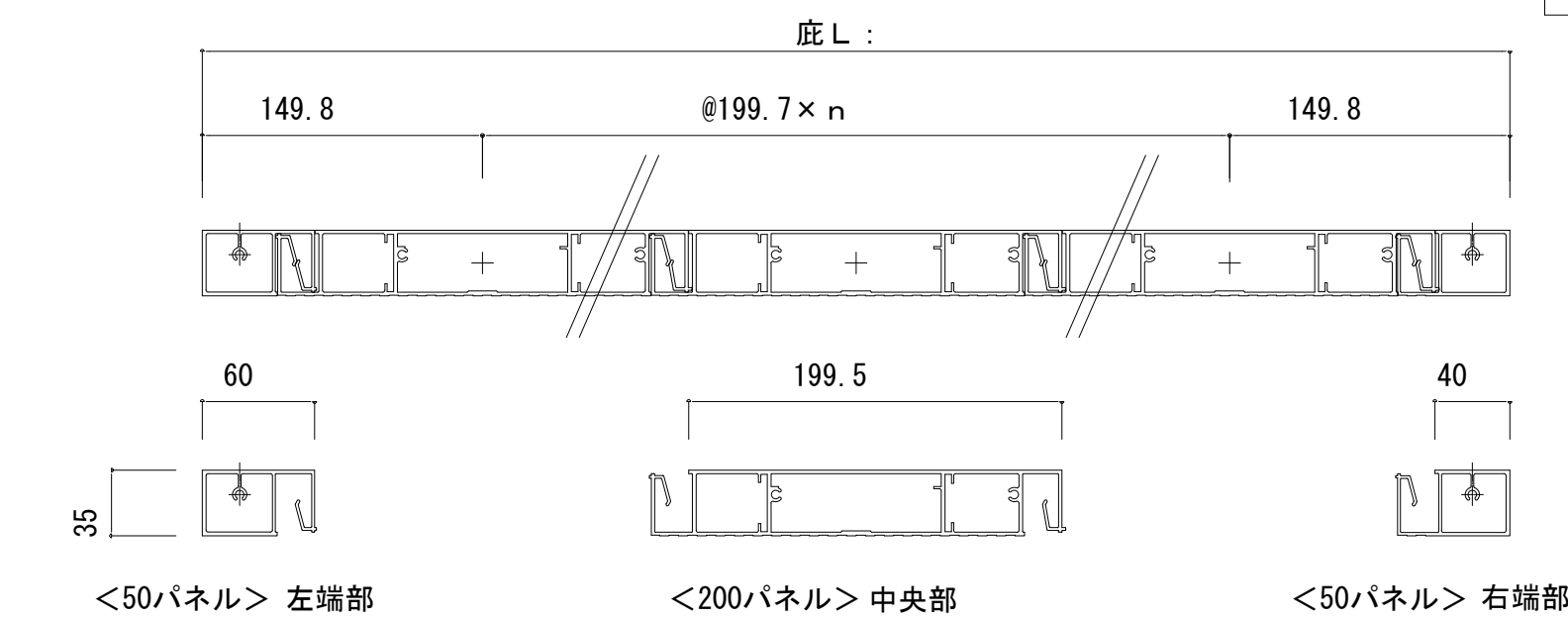
【RC】外部アンカー止式

S=1:4

本体パネルピッチ（通常タイプ）

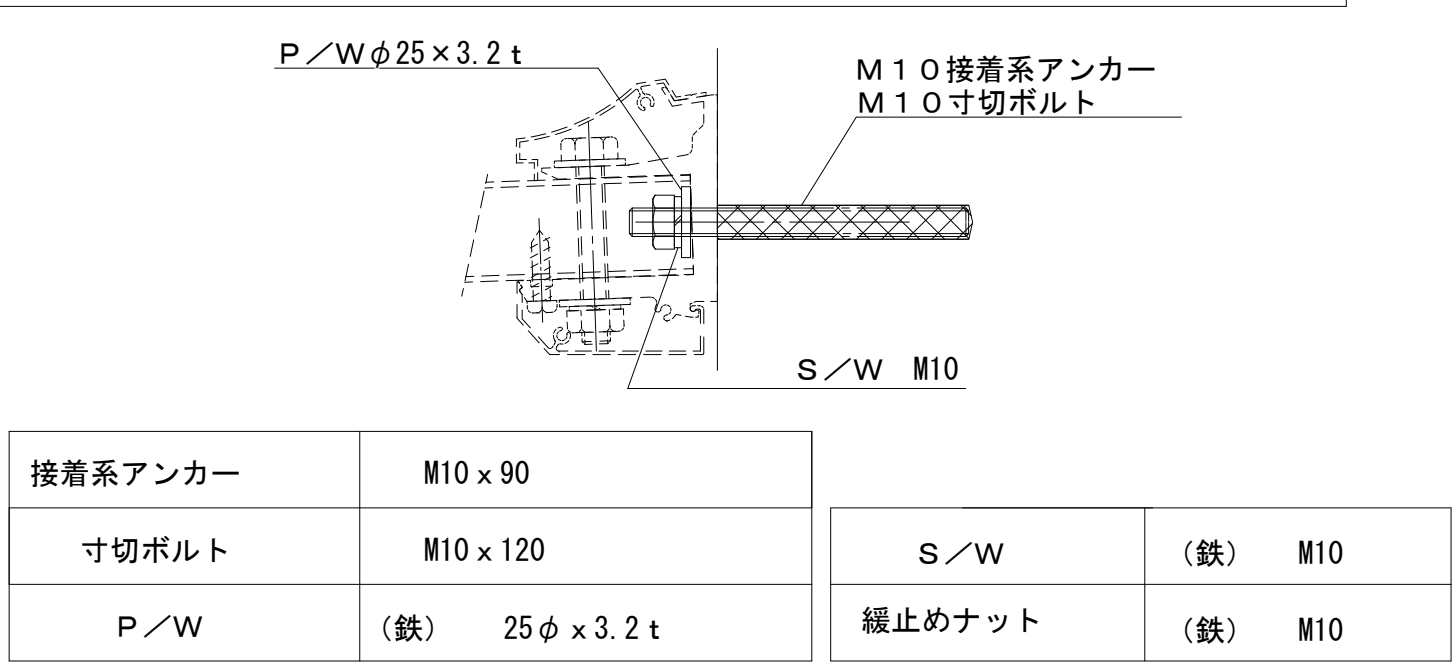


本体パネルピッチ（通常タイプ）



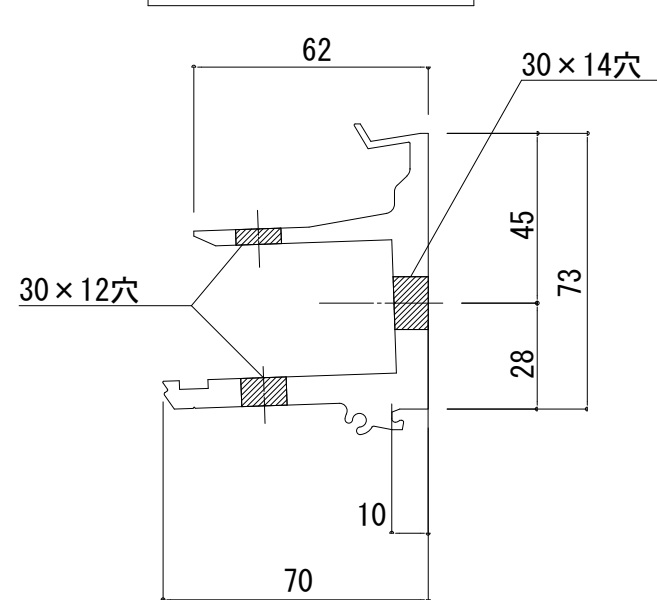
S=1:8

取付部品一式 出幅 801~1000

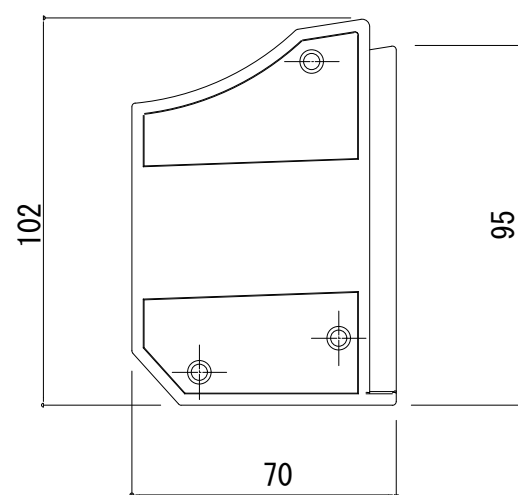


接着系アンカー	M10×90	S/W	(鉄)	M10
寸切ボルト	M10×120	緩止めナット	(鉄)	M10
P/W	(鉄) 25φ×3.2t			

吊元レール断面図



吊元レール端部フタ



記	
事	

株式会社 総企画設計 西東京支店
一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号
一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志

工事名称
調布市立多摩川小学校給食室改修工事

図面名称
部分詳細図(6) (参考)

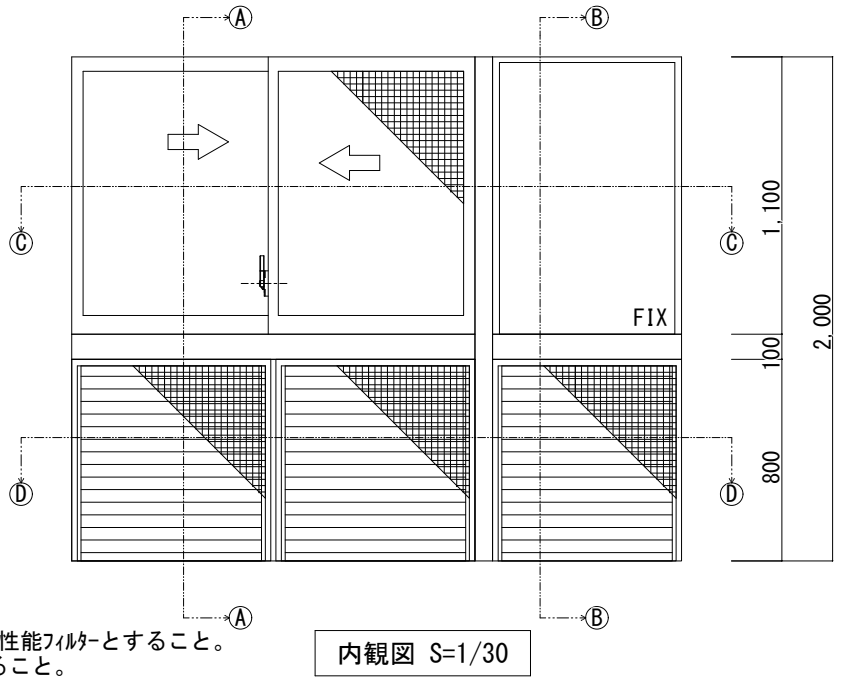
設計年月
2025年3月

縮尺
A1: 1/2
A3: 1/4
図面番号
A-46

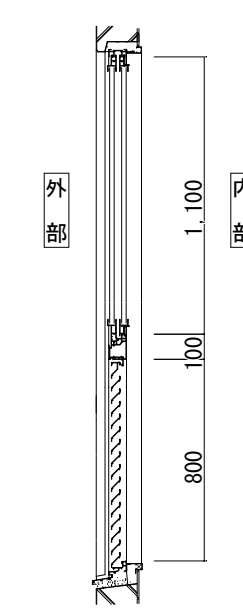
商品名 RC枠 枠見込70
引違い窓・FIX窓/固定ガラリ 連窓

性能	
耐風圧性能	: S-5 2400Pa
気密性能	: - 2等級線
水密性能	: -
断熱性能	: -
遮音性能	: -
ガラス清幅	: 30mm
ガラス	: t14・At6・T4 (学校用強化透明ガラス)
ロック付きクレセント	
可動網戸 (ステンレスネット)	
フィルターユニット	
下部顔縁	: SUS曲物t=1.5mm
アルミ顔縁、付属金物一式	

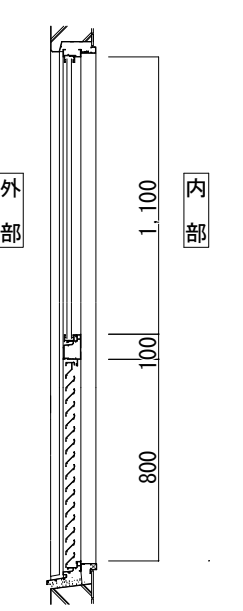
※汚染された空気及び虫等の流入を防ぐため、高性能 $\mathcal{F}$ 仕様とすること。
 $\mathcal{F}$ 仕様は、洗浄・交換・取付が容易な構造とすること。
 $\mathcal{F}$ 仕様仕様は監理者監督員と協議の上決定すること。



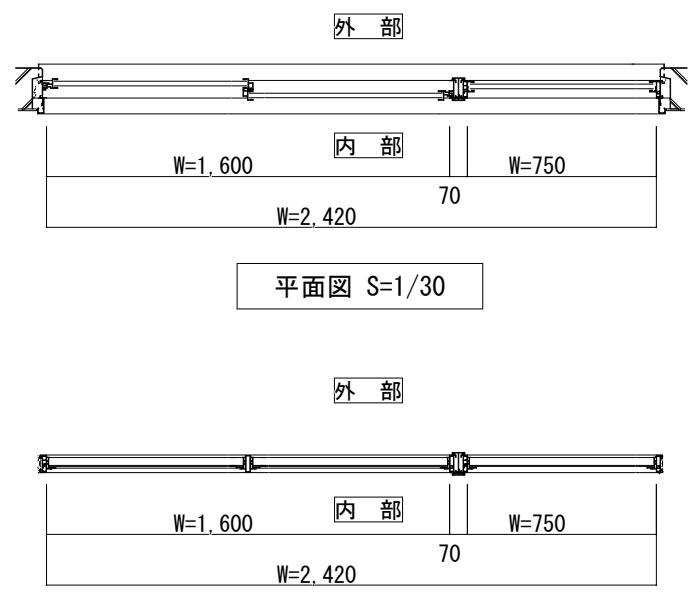
内観図 S=1/30



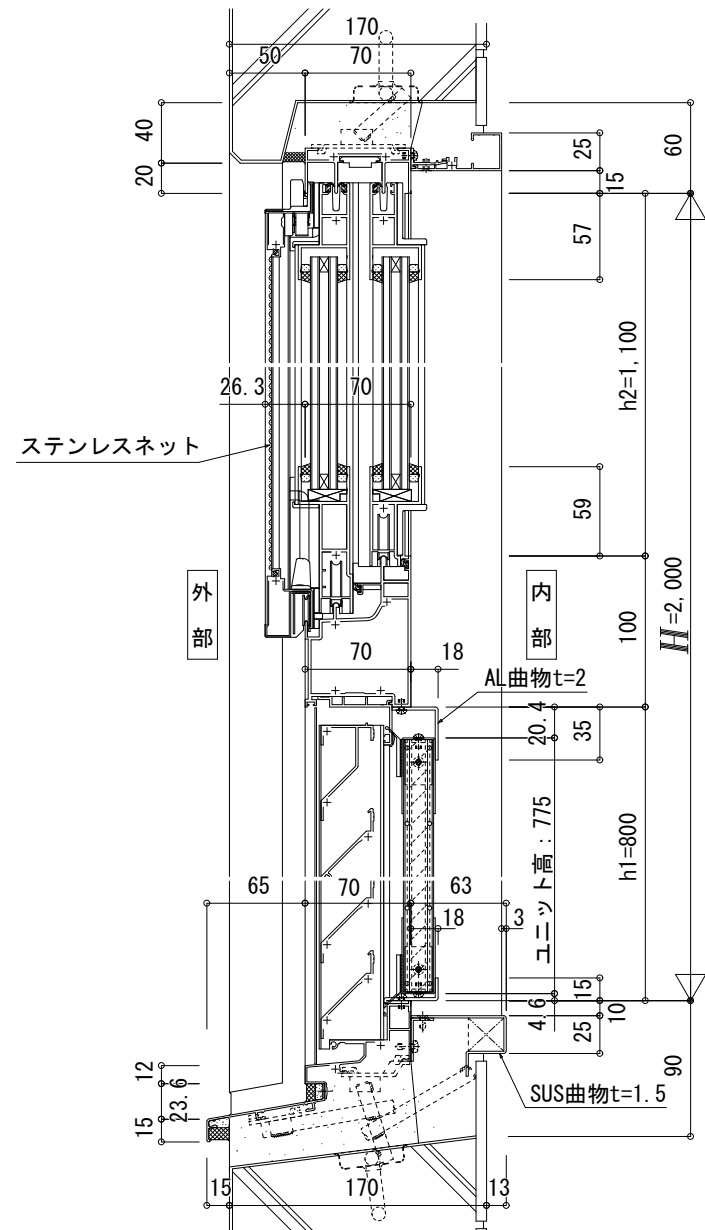
A-A断面図 S=1/30



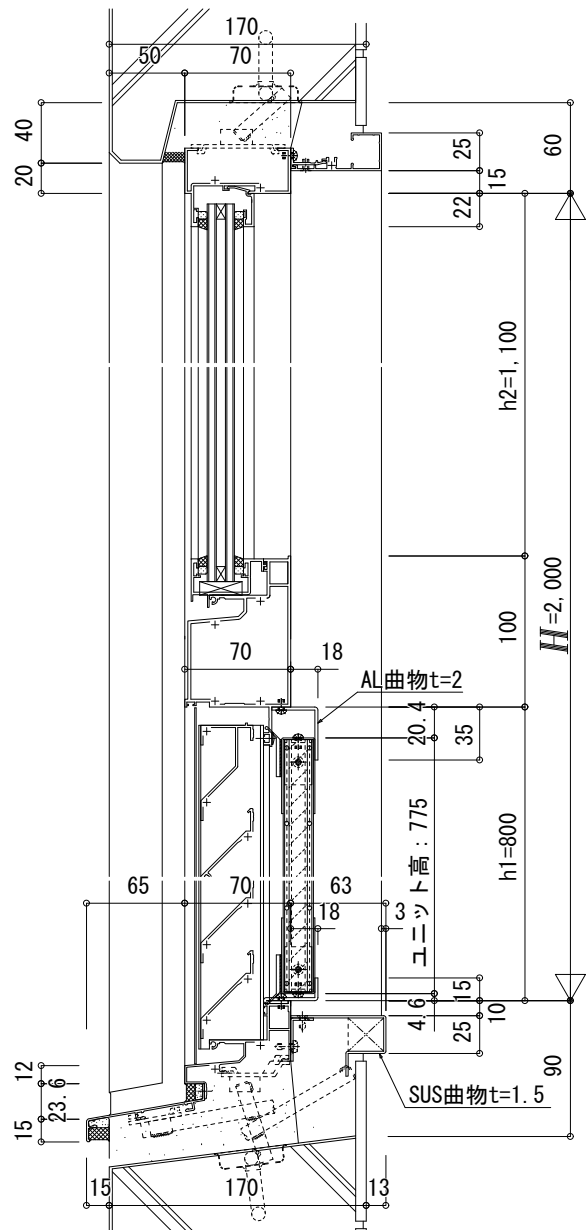
B-B断面図 S=1/30



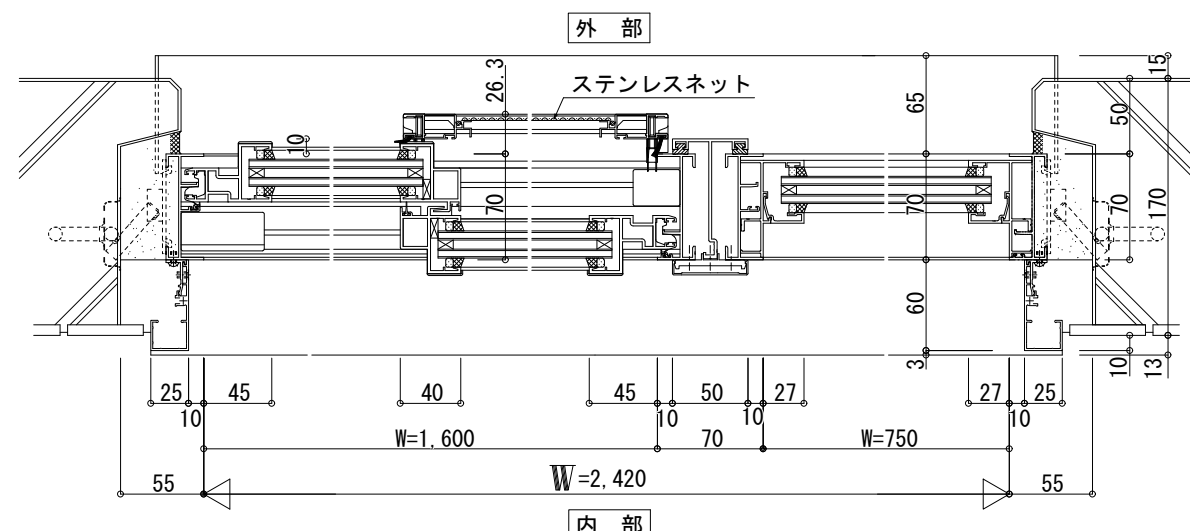
平面図 S=1/30



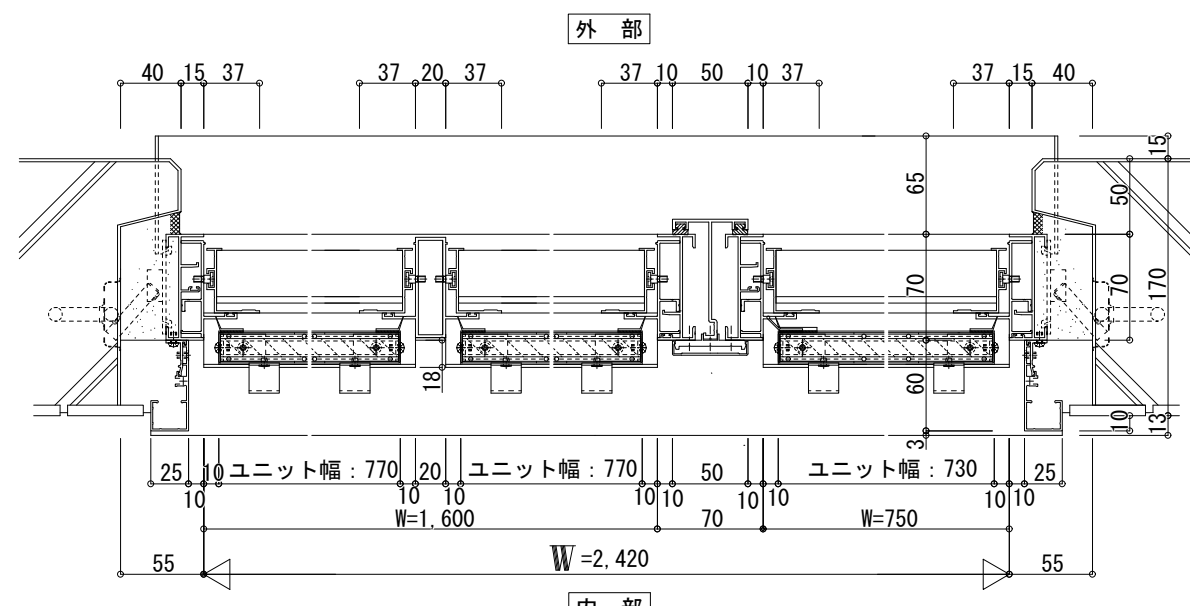
A-A断面図 S=1/5



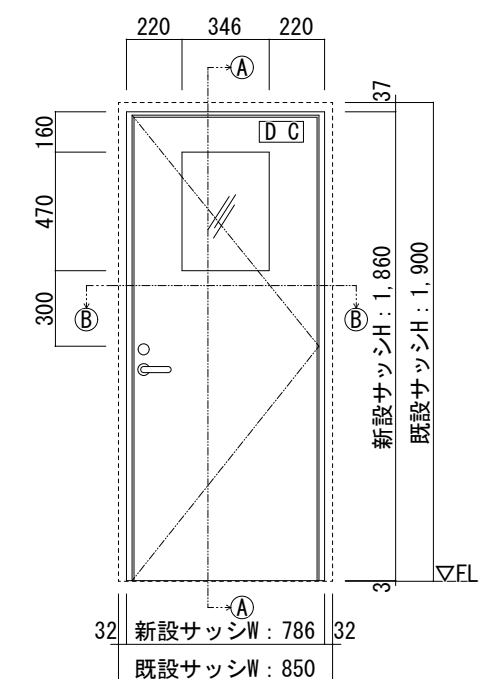
B-B断面図 S=1/5



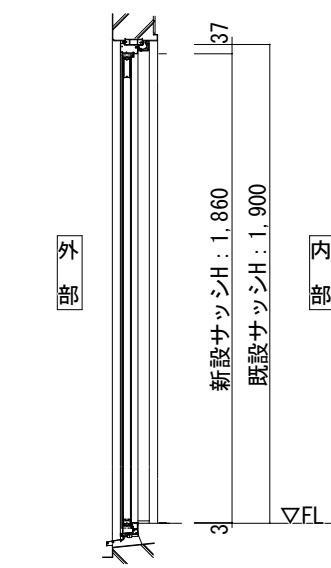
C-C断面図 S=1/5



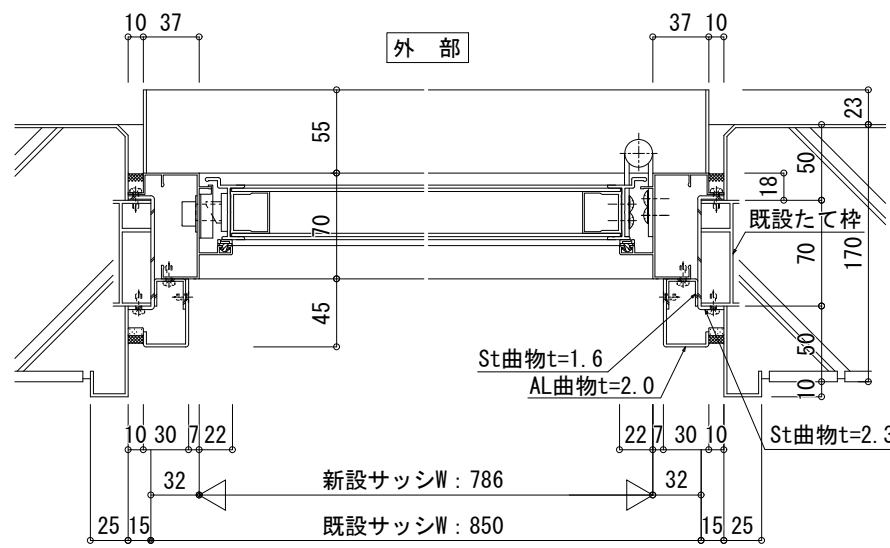
D-D断面図 S=1/5



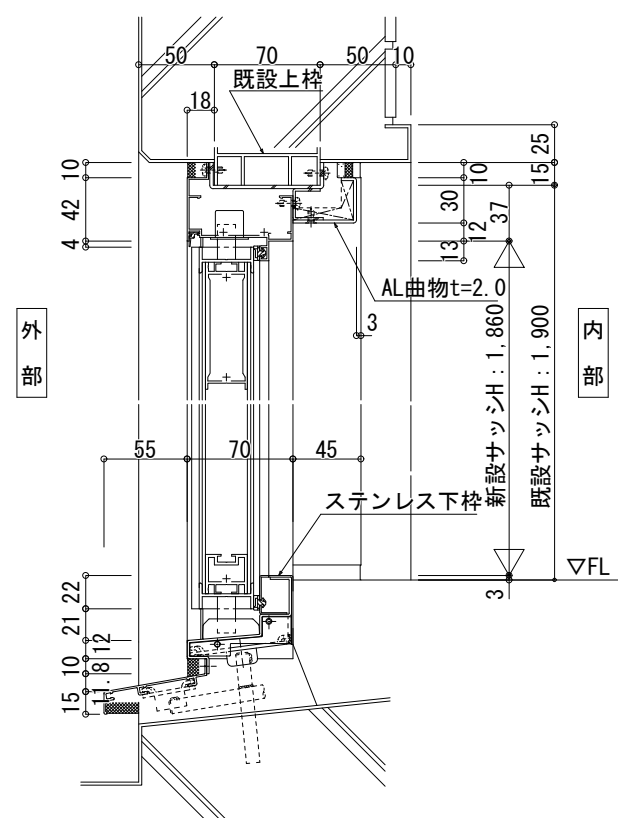
内観図 S=1/30



A-A断面図 S=1/30



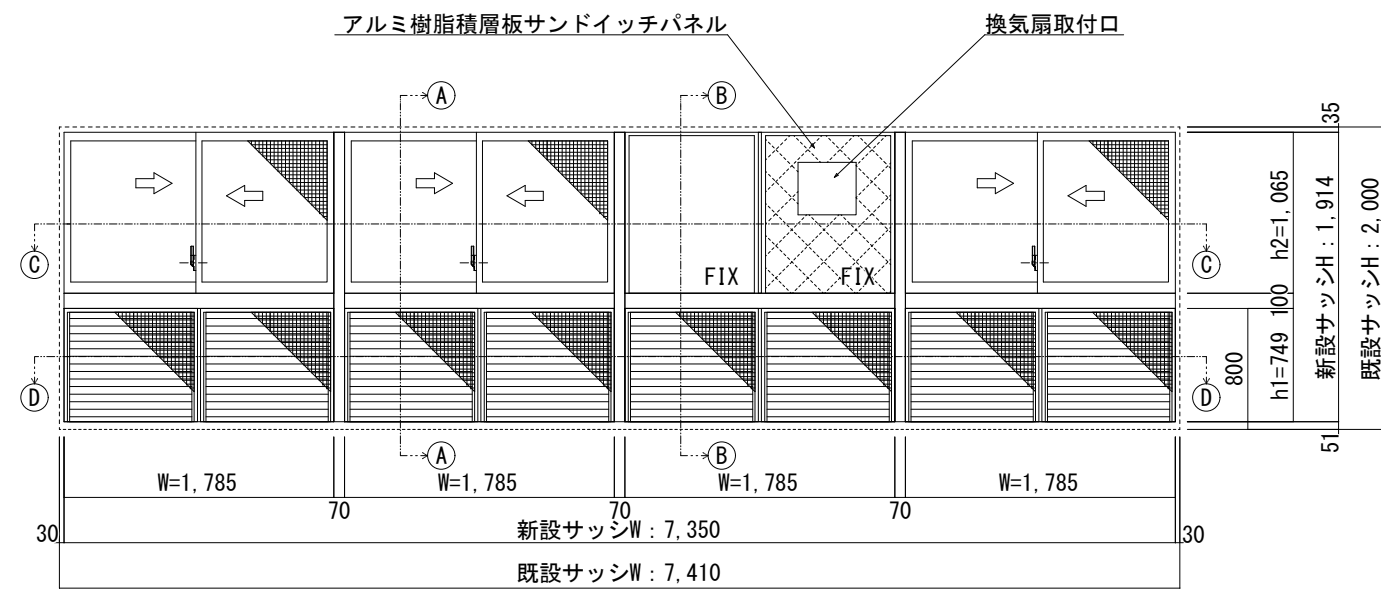
B-B断面図 S=1/5



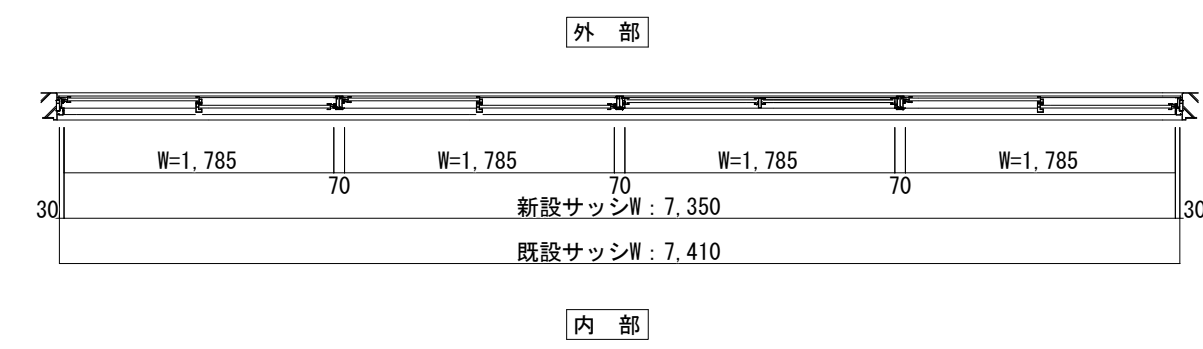
A-A断面図 S=1/5

※マタギ段差にならないように既設サッシ下枠は除去するもの。
監理者監督員と協議の上決定すること

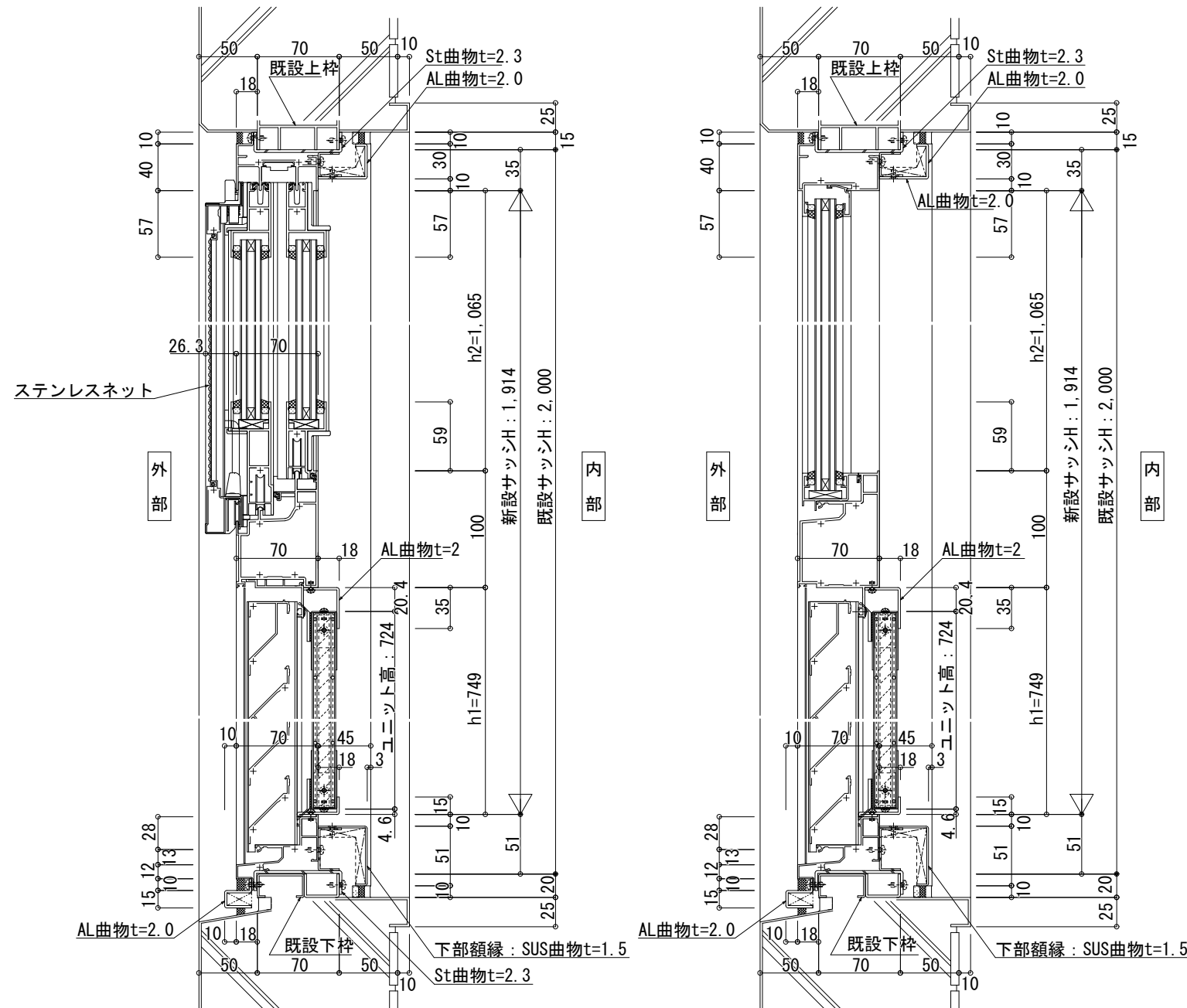
性能	
耐風圧性能	: S-5 2400Pa
気密性能	: A-4 2等級線
水密性能	: W-5 500Pa
断熱性能	: -
遮音性能	: -
中窓ガラス清幅	: 28mm
ガラス	: T4 (学校用強化透明ガラス)
レバーハンドル錠、丁番	
ドアクローザー (ストッパー付き)	
付属金物一式	



内観図 A=1/50



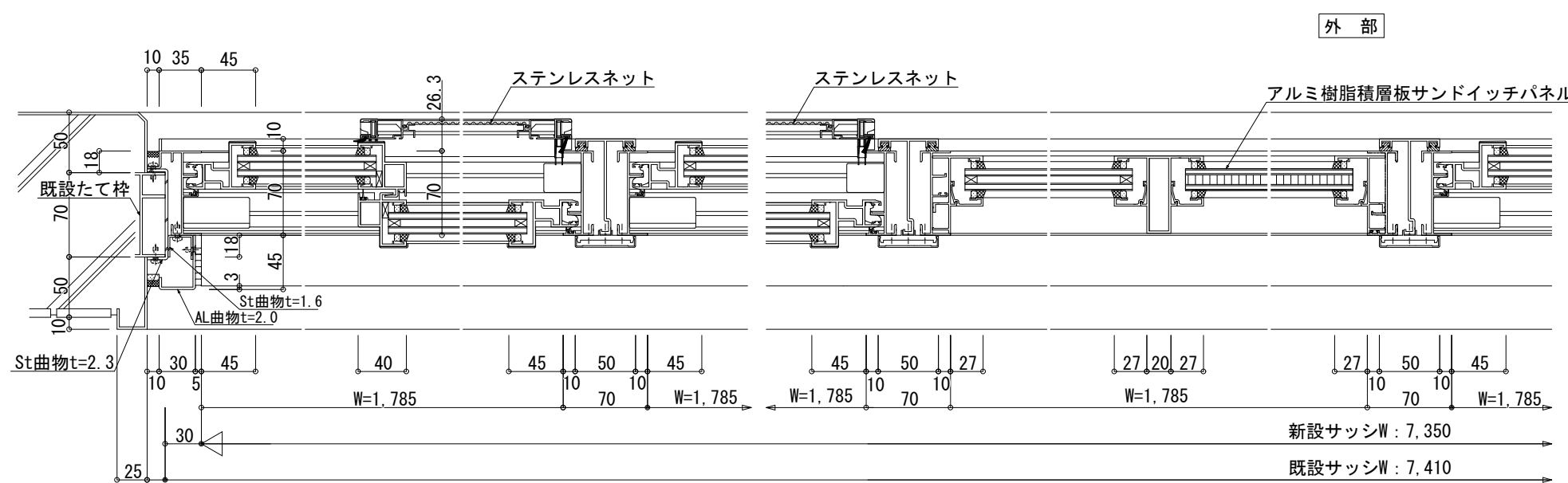
平面図 A=1/50



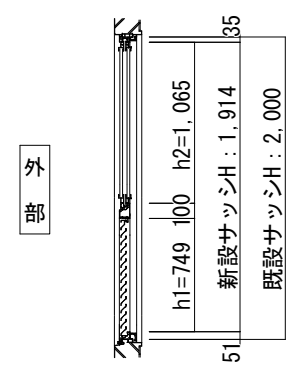
A-A断面図 S=1/5

※アルミ樹脂積層サ'イッチ'パネルの厚さ・構成、 $\mathcal{F}$ 仕様仕様は監理者監督員と協議の上決定すること。

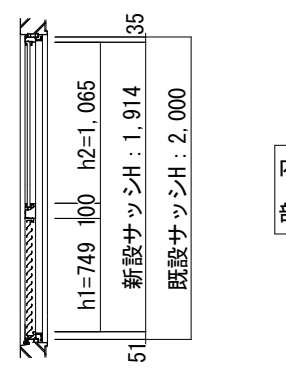
B-B断面図 S=1/5



C-C断面図 S=1/5



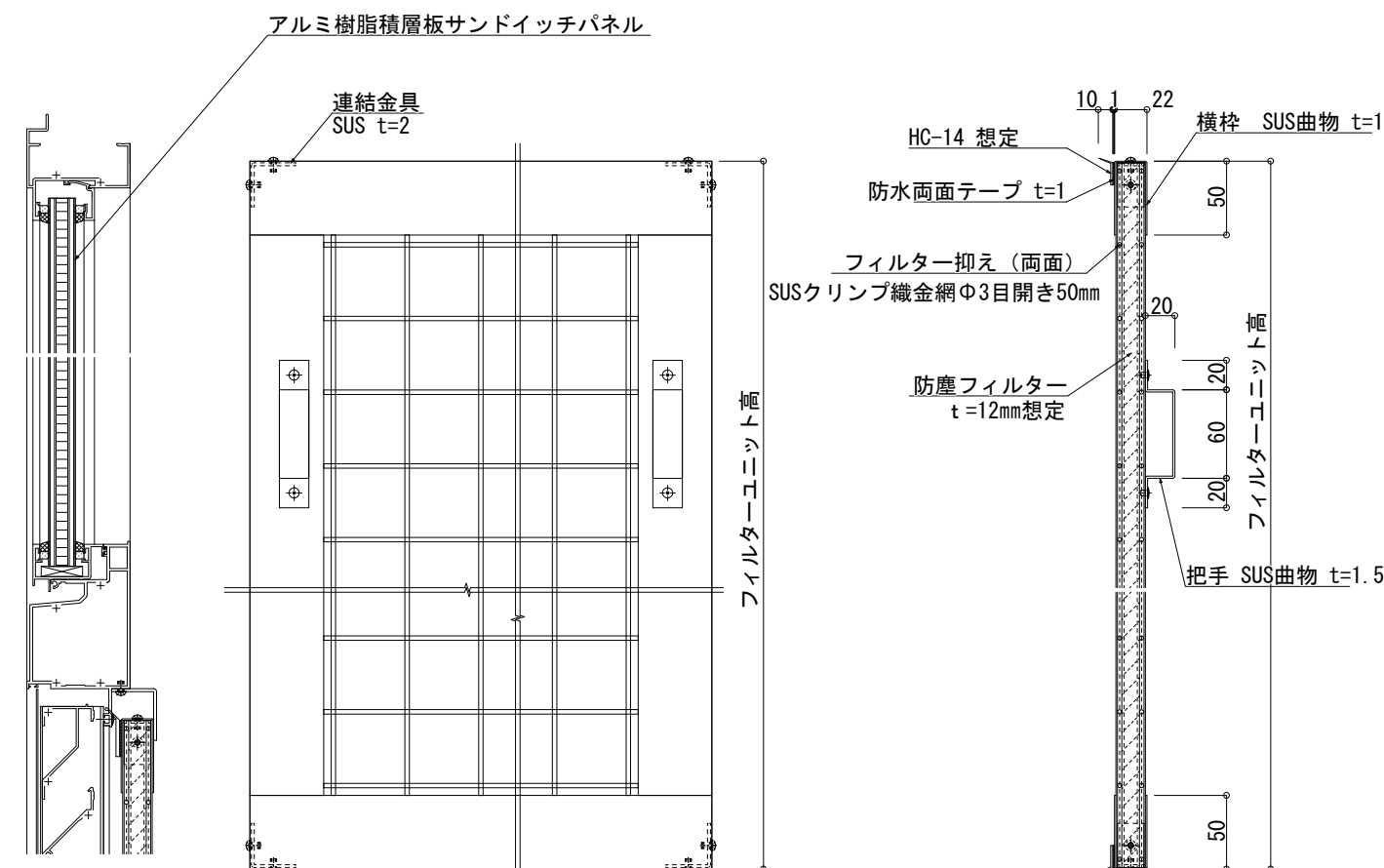
A-A断面図 S=1/50



B-B断面図 S=1/50

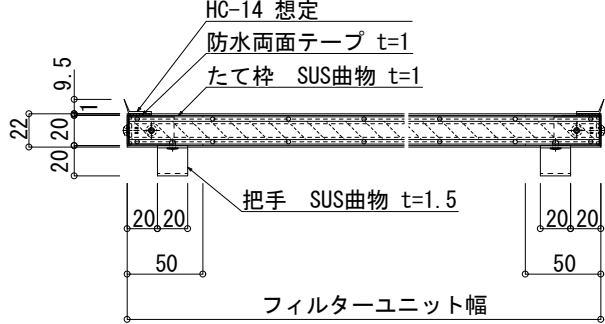
性能	
耐風圧性能	: S-5 2400Pa
気密性能	: -
断熱性能	: -
遮音性能	: -
ガラス清幅	: 30mm
ガラス	: T14・At6・T4 (学校用強化透明ガラス)
ロック付きクレセント	
可動網戸 (ステンレスネット)	
フィルターユニット	
アルミ樹脂積層サンドイッチパネル	
下部顔縁	: SUS曲物t=1.5mm
付属金物一式	

※汚染された空気及び虫等の流入を防ぐため、高性能 $\mathcal{F}$ 仕様とすること。
 $\mathcal{F}$ 仕様は、洗浄・交換・取付が容易な構造とすること。
 $\mathcal{F}$ 仕様仕様は監理者監督員と協議の上決定すること。

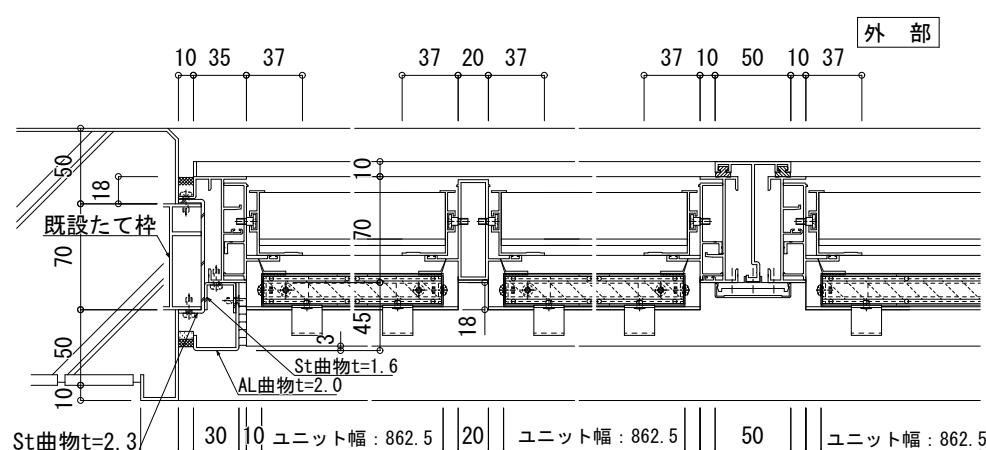


フィルターユニット内観図 S=1/5

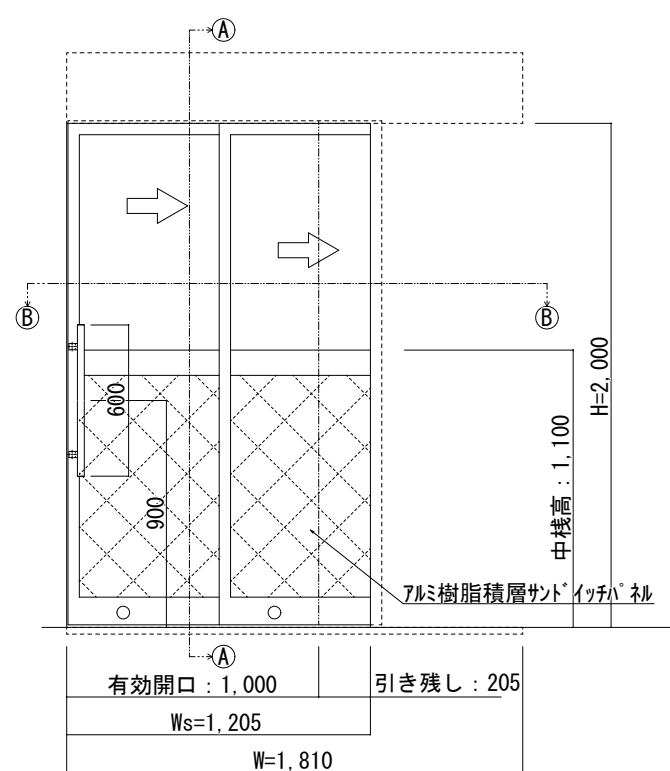
フィルターユニット断面図 S=1/5



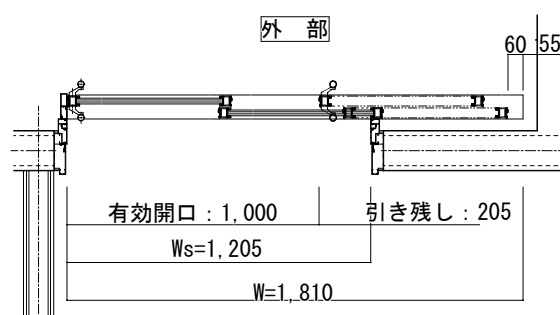
フィルターユニット平面図 S=1/5



D-D断面図 S=1/5

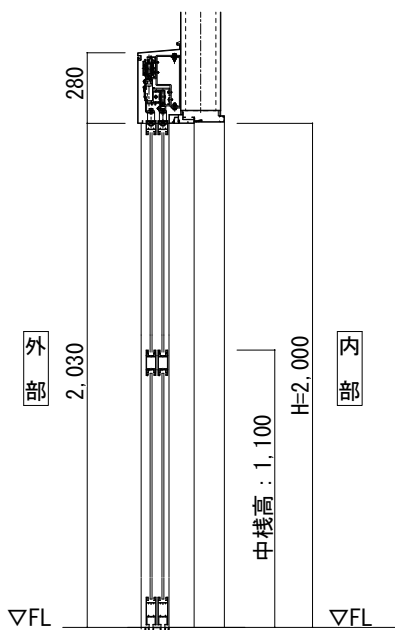


内観図 S=1/30

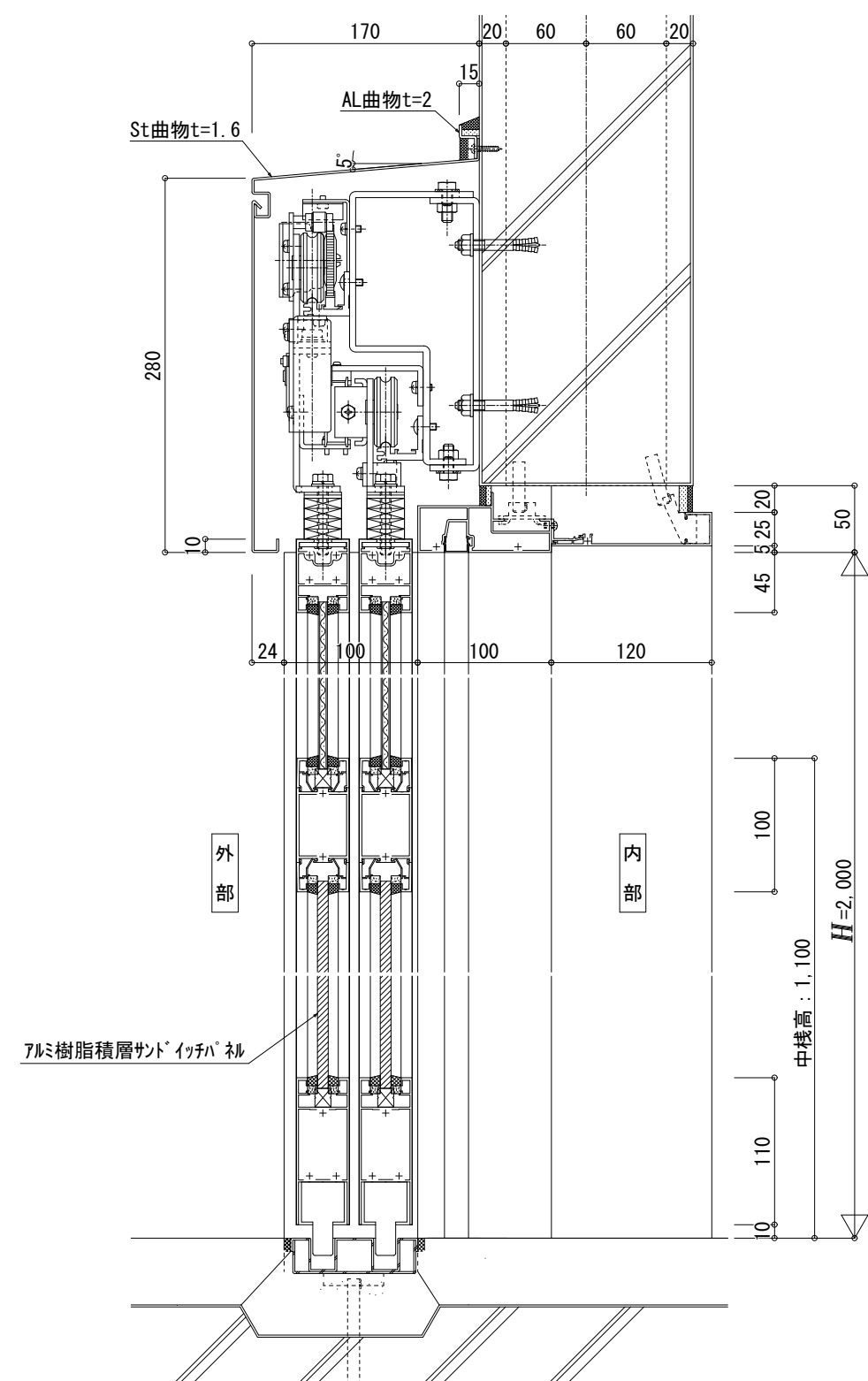


平面图 S=1/30

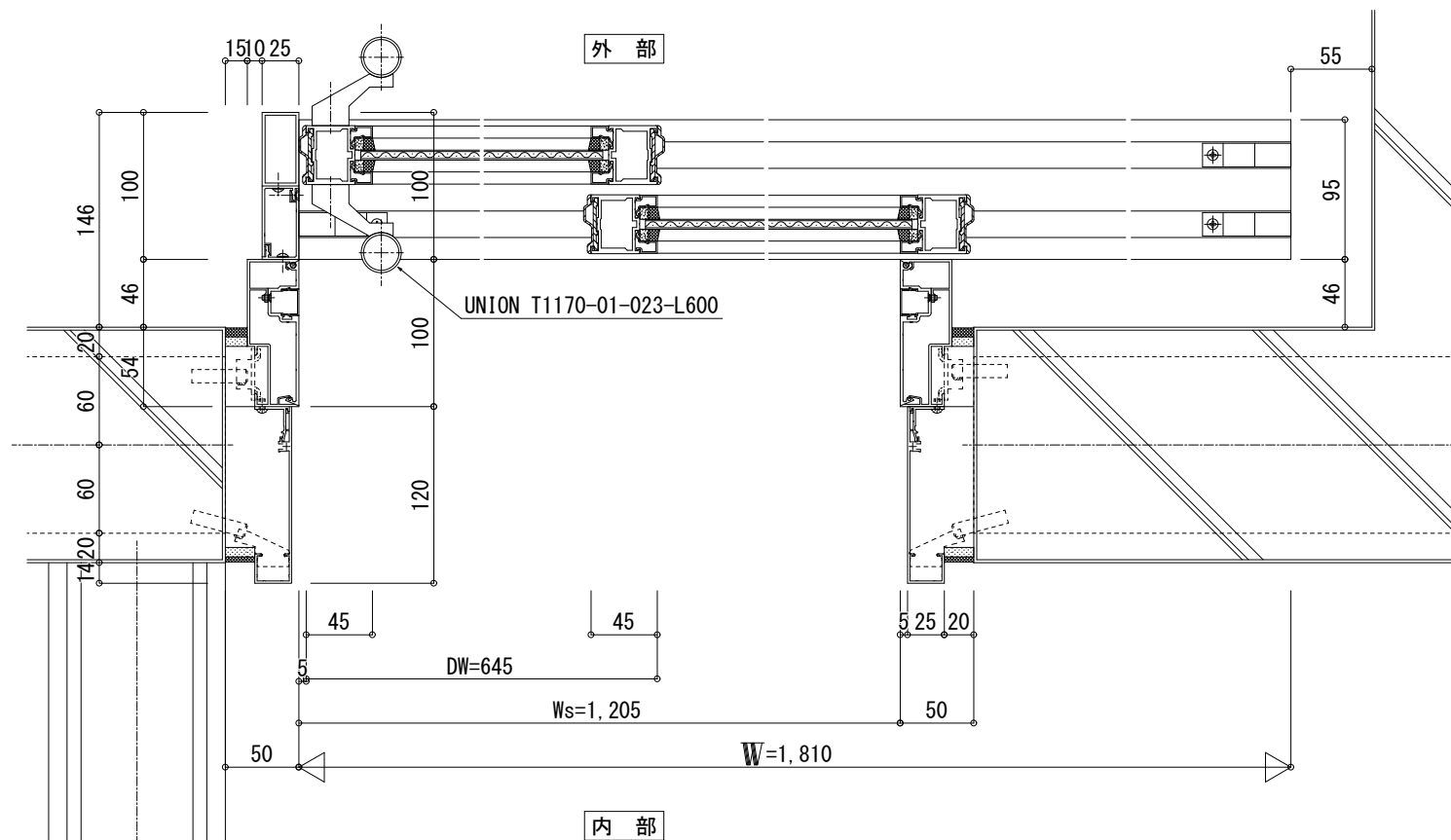
性能	
耐風圧性能： S-1	800Pa
断熱性能： -	-
遮音性能： -	-
ガラス：Tt4(学校強化透明ガラス)	
ガラス溝幅：23mm	
腰：7&L樹脂積層サド イチハ 社	
本締錠	
押棒	
引戸クローザー（ストップ付）	
アルミ縁鉄・付属金物一式	



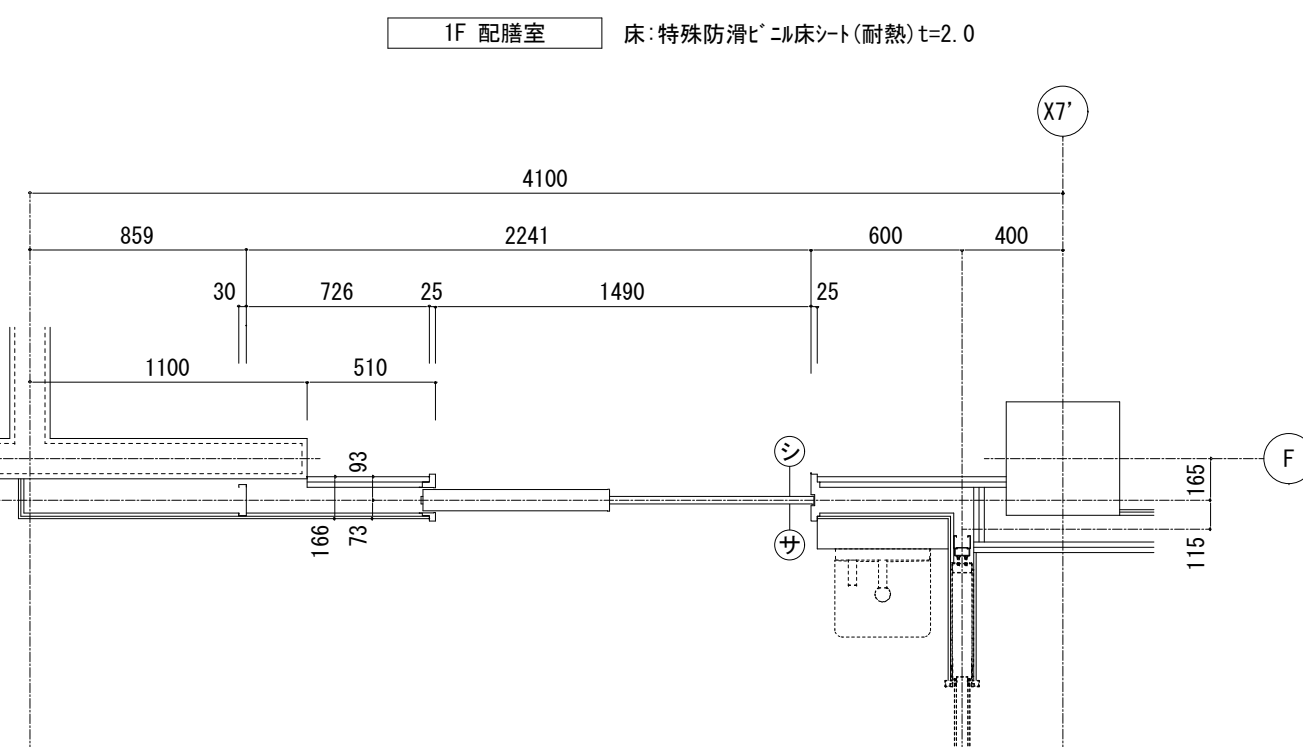
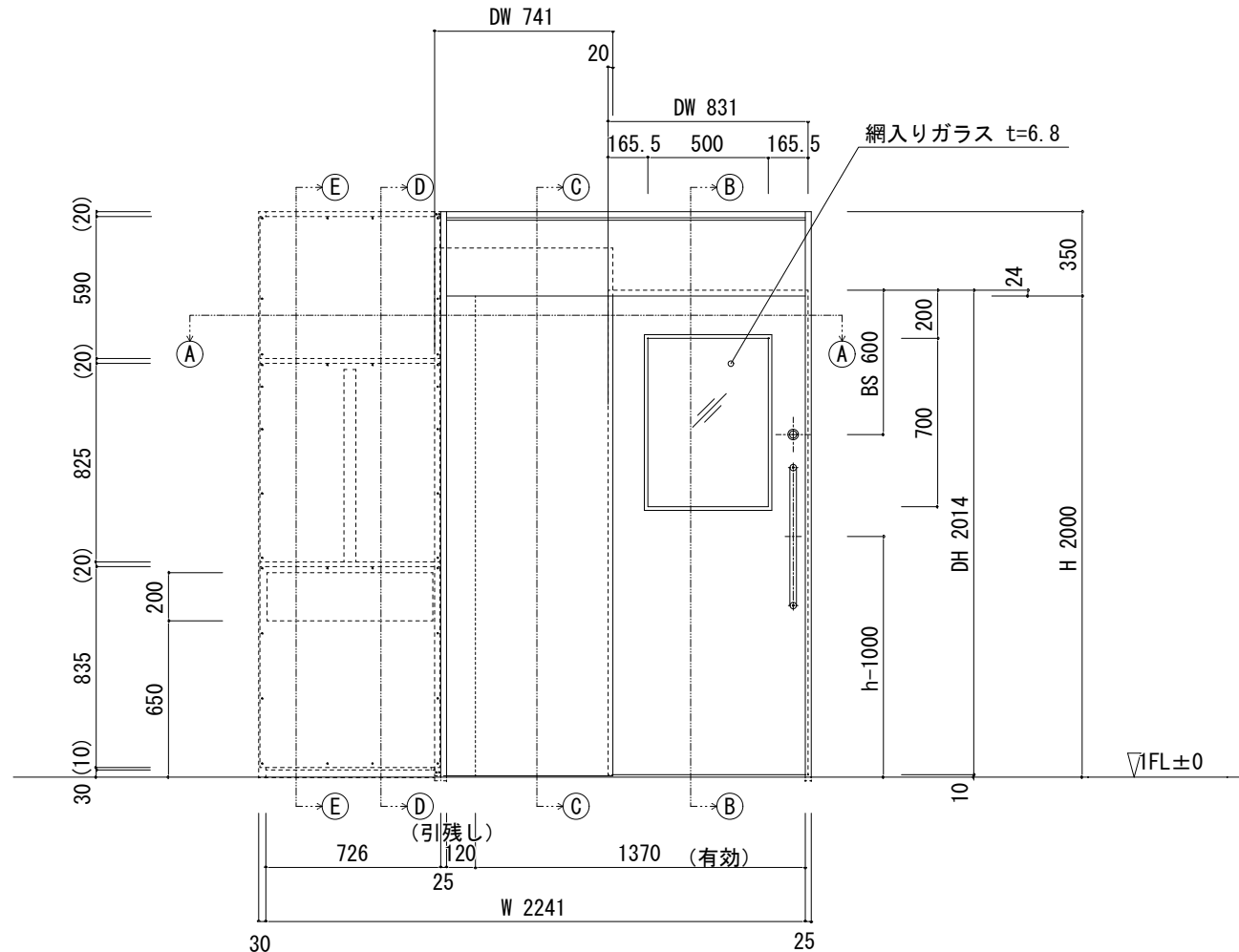
A-A断面图 S=1/30



A-A断面图 S=1/5

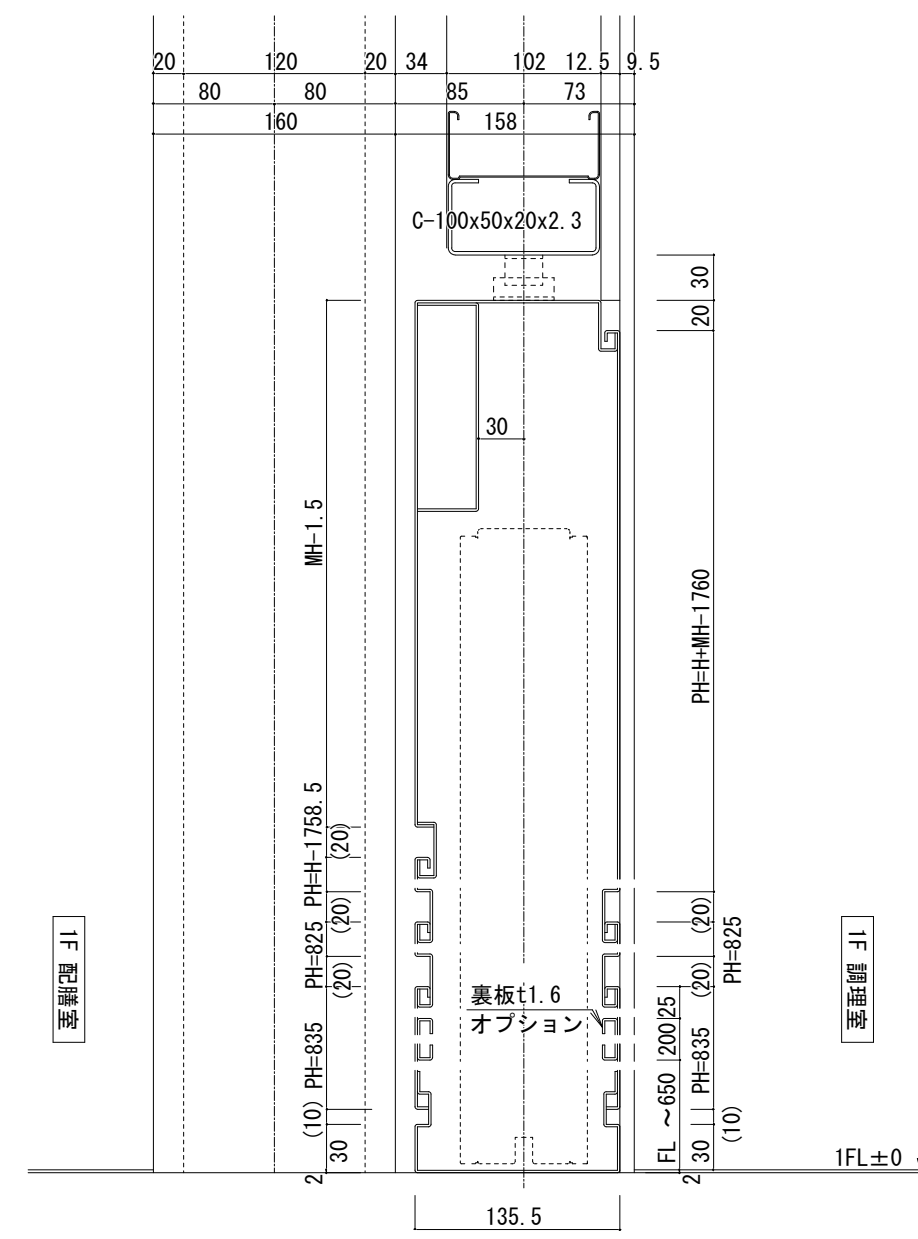
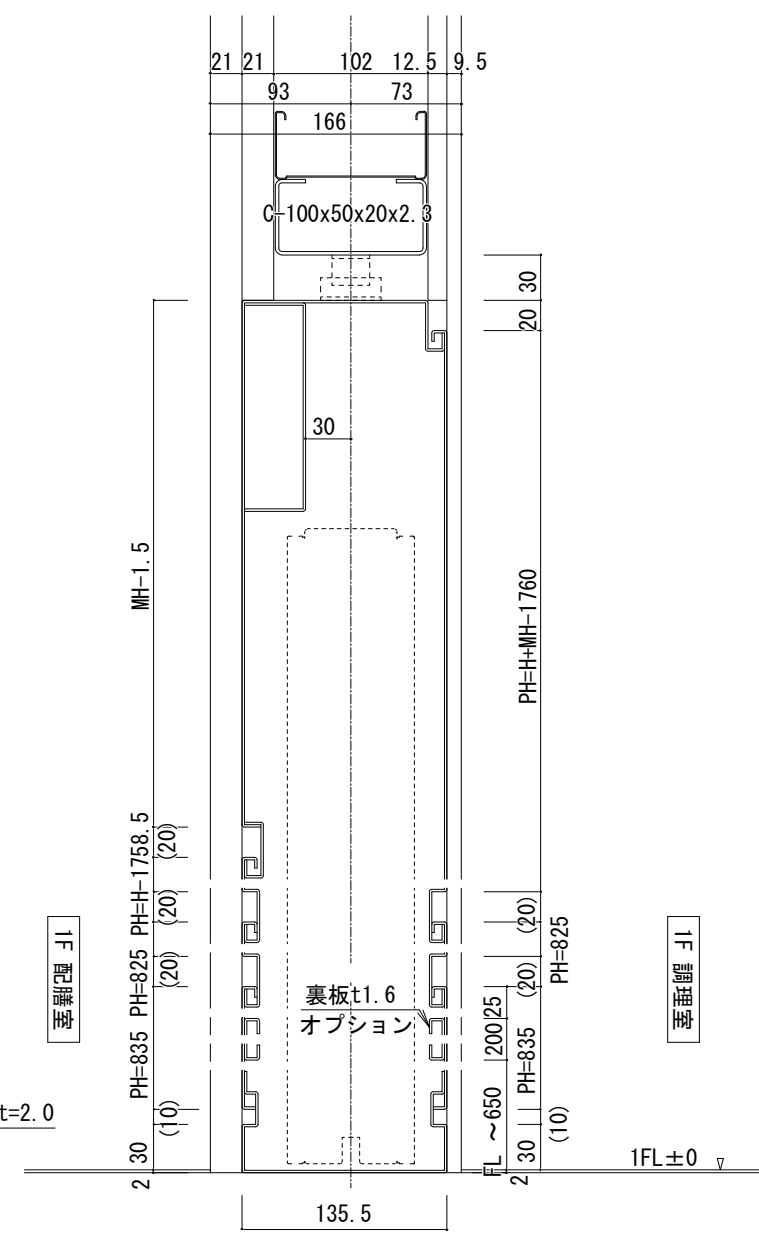
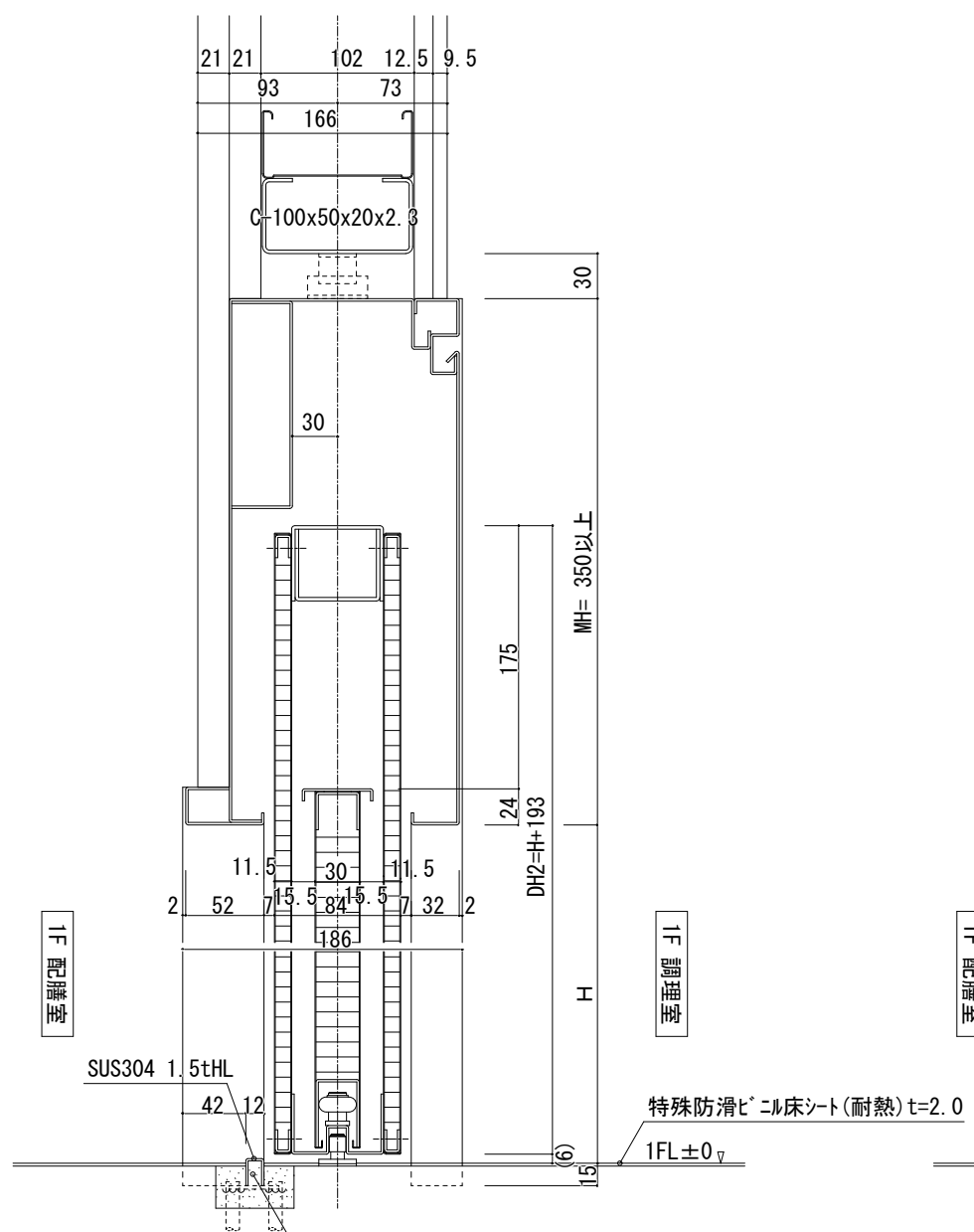
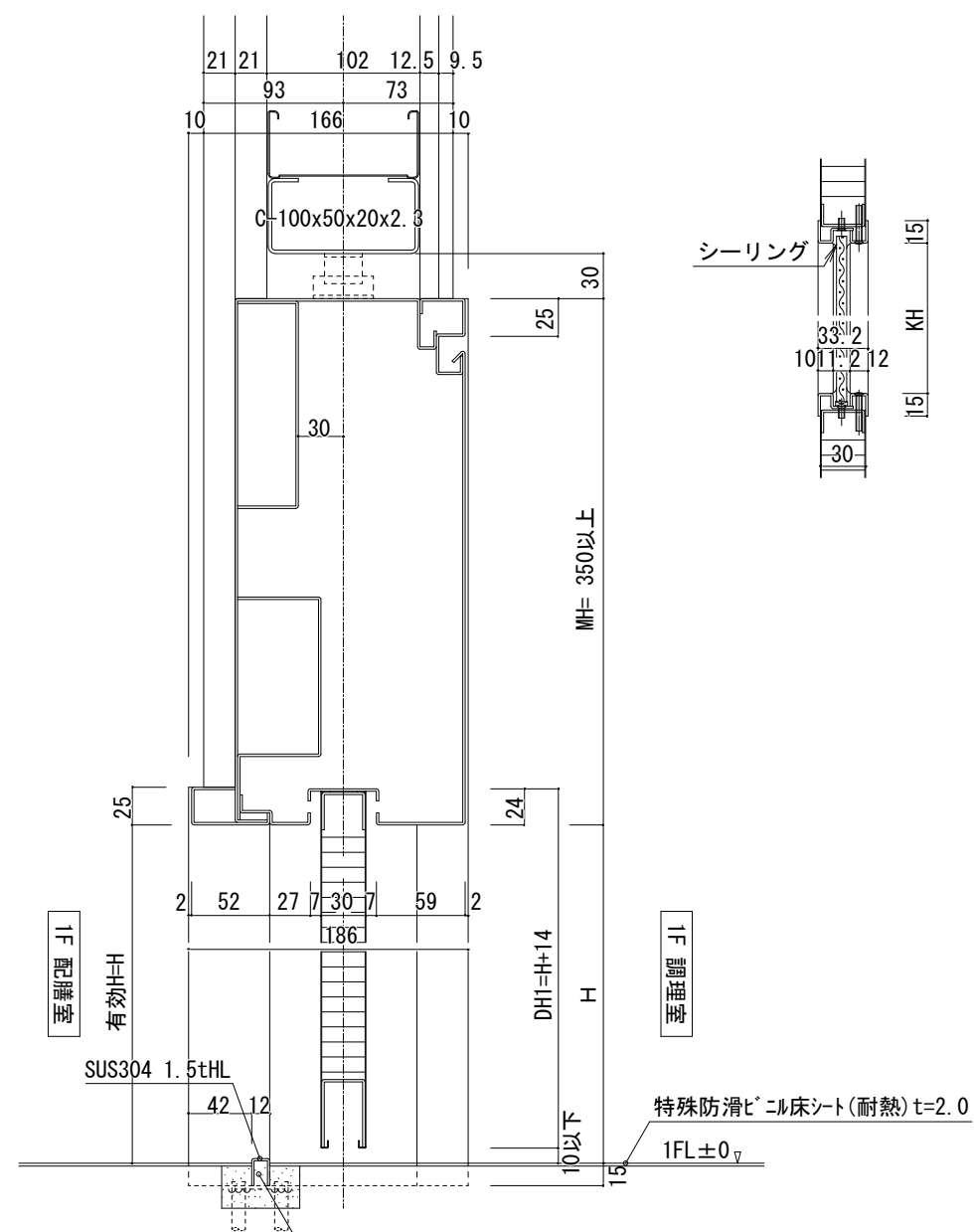


B-B断面图 S=1/5



①—① 断面图

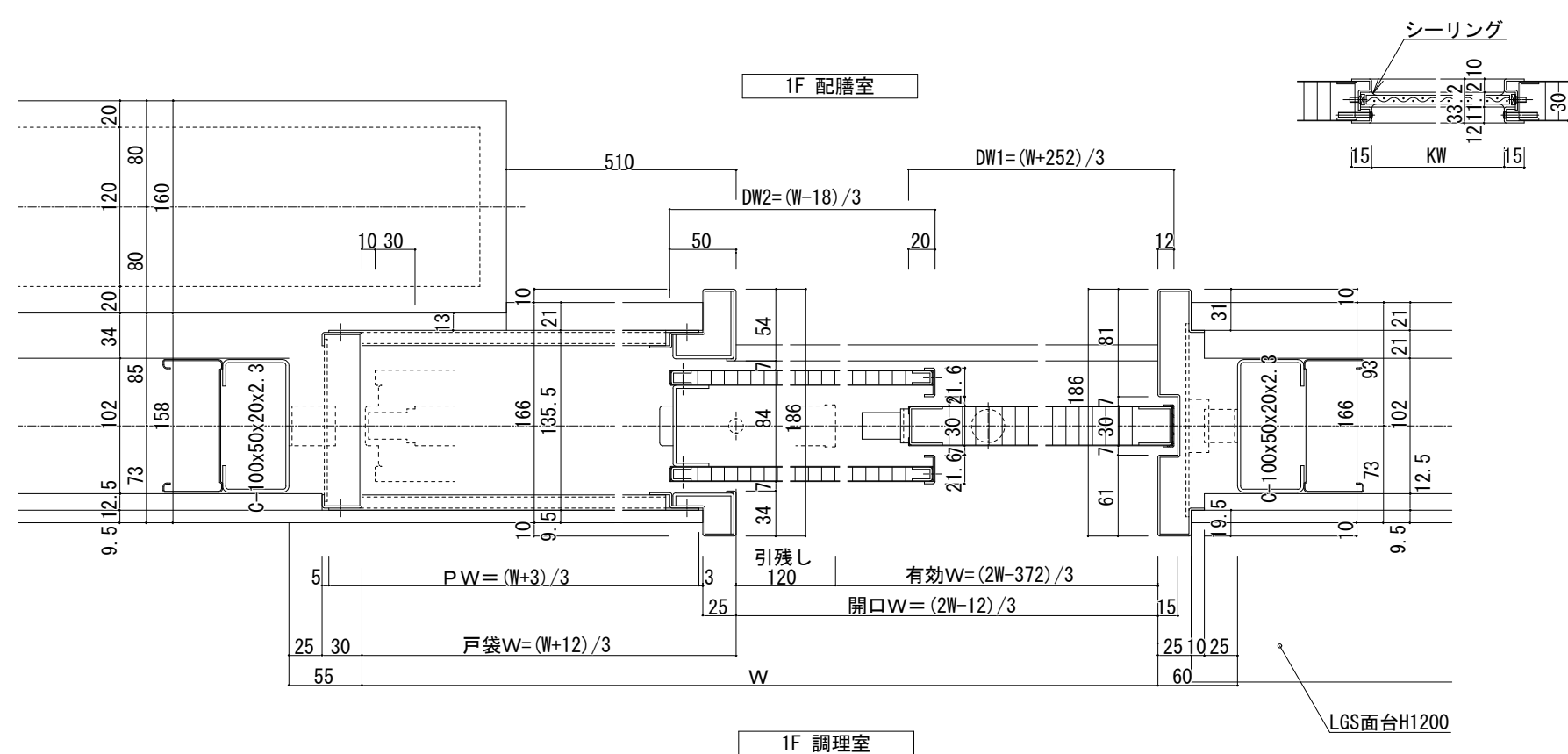
①—② 断面图



符 号	数 量	内外仕様	内 部		外 部
	1	枠形状	ST	SAT	PAT
		防火性能	一般	SAT	特定防火
		充填材	水酸化ナトリウム		
		扉重量	34kg		
仕 上	枠	焼付塗装			
	扉	化粧鋼板			
金具品名			単位 数量	備考	
引戸錠			1		
押棒			1	L=600	
ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ			1		
ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ			1		
駆動装置			1		

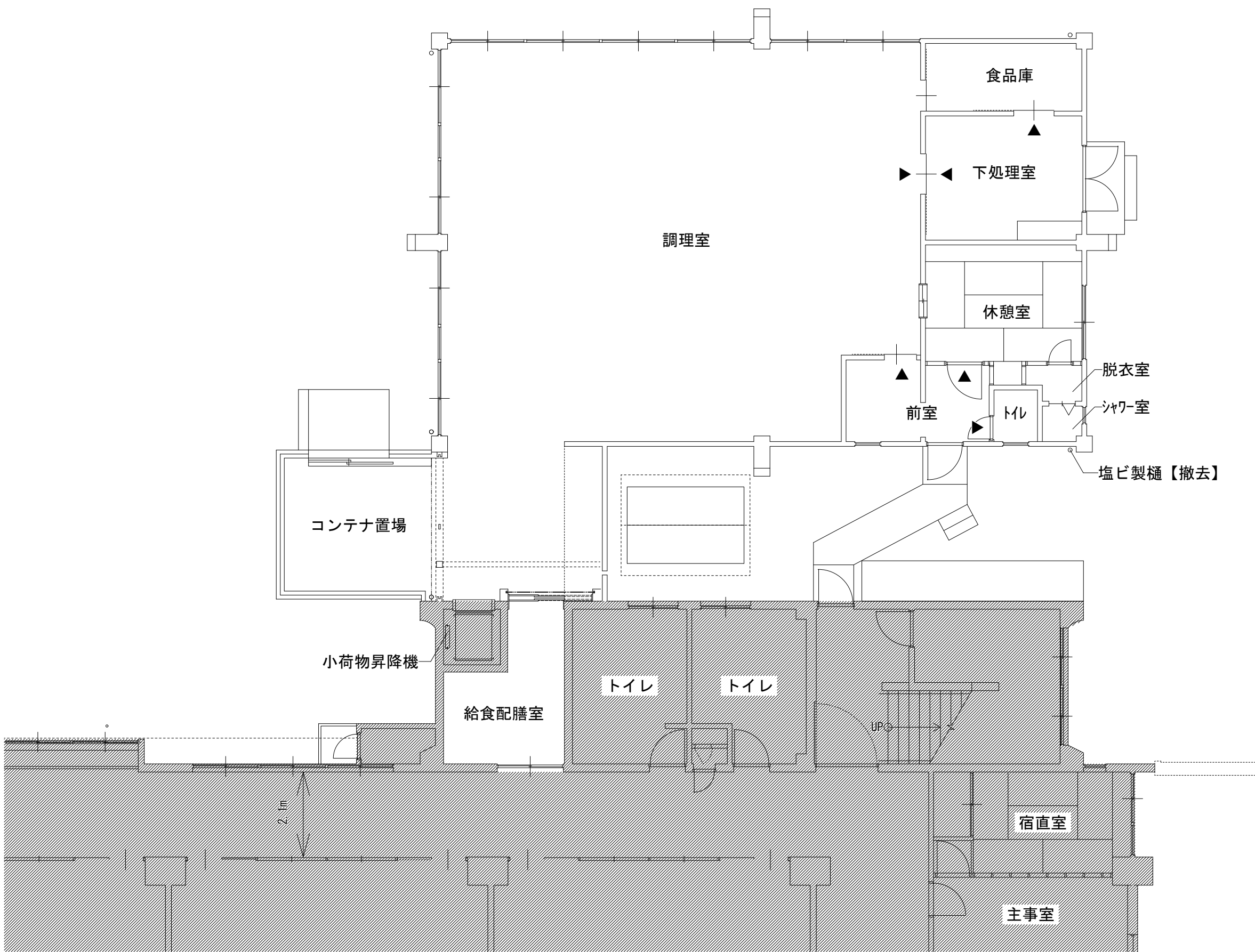
①—① 断面图

S=1:5



①—① 断面图

(E)-(E) 断面图



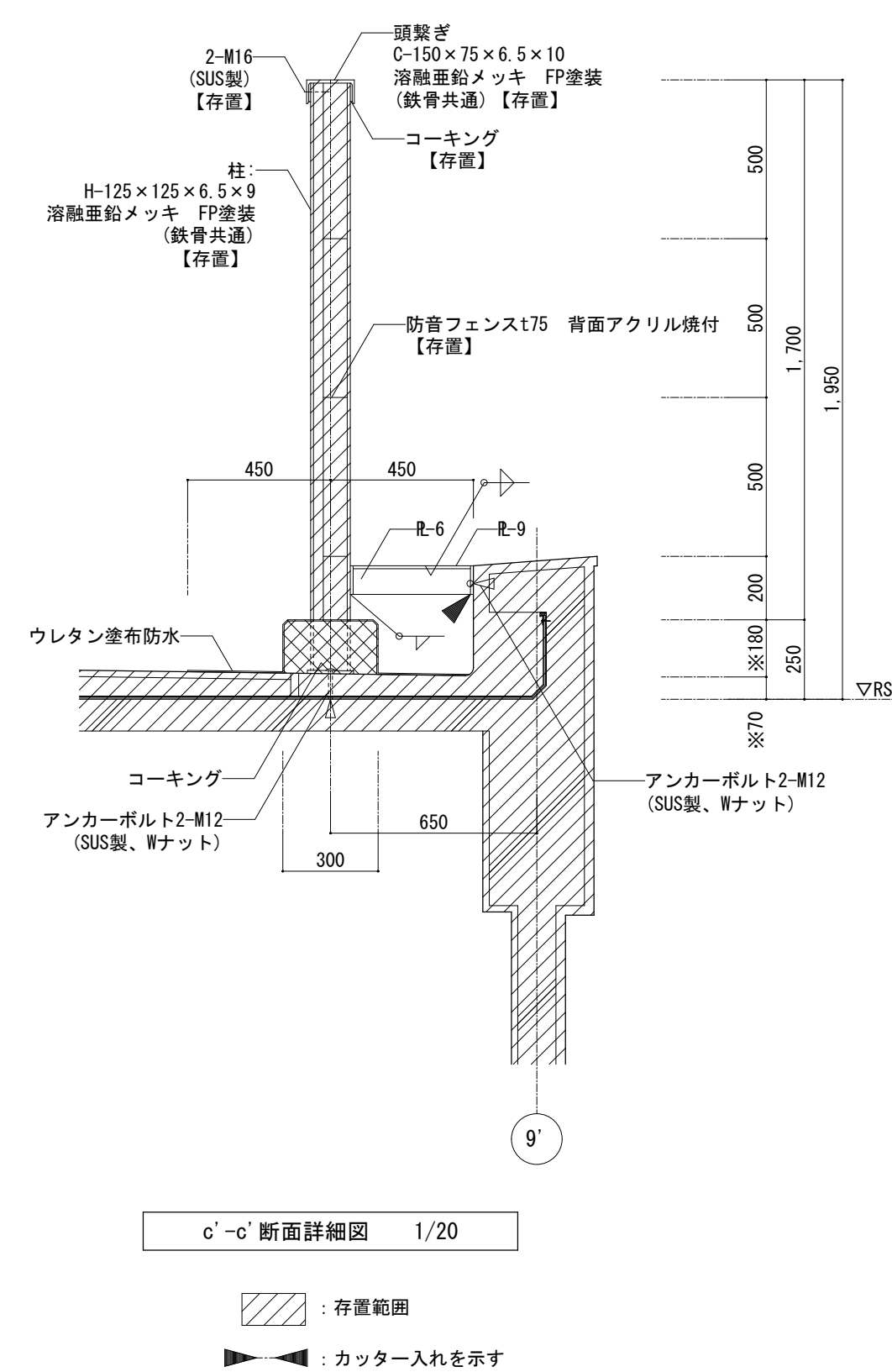
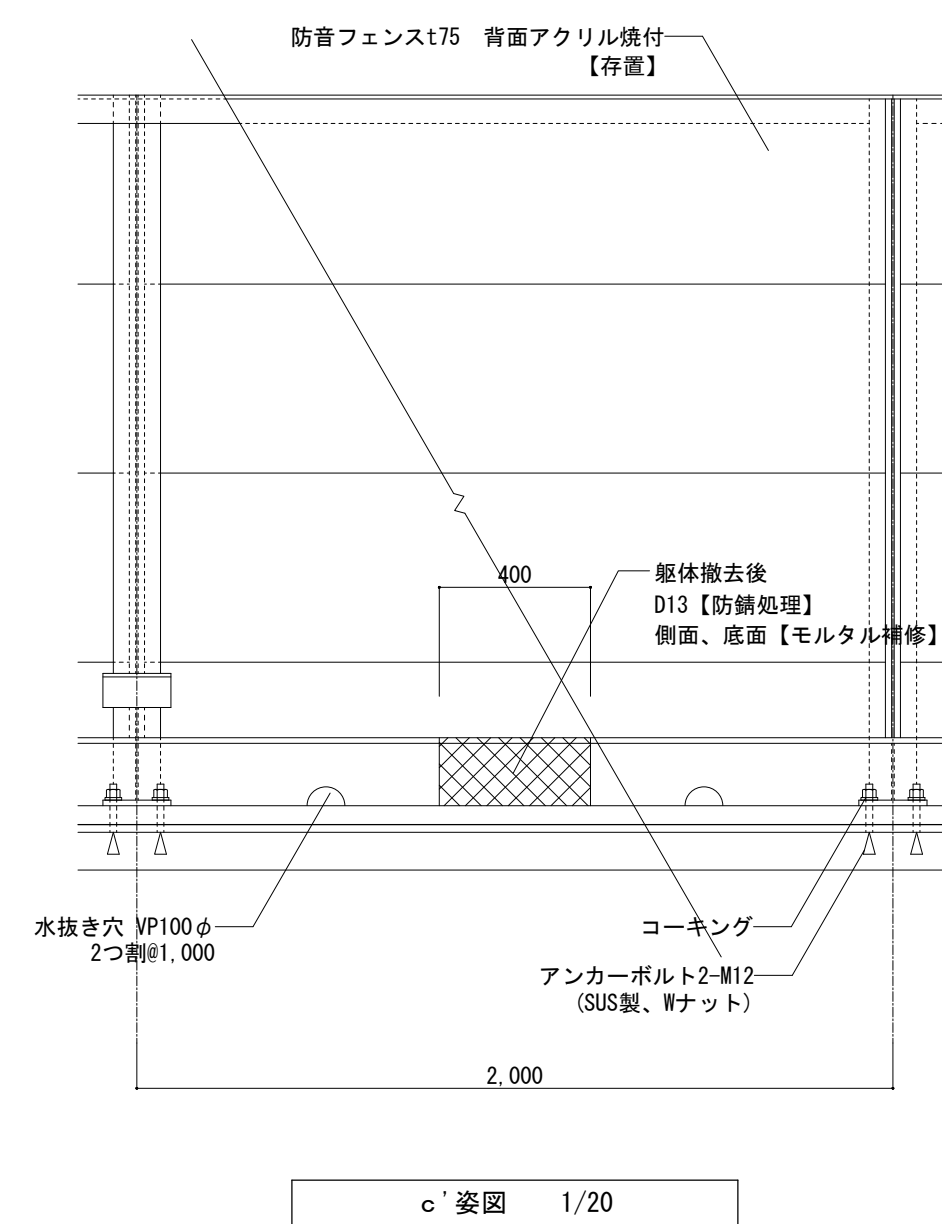
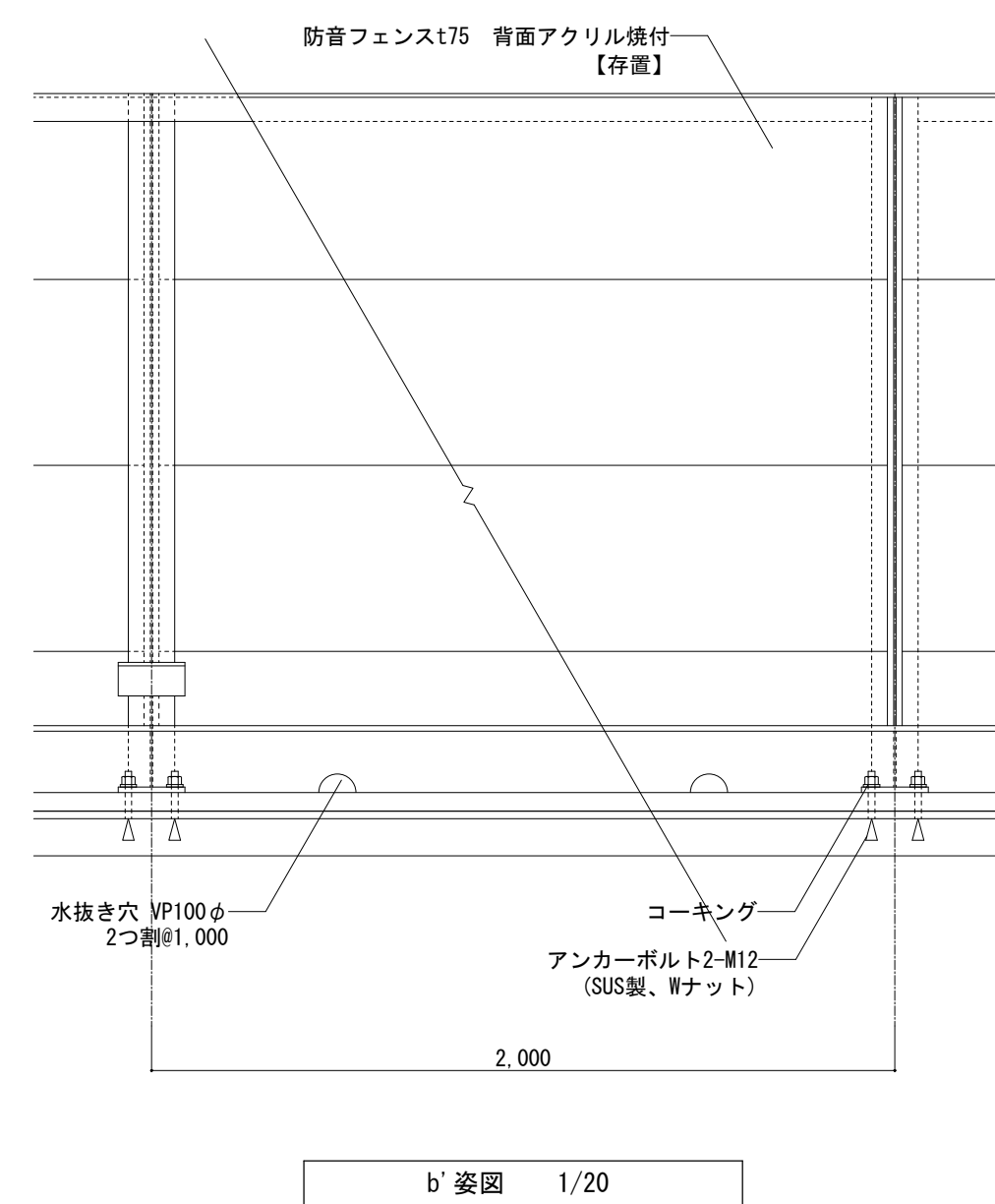
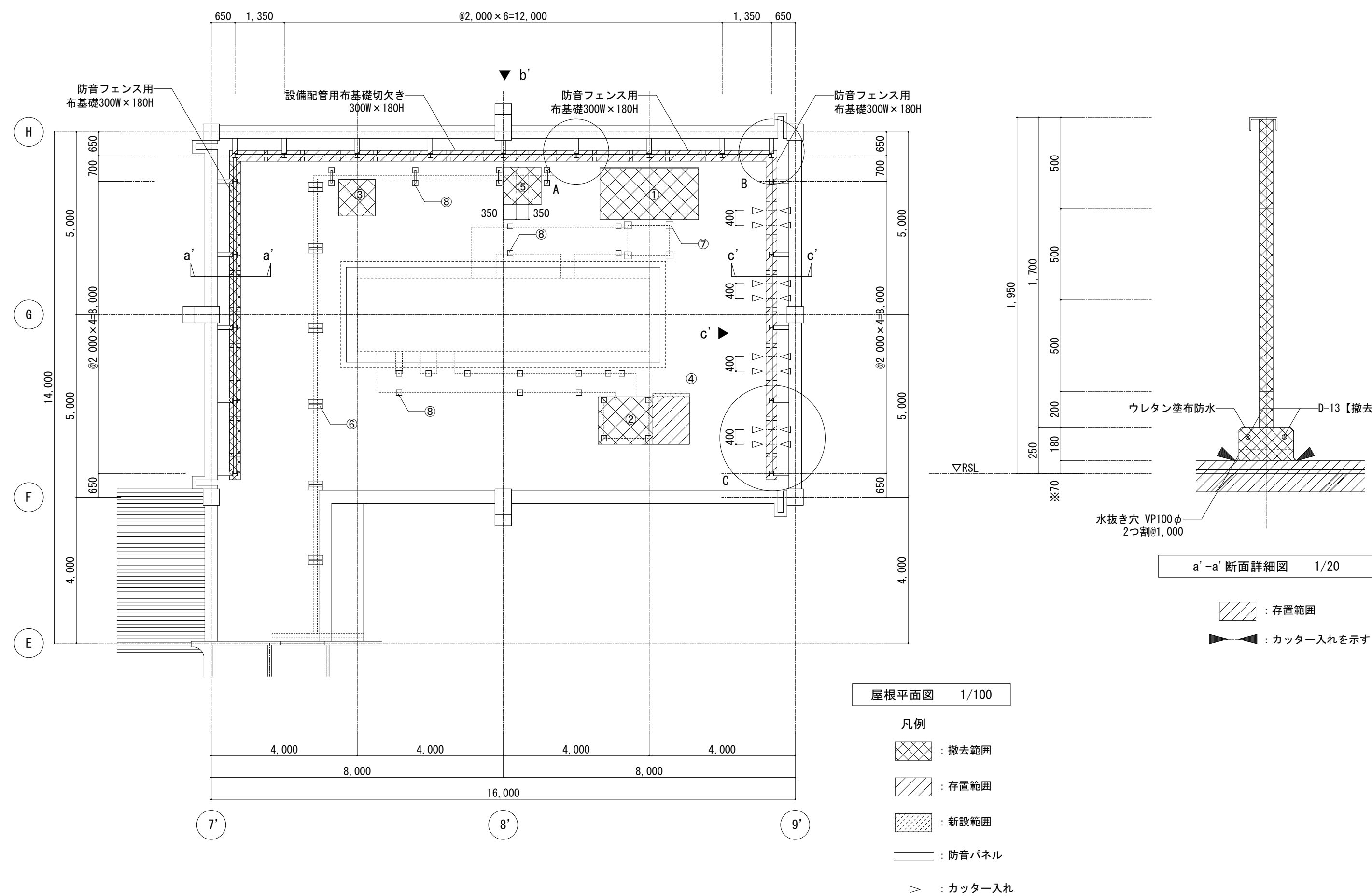
1階 サイン詳細図

【凡例】
▲： 室名札 アルミプレート平付 (265×80×14.5)

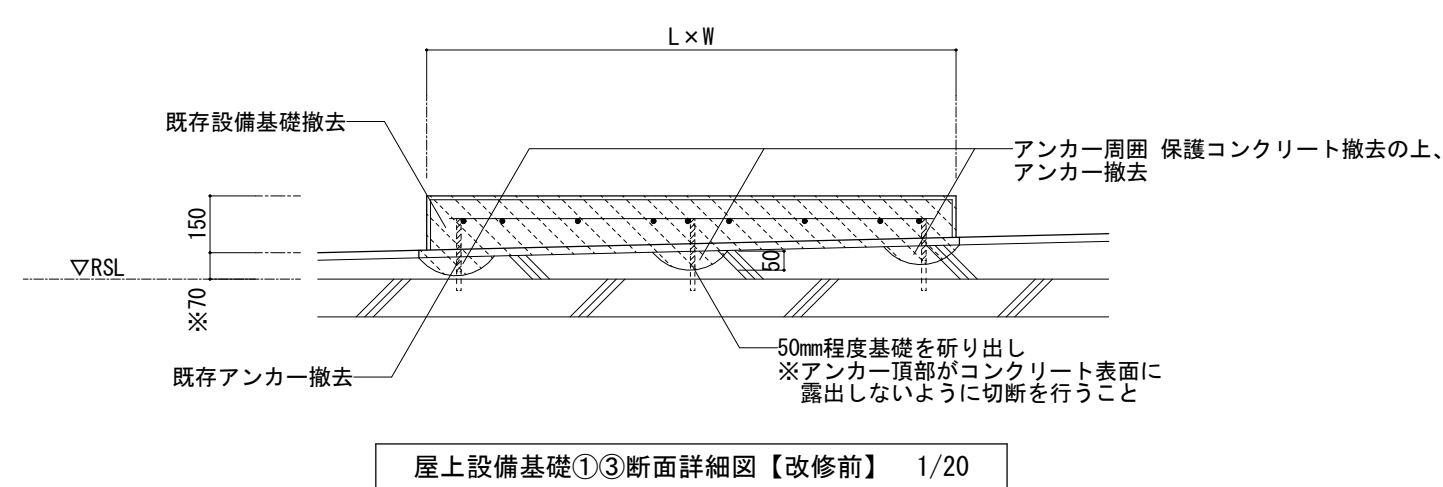
室名札 平付 【撤去】	前室(3ヶ所)、調理室(1ヶ所)、下処理室(2ヶ所)	6ヶ所	S=1/2		
フレーム：アルミ型材 アルマイト仕上 本体：PET樹脂板 t1 曲加工 表示基板：樹脂板 t1 (258x73) UV印刷 55 155 (※取付ビス位置) 55 14.5 12 241 12 265 S=1/2 フレーム：アルミ型材 アルマイト仕上 本体：PET樹脂板 t1 曲加工 表示基板：樹脂板 t1 (258x73) UV印刷 80 12 241 12 265 S=1/2 表示基板：樹脂板 t1 (258x73) UV印刷 本体：PET樹脂板 t1 曲加工 フレーム：アルミ型材 アルマイト仕上 80 14.5 15 S=1/2					

工事範囲外

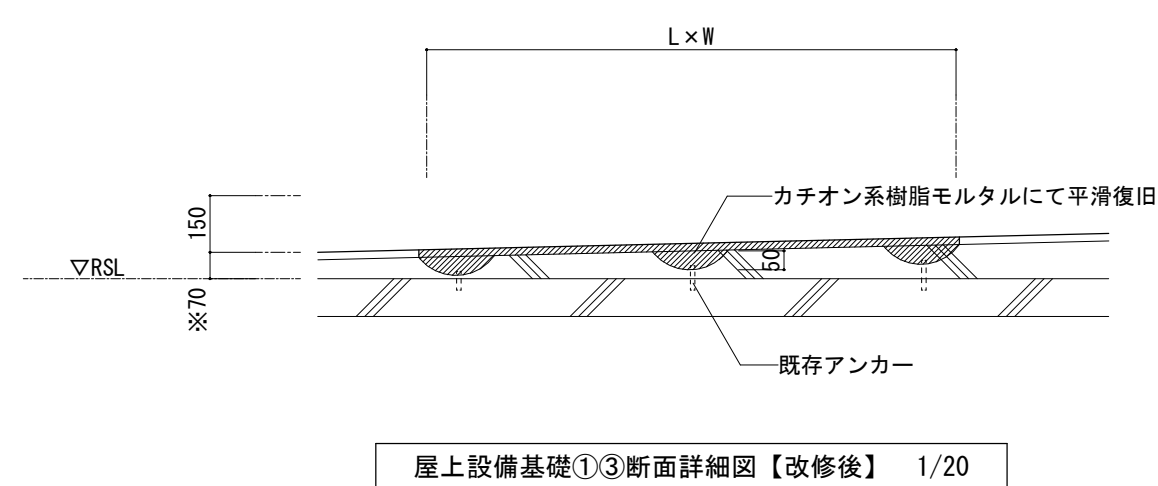
屋上構造物詳細図



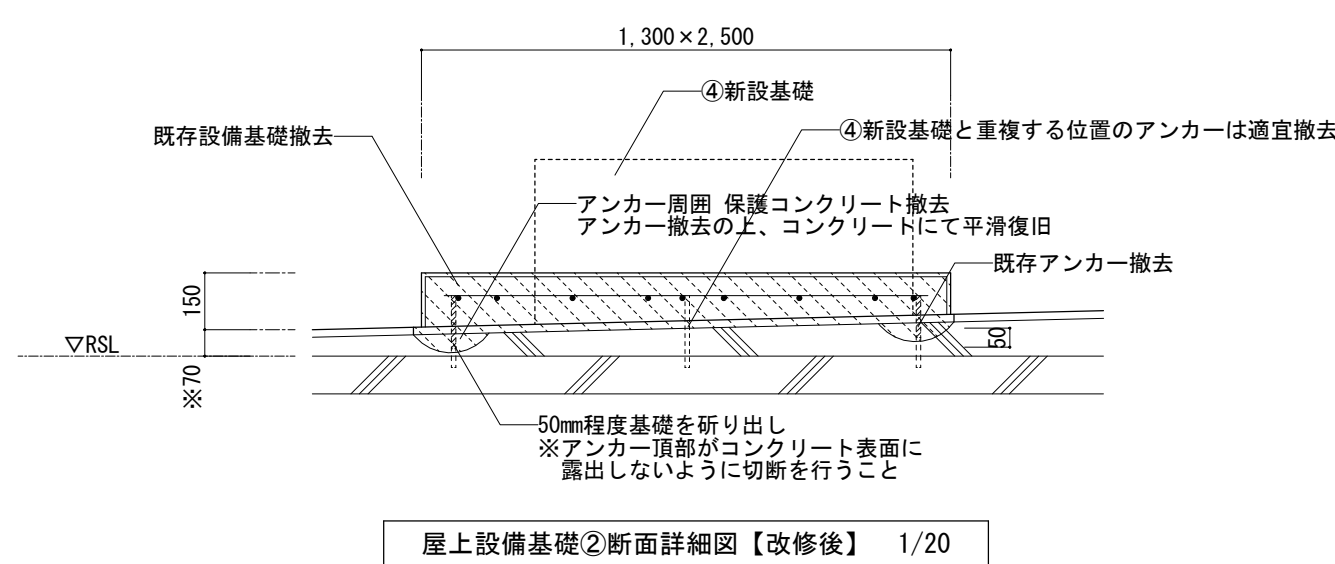
屋上設備基礎①③断面詳細図【改修前】



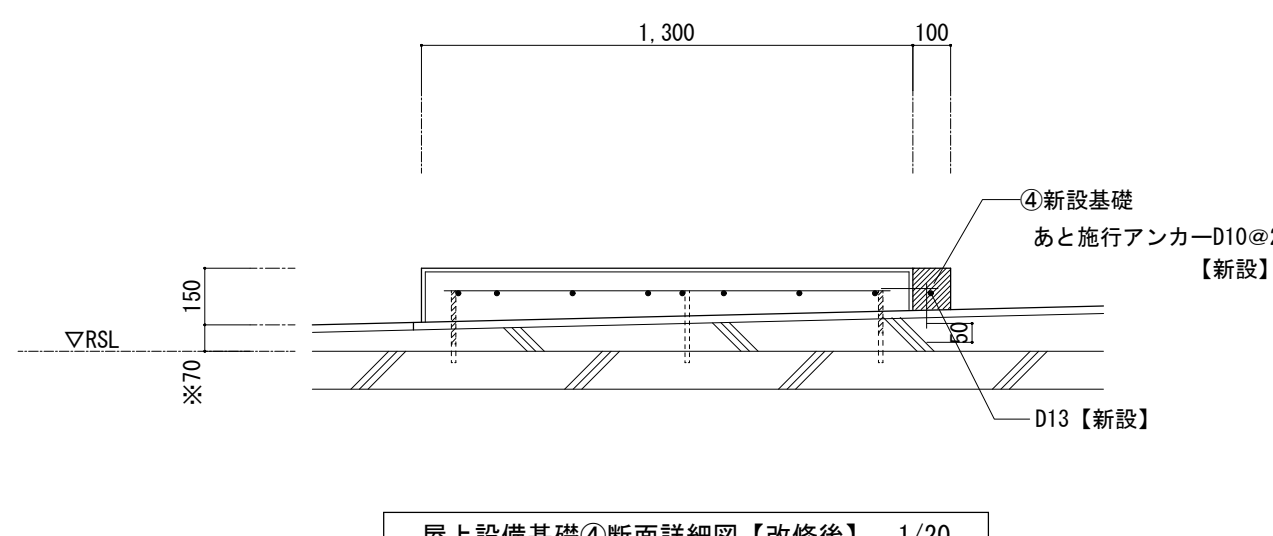
屋上設備基礎①③断面詳細図【改修後】



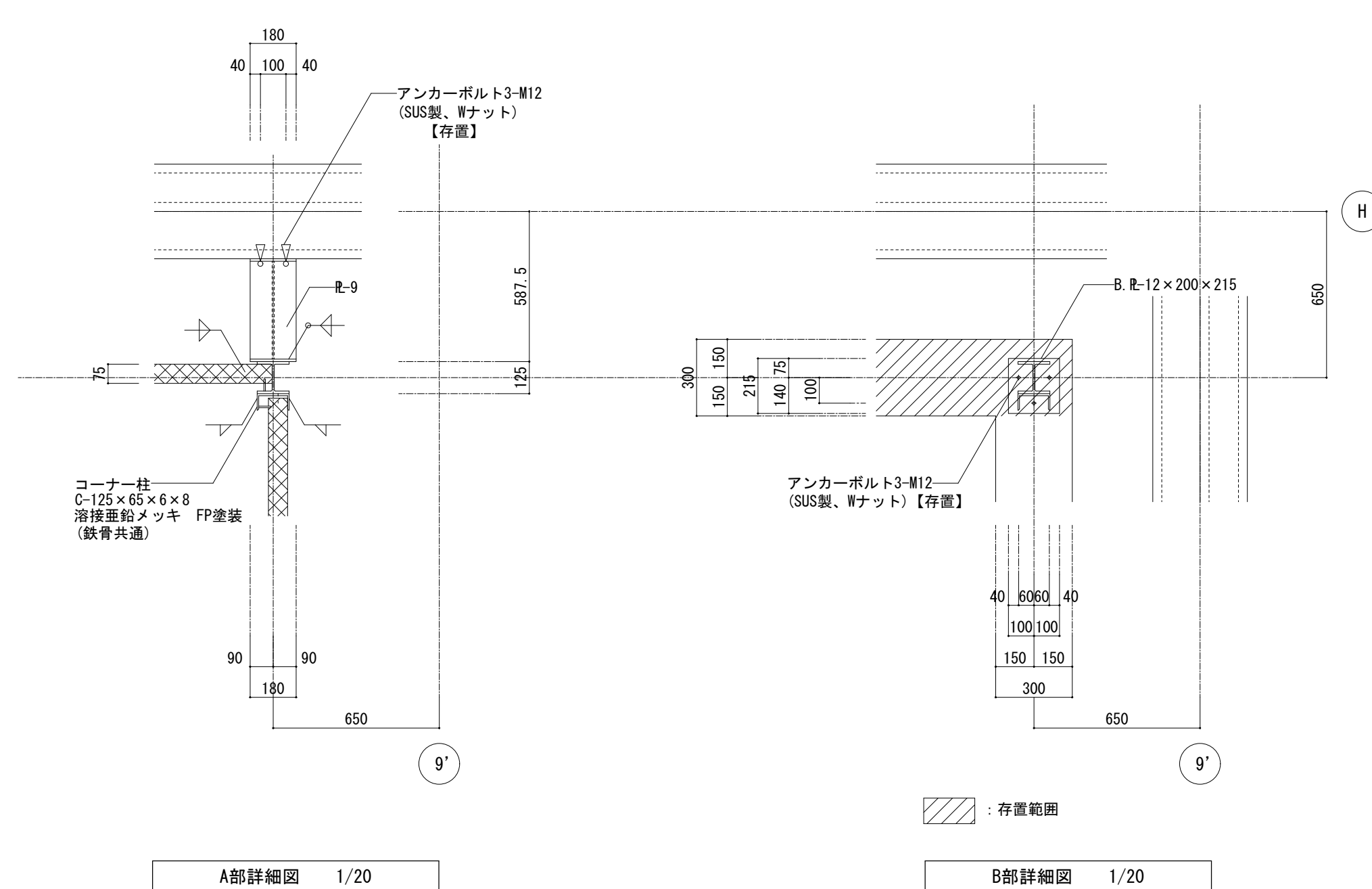
屋上設備基礎②断面詳細図【改修後】



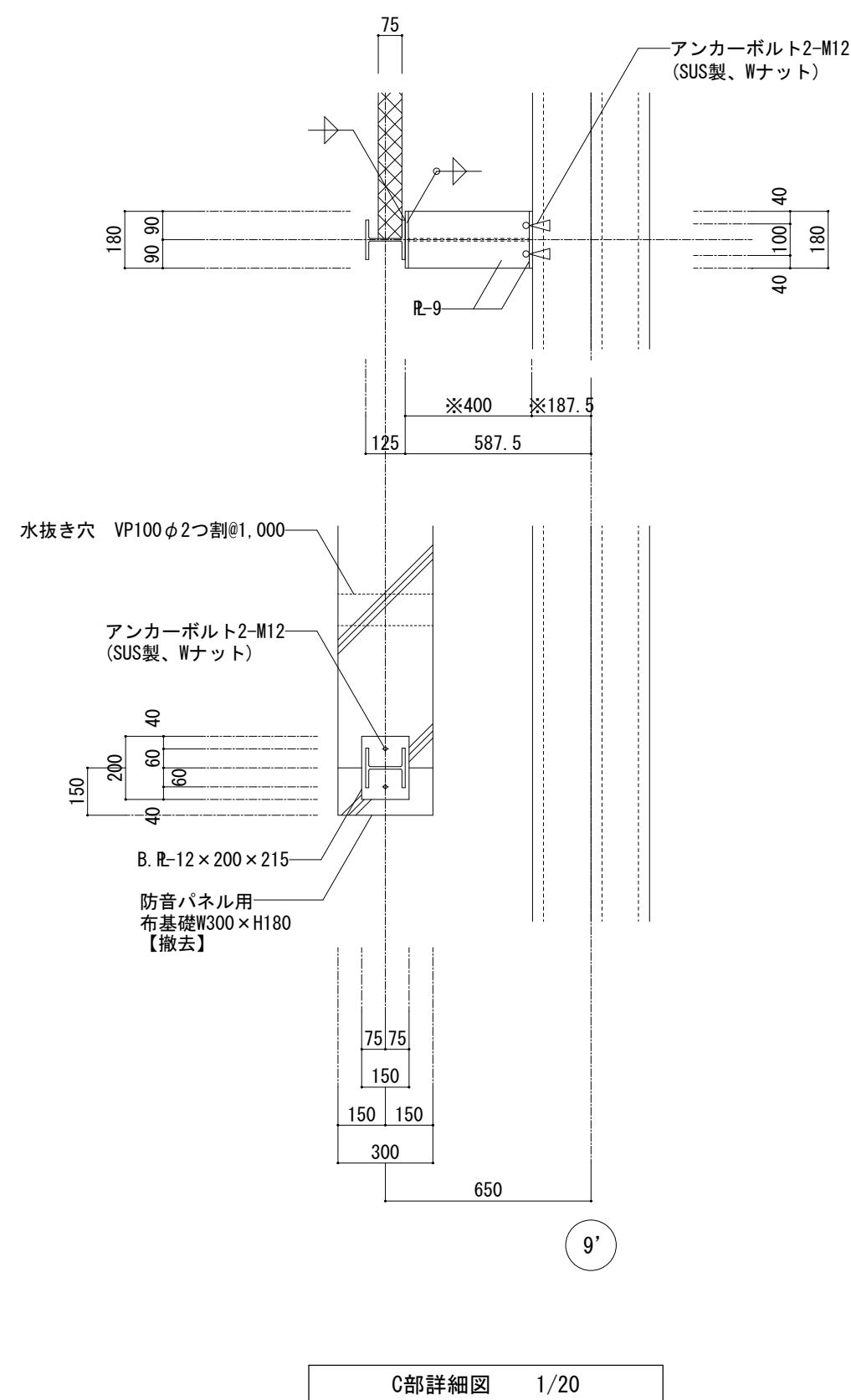
屋上設備基礎④断面詳細図【改修後】

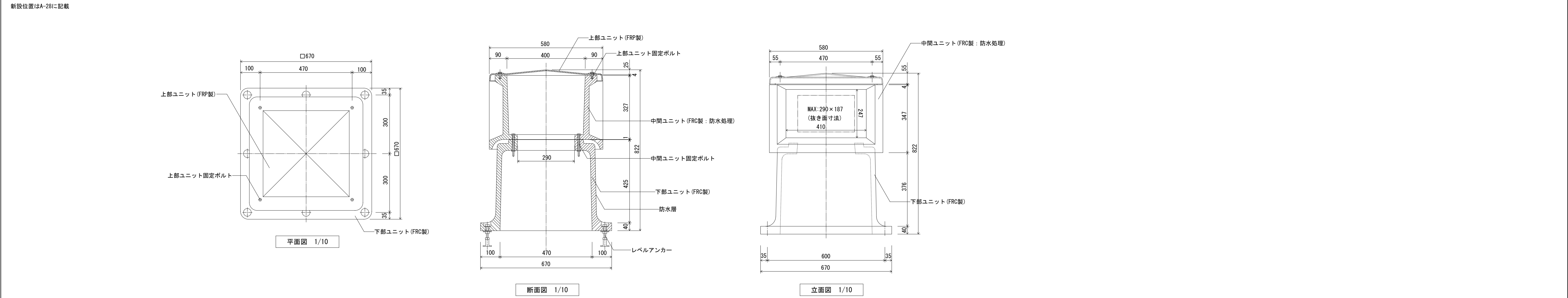
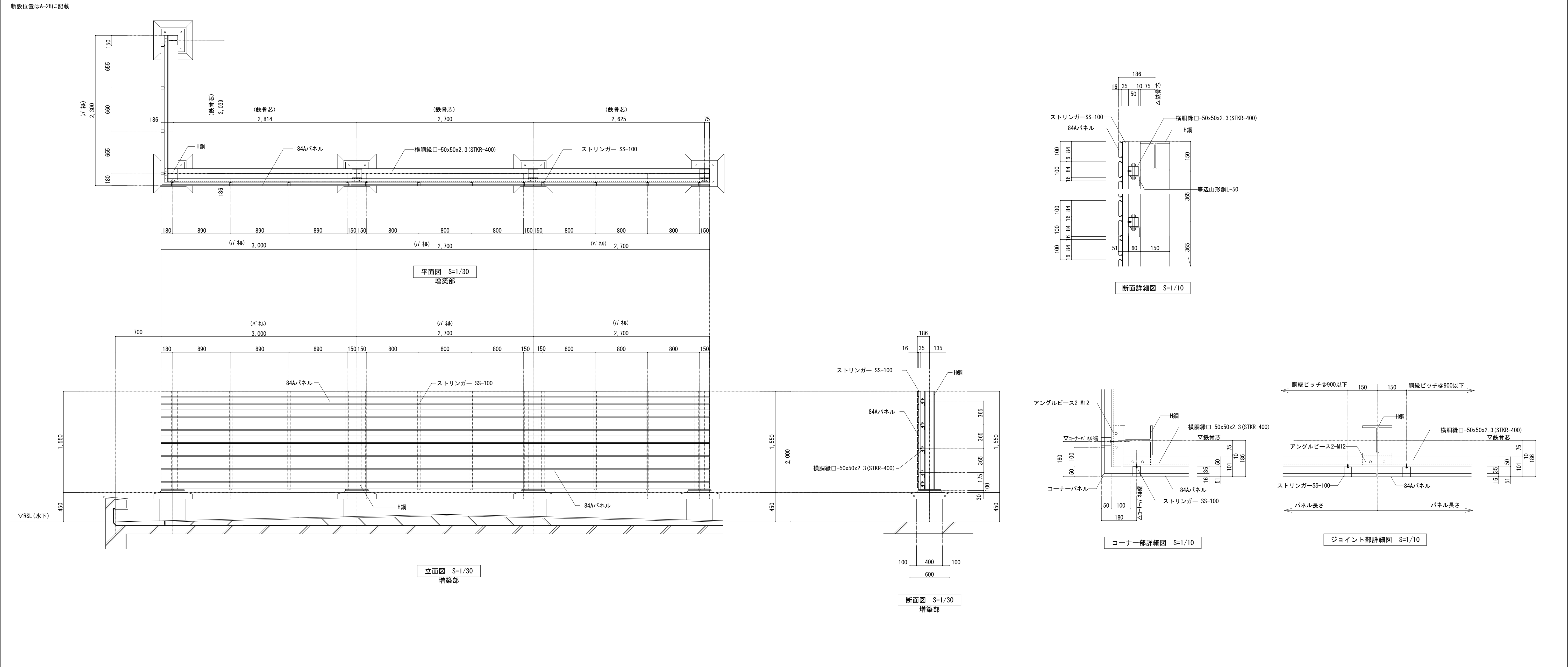


A部、B部詳細図



C部詳細図





Exp. j キープラン

[エキスパンション・ジョイントの各種製品の性能条件]（参考）

壁EXP-J

- 一般社団法人 日本免震構造協会（JSSI）「**免震エキスパンションジョイントガイドライン**」の性能指標A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
- 2.4mm以上の厚みを有すること。
- 樹脂製Exp.J.Cとして15年以上の施工実績のある商品とすること。
- 促進耐候性試験、温冷繰返し試験、塩水噴霧複合サイクル試験の耐候性試験を実施している製品とする。
- 気密性試験を実施し、通気量が100Paの圧力差で約2.36mVU+00B3/(hVU+FF65mVU+00B2)以下の性能を有する製品とする。
- 動風圧試験装置による加圧試験で5000Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする。
- 意匠性・漏水危険性・施工安定性・気密性を考慮し、樹脂本体は最小20mを1本物とし、樹脂同士のジョイント部を極力少なくすること。（2m又は3m定尺物は不可）

床EXP-J

- ジョイント部、端部フサギ材の締結は、強固なビスもしくはピン挿入式とし、外側嵌合式は不可とする。
- 一般社団法人 日本免震構造協会（JSSI）「**免震エキスパンションジョイントガイドライン**」の性能指標A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
- 屋根Exp.J.Cは動風圧試験装置による加圧試験で4000Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする。
- 耐火帯は日本エキスパンションジョイント工業会の適合証を取得した耐火帯とする。
- 振動台実験によって可動性能を確認した製品とする。
- 第三者機関でその製品単体での性能を確認した材料であること。
- 遮熱帯（材）は不可とする。

断熱帯

- 厚さ10mm以下とする。
- Exp.J.C専用品として開発された製品とし、単に断熱材やシートを敷設しただけのものとは不可。
- 保湿対策品とし水分などを含んで断熱性能が低下する製品は不可。
- 熱貫流率（U値）の最大期待値を0.35W/mK、製品保証値1.0W/mKを有する製品とする。

○溶着コーナー

(小口フラタ)

(小口フラタ)

断熱・耐火帯ラインを示す

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

H

G

F

E

7

6

5

4

3

2

1

4800

5000

5000

4000

① 屋根－屋根 Exp.j（アルミ製）

H700-APR-ST 断熱・耐火仕様 S=1：10

クリアランス 150mm
可動量(X,Y) ±75mm

- 一般社団法人 日本免震構造協会（JSSI）「**免震エキスパンションジョイントガイドライン**」の性能指標A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
- 屋根Exp.J.Cは動風圧試験装置による加圧試験で4000Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする。
- 耐火帯は日本エキスパンションジョイント工業会の適合証を取得した耐火帯とする。
- 断熱帯は断熱帯は振動台実験によって可動性能を確認した製品とする。
- 断熱帯は第三者機関でその製品単体での性能を確認した材料であること。
- 断熱帯は遮熱帯（材）は不可とする。
- 断熱帯は厚さ10mm以下とする。
- 断熱帯はExp.J.C専用品として開発された製品とし、単に断熱材やシートを敷設しただけのものとは不可。
- 断熱帯は保湿対策品とし水分などを含んで断熱性能が低下する製品は不可。
- 断熱帯は熱貫流率（U値）の最大期待値を0.35W/mK、製品保証値1.0W/mKを有する製品とする。

② 外壁－外壁 Exp.j

EU-150 断熱・耐火仕様 S=1：10

クリアランス 150mm
可動量(X,Y) ±75mm

- 一般社団法人 日本免震構造協会（JSSI）「**免震エキスパンションジョイントガイドライン**」の性能指標A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
- 2.4mm以上の厚みを有すること。
- 樹脂製Exp.J.Cとして15年以上の施工実績のある商品とすること。
- 促進耐候性試験、温冷繰返し試験、塩水噴霧複合サイクル試験の耐候性試験を実施している製品とする。
- 気密性試験を実施し、通気量が100Paの圧力差で約2.36mVU+00B3/(hVU+FF65mVU+00B2)以下の性能を有する製品とする。
- 動風圧試験装置による加圧試験で5000Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする。
- 意匠性・漏水危険性・施工安定性・気密性を考慮し、樹脂本体は最小20mを1本物とし、樹脂同士のジョイント部を極力少なくすること。（2m又は3m定尺物は不可）
- ジョイント部、端部フサギ材の締結は、強固なビスもしくはピン挿入式とし、外側嵌合式は不可とする。
- 断熱帯は断熱帯は振動台実験によって可動性能を確認した製品とする。
- 断熱帯は第三者機関でその製品単体での性能を確認した材料であること。
- 断熱帯は遮熱帯（材）は不可とする。
- 断熱帯は厚さ10mm以下とする。
- 断熱帯はExp.J.C専用品として開発された製品とし、単に断熱材やシートを敷設しただけのものとは不可。
- 断熱帯は保湿対策品とし水分などを含んで断熱性能が低下する製品は不可。
- 断熱帯は熱貫流率（U値）の最大期待値を0.35W/mK、製品保証値1.0W/mKを有する製品とする。

③ 外壁コーナー Exp.j

EU-150 断熱・耐火仕様 S=1：10

クリアランス 150mm
可動量(X,Y) ±75mm

- 一般社団法人 日本免震構造協会（JSSI）「**免震エキスパンションジョイントガイドライン**」の性能指標A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
- 2.4mm以上の厚みを有すること。
- 樹脂製Exp.J.Cとして15年以上の施工実績のある商品とすること。
- 促進耐候性試験、温冷繰返し試験、塩水噴霧複合サイクル試験の耐候性試験を実施している製品とする。
- 気密性試験を実施し、通気量が100Paの圧力差で約2.36mVU+00B3/(hVU+FF65mVU+00B2)以下の性能を有する製品とする。
- 動風圧試験装置による加圧試験で5000Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする。
- 意匠性・漏水危険性・施工安定性・気密性を考慮し、樹脂本体は最小20mを1本物とし、樹脂同士のジョイント部を極力少なくすること。（2m又は3m定尺物は不可）
- ジョイント部、端部フサギ材の締結は、強固なビスもしくはピン挿入式とし、外側嵌合式は不可とする。
- 断熱帯は断熱帯は振動台実験によって可動性能を確認した製品とする。
- 断熱帯は第三者機関でその製品単体での性能を確認した材料であること。
- 断熱帯は遮熱帯（材）は不可とする。
- 断熱帯は厚さ10mm以下とする。
- 断熱帯はExp.J.C専用品として開発された製品とし、単に断熱材やシートを敷設しただけのものとは不可。
- 断熱帯は保湿対策品とし水分などを含んで断熱性能が低下する製品は不可。
- 断熱帯は熱貫流率（U値）の最大期待値を0.35W/mK、製品保証値1.0W/mKを有する製品とする。

④ 天井－天井 Exp.j

EU-BC150 S=1：10

クリアランス 150mm
可動量(X,Y) ±75mm

- 一般社団法人 日本免震構造協会（JSSI）「**免震エキスパンションジョイントガイドライン**」の性能指標A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
- 2.4mm以上の厚みを有すること。
- 樹脂製Exp.J.Cとして15年以上の施工実績のある商品とすること。
- 促進耐候性試験、温冷繰返し試験、塩水噴霧複合サイクル試験の耐候性試験を実施している製品とする。
- 気密性試験を実施し、通気量が100Paの圧力差で約2.36mVU+00B3/(hVU+FF65mVU+00B2)以下の性能を有する製品とする。
- 動風圧試験装置による加圧試験で5000Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする。
- 意匠性・漏水危険性・施工安定性・気密性を考慮し、樹脂本体は最小20mを1本物とし、樹脂同士のジョイント部を極力少なくすること。（2m又は3m定尺物は不可）
- ジョイント部、端部フサギ材の締結は、強固なビスもしくはピン挿入式とし、外側嵌合式は不可とする。

⑤ 天井コーナー Exp.j

EU-BC150C S=1：10

クリアランス 150mm
可動量(X,Y) ±75mm

- 一般社団法人 日本免震構造協会（JSSI）「**免震エキスパンションジョイントガイドライン**」の性能指標A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
- 2.4mm以上の厚みを有すること。
- 樹脂製Exp.J.Cとして15年以上の施工実績のある商品とすること。
- 促進耐候性試験、温冷繰返し試験、塩水噴霧複合サイクル試験の耐候性試験を実施している製品とする。
- 気密性試験を実施し、通気量が100Paの圧力差で約2.36mVU+00B3/(hVU+FF65mVU+00B2)以下の性能を有する製品とする。
- 動風圧試験装置による加圧試験で5000Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする。
- 意匠性・漏水危険性・施工安定性・気密性を考慮し、樹脂本体は最小20mを1本物とし、樹脂同士のジョイント部を極力少なくすること。（2m又は3m定尺物は不可）
- ジョイント部、端部フサギ材の締結は、強固なビスもしくはピン挿入式とし、外側嵌合式は不可とする。

⑥ 内壁－内壁 Exp.j

EU-BC150 S=1：10

クリアランス 150mm
可動量(X,Y) ±75mm

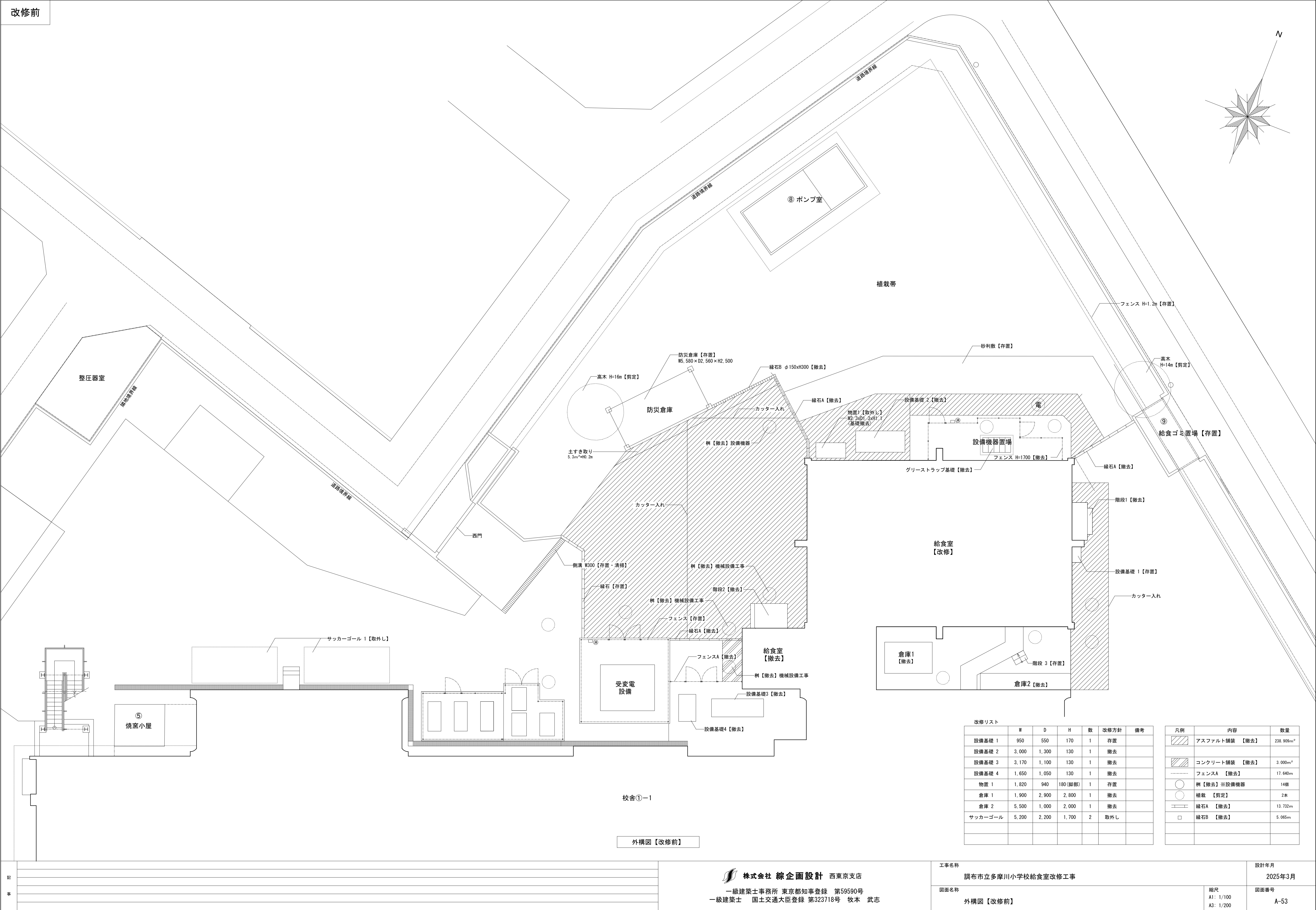
- 一般社団法人 日本免震構造協会（JSSI）「**免震エキスパンションジョイントガイドライン**」の性能指標A種に準じ、振動台実験により損傷しないことを確認したA種相当製品とする。
- 2.4mm以上の厚みを有すること。
- 樹脂製Exp.J.Cとして15年以上の施工実績のある商品とすること。
- 促進耐候性試験、温冷繰返し試験、塩水噴霧複合サイクル試験の耐候性試験を実施している製品とする。
- 気密性試験を実施し、通気量が100Paの圧力差で約2.36mVU+00B3/(hVU+FF65mVU+00B2)以下の性能を有する製品とする。
- 動風圧試験装置による加圧試験で5000Paにおいて脱落がないことを確認した製品とする。
- 意匠性・漏水危険性・施工安定性・気密性を考慮し、樹脂本体は最小20mを1本物とし、樹脂同士のジョイント部を極力少なくすること。（2m又は3m定尺物は不可）
- ジョイント部、端部フサギ材の締結は、強固なビスもしくはピン挿入式とし、外側嵌合式は不可とする。

⑦ 内壁コーナー Exp.j

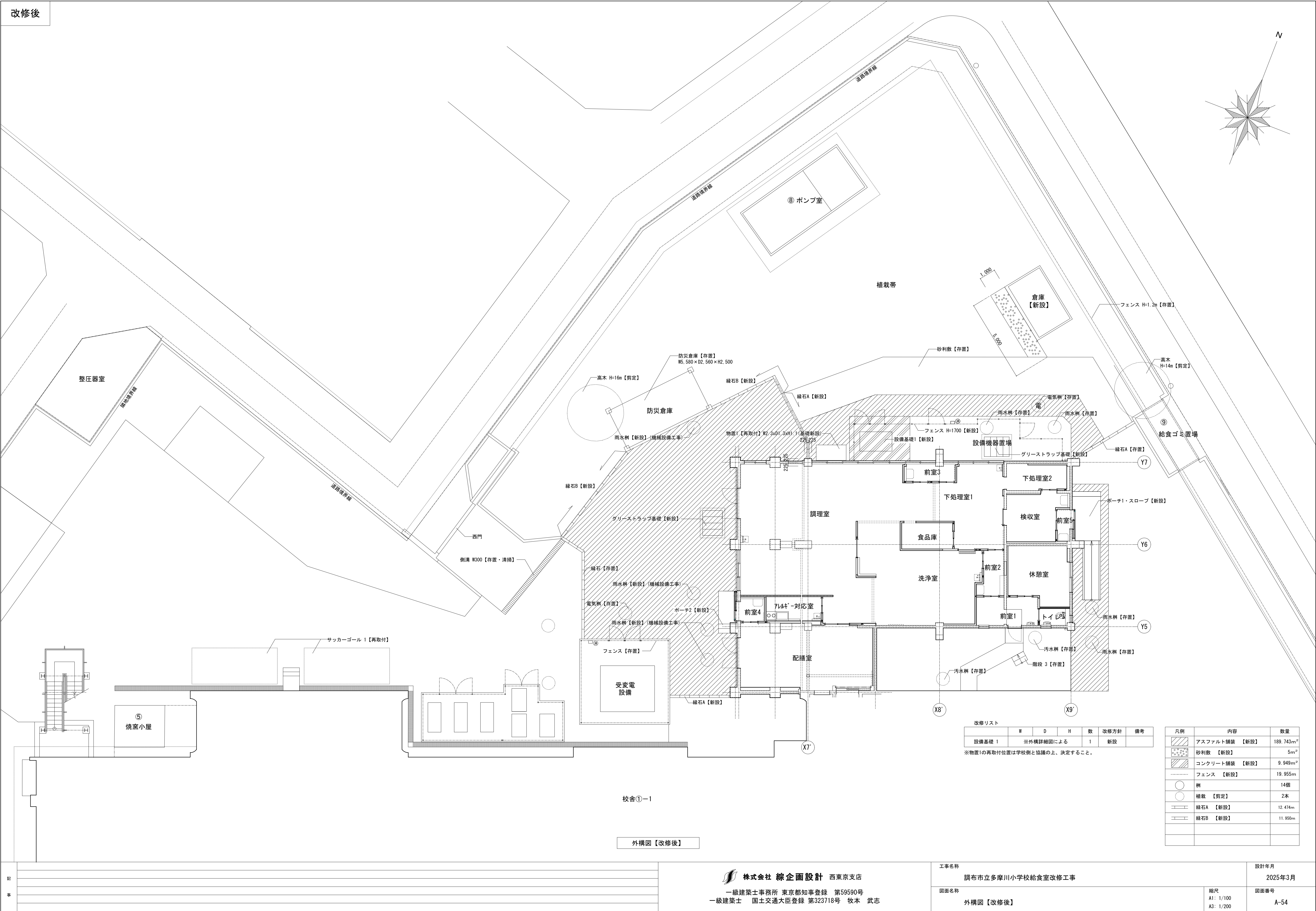
EU-BC150C S=1：10

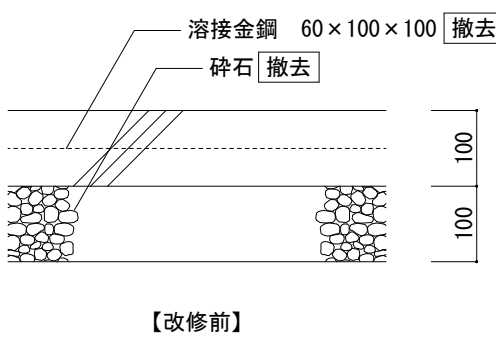
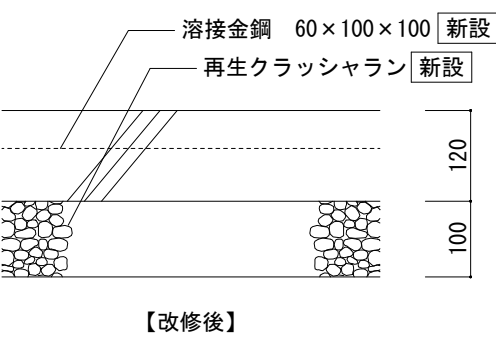
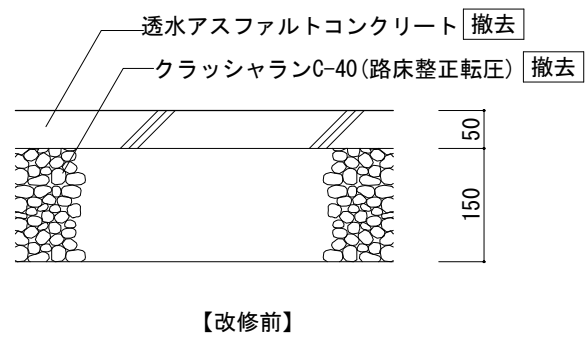
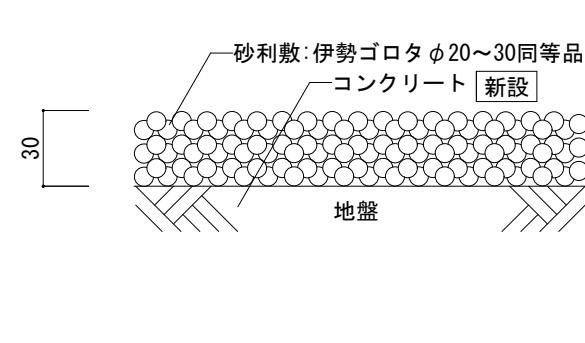
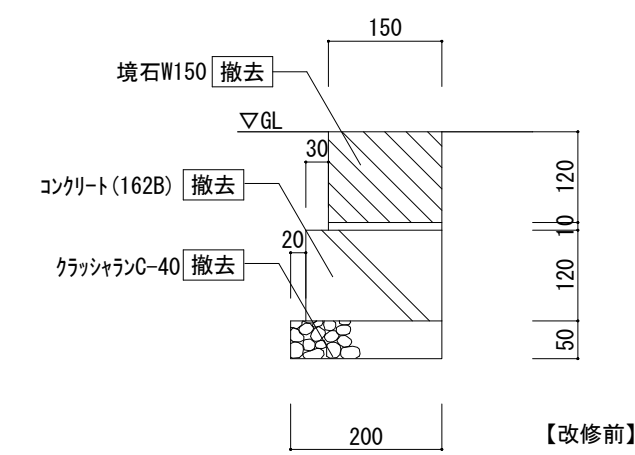
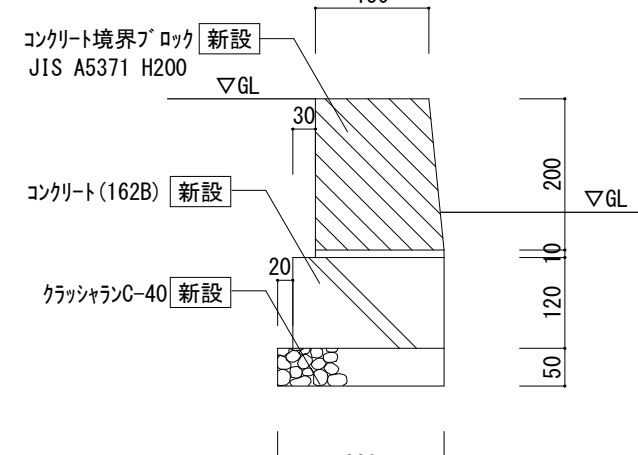
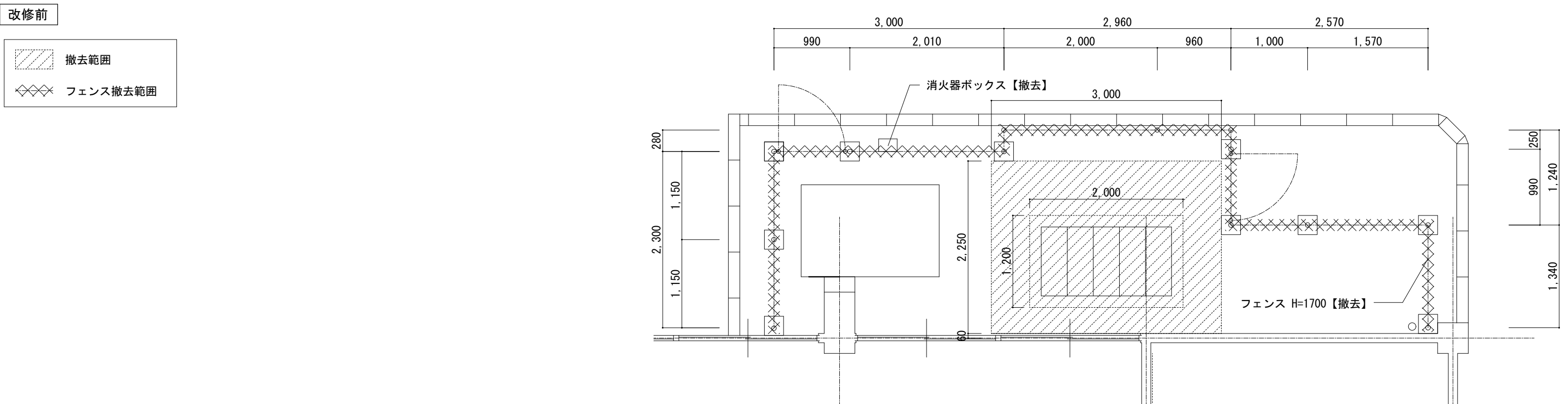
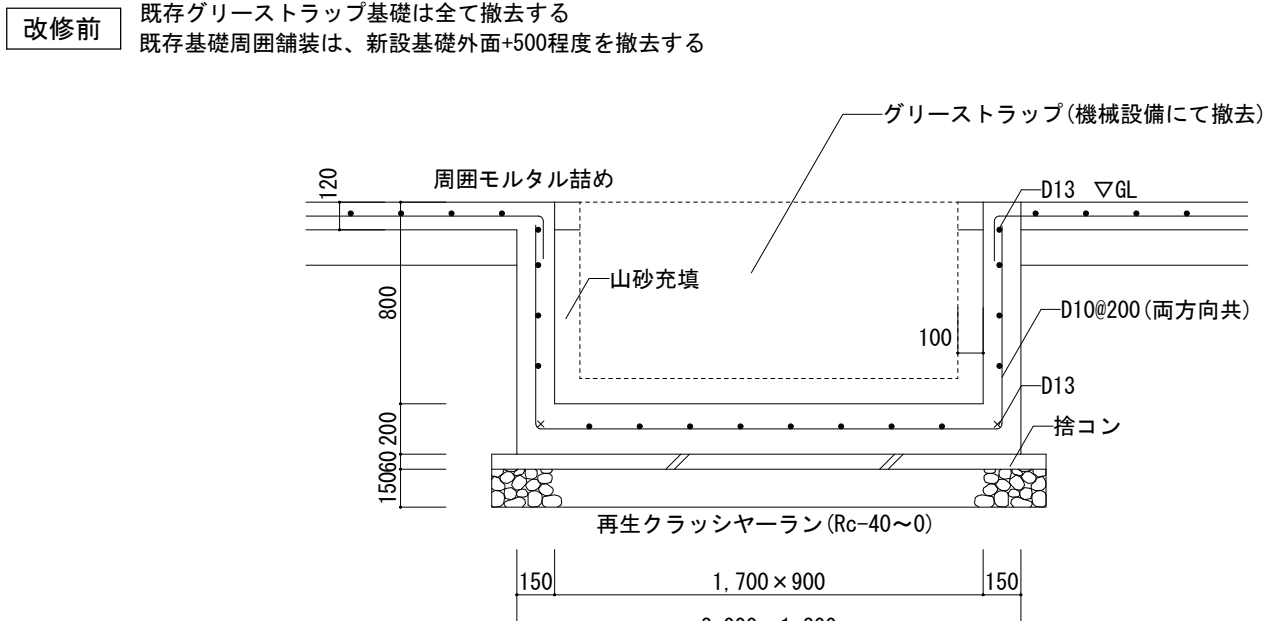
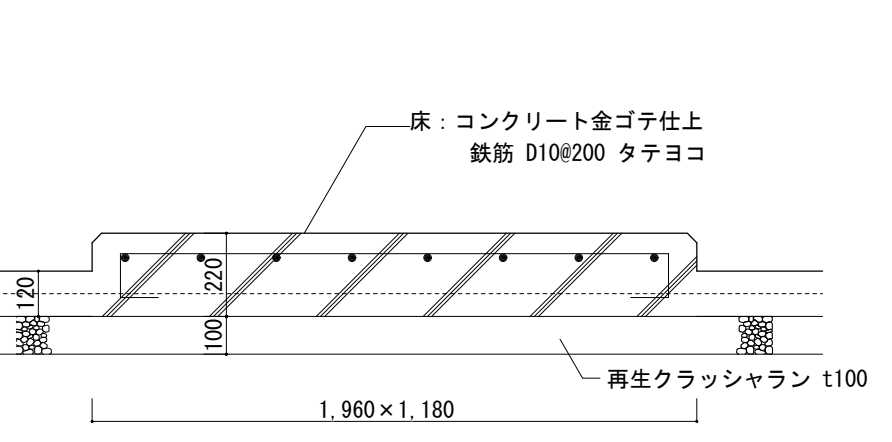
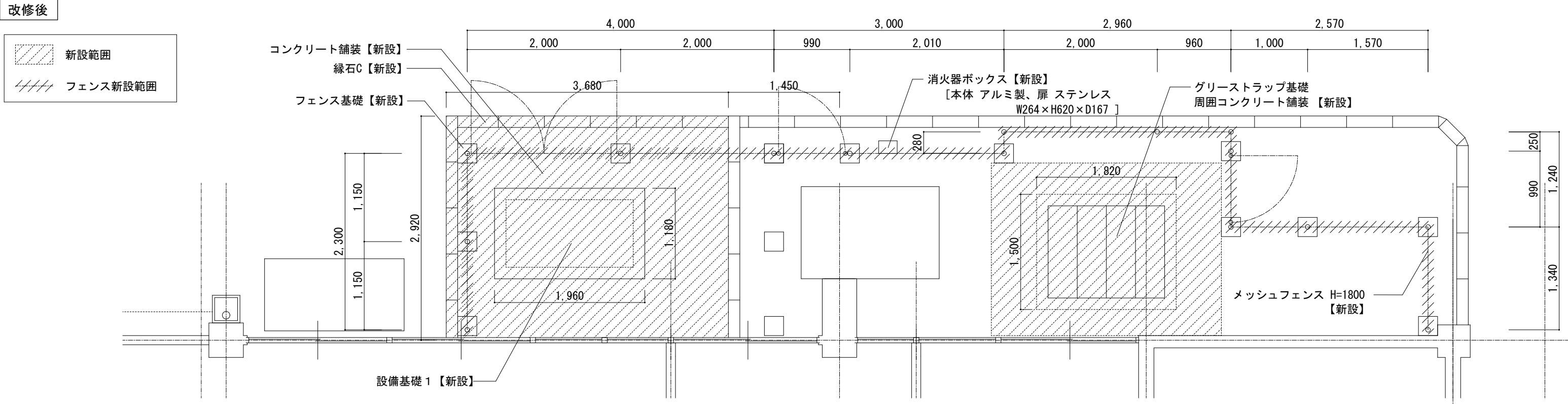
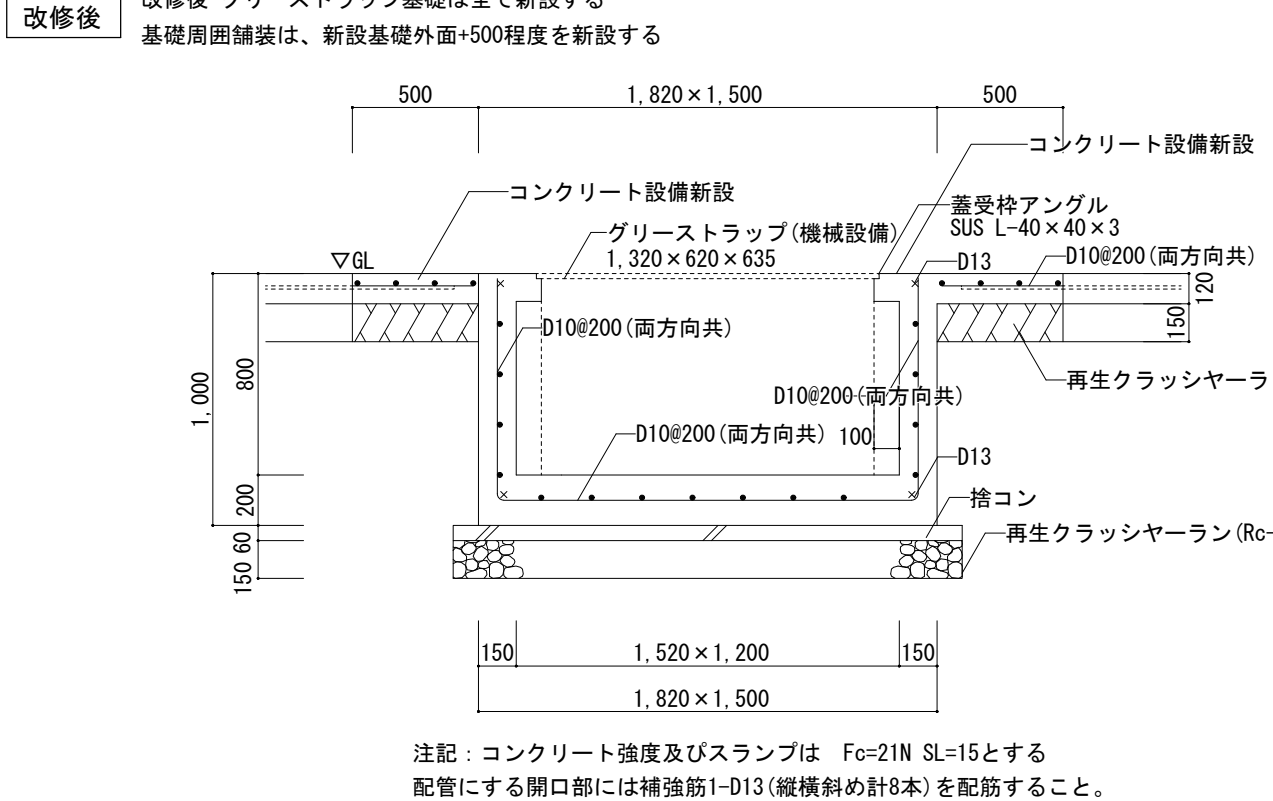
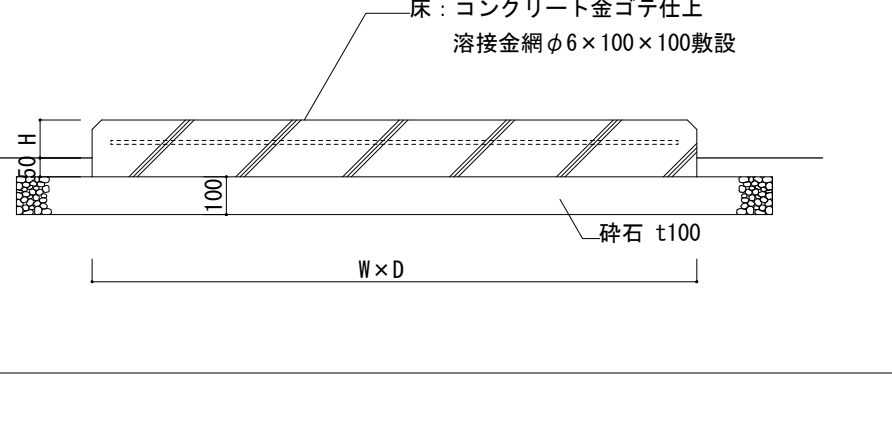
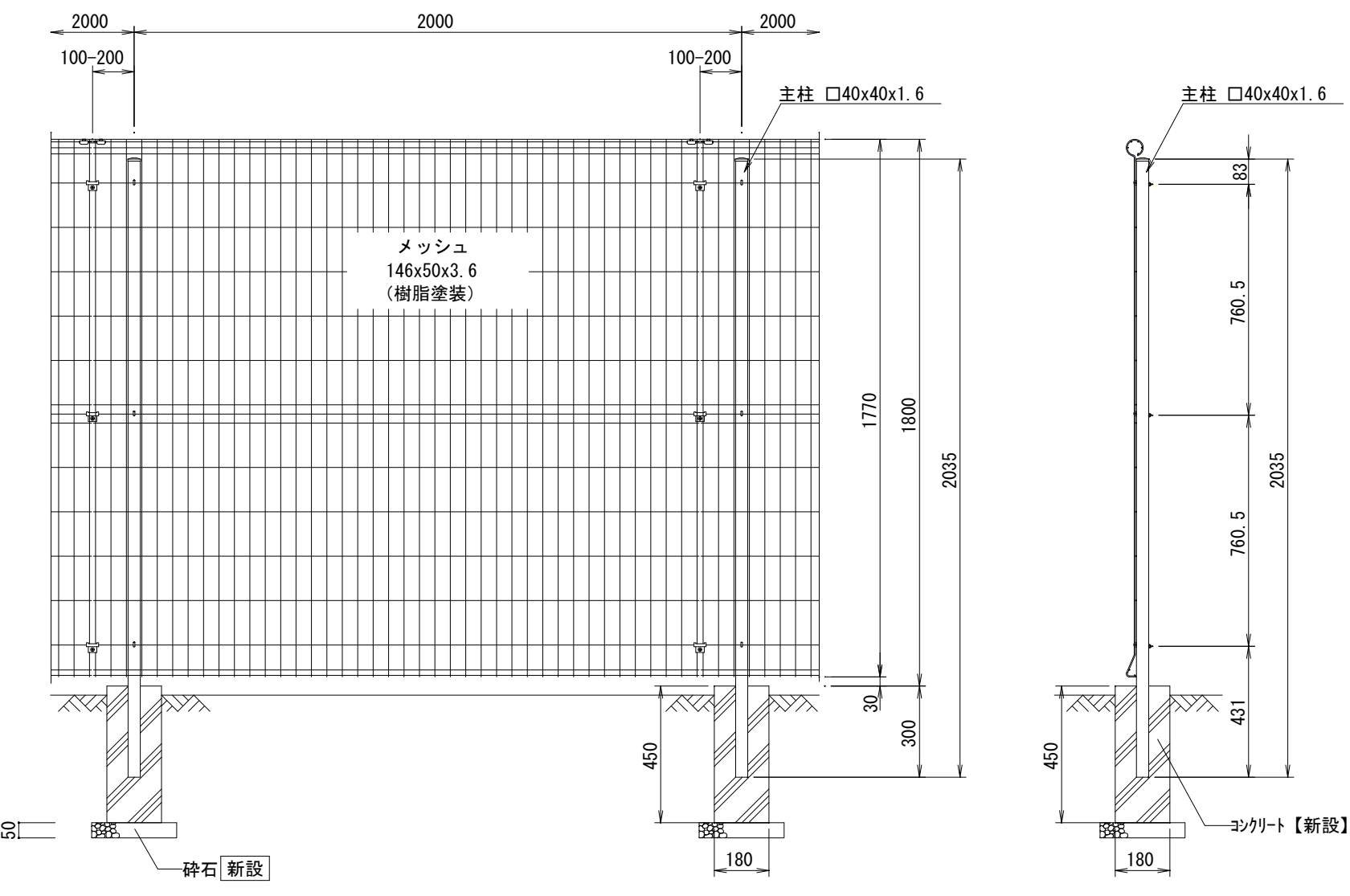
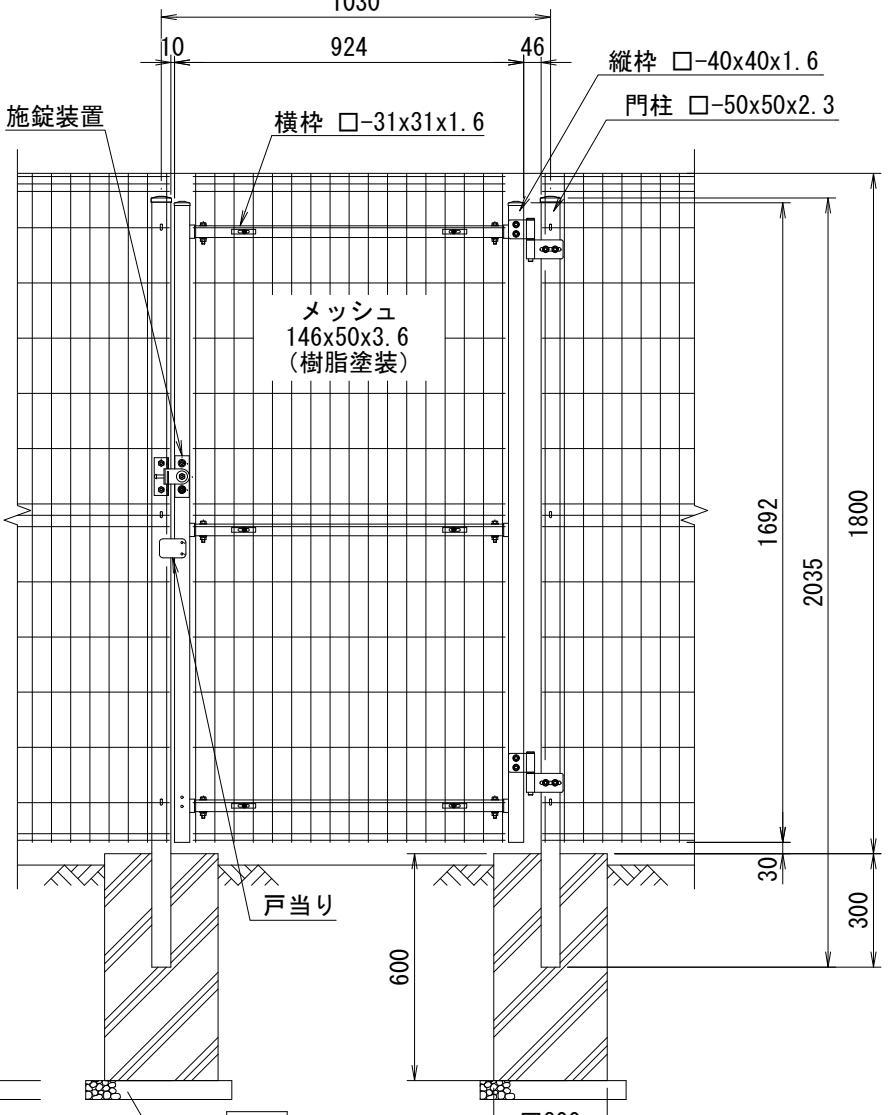
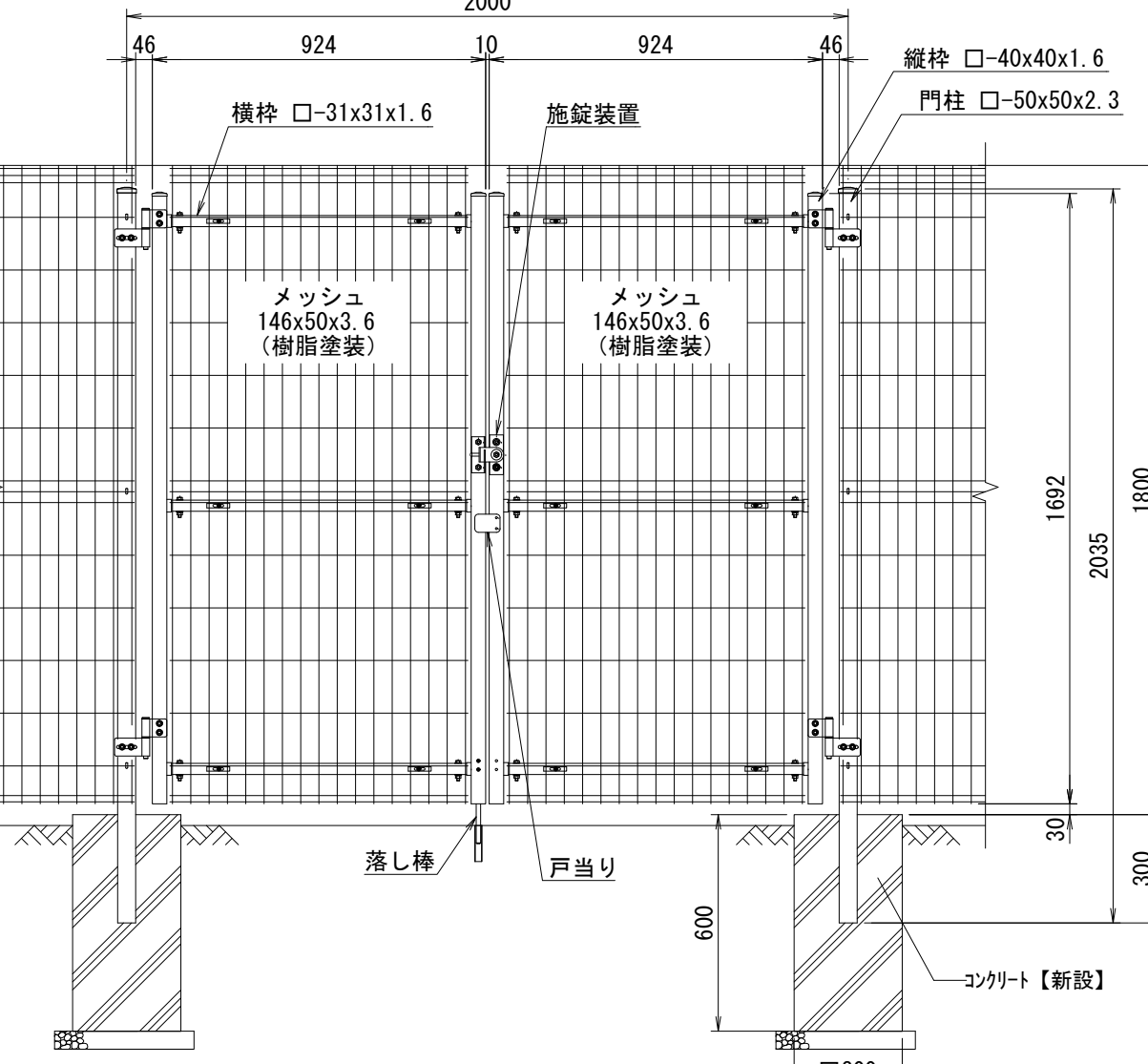
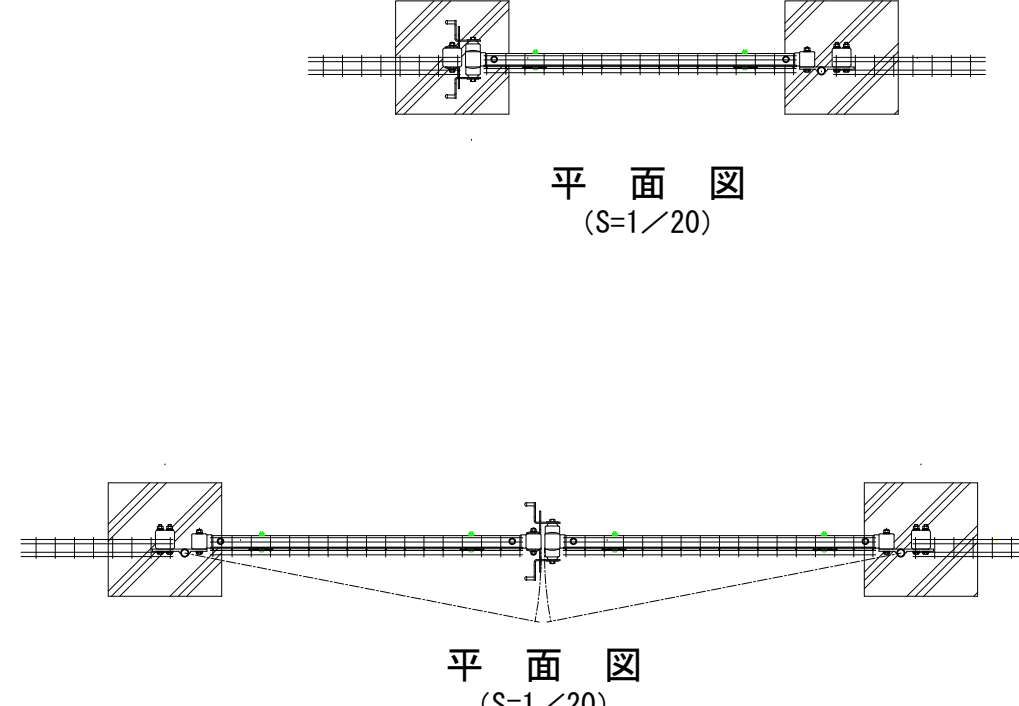
クリアランス 150mm
可動量(X,Y) ±75mm

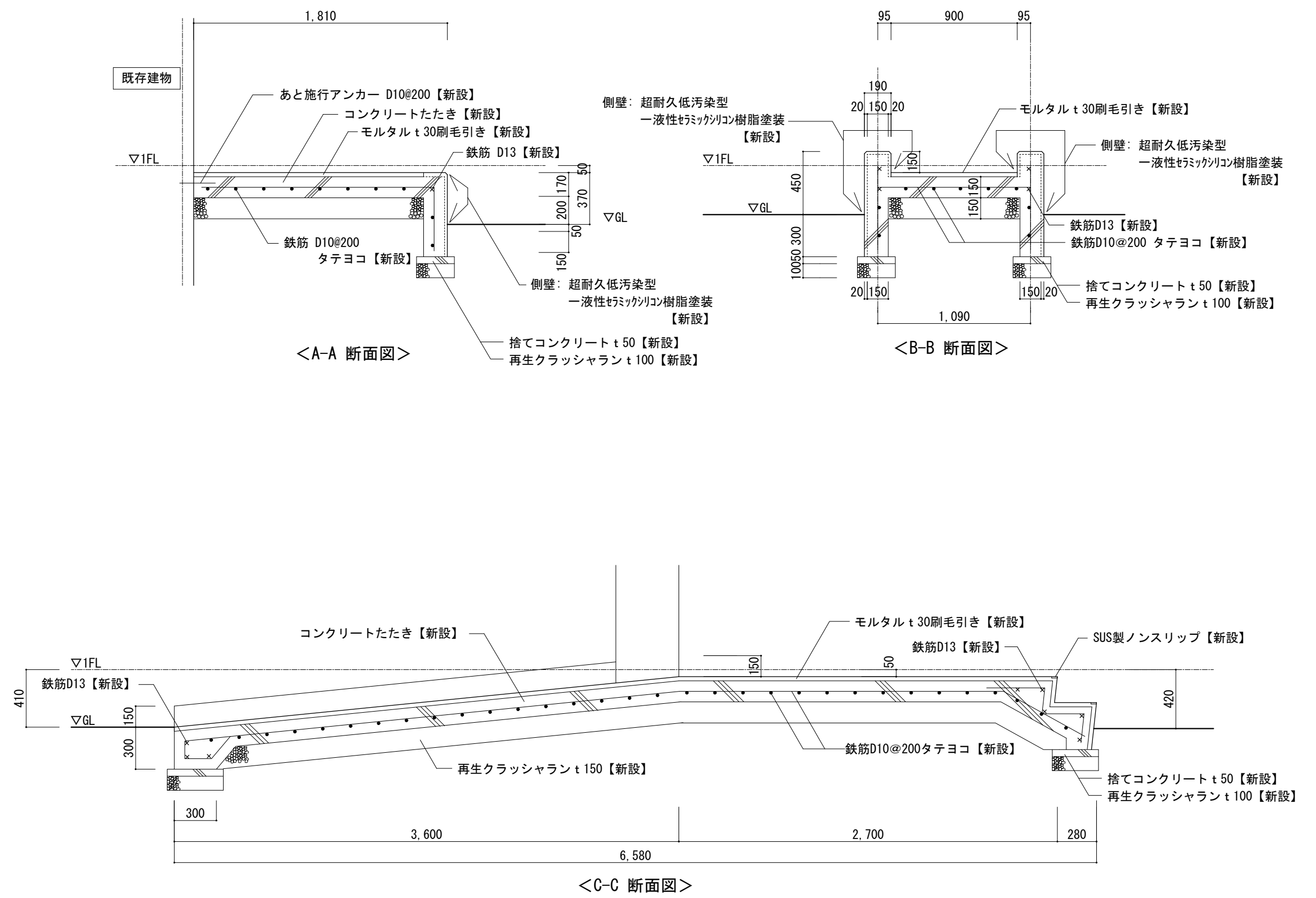
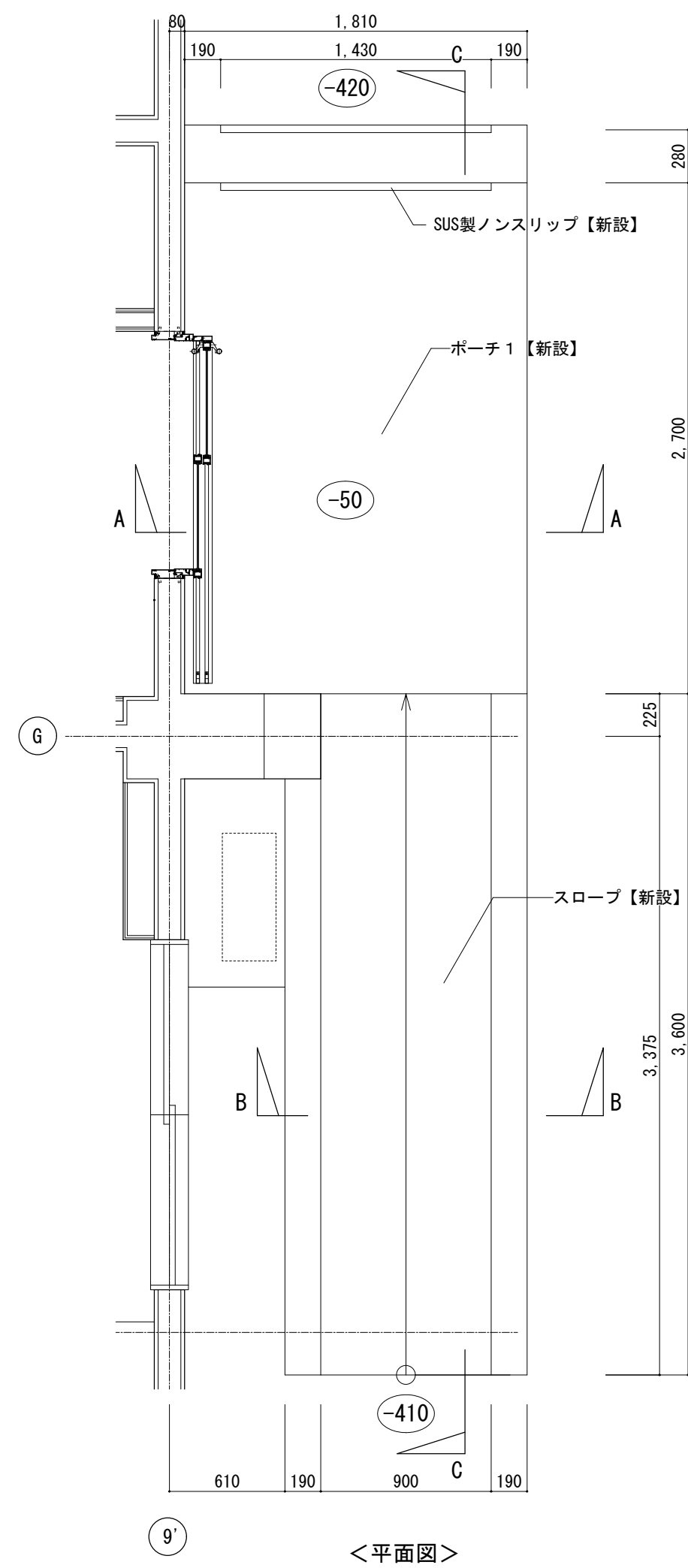
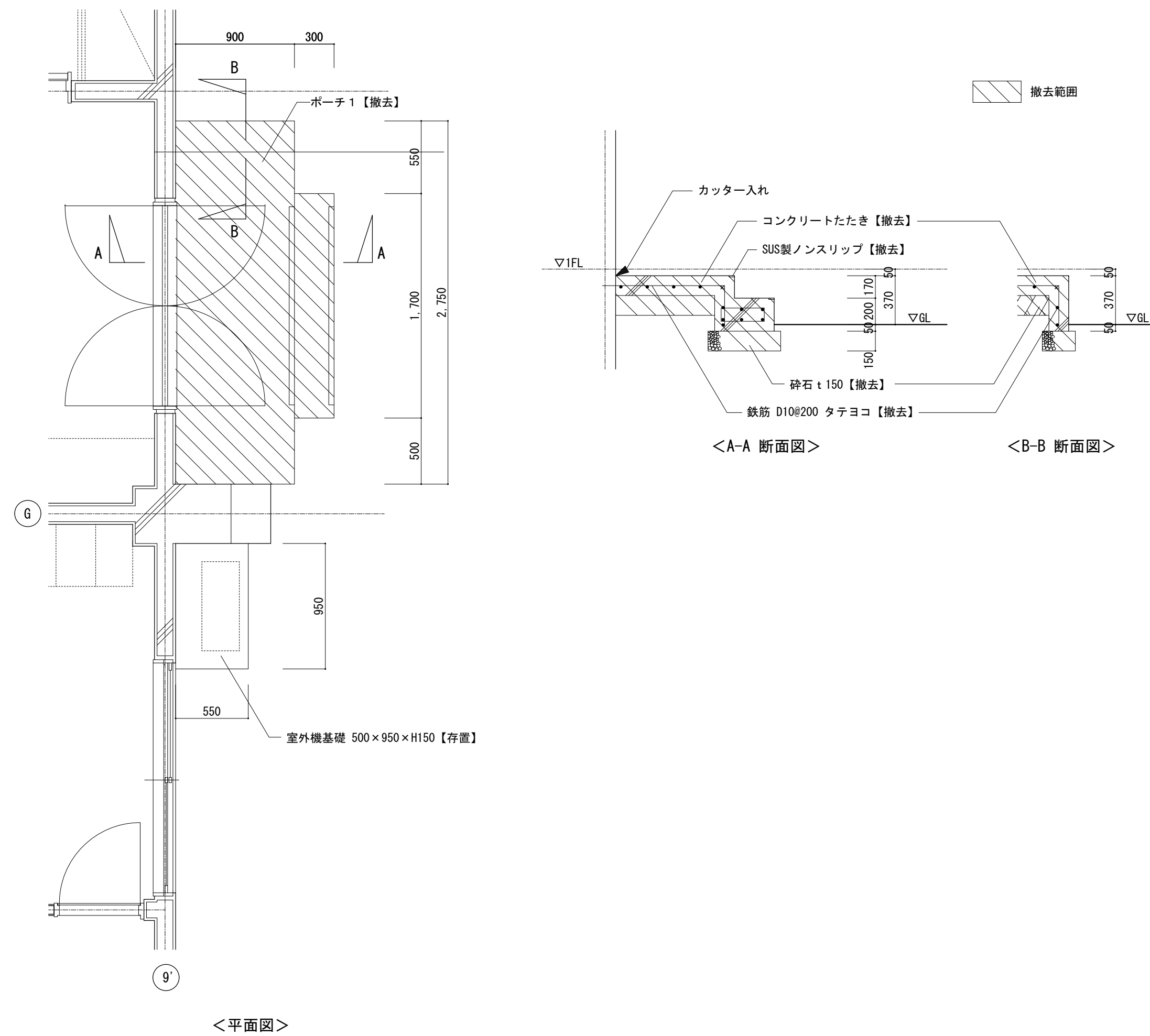
- 一般社団法人 日本免震構造協会（JSSI）「<



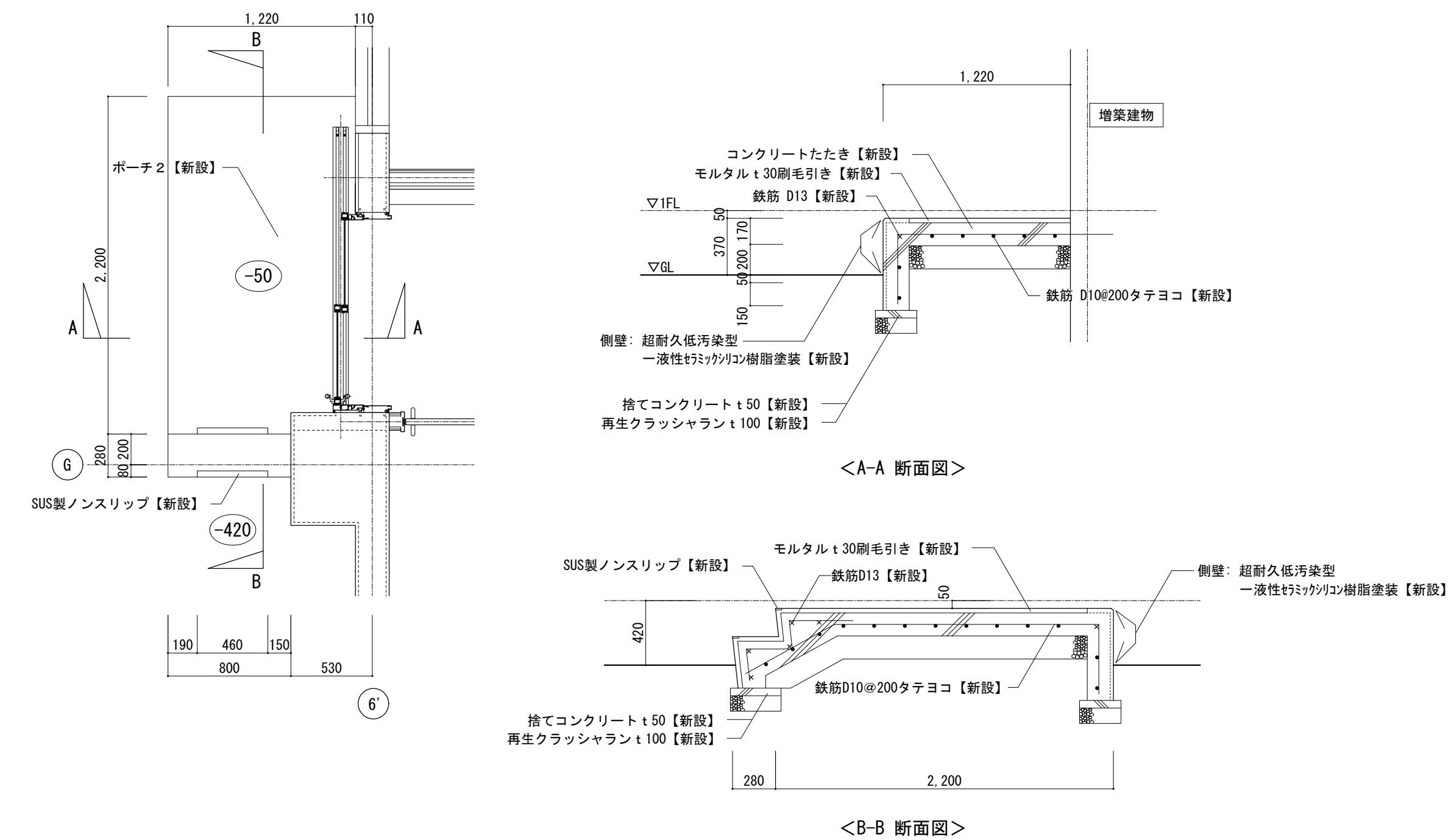
記 事	



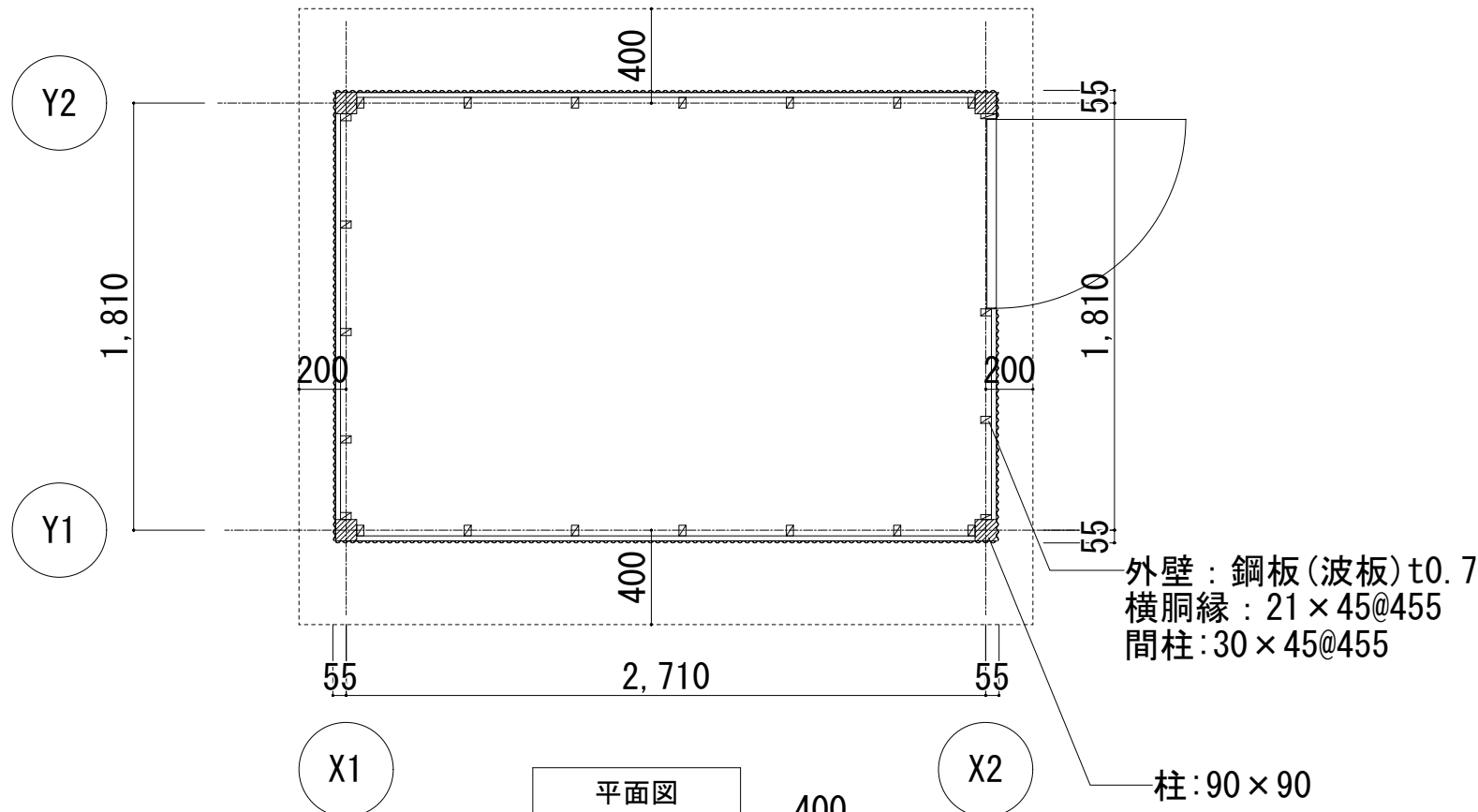
コンクリート舗装詳細図		1/10	アスファルト舗装詳細図		1/10	砂利敷き		1/10	緑石A 詳細図		1/10	緑石B 詳細図		1/10			
撤去範囲は、外構図【改修前】による。			新設範囲は、外構図【改修後】による。 伸縮目地t1283,000			撤去範囲は、外構図【改修前】による。			新設範囲は、外構図【改修後】による。			新設範囲は、外構図【改修後】による。					
																	
設備基礎置場詳細図		1/50	グリーストラップ基礎詳細図		1/30	新設設備基礎 1 詳細図		1/20									
																	
																	
メッシュフェンス詳細図【参考図】		1/20	メッシュフェンス屏詳細図 (W1030、W2000) 【参考図】														
																	



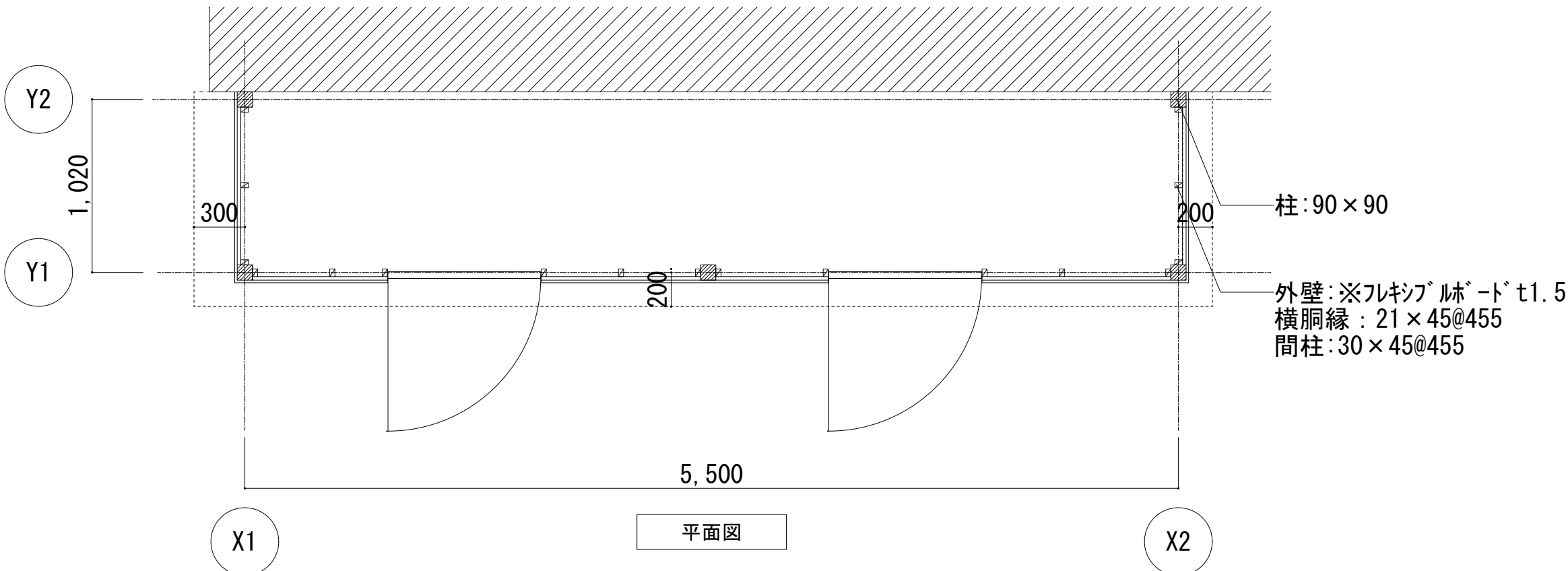
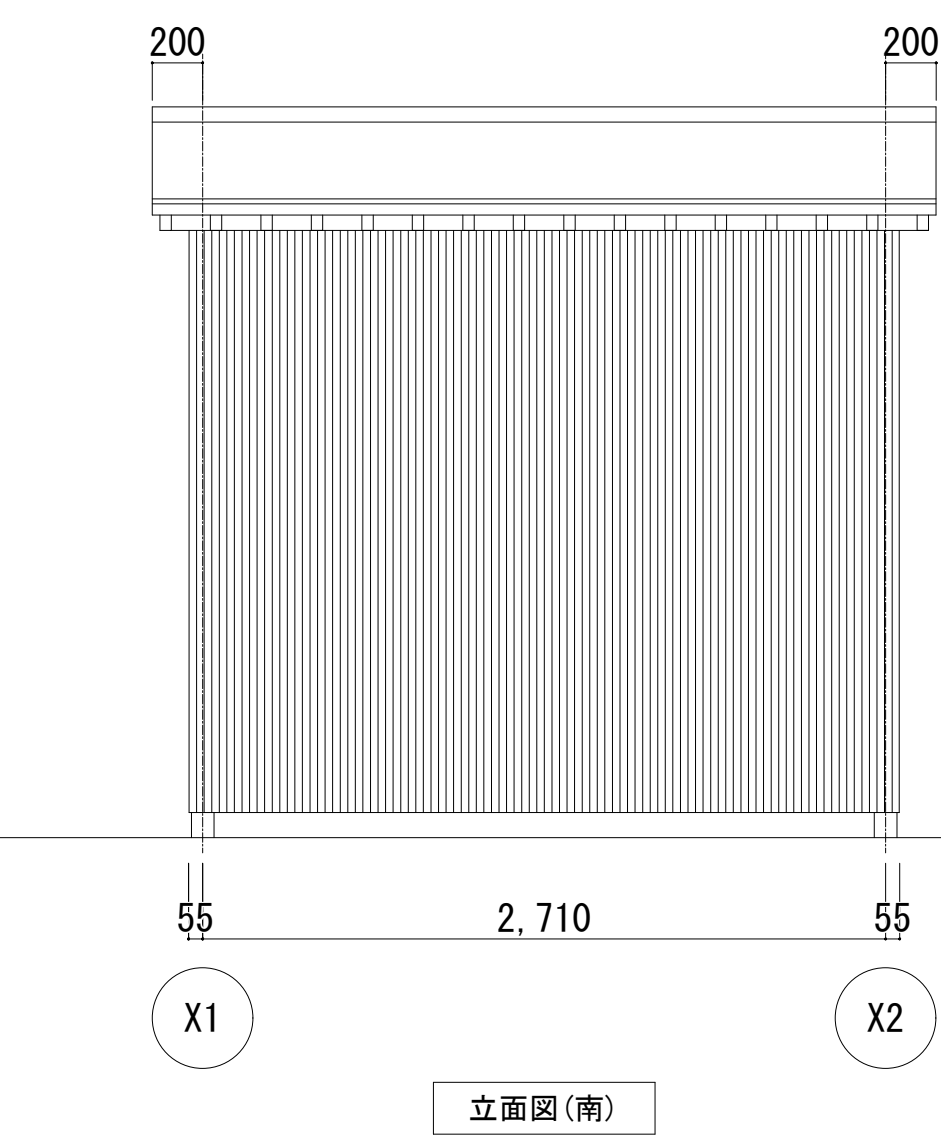
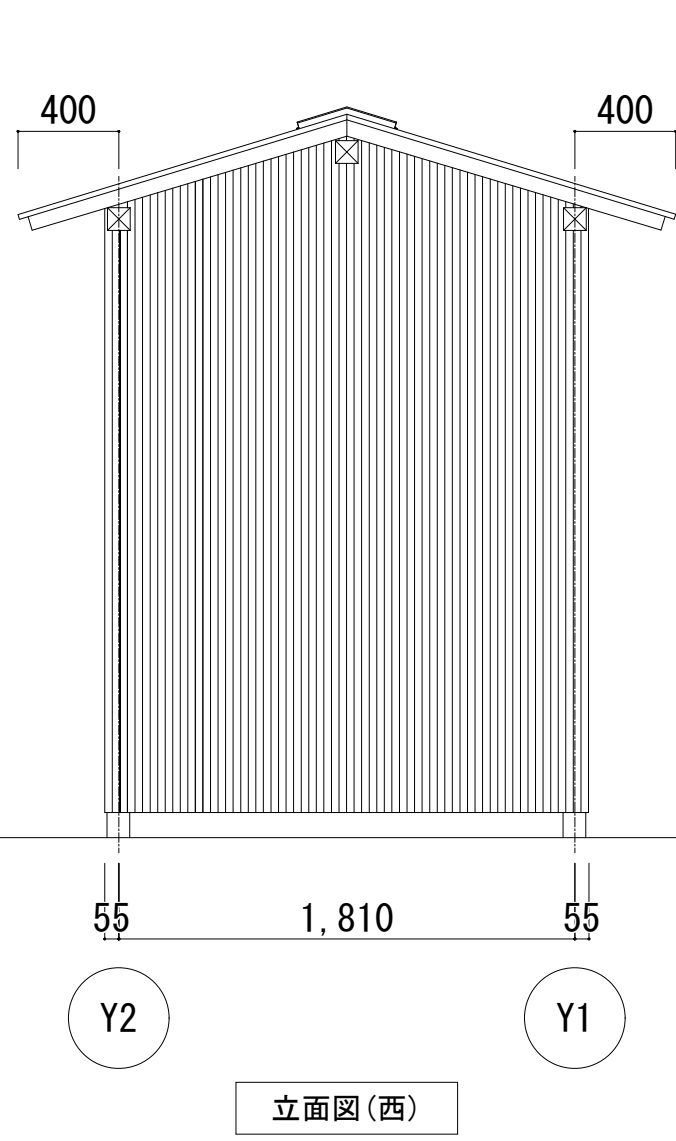
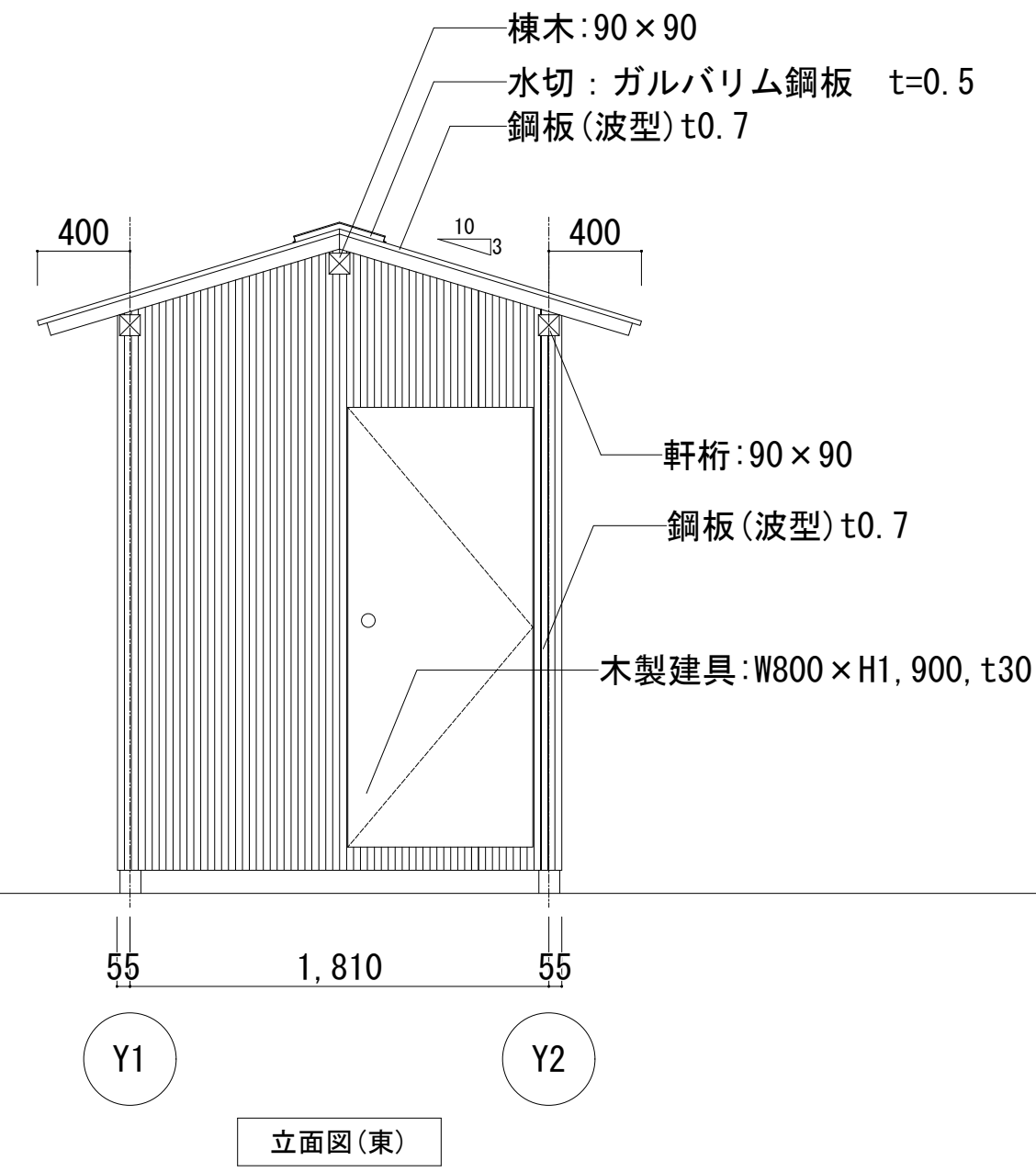
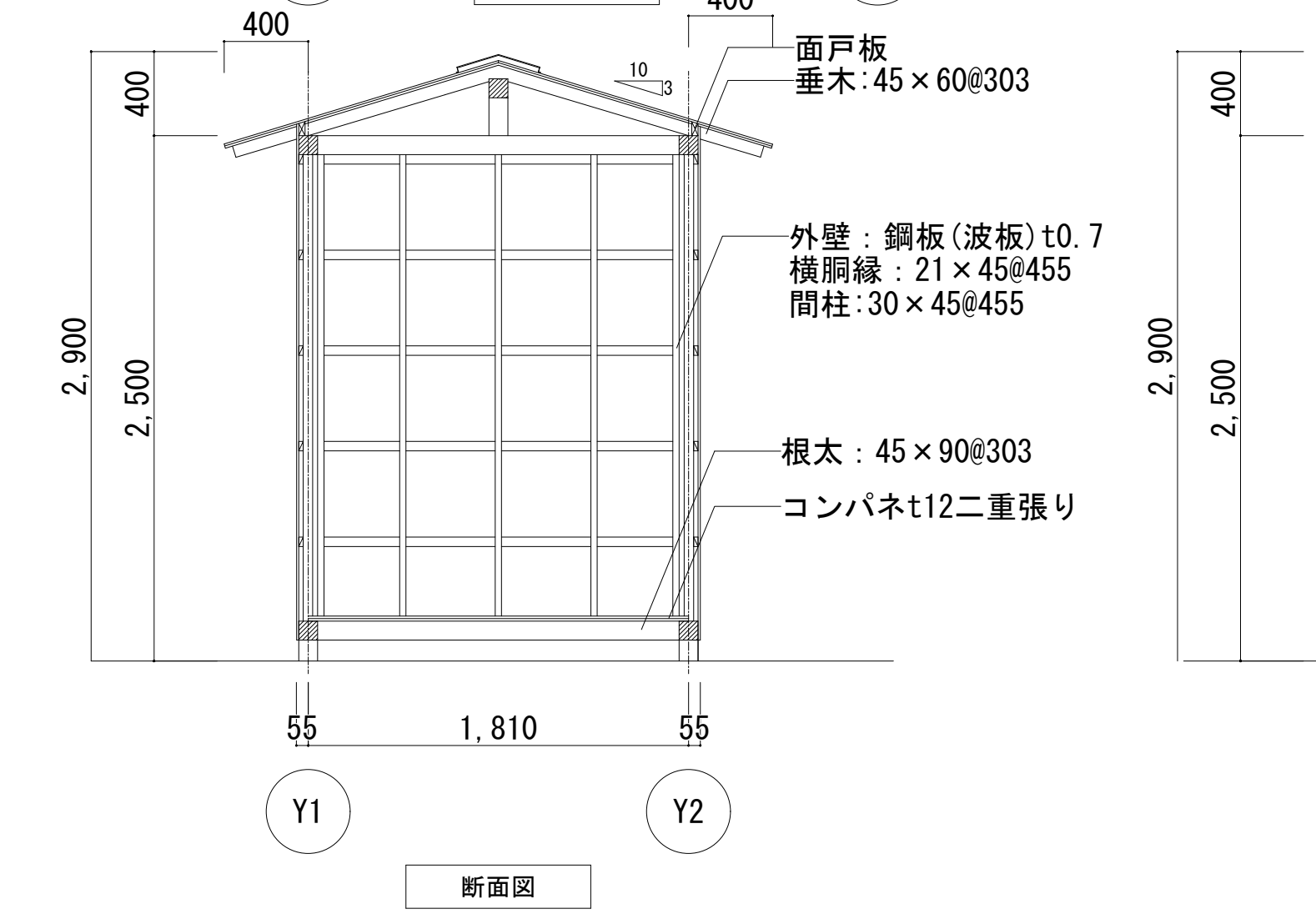
ポーチ 2 【新設】 詳細図



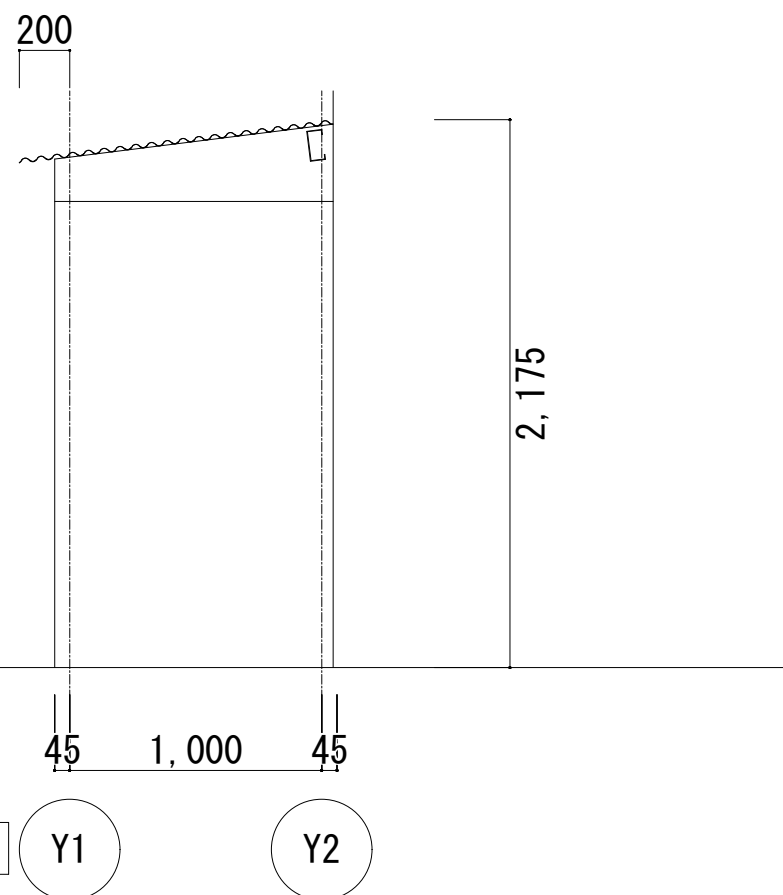
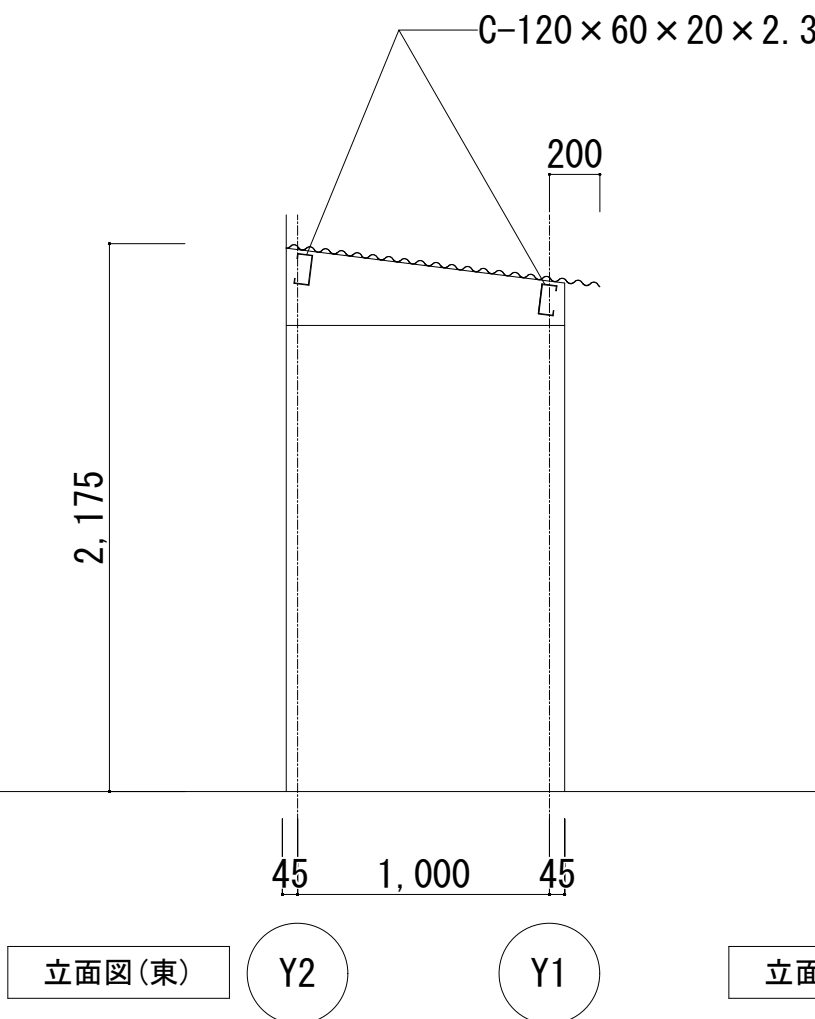
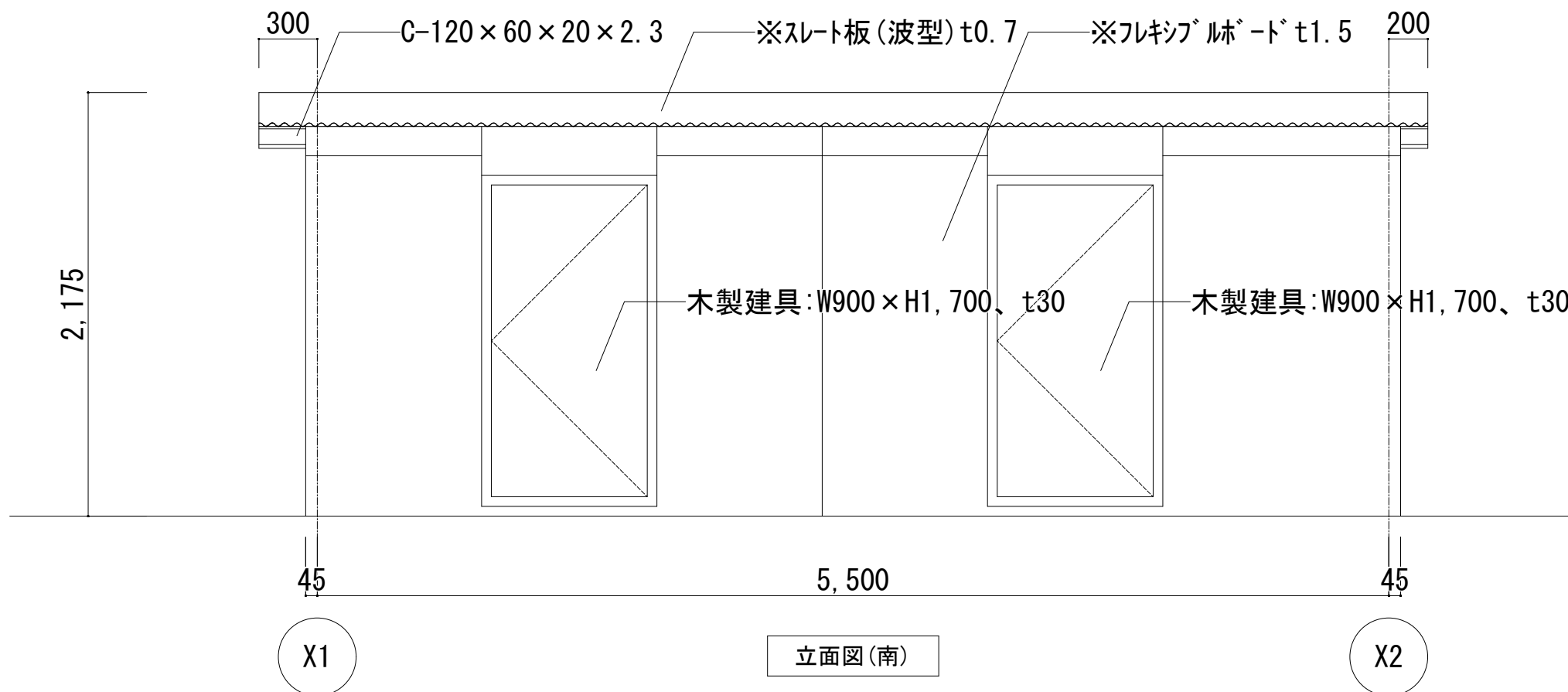
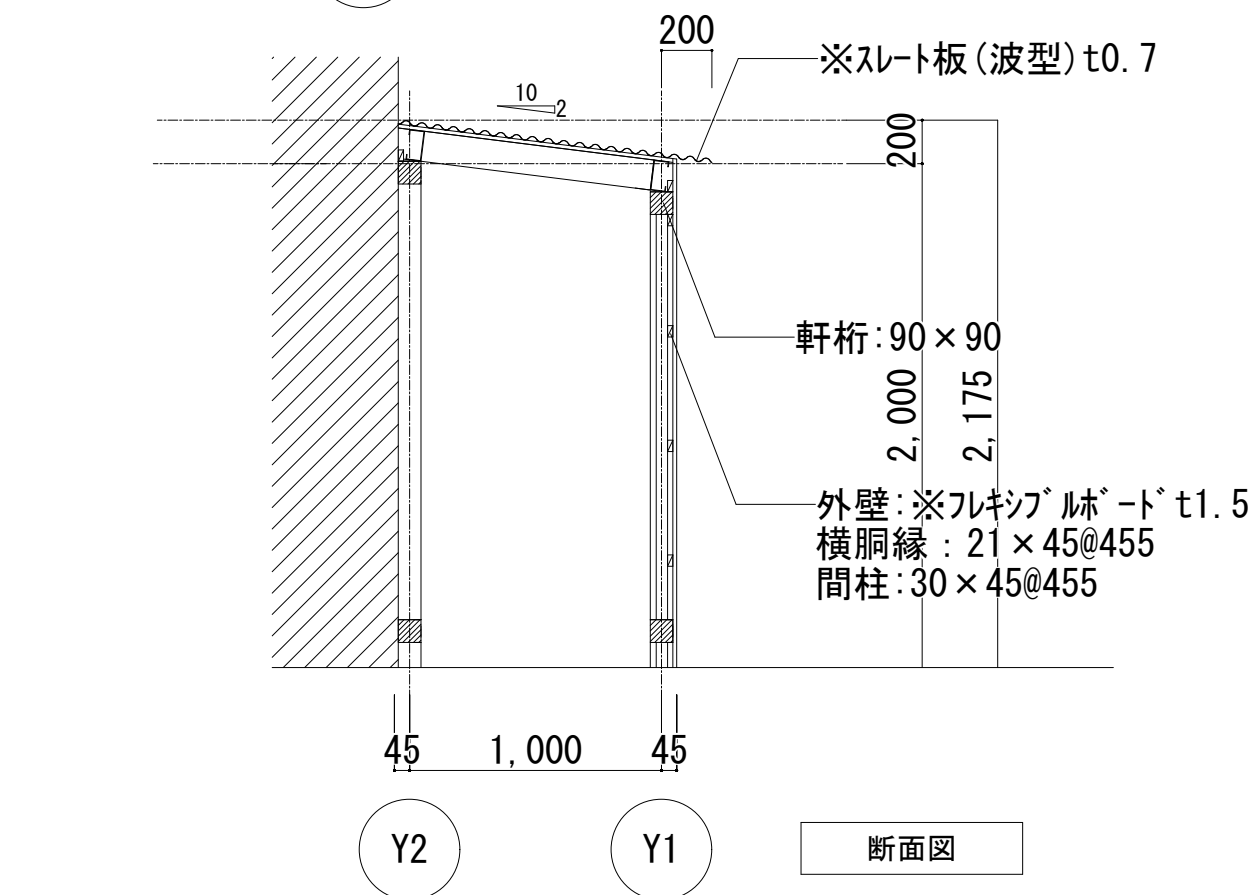
記 事		 株式会社 綜企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称		設計年月
			調布市立多摩川小学校給食室改修工事		2025年3月
			図面名称	縮尺 A1: 図示 A3: 図示	図面番号
			外構詳細図(2)		A-56

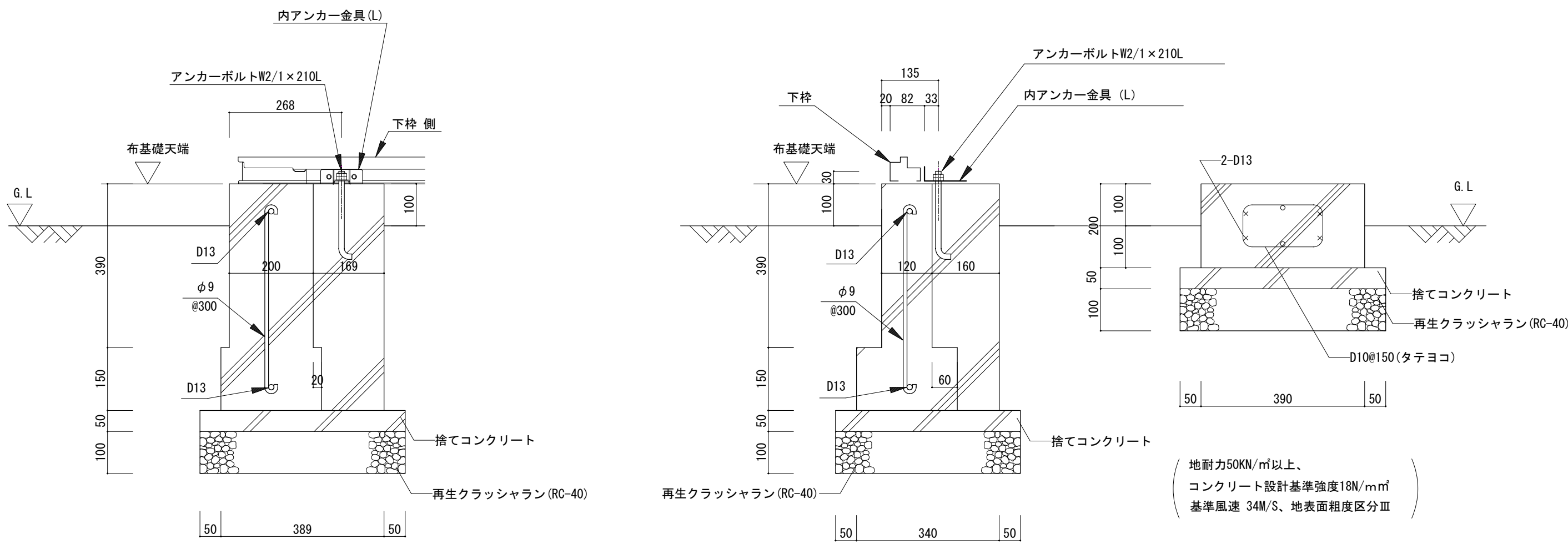


仕上表	
屋根	鋼板(波型)
壁	鋼板(波型)
床	合板
建具	木製建具:W800×H1,900,t30
その他	-



仕上表	
屋根	スレート板(波型)
壁	フレキシブルボード t1.5
床	-
建具	木製建具:W900×H1,700,t30
その他	※アスベスト含有建材の仕上塗材(レベル3)



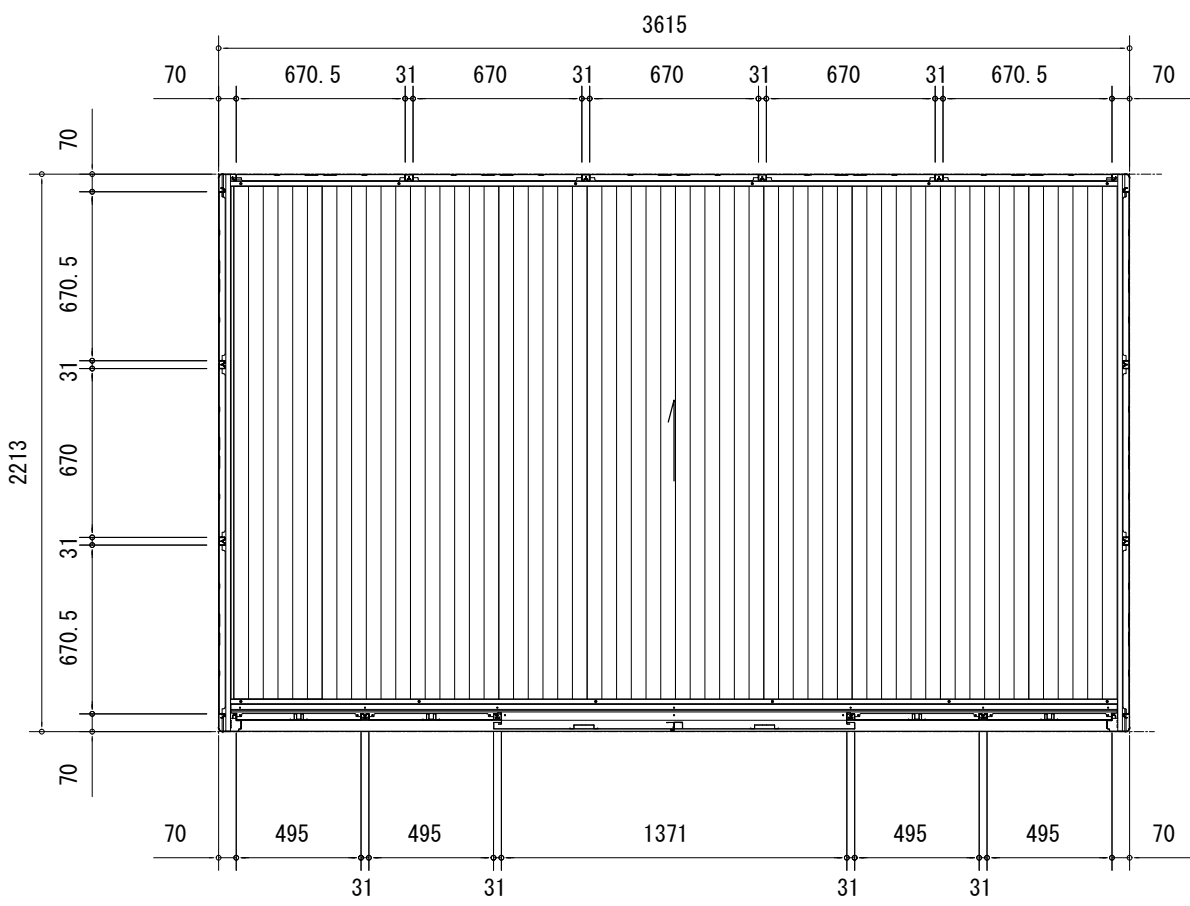
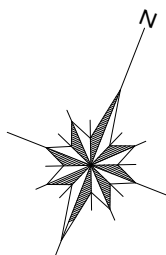


基礎 D～D' 断面図 (A1:S=1/10)

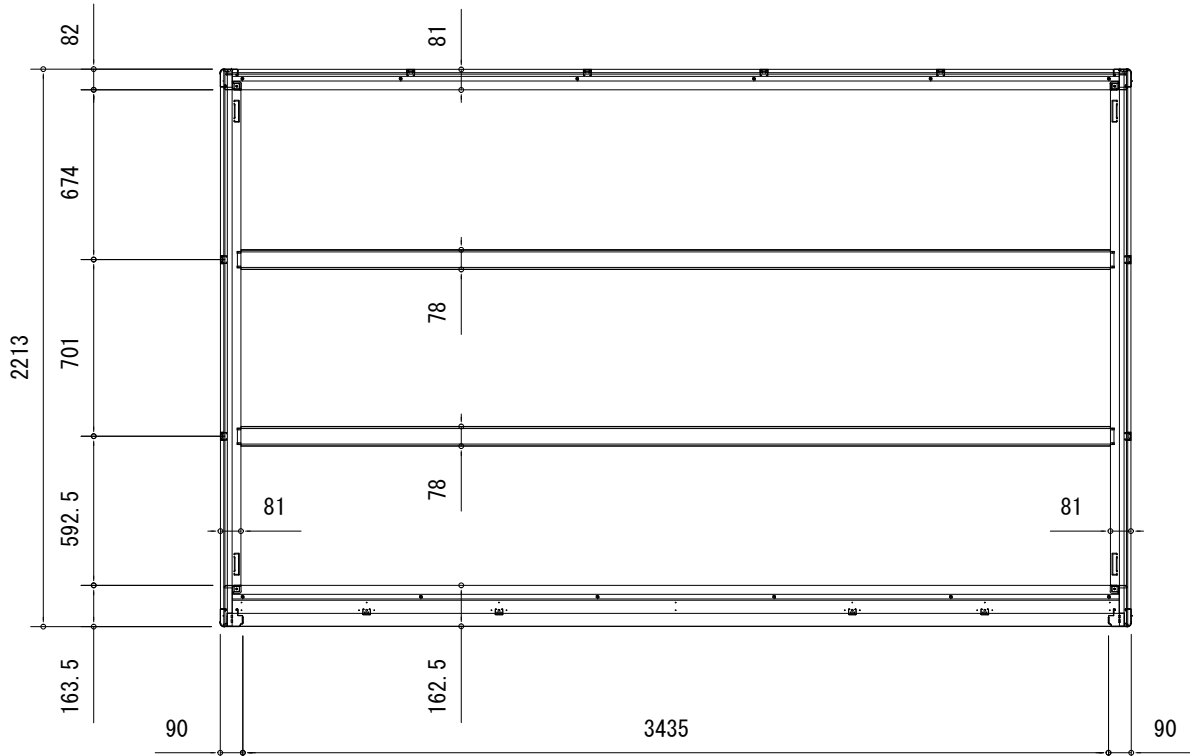
基礎 A～A' 断面図 (A1:S=1/10)



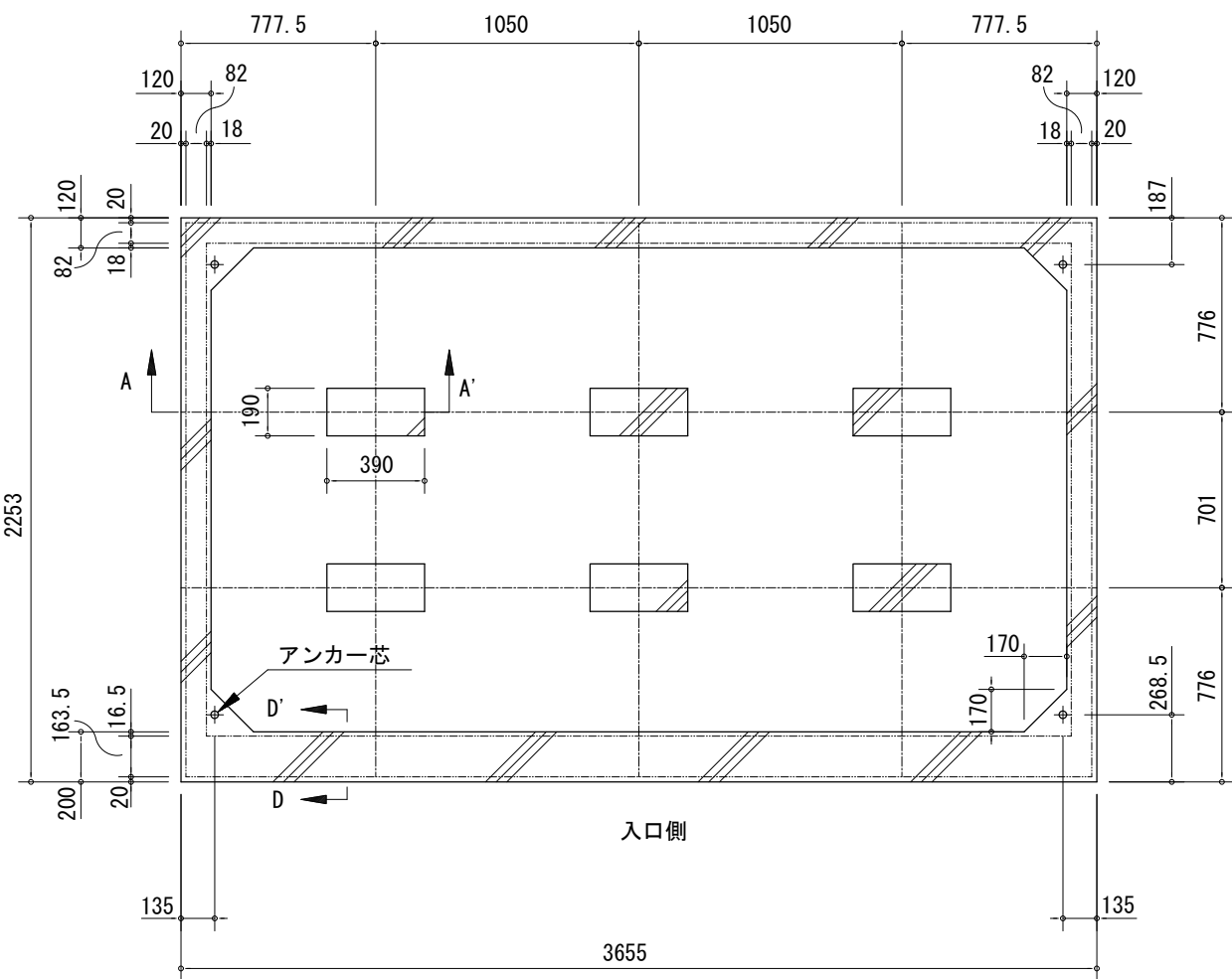
配置図 (A1:S=1/300)



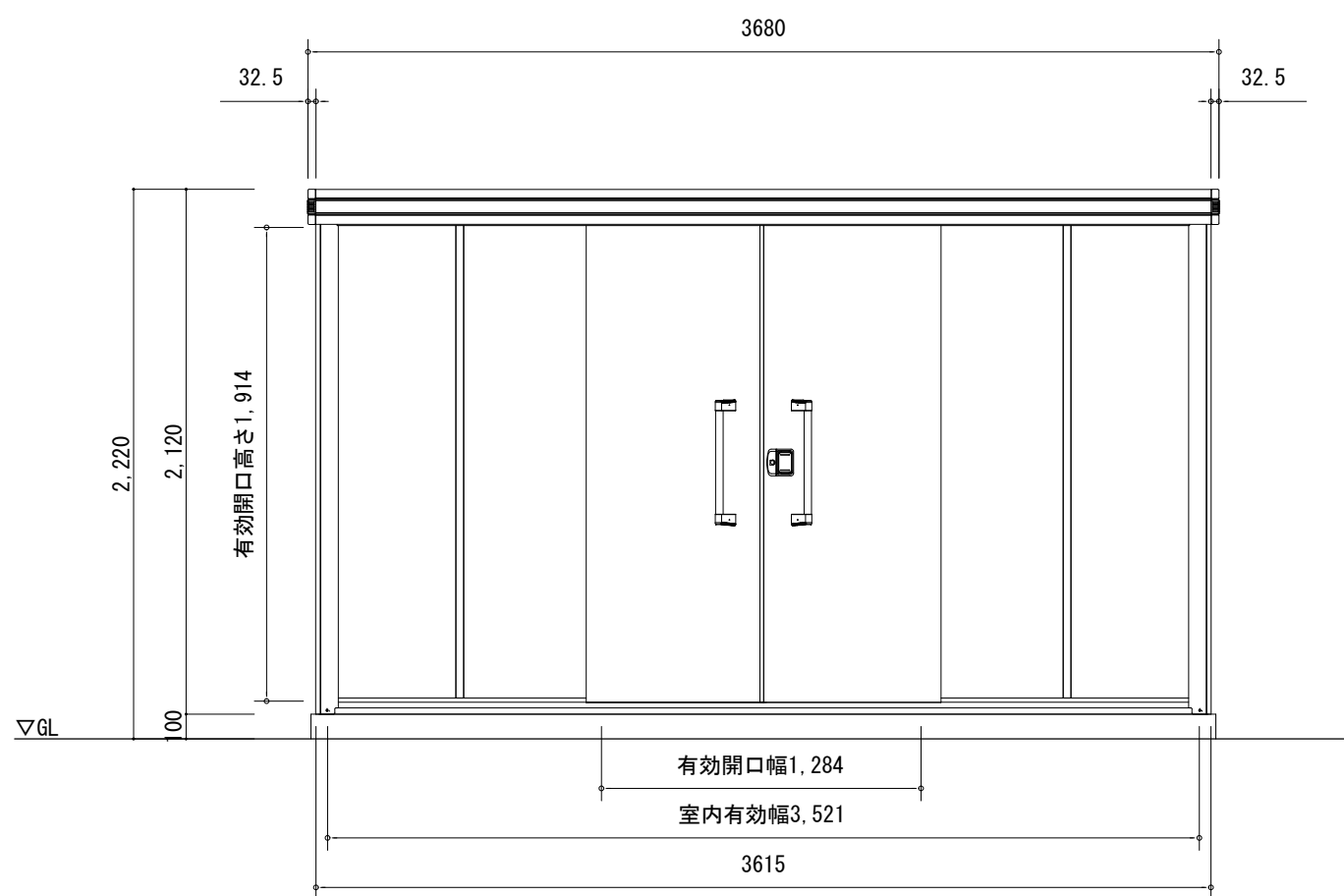
平面図 (A1:S=1/30)



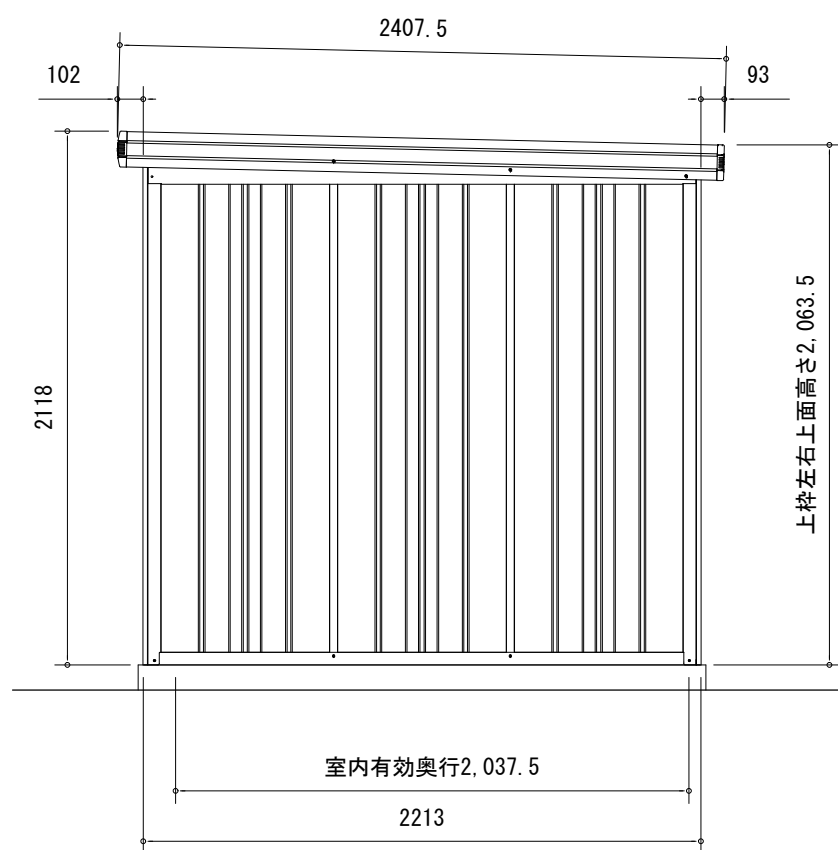
床 伏 図 (A1:S=1/30)



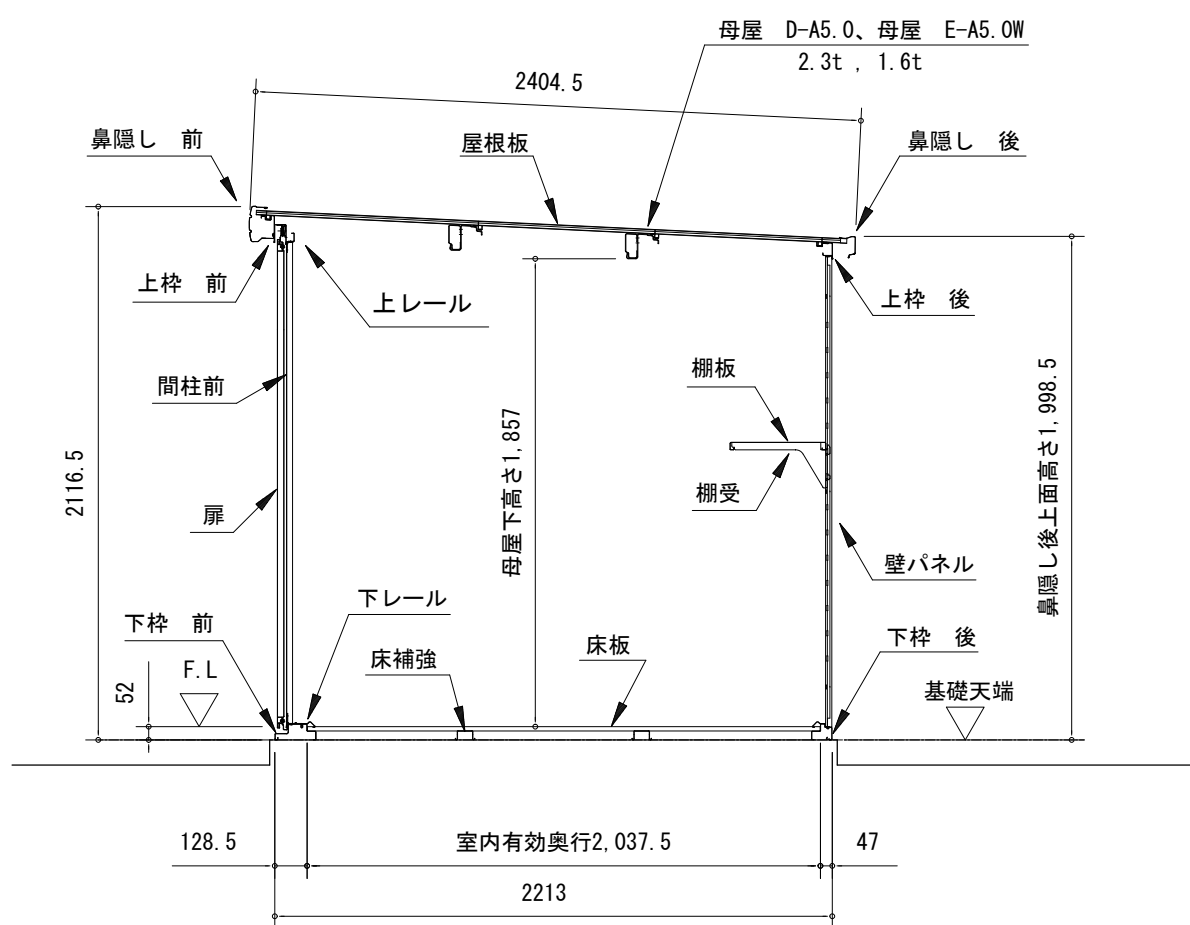
基礎伏図 (A1:S=1/30)



正面立面図 (A1:S=1/30)



側面立面図 (A1:S=1/30)

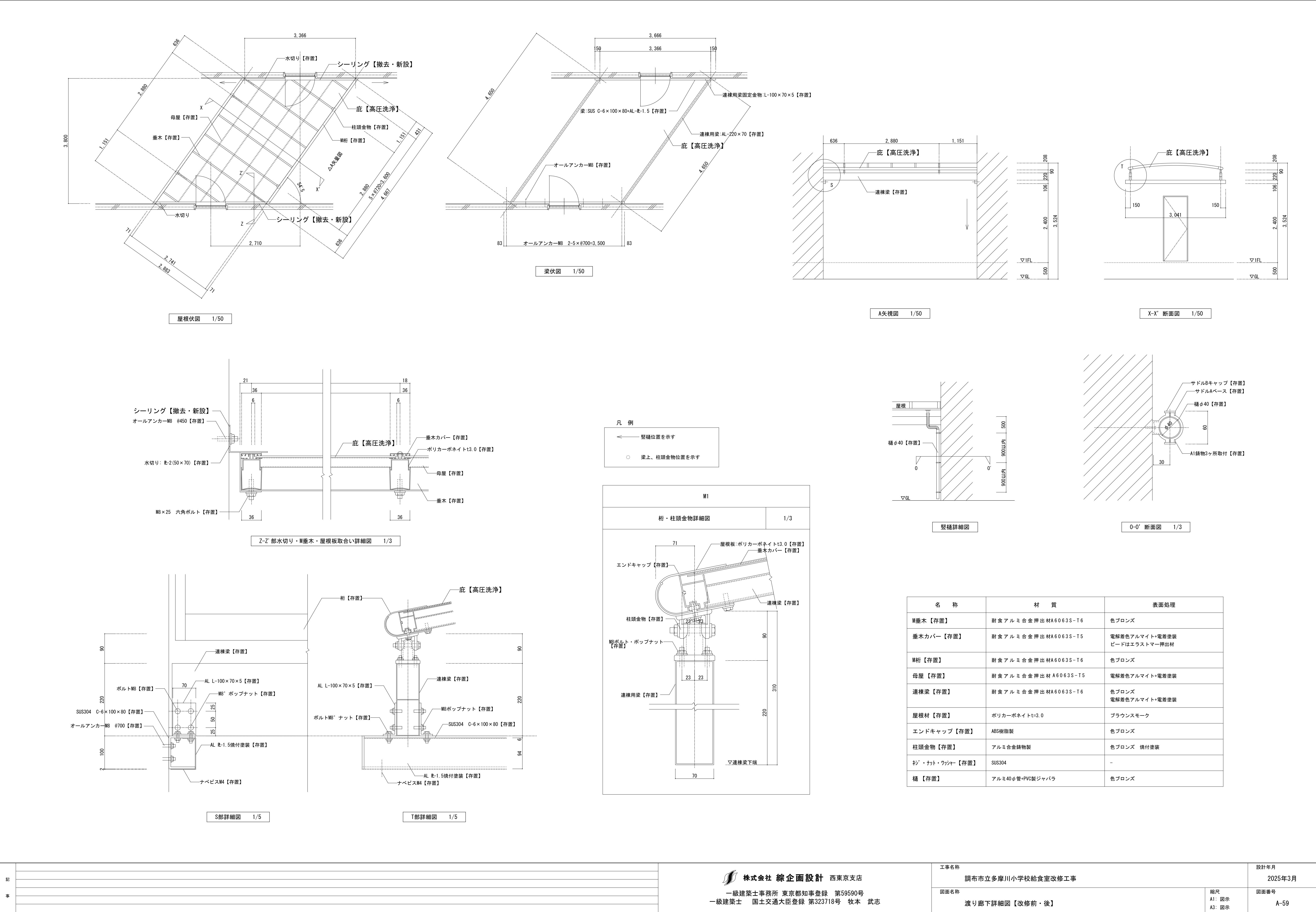


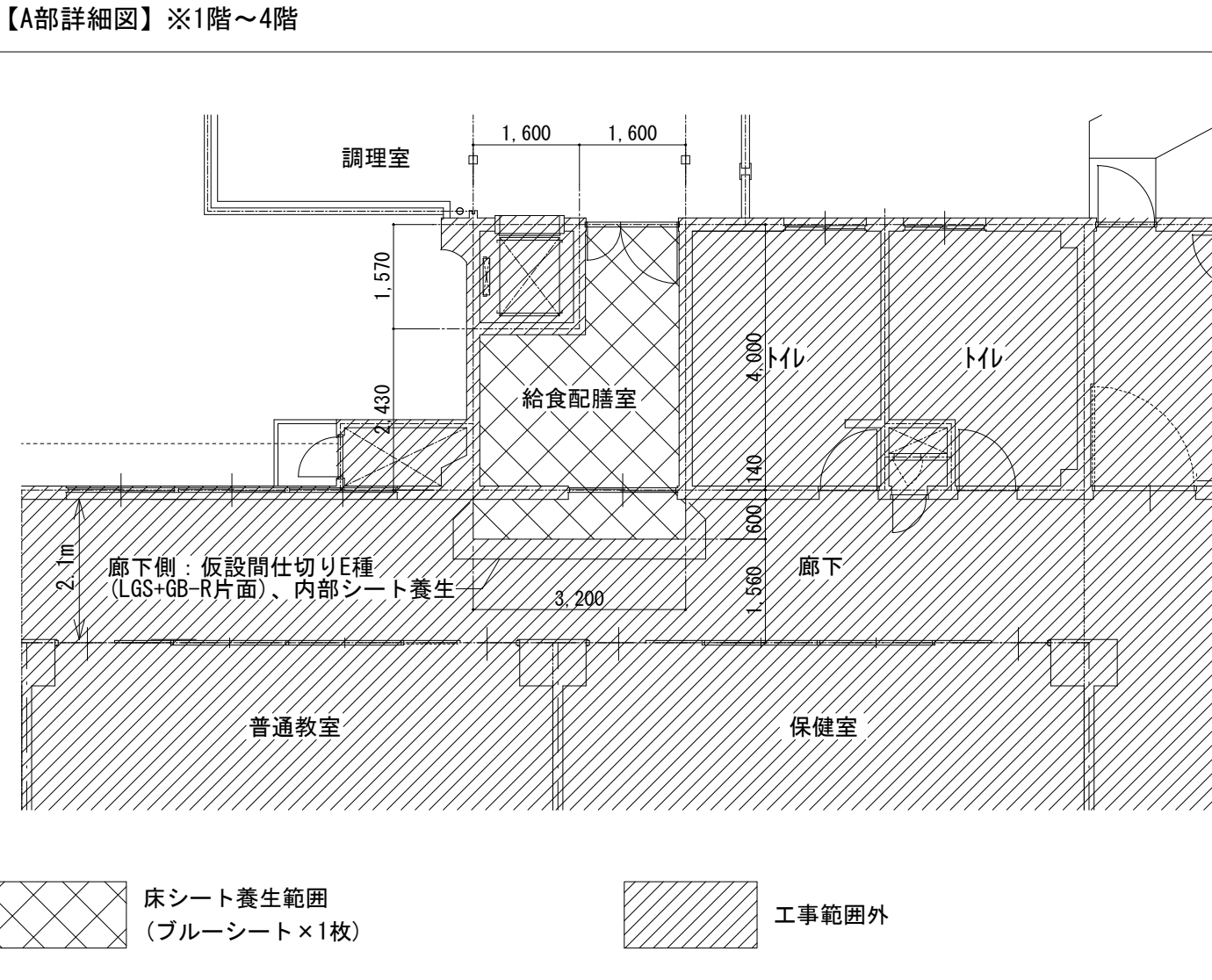
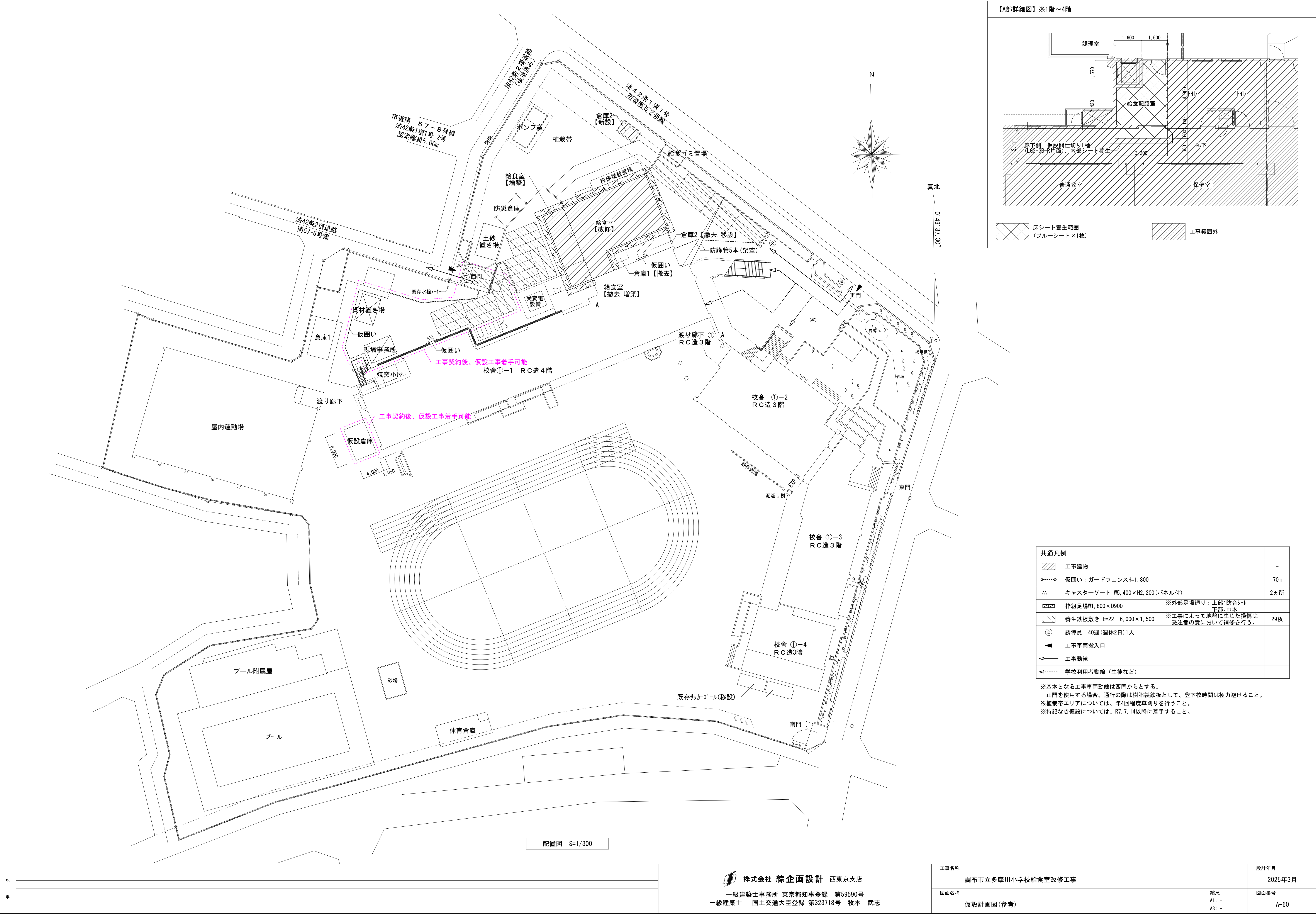
矩計図 (A1:S=1/30)

部 材 名	厚さ (m/m)	材 質
屋根板	0.4	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC
床補強	1.2	JIS G3321 溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 SGLCC
〈一般型〉母屋 D-A5.0	2.3	JIS G3312 溶融55%アルミニウム-亜鉛めっき鋼板 CGCC
〈一般型〉母屋 E-A5.0W	1.6	JIS G3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CGCC
下枠前 (側・後)	1.2 (1.0)	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC
上枠前 (後)	1.0 (0.8)	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC
上枠 左・右	0.8	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC (ツートナー)
上レール	1.2	アルミニウム合金押出型材
下レール	0.8	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC
鼻隠し前	0.5	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC (ツートナー)
鼻隠し後	0.5	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC
柱	0.8	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC
扉	0.6	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC
壁パネル	0.5	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC
袖 壁	0.5	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC
間 柱	1.0	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC
床 板	0.6	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC
アンカープレート (L)	2.3	JIS G3302 溶融亜鉛めっき鋼板 SGCC (後塗装仕上げ)

部 材 名	サイズ (巾×高さ)
扉 右 L-A	716 × 1938
扉 左 L-A	716 × 1938
壁パネル L-A	670 × 1870
袖 壁 L-B	495 × 1909

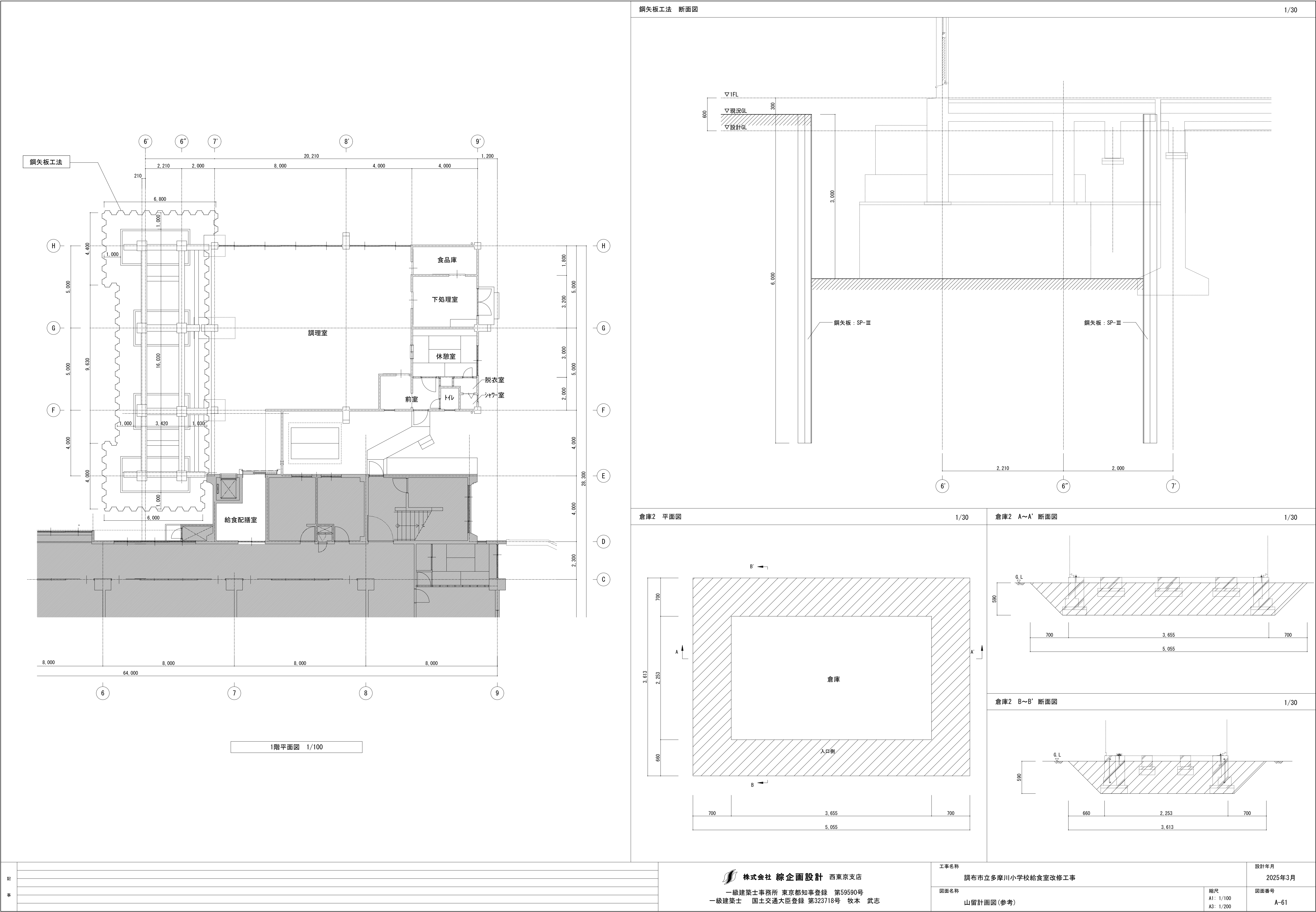
参 考 図





共通凡例		
	工事建物	-
	仮囲い：ガードフェンスH=1,800	70m
	キャスターゲート W5,400×H2,200(パネル付)	2ヵ所
	枠組足場W1,800×D900	※外部足場廻り：上部：防音シート 下部：巾木 -
	養生鉄板敷き t=22 6,000×1,500	※工事によって地盤に生じた損傷は 受注者の責において補修を行う。 29枚
	誘導員 40週(週休2日)1人	
	工事車両搬入口	
	工事動線	
	学校利用者動線(生徒など)	

※基本となる工事車両動線は西門からとする。
正門を使用する場合、通行の際は樹脂製鉄板として、登下校時間は極力避けること。
※植栽帯エリアについては、年4回程度草刈りを行うこと。
※特記なき仮設については、R7.7.14以降に着手すること。



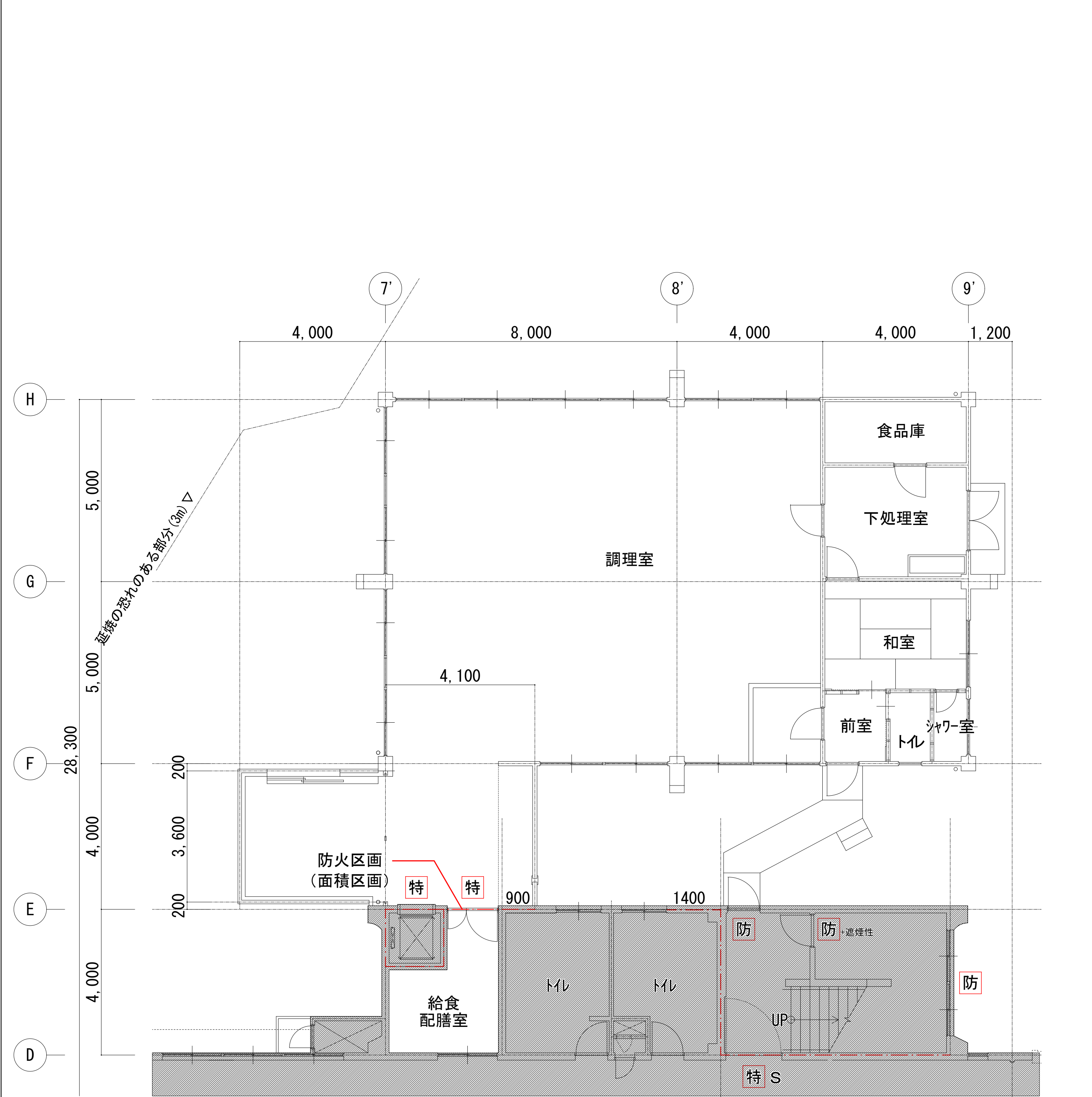
厨房設備器具明細表（機械設備工事：参考資料）

No	品 名	型 式 (同等品以上とする)	規 格 寸 法			台 数	配管接続口径 (A)			ガス (13A)		電気 (50Hz) kW			フ ィ ド	特記事項
			W	D	H		給水	給湯	排水	口径	kW	単相100V	単相200V	三相200V		
	〈A:検収室〉															
1	二槽シンク	既存再利用	1300	800	850	1	20x2	20x2	40x2							既存再利用
2	移動式ピーラー	PL-42N-M	700	729	945	1	20		グレーチング				0.4			三相 能力:260kg/h ドライ仕様 L→R
3	受槽	MS	850	700	953	1			グレーチング							自在車仕様
4	検査用冷凍庫	HF-63CAT-KS2	625	650	1910	1			間接40			0.376				冷凍:384L
5	冷凍冷蔵庫	HRF-120BF	1200	800	1910	1			間接40			0.639				冷凍:492L 冷蔵:492L
	〈B:食品庫〉															
1	コールドテーブル冷凍庫	FT-90SDJ-R	900	750	800	1			間接40			0.329				冷凍:206L
2	トライアングルキャリー	既存再利用				3										既存再利用
3	ラック	既存再利用	1519	614	1892	1										既存再利用
4	ラック		600	614	1892	1										
5	調味料ワゴン	既存再利用	850	450	900	2										既存再利用
	〈C:下処理室〉															
1	移動穴アキ調理台	既存再利用	900	900	850	1										既存再利用 ※蓋のみ新設
2	固定シンク	既存再利用	2700	900	850	1										既存再利用
3	固定シンク	既存再利用		上記含む			20x2	20x2	40							既存再利用
4	消毒保管機	ISC-S5JW-EF	530	550	1880	1						3.1				三相片面ウォーム機能付 自己診断機能付
5	器具消毒保管機	ISCK-13JW-EF	1280	750	1880	1							6.4			自在棚5段仕様
6	バススルー冷蔵庫	HR-120B-ML-4G4G	1200	850	1910	1			間接40			0.679				冷蔵:1126L 上下ガラス
7	カウンター		1100	600	850	1										
8	三槽シンク	SDS3-186B	1800	600	850	1	20x3	20x3	40x3							ドライ仕様
	〈D:調理室〉															
1	包丁器具保管庫	既存再利用	620	550	1800	1							3.1			既存再利用
2	器具消毒保管機	ISCK-13JW-EF	1280	750	1880	1							6.4			自在棚5段仕様
3	フードスライサー	OSI-06S	545	715	750	1						0.5				
4	移動式フードスライサー置台		1500	780	900	1										
5	移動穴アキ調理台		900	900	850	1										
6	移動シンク		800	900	850	2										蓋付
7	移動シンク		800	900	850	1										蓋付
8	ミキサー万能調理機	既存再利用 (MX-40S)	-	-	-	-						0.4				既存再利用
9	移動式受槽	MX-MS	500	530	900	1										
10	低輻射ガス回転釜 (フライ兼用)	DGK-60JET-DP-F	1650	1210	2160 890	1	20	20	グレーチング	20	50.0	0.022			G	満水量:200L使用油 量:35~80L内釜鉄製
11	低輻射ガス回転釜	DGK-60JES-DP-F	1610	1210	2160 890	3	20	20	グレーチング	20	50.0				G	満水量:200L釜鉄製
12	ガス回転釜	KHG2D-40RKHNT	1720	1140	1950 860	1	20	20	ビレット	20	46.0				G	内釜ステンラッド 鋼、 満水量:200L
13	ガスコンロ	RG0-064D	600	450	200	1				13mm	10.5				G	
14	ガスコンロ置台	既存再利用	600	600	670	1										既存再利用
15	スチームコンベクションオープン	CSXH-GW202	1230	975	1835	1	15		高温 間接65	20	83.7		1.2	G		2/1ホテルバン

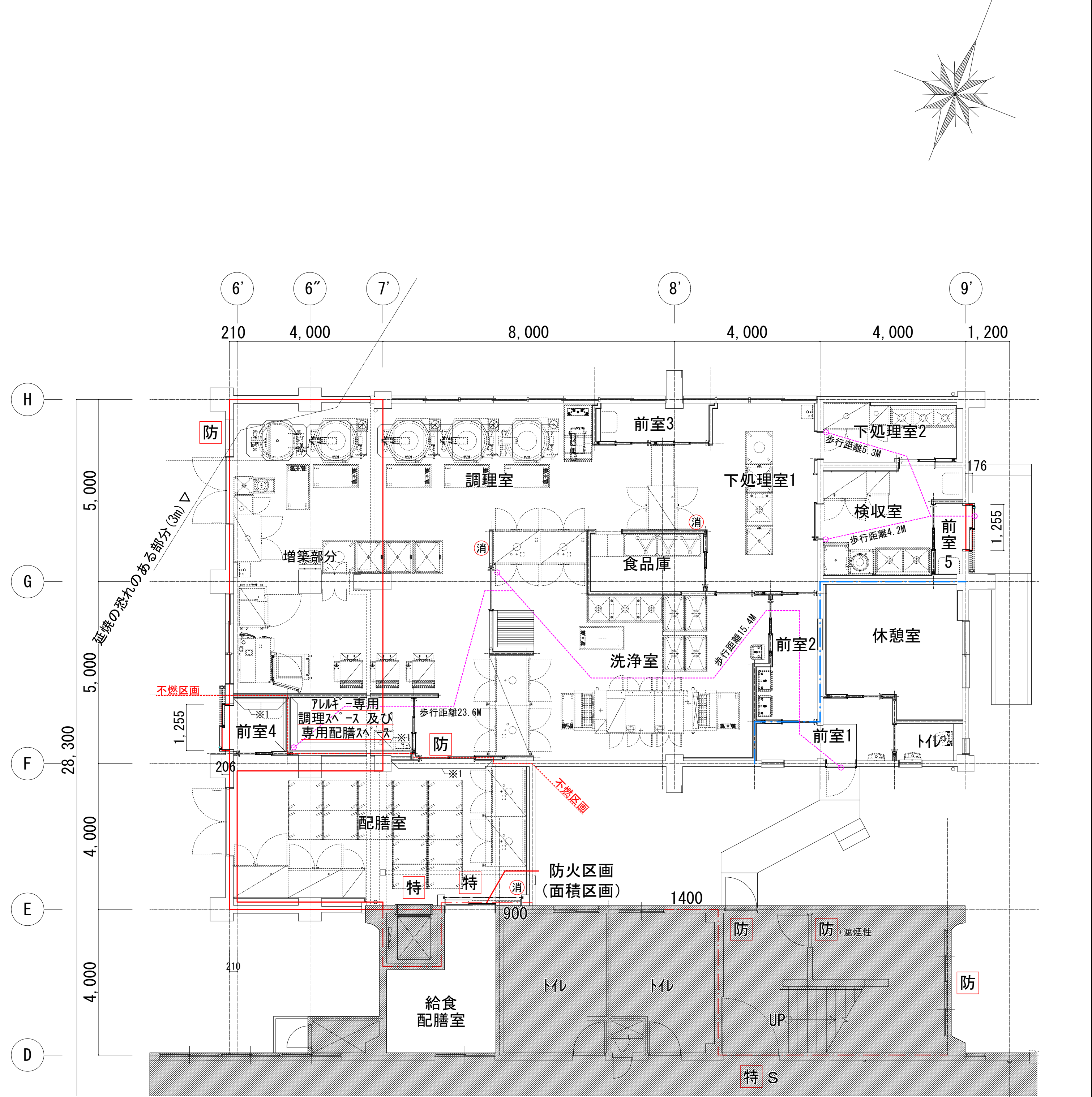
注:上記接続口径並びに消費量は、各器具に於ける1台を示す

■フード表記 H: グリスフィルター無し G: グリスフィルター有り S: 天井換気扇 D: ダクト直結

No	品 名	型 式 (同等品以上とする)	規 格 寸 法			台 数	配管接続口径 (A)			ガス (13A)		電気 (50Hz) kW			フ ィ ド	特記事項
			W	D	H		給水	給湯	排水	口径	kW	単相100V	単相200V	三相200V		
16	予備ラックカート		705	967	1718	1										
17	真空冷却機	OMJ-400EC	1130 1285	795 855	1640 1815	1	20		高温40 高温間接40					8.75		40kg/バッチ自己認証 型排水方法別紙参照
18	低輻射ガス立体炊飯器	ARCT-3GCL	790	790	1570	3				25	33.0	0.054			H	最大炊飯能力: 7kg×3段/回
19	移動台1	シンタイブ	1240	640	700	15										
20a	二段式移動台a (新Gタイプ)	シンGタイプ	1300	650	1000	1										
20b	二段式移動台b	既存再利用	1300	650	1000	3										既存再利用
21	移動台2	既存再利用	900	600	1000	1										既存再利用
22	移動台3	既存再利用	1050	670	850	1										既存再利用
23	移動台4	既存再利用	1000	630	800	1										既存再利用
24	移動台5	既存再利用	900	900	800	1										既存再利用
25	引出し付バススルー戸棚		750	500	1800	1										両面式 引出し付
	〈E:アレルギー対応室〉															
1	消毒保管機	ISC-S5JW-EF	530	550	1880	1								3.1		三相片面ウォーム機能付 自己診断機能付
2	コールドテーブル冷蔵庫	RT-63PTE1	630	450	800	1			間接40			0.12				冷蔵:72L
	〈F:配膳室〉															
1a	移動ステンレスワゴン(2ｸﾗｽ用)		950	800	990	5										
1b	移動ステンレスワゴン(2ｸﾗｽ用)	既存再利用	950	800	990	6										既存再利用 ※ｷｬｽﾀｰを外側に移設、棚金具切断
2a	移動ステンレスワゴン(1ｸﾗｽ用)		925	580	985	2										
2b	移動ステンレスワゴン(1ｸﾗｽ用)	既存再利用	925	580	985	3										既存再利用 ※ｷｬｽﾀｰを外側に移設、棚金具切断
3	牛乳保冷库	MR-150B	1500	900	1970	1			間接40			0.299				保冷:1543L
4	冷蔵庫	HR-150B-ML	1500	800	1910	1			間接40			0.294				冷蔵:1347L
5	熱風消毒保管庫	既存再利用 (ISC-W60JW-EHX)	2560	950	1800	1								10.5		片面、ウォーム機能・自己診 断機能付、リレ運転仕様
6	消毒保管機	ISC-S5JW-EF	530	550	1880	1										自在棚5段仕様
7	引出し付戸棚		750	500	1800	1										片面式 引出し付
8	ステンレスワゴン(職員用)	既存再利用	950	800	990	1										既存再利用 ※現地再計測 ※ｷｬｽﾀｰを外側に移設、棚金具切断
	〈G:洗浄室〉															
1	三槽シンク	DS3-217B	2100	750	850	1	20x3	20x3	40×3							ドライ仕様
2	食器浸透槽 (大)		1000	600	850	4										
3	洗浄機入口置台		1000	360	800	1										
4	食器食缶洗浄機	DWU20-8MCG-23T00	3700	1200	1850	1	20	20x2	高温40 高温50	15x2	48.8			7.8	H	
5	移動台	Fタイプ	1040	640	850	1										
6	移動台	シンタイブ	1240	640	700	1										
7	食缶消毒保管機	ISC-W30JW-EHFX	1280	950	2260	2								9.75		両面、ウォーム機能・自己診 断機能付、リレ運転仕様、 ベース置
8	棚昇降式食器消毒保管機	ISCM-W60JW-EHX	2740	1120	2300	1								21.0		両面、ウォーム機能・自己診 断機能付、リレ運転仕様、 ベース置
	総使用量...										488.0	3.82	0.0	106.95		



1階平面詳細図【増築前】 S=1/150

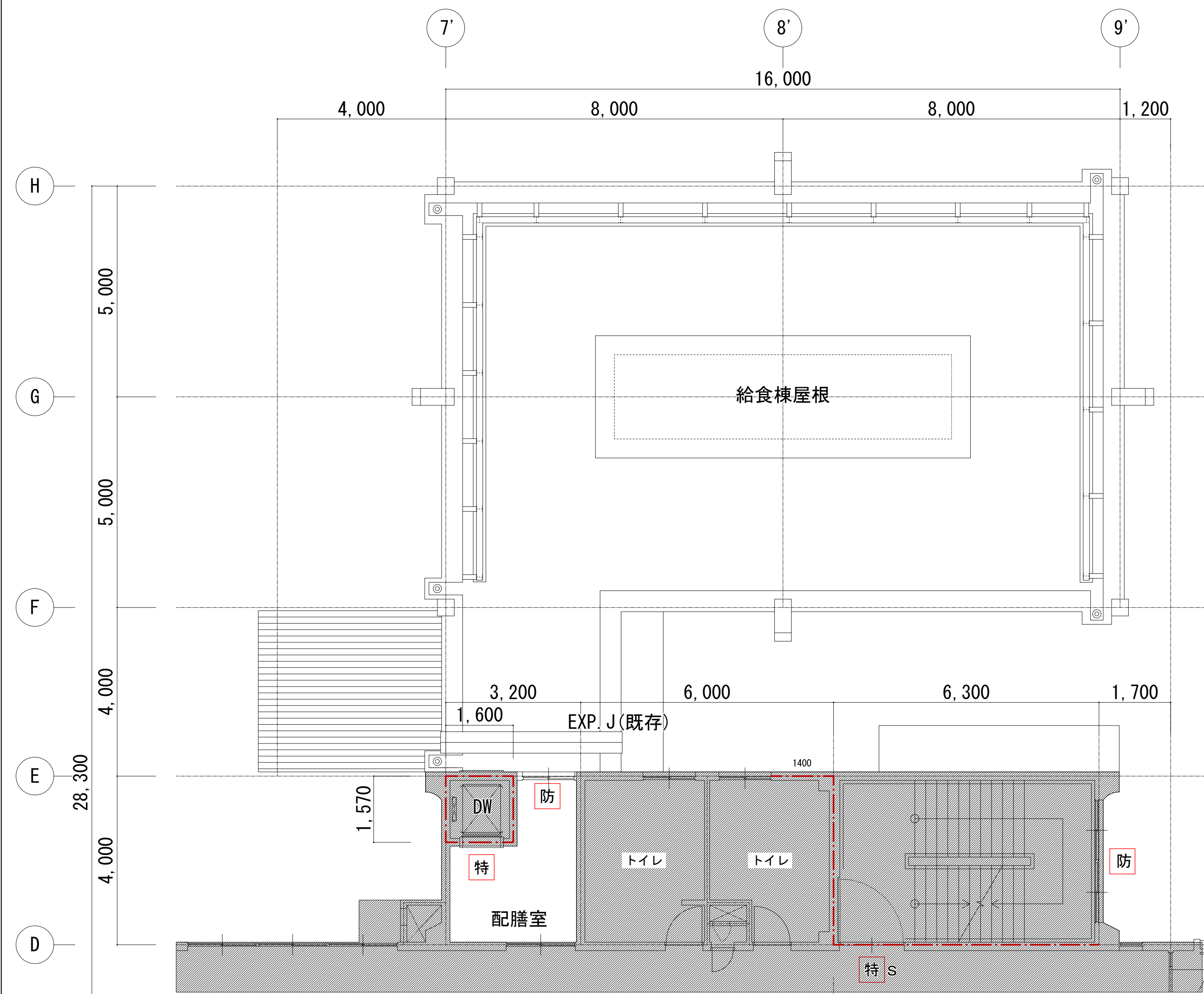


1階平面詳細図【増築後】 S=1/150

凡 例			
	縦穴区画	記 号	仕 様
---	112条16項スパンドレル	特	特定防火設備：遮煙性、常時閉鎖
---	114条区画	特s	特定防火設備：遮煙性、煙感連動
---	増築部分	防	防火設備：常時閉鎖
		防s	防火設備：遮煙性、煙感連動
		消	消火器

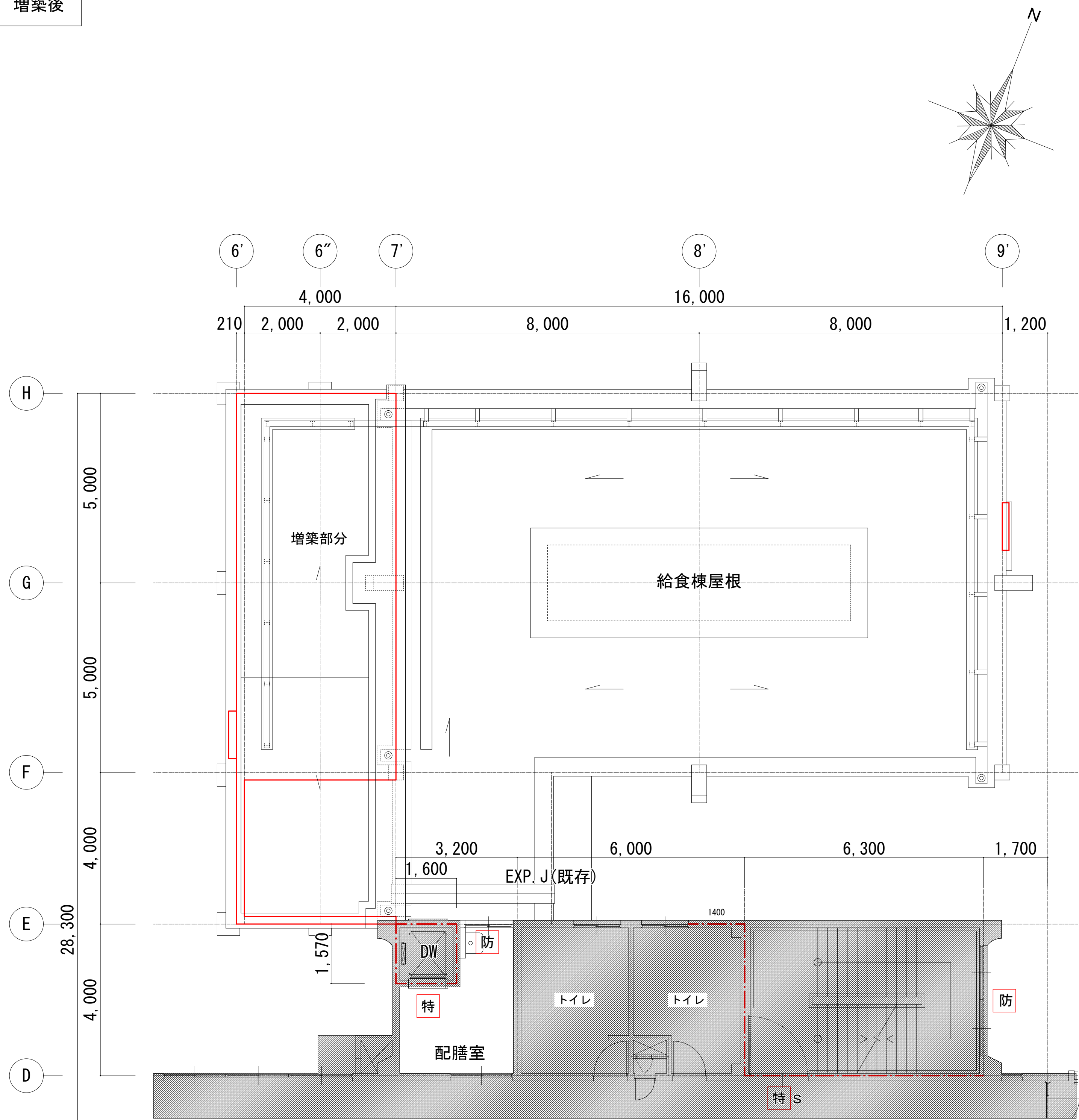
※1：不燃区画壁をスラブ下まで立ち上げること。

増築前



2階平面詳細図【増築前】 S=1/150

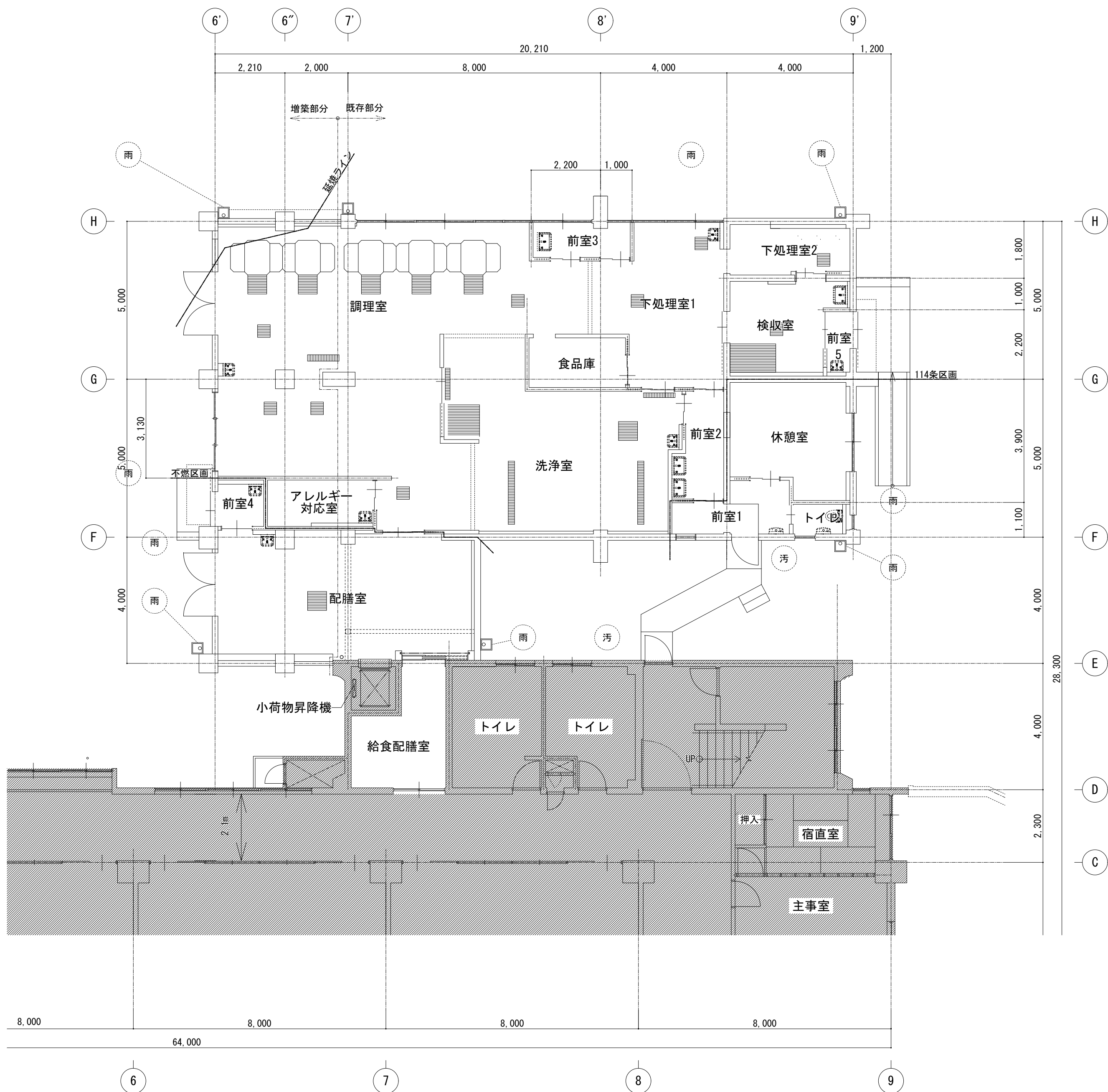
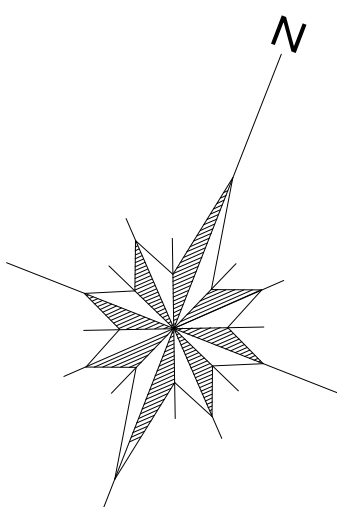
増築後



2階平面詳細図【増築後】 S=1/150

凡 例			
	堅穴区画	記 号	仕 様
---		特	特定防火設備：遮煙性、常時閉鎖
- 1400 -	112条16項スパンドレル	特s	特定防火設備：遮煙性、煙感連動
---	114条区画	防	防火設備：常時閉鎖
		防s	防火設備：遮煙性、煙感連動
	増築部分		

改修後



1階平面図(区画図)【改修後】

記		 株式会社 綜企画設計 西東京支店	工事名称		設計年月
			調布市立多摩川小学校給食室改修工事		2025年3月
事		一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	図面名称	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	図面番号
			1階平面図(区画図)【改修後】		KA-03

構造設計特記仕様

その2

・修正箇所は下線を引くこと
適用は ■ 印を記入する。

9. 鉄筋コンクリート工事

- (1) コンクリート
- 鉄筋コンクリート工事の施工に関しては記載無きは、JASS 5 2022 による。
- (a) コンクリートの仕様
- 本仕様書では、JASS 5に規定する普通骨材を用いた一般仕様のコンクリートを「普通コンクリート」と定義し、表9. 1に示す様に設計基準強度が36N/mm²以下のコンクリートについてはJASS5の3節～11節を適用し、36N/mm²を超えるコンクリートについてはJASS5の17節(高強度コンクリート)を適用する。また、設計基準強度もしくは品質基準強度と構造体強度補正値から定める調査管理強度以上とし、発注するレディーミクストコンクリートの呼び強度が表9. 2に示すJIS規格外となる場合は、法第37条の大臣認定を受けた製品を用いる必要がある。
- 軽量コンクリートについてはJASS 5の14節によること。

表9. 1 コンクリート圧縮強度 (N/mm ²) に応じた仕様書の使い分け													
設計基準強度 F _c	18	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54
JASS 5での区分	普通コンクリート						高強度コンクリート						

表9. 2 レディーミクストコンクリートのJIS規格品													
調査管理強度 (N/mm ²)	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	60
呼び強度 (JIS規格品)	21	24	27	30	33	36	40	42	45	50	55	60	※

※印は規格外

- (b) 品質と施工
- 構造体の計画供用期間の級は特記による。特記が無い場合は標準とする。() は耐久設計基準強度F_d
- 短期 (18) ■ 標準 (24) □ 長期 (30) □ 超長期 (36)
- (本仕様書では計画供用期間の級は、「短期」を想定していない。)
- コンクリートはJIS A 5308(レディーミクストコンクリート)に適合するJIS認証工場の製品とする。
- 設計基準強度が36N/mm²を超えるコンクリートを扱うレディーミクストコンクリート工場は、「高強度コンクリート」の製品認証を受けているか、建築基準法第37条第二号によって国土交通大臣が指定建築材料として認定した高強度コンクリートの製造工場とする。
- レディーミクストコンクリート工場および高強度コンクリートを打設する施工現場には、コンクリート主任技士またはコンクリート技士、あるいはこれらと同等以上の知識経験を有すると認められる技術者が常駐していなければならない。
- 施工者は、工事に先立ち、コンクリートの調査・製造計画、施工計画、品質管理計画書を作成し、工事監理者の承認を得ること。
- フレッシュコンクリートの流動性は、スランプまたはスランプフローで表し、調査管理強度が33N/mm²以上の場合スランプ21cm以下、33N/mm²未満の場合スランプ18cm以下とし、設計基準強度が36N/mm²超45N/mm²未満の場合はスランプ21cm以下またはスランプフロー50cm以下、設計基準強度が45N/mm²以上の場合はスランプ23cm以下またはスランプフロー60cm以下とし、特記による。
- コンクリートに含まれる塩化物量は、塩化物イオン量として0. 3kg/m³以下とする。
- コンクリートの練混ぜから打込み終了までの時間は、原則として外気温が25℃未満の時は120分、25℃以上の時は90分とする。
- コンクリート打込み時の自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。
- 打継ぎ部は構造的に影響の少ない位置を選び打継ぎ処理を行い、打込み前に十分な水湿しを行う。
- 打込み後の湿潤養生の期間は、セメントの種類および計画供用期間の級に応じて3日以上とする。
- 打込み・締固め・打ち継ぎ・養生については、JASS 5 2022による。

- (c) 調査および構造体コンクリート強度
- コンクリートの強度を求める強度試験は、JIS A 1108(コンクリートの圧縮強度試験方法)もしくはJIS A 1107(コンクリートからのコアの採取方法)による。
- i) 高強度コンクリート
- 調査強度を定めるための基準とする材齢は、特記による。特記のない場合は28日とする。
- 構造体コンクリート強度を保証する材齢は、特記による。特記のない場合は91日とする。
- 構造体コンクリート強度は、次の①または②を満足するものとする。
- ① 標準養生した供試体による場合、調査強度を定めるための基準とする材齢において調査管理強度以上とする。
- ② 構造体温度養生した供試体による場合、構造体コンクリート強度を保証する材齢において設計基準強度に3N/mm²加えた値以上とする。
- 調査管理強度は、以下による。
- μF_m=F_c+α_sσ_s (N/mm²)
- μF_m: 高強度コンクリートの調査管理強度 (N/mm²)
- F_c: コンクリートの設計基準強度 (N/mm²)
- α_s: 高強度コンクリートの構造体強度補正値 JASS 5による。
- 調査強度は標準養生供試体の圧縮強度で表すものとし、下記の両式を満足するように定める。
- μF ≥ μF_m+1. 73 σ_s (N/mm²)
- μF ≥ 0. 85 μF_m+3 σ_s (N/mm²)
- μF: 高強度コンクリートの調査強度 (N/mm²)
- σ_s: 高強度コンクリートの圧縮強度の標準偏差 (N/mm²) で、レディーミクストコンクリート工場の実績による。実績がない場合は、0. 1 (F_c+α_sσ_s) とする。

- ii) 普通コンクリート
- 調査を定めるための基準とする材齢は、原則として28日とする。
- 構造体コンクリート強度は表9. 3を満足すれば合格とする。

表9. 3 構造体コンクリートの圧縮強度の判定基準		
供試体の養生方法	試験材齢 ⁽¹⁾	判定基準
標準養生 ⁽²⁾	28 日	X ≥ F _m
コ ア	91 日	X ≥ F _c

ただし、X: 1回の試験における3個の供試体の圧縮強度の平均値 (N/mm²)

F_m: コンクリートの調査管理強度 (N/mm²)

F_c: コンクリートの品質基準強度 (N/mm²)

[注] (1) 早い材齢において試験を行い、可否判定基準を満たした場合は、合格とする。

(2) 工事監理者の承認を得て、供試体成型後、翌日までは20±10℃の日光および風が直接当たらない箇所で、乾燥しないように養生して保管することができる。

*標準養生供試体の代わりにあらかじめ準備した現場水中養生供試体によることができる。

その場合の判定基準は材齢28日までの平均気温が20℃以上の場合は、3個の供試体の圧縮強度の平均値が調査管理強度以上であり、平均気温が20℃未満の場合は、3個の供試体の圧縮強度の平均値から3N/mm²を減じた値が品質基準強度以上であれば合格とする。

*コア供試体の代わりにあらかじめ準備した現場封かん養生供試体によることができる。

その場合の判定基準は材齢28日を起し91日以内のn日において3個の供試体の圧縮強度の平均値から3N/mm²を減じた値が品質基準強度以上であれば合格とする。

- 調査管理強度は、以下による。
- F_m=F_c+α_sσ_s (N/mm²)
- F_m: コンクリートの調査管理強度 (N/mm²)
- F_c: コンクリートの品質基準強度 (N/mm²)
- α_s: 標準養生した供試体の材齢m日における圧縮強度と構造体コンクリートのn日における圧縮強度の差による構造体強度補正値 (N/mm²)
- 調査強度は標準養生した供試体の材齢m日における圧縮強度で表すものとし、下記の両式を満足するように定める。調査強度を定める材齢m日は、原則として28日とする。
- F ≥ F_m+1. 73 σ_s (N/mm²)
- F ≥ 0. 85 F_m+3 σ_s (N/mm²)
- F: コンクリートの調査強度 (N/mm²)
- σ_s: 使用するコンクリートの圧縮強度の標準偏差 (N/mm²) で、レディーミクストコンクリート工場の実績による。実績のない場合は2. 5N/mm²、または0. 1 F_mの大きい方の値とする。
- 品質基準強度F_qは、設計基準強度F_cおよび耐久設計基準強度F_d以上の値とし、特記による。特記がない場合は、設計基準強度F_cまたは耐久設計基準強度F_dの大きい方の値とする。

- (d) 検査
- フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で(一財)国土開発技術センターの技術評価を受けた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を一回の測定ごとに撮影した写真(カラー)を保管し、工事監理者の承認を得る。測定検査の回数は、通常の場合1日1回以上とし、1回の検査における測定試験は、同一試料から取り分けて3回行い、その平均値を試験値とする。
- スランプの許容差は、普通コンクリートの場合、スランプが18cm以下の場合±2. 5cm、21cmの場合±1. 5cm(呼び強度27以上で高性能AE減水剤を使用する場合は±2cm)とする。
- 高強度コンクリートの場合は、スランプが18cm以下の場合±2. 5cm、21cm以上の場合±2cmとし、スランプフローの許容差は、目標スランプフローが50cm以下の時は±7. 5cm、50cmを超える時は±10cmとする。
- 使用するコンクリートの圧縮強度試験は、普通コンクリートでは標準養生を行った供試体を用いて材齢28日で行い、1回の試験は打込み区ごと、打込み日ごと、かつ150m³またはその端数ごとに3個の供試体を用いて行う。3回の試験で1検査ロットを構成する。
- 高強度コンクリートでは、打込み日かつ300m³ごとに検査ロットを構成して行う。1検査ロットにおける試験回数は3回とする。検査は適当な間隔をあげた任意の3台のトラックアジテータから採取した合計9個の供試体による試験結果を用いて行う。検査に用いる供試体の養生方法は標準養生とする。
- 構造体コンクリートの圧縮強度の検査は普通コンクリートでは、打込み区ごと、打込み日ごと、かつ150m³またはその端数ごとに1回行う。1回の試験には適当な間隔をおいた3台の運搬車から1個ずつ採取した合計3個の供試体を用いる。
- 高強度コンクリートでは打込み日、打込み区ごとかつ300m³ごとに行う。検査には適当な間隔をあげた任意の3台のトラックアジテータから採取した合計9個の供試体を用いる。検査に用いる供試体の養生方法は標準養生または構造体温度養生とする。
- 使用するコンクリートの圧縮強度の判定は、JASS5による。
- 構造体コンクリートの圧縮強度の判定は、(c) 調査および構造体コンクリート強度による。
- コンクリートの試験は、「建築物の工事における試験および検査に関する東京都取扱要綱」第4条の試験機関で行うこと。
- 試験・検査機関名 (都知事登録 号)
- 代行業者名 (登録番号 号)
- 代行業者とは、試験・検査に伴う業務を代行するものを言う。

(2) 鉄 筋

- (a) 施工
- 鉄筋はJIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に適合するものを用いる。溶接金網および鉄筋格子は、JIS G 3551(溶接金網および鉄筋格子)に適合するものを用いる。
- 高強度せん断補強筋は、技術評価を取得し、建築基準法第37条の材料認定を受けたものを用いる。
- 鉄筋の加工寸法、形状、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)～(3)」による。
- 鉄筋の継手は重ね継手、ガス圧接継手、機械式継手または溶接継手によることとし、鉄筋径と使用箇所を定め特記による。

表9.4 鉄筋の継手						
鉄筋継手工法	継手の位置等の設計条件による仕様・等級				鉄筋の径	使用箇所
	(1)引張り最小部位	(2) (1)以外の部位 (注)				
		A 級	B 級	SA級		
■ 重ね継手	標準図による				■ D (16) 以下	
■ 圧接継手	■ 告示1463号第2項各号	□			■ D (19) 以上	
□ 溶接継手	□ 告示1463号第3項各号	□	□		□ D () 以上	
□ 機械式継手	□ 告示1463号第4項各号	□	□	□	□ D () 以上	

注) (1) 以外の部位に設ける継手は、平成12年告示第1463号ただし書きに基づき、日本鉄筋継手協会、日本建築センター等の認定・評定等を取得した継手工法の等級で、構造計算にあたって『鉄筋継手使用基準 (建築物の構造関係技術基準解説書 2020) 』によって検討した部材の条件・仕様によること。

- (注) (1) 以外の部位に設ける継手は、平成12年告示第1463号ただし書きに基づき、日本鉄筋継手協会、日本建築センター等の認定・評定等を取得した継手工法の等級で、構造計算にあたって『鉄筋継手使用基準(建築物の構造関係技術基準解説書 2020)』によって検討した部材の条件・仕様によること。
- 機械式継手および圧接継手および溶接継手は(公社)日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書」による他、所要の品質が得られるように工事計画および工事管理計画を定めて、工事監理者の承認を受ける。
- ガス圧接の施工は、強風時または降雨時には原則として作業を行わない。ただし、風除け・覆いなどの設備をした場合には、工事監理者の承認を得て作業を行うことができる。
- 圧接技量資格者は、(公社)日本鉄筋継手協会によって認証された技量適格性証明書を工事監理者に提出し、承認を受ける。
- SD490の鉄筋を圧接する場合は施工前試験を実施する。圧接に従事するすべての圧接技量者に対して行う、外試験方法及び合否判定は(公社)日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書 ガス圧接継手工事(2017年)」により、引張試験、曲げ試験方法及び合否判定は強度試験 JIS Z 3120(鉄筋コンクリート用棒鋼ガス圧接継手の試験方法及び判定基準)による。
- 機械式鉄筋定着工法に用いる定着板には信頼できる機関による性能証明書等を取得した定着金物を用いる。

- (b) 検査
- i) 鉄筋の種類・径の検査
- 鉄筋搬入時に鉄筋の種類と径をミルシート、ロールマーク、結束ごとの表示で確認し、必要に応じて径は計測する。
- ii) 配筋の検査
- 鉄筋の数量、材質、加工形状、配置、間隔、継手と定着の位置と長さ、カットオフ長さ等を目視、又は計測で確認する。
- iii) 鉄筋継手部の検査
- 各継手工法ごとの検査は平12建告1463号による他、具体的な検査方法は、(公社)日本鉄筋継手協会仕様書を参考のこと。

表9. 5 鉄筋継手部の検査 (検査結果は工事監理者に報告すること)

鉄筋継手工法	検査の種類	検査数量	試験方法
圧接継手	■ 外観検査	全数※	目視又は計測
	■ 超音波探傷検査	抜取り1検査ロット当たり (30)箇所又は() %	JIS Z 3062:2014による
	□ 引張試験による検査	抜取り1検査ロット当たり ()箇所又は() %	JIS Z 3120:2014による
溶接継手	□ 外観検査	全数※	目視又は計測
	□ 超音波探傷検査	抜取り1検査ロット当たり ()箇所又は() %	JRJS 0005-2017による
	□ 引張試験による検査	抜取り1検査ロット当たり ()箇所又は() %	JIS Z 2241:2011による
機械式継手	□ 外観検査	全数※	目視又は計測
	□ 超音波探傷検査	抜取り1検査ロット当たり ()箇所又は() %	JRJS 0003:2017による
	□ 引張試験による検査	抜取り1検査ロット当たり ()箇所又は() %	JIS Z 2241+2011による

- 注) 1 抜取り1検査ロットは、同一作業班が同一日に作業した継手箇所 で200箇所程度とする。
- 注) 2 ガス圧接部分の検査を超音波探傷検査によって行う場合、数ロットについては引張試験も併用し、1回の引張試験は超音波探傷試験に合格した部位から抜き取った3本以上とする。

※外観検査の実施は次による。(必要に応じて測定器具等の検査機器を用いること)

表9. 6 外観検査の要領				
	自主検査	受入検査		工事監理者
		検査機関	施工者	
■ 全数	全数	()	()	
□ 全数	超音波探傷又は超音波測定検査実施部位	検査機関による	()	
□ 全数	—	全数	()	
□ 全数	抜取り1検査ロット当たり ()箇所又は() %	()	()	

- 引張試験を行う試験機関、非破壊試験を行う検査機関は、建築主、工事監理者、又は施工者が自ら契約した機関とする。
- 試験機関は「建築物の工事における試験及び検査における東京都取扱要綱」第4条の試験機関、検査機関は同要綱第8条の検査機関とする。

試験機関名	未定	(都知事登録 号)
試験機関名		(都知事登録 号)

(3) 型 枠

- 材料合板厚12mmを標準とする。
- 型枠および支保工の存置期間は、下表による。
- 表9. 7 型枠存置日数 昭和46年建設省告示第110号(最終改正:令和元年国土交通省告示第203号)
- | 種類
部位
セメントの種類
存置期間の平均気温 | せ き 板 | | | 支 柱 | | | |
|----------------------------------|--------------|-------------------------------------|--------------|---|--------------|---|---|
| | 基礎、梁側、柱、壁 | スラブ下、梁下 | | スラブ下 | 梁下 | | |
| コンクリートの材令(日) | 早強ポルトランドセメント | 普通ポルトランドセメント
A種
シリカセメント
A種 | 早強ポルトランドセメント | 普通ポルトランドセメント
高炉セメント
A種
シリカセメント
A種 | 早強ポルトランドセメント | 普通ポルトランドセメント
高炉セメント
A種
シリカセメント
A種 | 早強ポルトランドセメント
普通ポルトランドセメント
高炉セメント
A種
シリカセメント
A種 |
| | 15℃以上 | 2 | 3 | 4 | 6 | 8 | 17 |
| | 5℃～15℃ | 3 | 5 | 6 | 10 | 12 | 25 |
| | 5℃未満 | 5 | 8 | 10 | 16 | 15 | 28 |
| コンクリートの圧縮強度 | | 10. 0N/mm ² | 設計基準強度の50% | 設計基準強度の100% | | | |
- 注) 1 片持ち梁、底、スパン9. 0m以上の梁下は、工事監理者の承認による。
- 注) 2 大梁の支柱の盛替えは行わない。また、その他の梁の場合も原則として行わない。
- 注) 3 支柱の盛替えは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。
- 注) 4 盛替え後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。
- 注) 5 支柱の盛替えは、小梁が終わってからスラブを行う。一時に全部の支柱を取り払って盛り替えをしてはならない。
- 注) 6 直上階に著しく大きい積載荷重がある場合においては、支柱(大梁の支柱を除く)の盛替えを行わないこと。
- 注) 7 支柱の盛替えは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらすおそれのある振動または衝撃を与えないように行うこと。

記 事		株式会社 総企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称 調布市立多摩川小学校給食室改修工事 図面名称 構造設計特記仕様 その2	設計年月 2025年3月 図面番号 S-02

建築工事鉄筋コンクリート構造共通図（1）

1. 一般事項

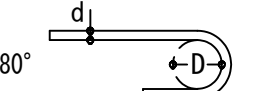
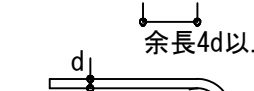
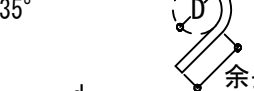
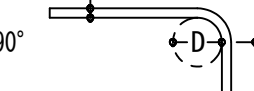
（1）構造図面に記載された事項は、本共通図に優先して適用する。

（2）記号

d・・・異形棒鋼の呼び名に用いた数値（径）
D・・・部材の成、又は鉄筋内法直径
@・・・間隔
r・・・半径
○・・・中心線
ℓ_o・・・部分間の内法距離
h_o・・・部材間の内法高さ
S T・・・あばら筋
H O P・・・帯筋
S・H O P・・・補強帯筋

2. 鉄筋加工

（1）鉄筋の折り曲げ加工

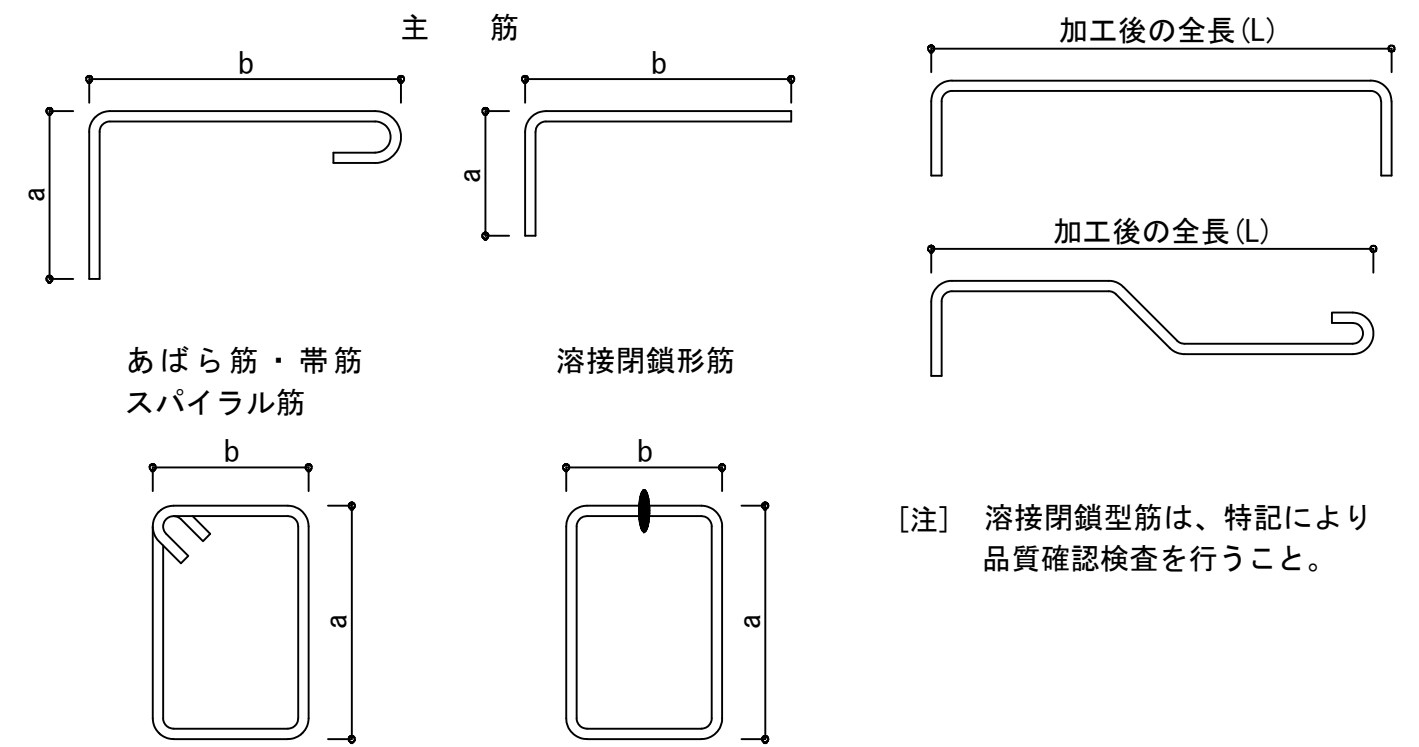
図	折り曲げ角度	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折り曲げ内法直径(D)
	180°	SD295	D16以下	3d以上
	135°			
	90°	SD345	D19～D25	4d以上
	90°	SD390	D29以上	5d以上

- 〔注〕（1）dは呼び名に用いた数値とする。
- （2）スパイラル筋の重ね継手部に90° フックを用いる場合は、余長は12d以上とする。
- （3）片持スラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90° フックまたは135° フックを用いる場合は、余長は4d以上とする。
- （4）スラブ筋、壁筋には、溶接金網を除いて丸鋼を使用しない。
- （5）折り曲げ内法直径を上表の数値よりも小さくする場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い支障ないことを確認した上で、工事監理者の承認を得る。
- （6）SD490の鉄筋を90° を超える曲げ角度で折り曲げ加工する場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い、支障ないことを確認した上で、工事監理者の承認を得る。

（2）加工寸法の許容差

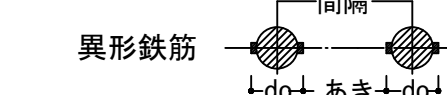
項 目		符 号	許 容 差
各加工寸法 ⁽¹⁾	主 筋	D25以下	a, b
		D29以上D41以下	a, b
	あばら筋・帯筋・スパイラル筋	a, b	± 5
加 工 後 の 全 長		L	± 20

〔注〕（1）各加工寸法及び加工後の全長の測り方の例を下図に示す。



（3）鉄筋のあき

異形鉄筋では呼び名に用いた数値1.5d以上、粗骨材の最大寸法の1.25倍以上かつ25mmのうち最も大きい値。

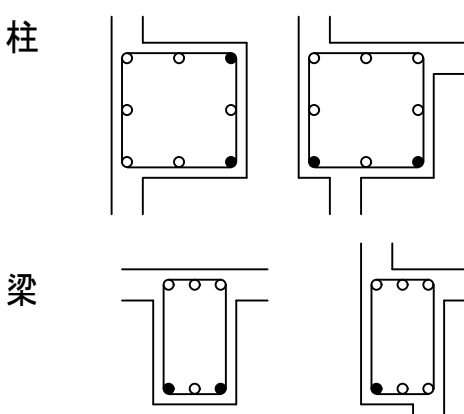


（4）鉄筋のフック

a～eに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。

- a. あばら筋、帯筋、および幅止メ筋
- b. 煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）
- c. 柱、梁（基礎梁は除く）の出すみ部分
および下端の両端にある場合の鉄筋（右図参照）
- d. 単純梁の下端筋
- e. その他、本配筋標準に記載する箇所

図の●印の鉄筋の重ね継手の末端にはフックが必要

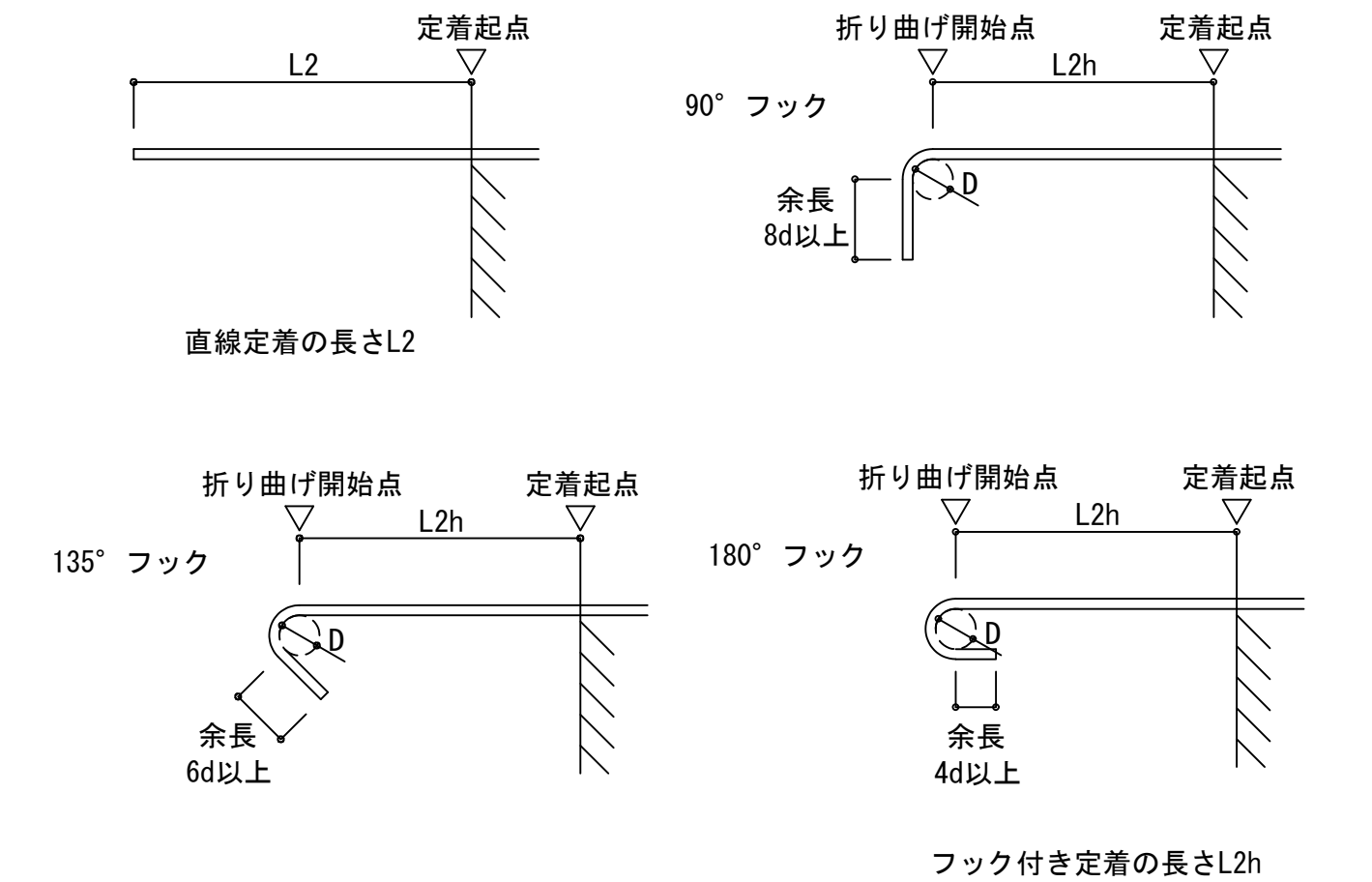


（5）定着長さ(軽量コンクリートは5dを加算する)

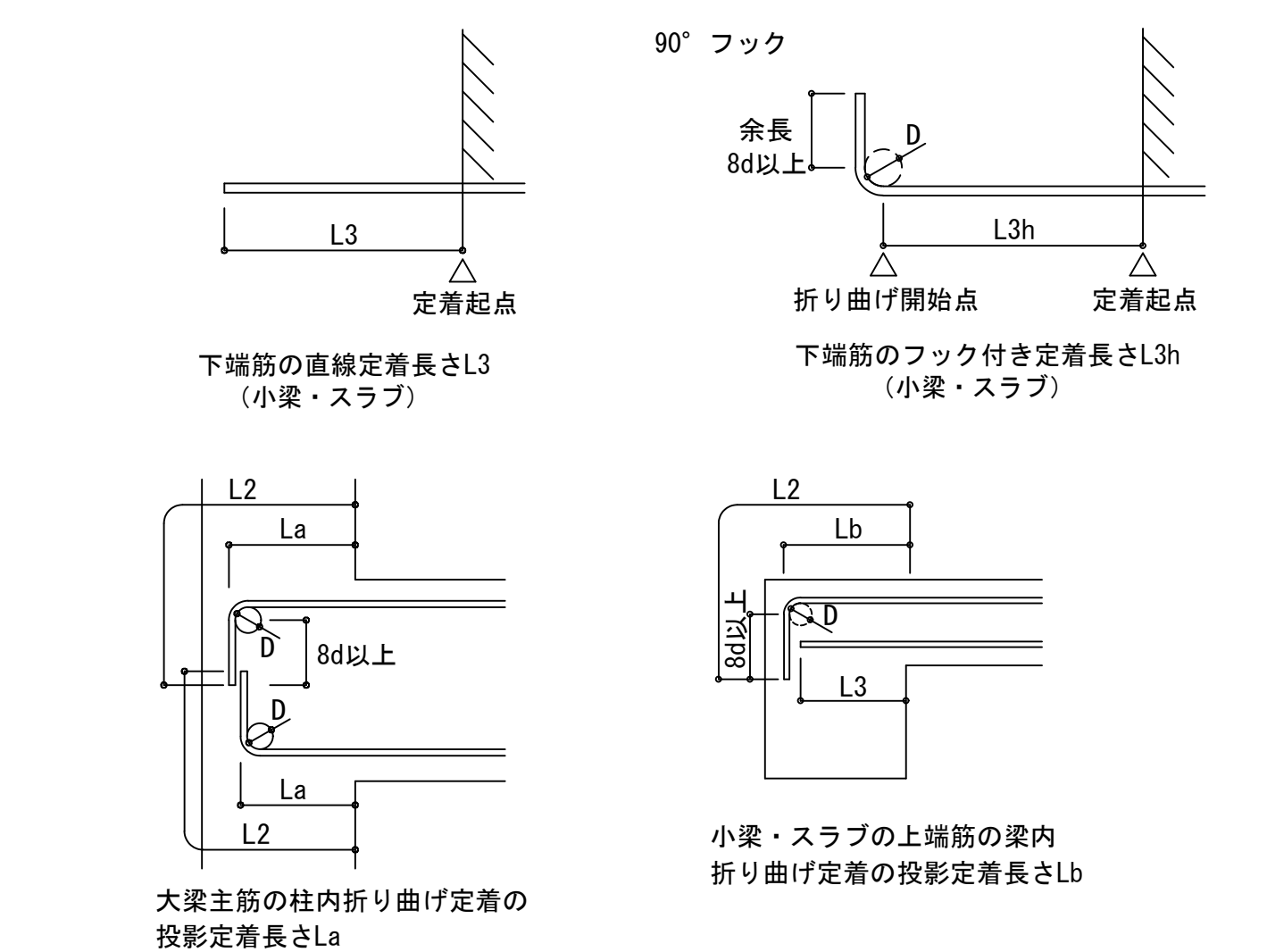
鉄筋種別	コンクリートの 設計基準強度 Fc (N/mm ²)	定 着 の 長 さ						
		一 般				小梁下端筋		スラブ下端筋
		L2 (フックなし)	L2h (フックあり)	La ⁽³⁾	Lb	L3 (フックなし)	L3h (フックあり)	L3 (フックなし)
SD295	18	40d	30d	20d	15d	20d	10d	10d かつ 150以上
	21	35d	25d	15d	15d			
	24～27	30d	20d	15d	15d			
	30～36	30d	20d	15d	15d			
	39～45	25d	15d	15d	15d			
	48～60	25d	15d	15d	15d			
SD345	18	40d	30d	20d	20d	20d	10d	10d かつ 150以上
	21	35d	25d	20d	20d			
	24～27	35d	25d	20d	15d			
	30～36	30d	20d	15d	15d			
	39～45	30d	20d	15d	15d			
	48～60	25d	15d	15d	15d			
SD390	21	40d	30d	20d	20d	20d	10d	10d かつ 150以上
	24～27	40d	30d	20d	20d			
	30～36	35d	25d	20d	15d			
	39～45	35d	25d	15d	15d			
	48～60	30d	20d	15d	15d			

- 〔注〕（1）フック付き鉄筋の定着長さL2hは、定着起点から鉄筋の折り曲げ開始点までの距離とし、折り曲げ開始点以降のフック部は定着長さに含まない。
- （2）フック部の折り曲げ内法直径D及び余長は、「鉄筋の折り曲げ加工」の表による。
- （3）梁主筋を柱へ定着する場合、水平定着長さがL2h確保できない場合は折り曲げ定着とし、全定着長をL2以上とするとともに、水平投影長さをLa以上とし、余長を8d以上とする。尚、Laの値は原則として柱せいの3/4倍以上とする。
- （4）耐圧スラブの下端筋の定着長は一般定着L2とする。

①定着長さ



②小梁・スラブの下端筋



（6）継手

■重ね継手(軽量コンクリートは5dを加算する)

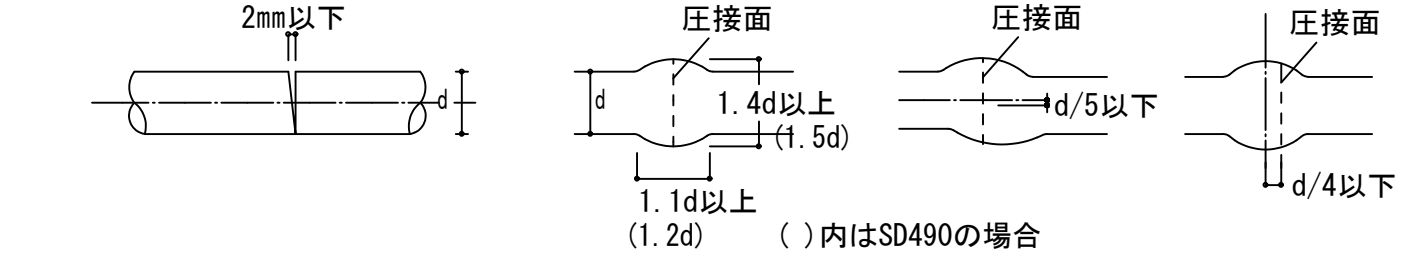
鉄筋種別	コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm ²)	重ね継手長さ	
		L1 (フックなし)	L1h (フックあり)
SD295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24～27	35d	25d
	30～36	35d	25d
	39～45	30d	20d
	48～60	30d	20d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24～27	40d	30d
	30～36	35d	25d
	39～45	35d	25d
	48～60	30d	20d
SD390	21	50d	35d
	24～27	45d	35d
	30～36	40d	30d
	39～45	40d	30d
	48～60	35d	25d

- 〔注〕（1）表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。
- （2）直径の異なる鉄筋相互の重ね継手の長さは、細い方のdによる。
- （3）フック付き重ね継手の長さは、鉄筋相互の折り曲げ開始点間の距離とし、折り曲げ開始点以降のフック部は継手長さに含まない。

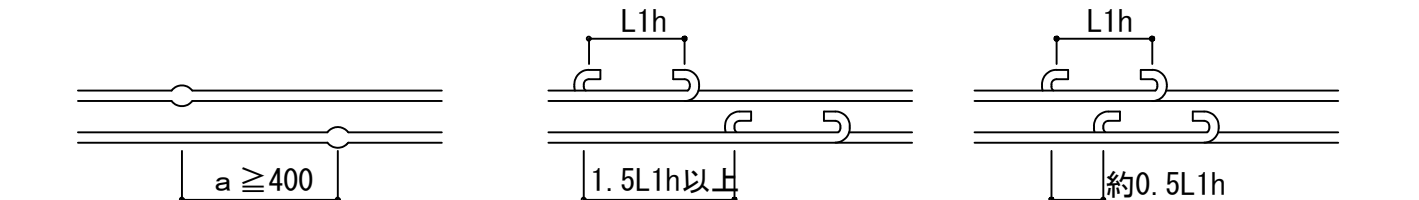
■継手に関する注意

- 継手位置は、塑性ヒンジ域を避け、応力の小さい位置に設けることを原則とする。
- D35以上の異形鉄筋は、原則として、重ね継手としてはならない。
- 鉄筋径dの差が7mmを超える場合は、圧接としてはならない。
- ガス圧接継手の形状、および継手の配置は下図による。

・ガス圧接形状(平成12年建設省告示1463号下図のほか、折れ曲がり、焼き割れ、へこみ、垂れ下がり及び内部欠損がないもの)



・圧接継手



- 溶接継手および機械式継手を用いる場合は、信頼できる機関の評定等を受けたA級継手工法とする。
- 非破壊検査を行う検査機関は東京都建築工事標準仕様書の記載による。なお、鉄筋抜き取り試験等により、鉄筋継手がヒンジ領域に存することとなる場合は、非破壊検査を前提とする。

（7）かぶり厚さ（単位：mm）

■建築基準法による

構 造 部 分	最小かぶり厚さ(mm)	設計かぶり厚さ(mm)
屋根スラブ・床スラブ・片持ちスラブ**・非耐力壁	20*	30*
耐力壁・壁梁・小梁・片持ち梁	30*	40*
土に接する耐力壁・床スラブ・布基礎の立上り部分 基礎つなぎ梁	40	50
基 礎（捨コンクリート部分は除く）	60	70

〔注〕＊ 耐久性上有効な仕上げのない場合、屋内・屋外にかかわらず10mm増しとする。
また、軽量コンクリートの場合は、10mm増しの値とする。

＊ ＊ 片持ちスラブ先端は、最少かぶり30mmとする。〔8-（1）の㊸参照〕

■住宅性能評価を適用する場合は次による（高炉セメントB種の特別評価方法認定（鉄鋼協会））

構 造 部 分	最小かぶり厚さ(mm)	設計かぶり厚さ(mm)
屋根スラブ・床スラブ・片持ちスラブ**・非耐力壁	40*	50*
耐力壁・壁梁・小梁・片持ち梁	50*	60*
土に接する耐力壁・床スラブ・布基礎の立上り部分 基礎つなぎ梁	50	60
基 礎（捨コンクリート部分は除く）	70	80

a. 住宅性能評価による劣化等級3の場合は、水セメント比50%以下とする。

b. 住宅性能評価による劣化等級2の場合は、水セメント比55%以下とする。

〔注〕＊ 耐久性上有効な仕上げのない場合、屋内・屋外にかかわらず10mm増しとする。
また、軽量コンクリートの場合は、10mm増しの値とする。

＊ ＊ 片持ちスラブ先端は、最少かぶり30mmとする。〔8-（1）の㊸参照〕

構造設計者

株式会社 コンパース東京一級建築士事務所

一級建築士事務所 東京都知事登録第59776号

一級建築士大臣登録番号 第338084号

構造設計一級建築士証交付番号 第9404号 高野 建一郎

工事名称

調布市立多摩川小学校給食室改修工事

設計年月

2025年3月

図面名称

建築工事鉄筋コンクリート構造共通図（1）

縮尺

図面番号

S-03



株式会社 総企画設計 西東京支店

一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号
一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志

建築工事鉄筋コンクリート構造共通図(3)

6. 大梁

(4) あばら筋の型 (注、床版がない場合は135°以上のフックとする。)

(イ) 原則として㊸のフック先曲とする。片側床版付(L型)梁で㊸、高側床版付(T型)梁で㊹又は㊺とすることができる。

(ロ) フックの位置は㊸にあつては交互、㊹にあつてはスラブ付側とする。

(5) 幅止め筋の本数、加工

腹筋	D<600 不要	
	600≦D<900	2-D10 1段
	900≦D<1200	4-D10 2段
	1200≦D	D10@300以内
幅止め筋	1200以上	D13@300以内
	D10@1000以内で割り付ける	

(6) 梁主筋の定着

① 直線定着

② 90°フック付直線定着

③ 折曲げ定着

④ 機械式定着

※最上階 L型接合部の上端筋には、機械式定着を適用できない。

※L a* は指定性能評価機関で技術評価を受けた設計・施工指針に従うこと。

7. 小梁、片持梁

(1) 定着

㊸ 小梁の定着

㊹ 段差小梁の配筋(連続端の場合)

㊺ 小梁筋の継手位置

㊻ 片持梁の定着

㊼ 片持梁の定着

㊽ 隣接する梁がある場合で柱定着又は、隣接する梁へ定着する場合

8. 床版

(1) 定着および継手

(2) 屋根スラブの補強

(3) 片持床スラブ定着及び出隅部補強

(4) 床版開口部の補強

(5) 床版段差

(6) 土間コンクリート

(7) 釜場

9. 壁

(1) 定着

㊸ 梁に

㊹ 柱に(平面図)

㊺ 床に(非耐力壁とスラブが取り合う場合)

㊻ 壁と壁(平面図)

(2) スリット部(設計図に記入のあるとき) ※ S-11参照

完全スリット

㊼ 梁と壁

㊽ 柱と壁

㊾ 一般的な場合

㊿ 一面せん断型スリット

共通事項

注1. 構造スリットは完全スリット型とし、使用製品について監理者の確認を受けること。

注2. 完全スリット型の使用ができない場合で、監理者に報告の上、指示があった場合に限り、部分スリット型を使用できる。

注3. スリット巾tは、有効丈の1/100とする。

注4. 構造スリットは、ISO834-1(耐火試験-建築構造部材)に準拠した試験により、2時間耐火性能を有することが確認されたものとする。

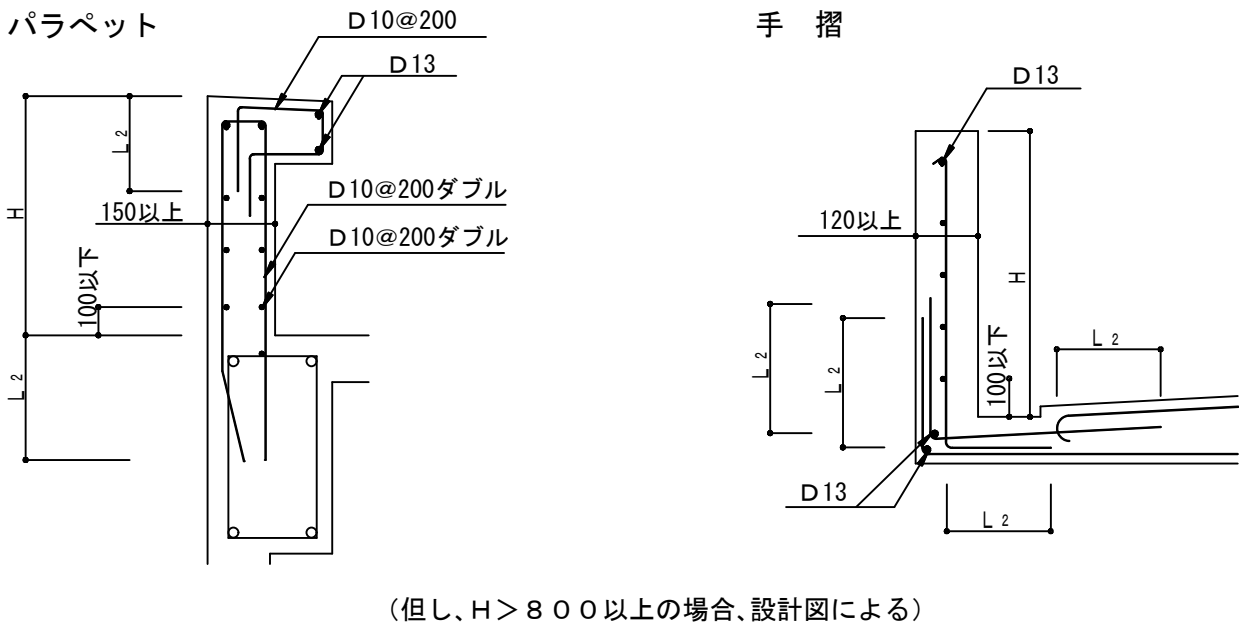
注5. 外部及び水廻りに接する構造スリットは、防水型スリットとすること。

構造設計者
株式会社 コンパース東京一級建築士事務所
一級建築士事務所 東京都知事登録第59776号
一級建築士大臣登録番号 第338084号
構造設計一級建築士証交付番号 第9404号 高野 建一郎

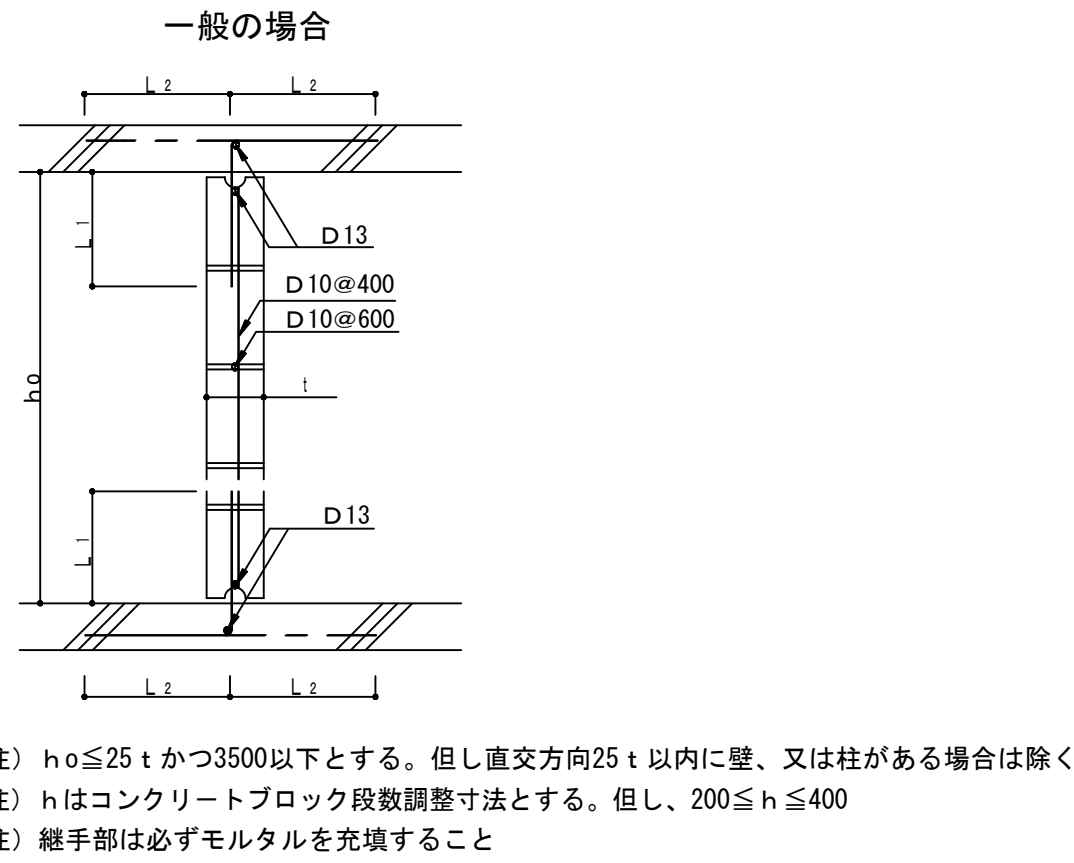
建築工事鉄筋コンクリート構造共通図(4)

9. 壁

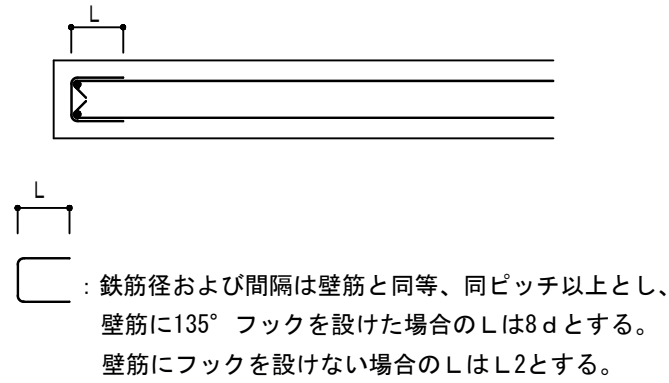
(3) 手摺、パラベット ※ S-12参照



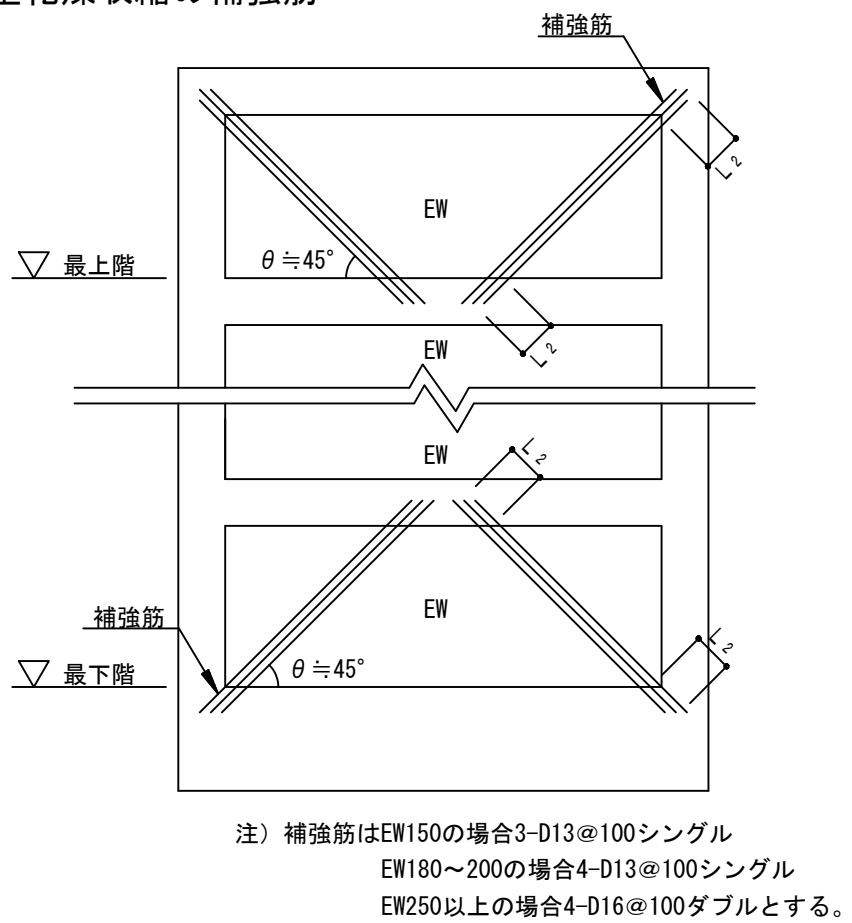
(4) コンクリートブロック帳壁



(5) 耐震壁端部の納まり

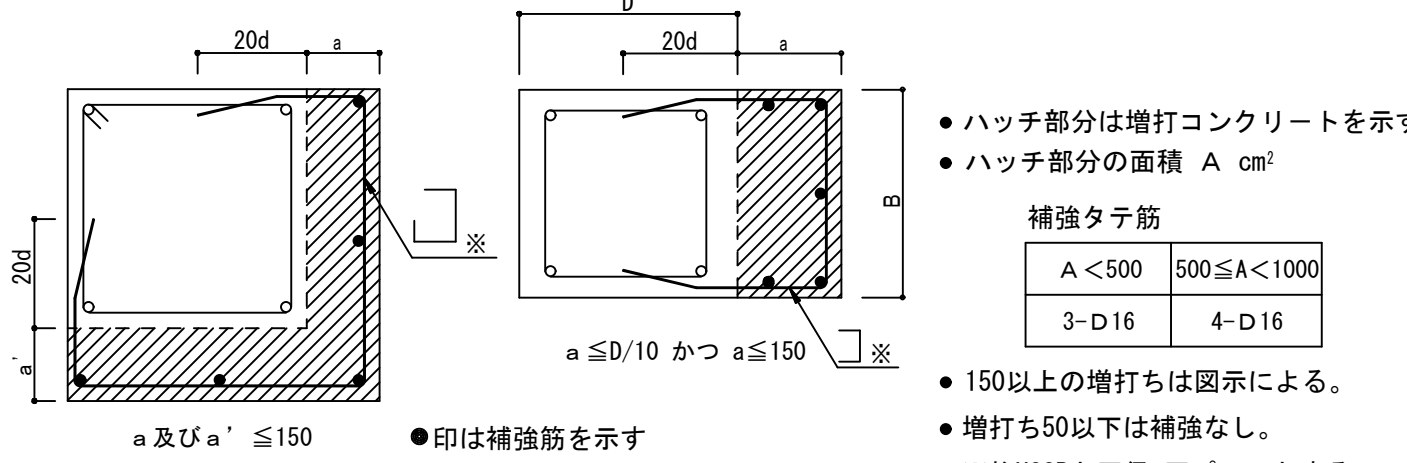


(6) 連層耐震壁乾燥収縮の補強筋

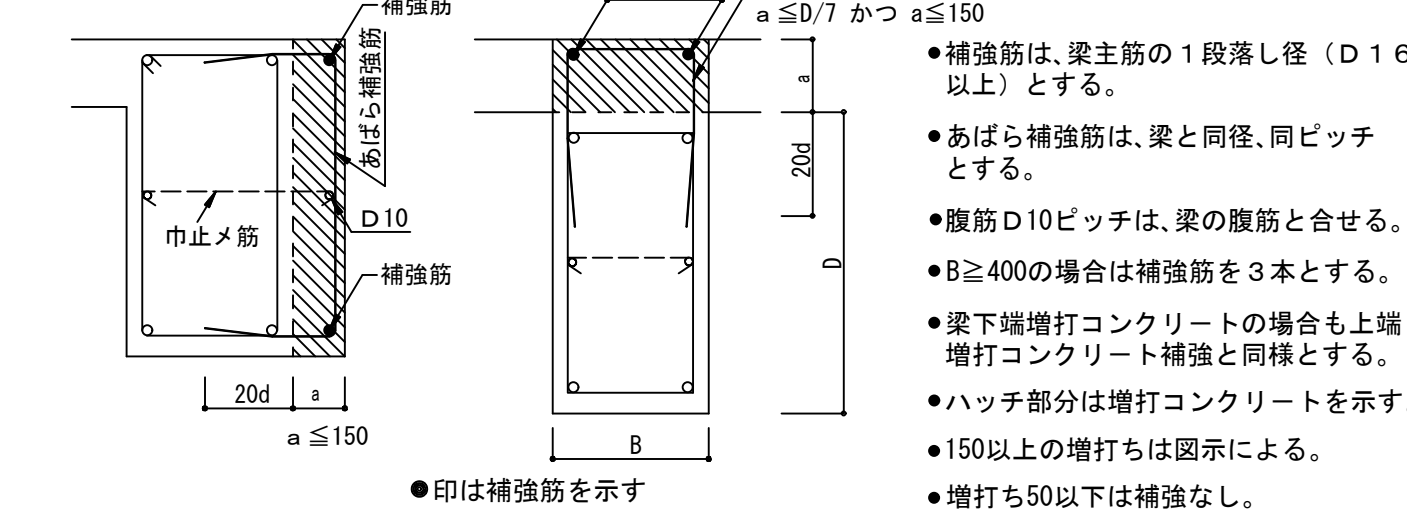


10. 柱、梁増打コンクリート補強 (増打するときは事前に設計者、及び工事監理者と打合せのこと)

(1) 柱

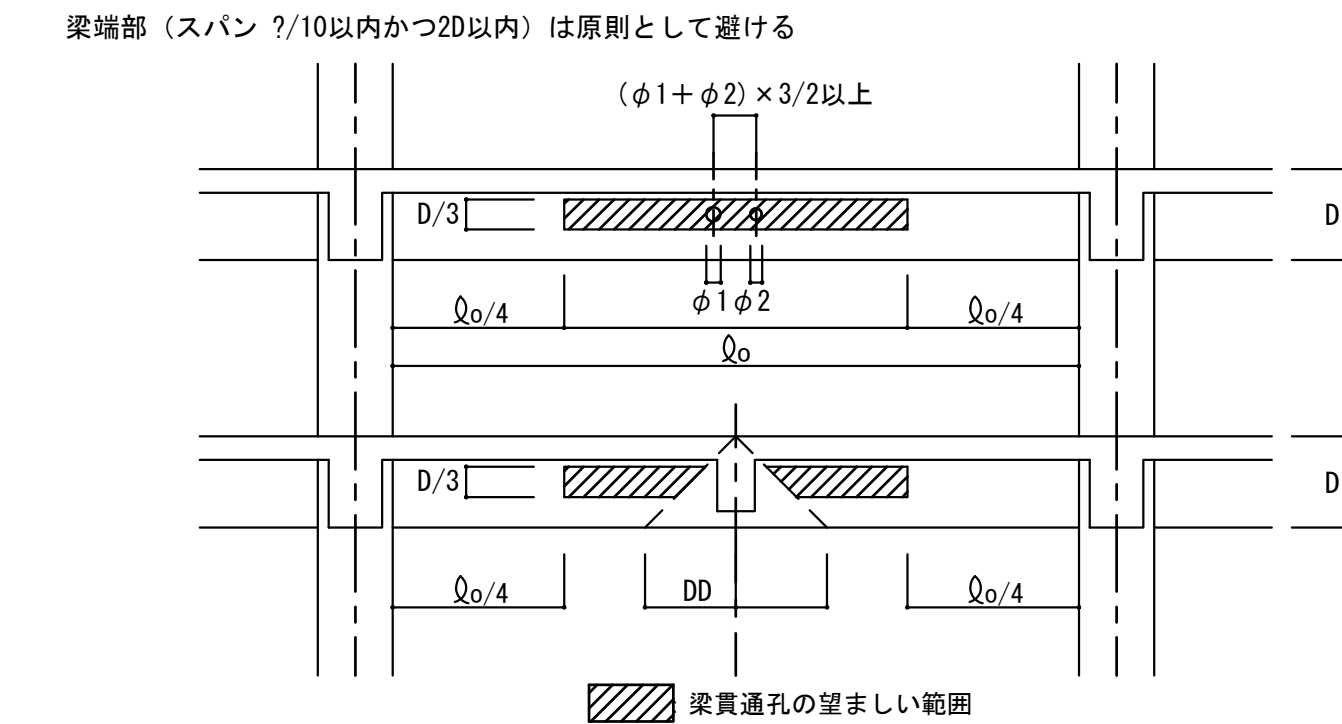


(2) 梁



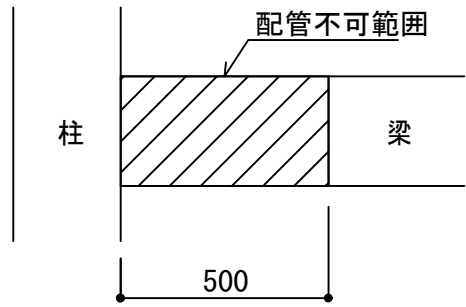
11. 梁貫通孔補強

設置可能範囲

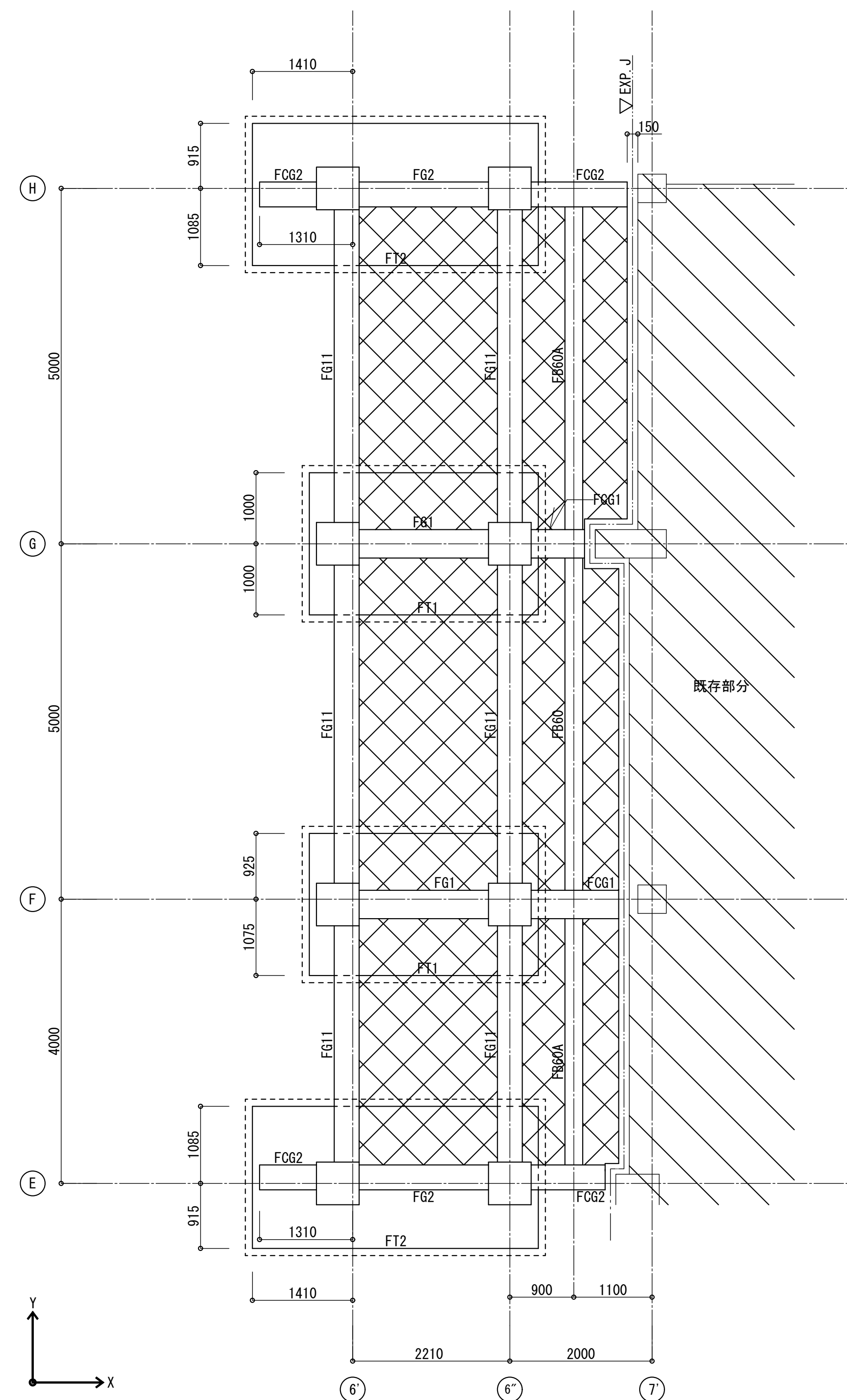


12. CD管・PF管の打込みについて

- スラブ内配管について
スラブ内配管の間隔は十分あける。最低30mm以上あけることを原則とする。
鉄筋に添わせた配管は行わない。
配管と並行する鉄筋とは1.5d以上はなすこと。(d:鉄筋径)
キャンテスラブ内への配管は、スラブ根元及び先端部から400mm以上離す。
(本数は5本程度までとする。)
スラブ内配管の重ねは2本以下とする。
梁に平行となる埋設配管は梁面から可能な限り500mm以上の間隔をあける。
配管同士の交差は、鉄筋交差部では行わない。
- 柱への配管について
柱内の配管は原則として認めない。
やむを得ず、柱への自動火災報知機等の設置は、柱をつカシ設置することとし、柱内に埋め込まない。
避雷設備の引下げ導線に主筋を用いてはならない。別途鉄筋を配筋すること。
- 壁への配管について
耐力壁内への設備機器、配管は、原則として認めない。
やむを得ず、設備機器等を設置する場合は、開口及び欠損としての検討を行い設置する。
非耐震壁内への配管は以下による。
 - 横渡り配管は行わない。
 - 交差配管は可能な限り避けること。
 - 耐震スリットを貫通させない。
 - 縦筋に沿わせない。
 - 配管相互のあき及びかぶりは30mm以上。(アウトレット廻りは除く)
- 梁への配管について
梁への軸方向配管、鉛直方向貫通は行わない。
柱面より500mm以内の範囲への配管は可能な限り避けること。
梁への配管は梁主筋の内側とし、かぶり部には配管しない。
(下図参照)



構造設計者	
株式会社 コンパース東京一級建築士事務所	
一級建築士事務所 東京都知事登録第59776号	
一級建築士大臣登録番号 第338084号	
構造設計一級建築士証交付番号 第9404号 高野 建一郎	

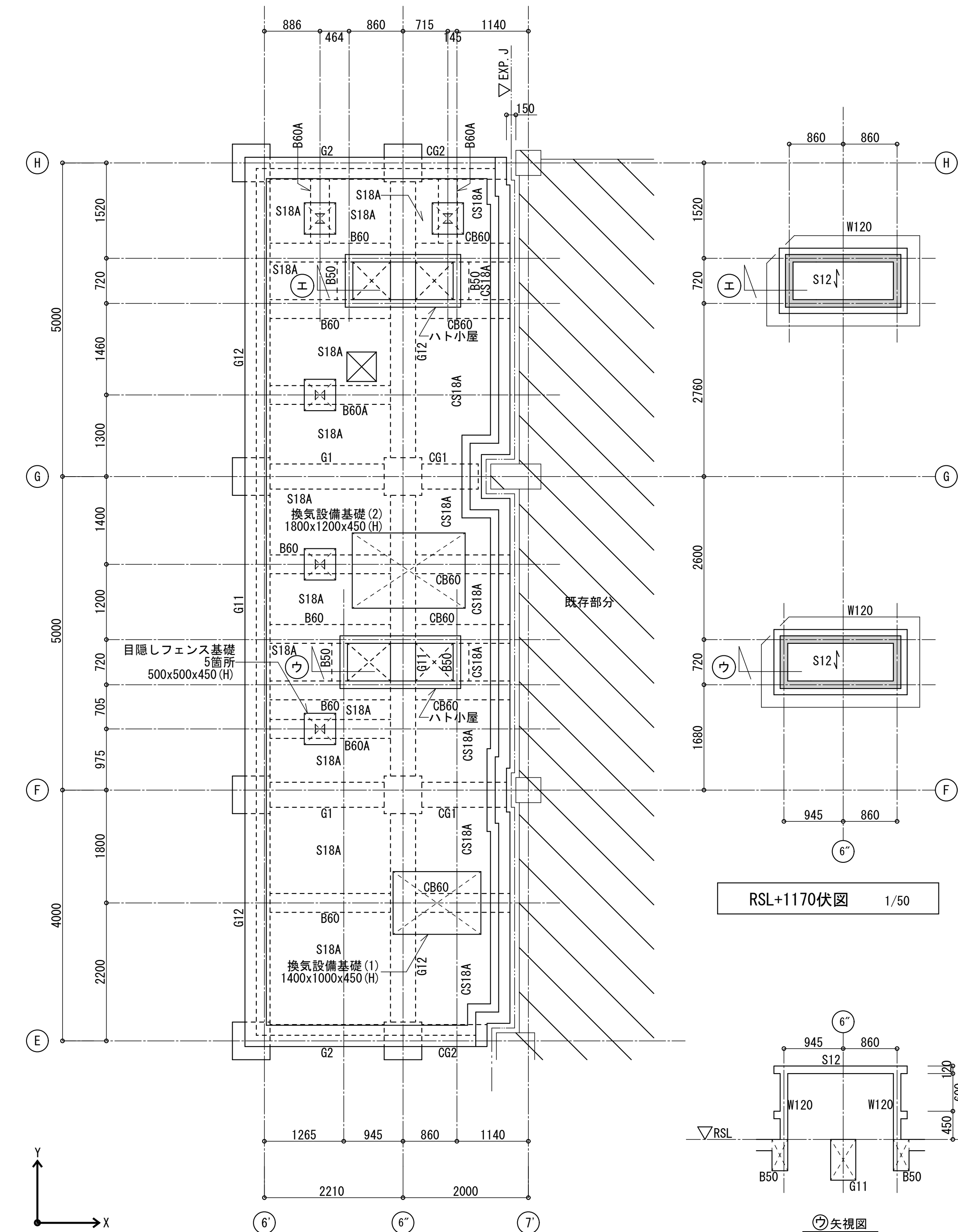
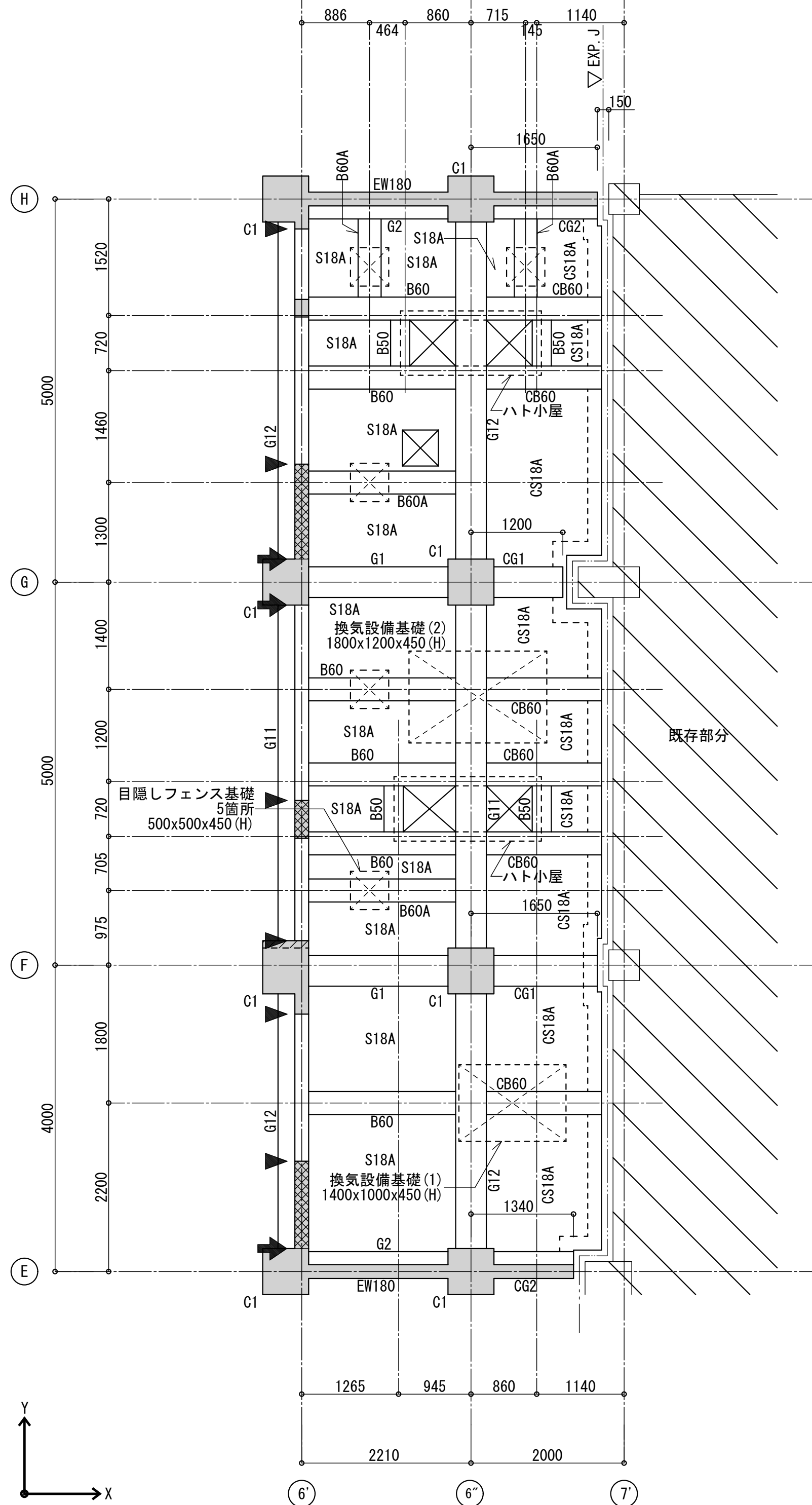
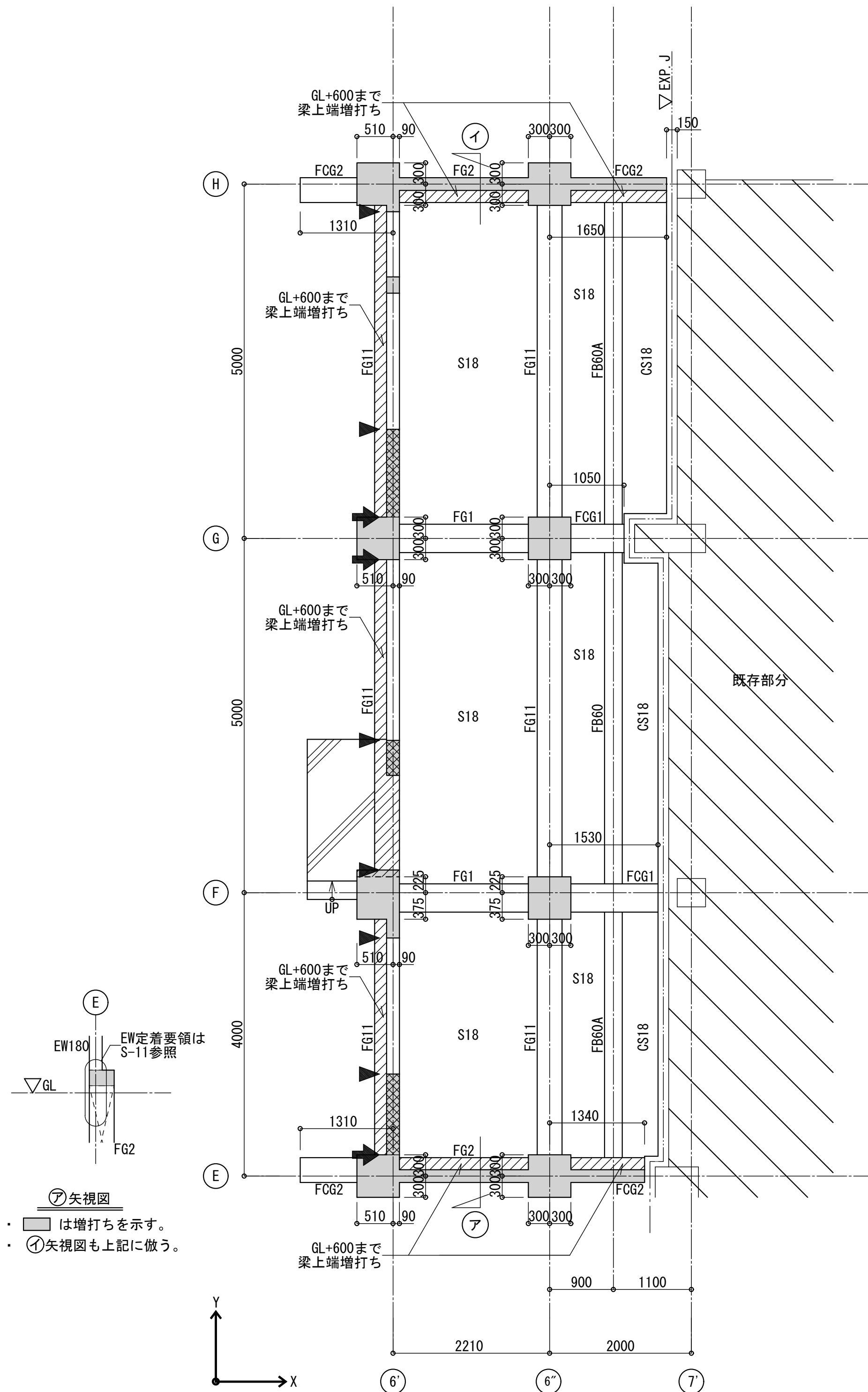


基礎伏図 1/50

- | 【 特記事項 】 |
|--|
| ・ 特記なき限り、基礎下端はGL-1400とする。 |
| ・ 長期地耐力(基礎下端) 300KN/m ² |
| ・ 特記なき限り、ラッブルコンクリート底はGL-3000とする。 |
| ・ [] はラッブルコンクリート (Fc=18N/mm ²) を示す。 |
| ・ [] は埋戻しを示す。 |

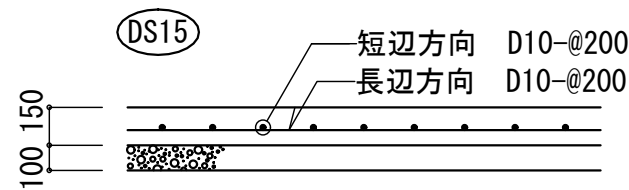
構造設計者
株式会社 コンパース東京一級建築士事務所 一級建築士事務所 東京都知事登録第59776号
一級建築士大臣登録番号 第338084号 構造設計一級建築士証交付番号 第9404号 高野 建一郎

記 事		 株式会社 綜企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称		設計年月
			調布市立多摩川小学校給食室改修工事		2025年3月
			図面名称	縮尺	図面番号
			地盤資料 基礎伏図 (改修後)	A1: 1/50 A3: 1/100	S-07



- 【 特記事項 】
- ・ 特記なき限り、梁天端はGL+100とする。
 - ・ 特記なき限り、スラブ天端はGL+320とする。
 - ・ 特記なき限り、スラブ天端と梁天端が異なる場合は梁上端増打ちとする。
 - ・ 特記なき限り、スラブの主筋方向は ← (X方向) とする。
 - ・ 土間スラブ範囲 (DS15) を示す。
 - ・ は構造縦スリット (完全スリット) を示す。
 - ・ は壁端、及び壁中央構造縦スリット (完全スリット) を示す。
 - ・ は壁下端水平スリット (完全スリット) を示す。
 - ・ はコンクリート増打を示す。

土間スラブリスト 1/30



- 【 特記事項 】
- ・ 特記なき限り、壁はW180とする。
 - ・ 特記なき限り、梁天端はRSL-50とする。
 - ・ 特記なき限り、スラブ天端はRSL±0とする。
 - ・ 特記なき限り、スラブ天端と梁天端が異なる場合は梁上端増打ちとする。
 - ・ 特記なき限り、スラブの主筋方向は ← (X方向) とする。
 - ・ は構造縦スリット (完全スリット) を示す。
 - ・ は壁端、及び壁中央構造縦スリット (完全スリット) を示す。
 - ・ は壁下端水平スリット (完全スリット) を示す。

- 【 特記事項 】
- ・ 特記なき限り、梁天端はRSL-50とする。
 - ・ 特記なき限り、スラブ天端はRSL±0とする。
 - ・ 特記なき限り、スラブ天端と梁天端が異なる場合は梁上端増打ちとする。
 - ・ 特記なき限り、スラブの主筋方向は ← (X方向) とする。

構造設計者
株式会社 コンパース東京一級建築士事務所
一級建築士事務所 東京都知事登録第59776号
一級建築士大臣登録番号 第338084号
構造設計一級建築士証交付番号 第9404号 高野 建一郎

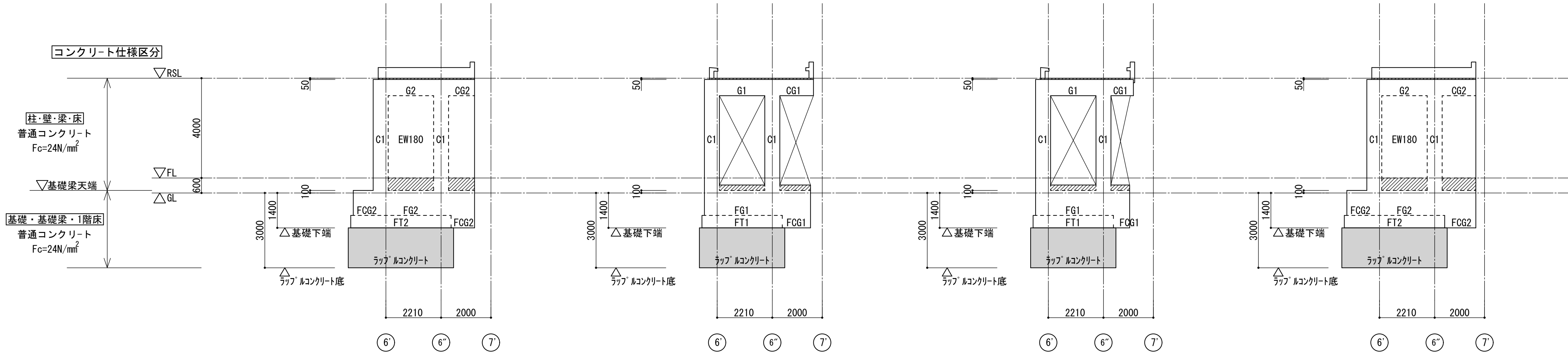
株式会社 総企画設計 西東京支店
一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号
一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志

工事名称
調布市立多摩川小学校給食室改修工事

図面名称
1階床梁伏図 1階柱壁R階床梁伏図 (改修後)

設計年月
2025年3月

図面番号
S-08

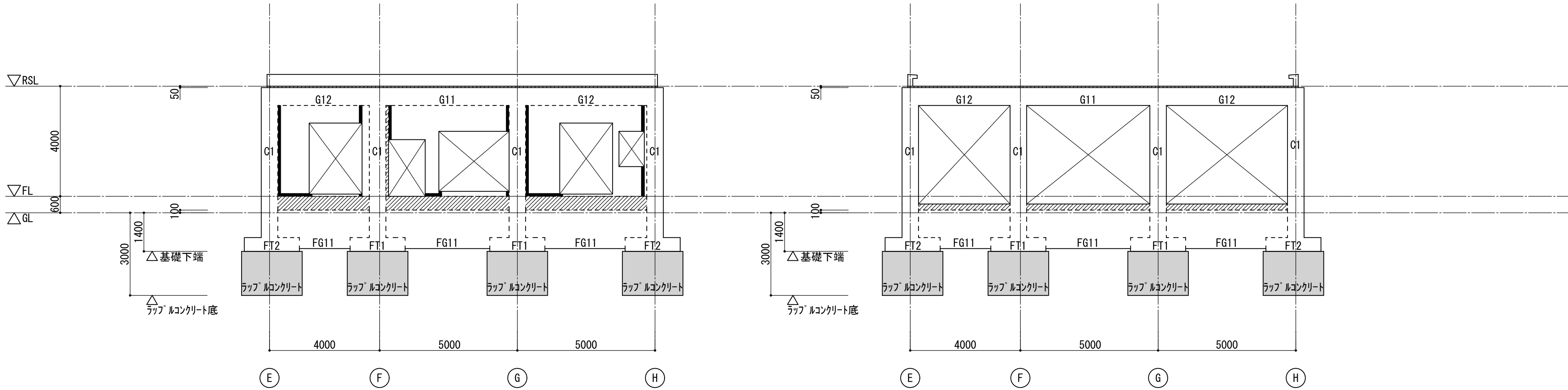


E通り軸組図 1/100

F通り軸組図 1/100

G通り軸組図 1/100

H通り軸組図 1/100



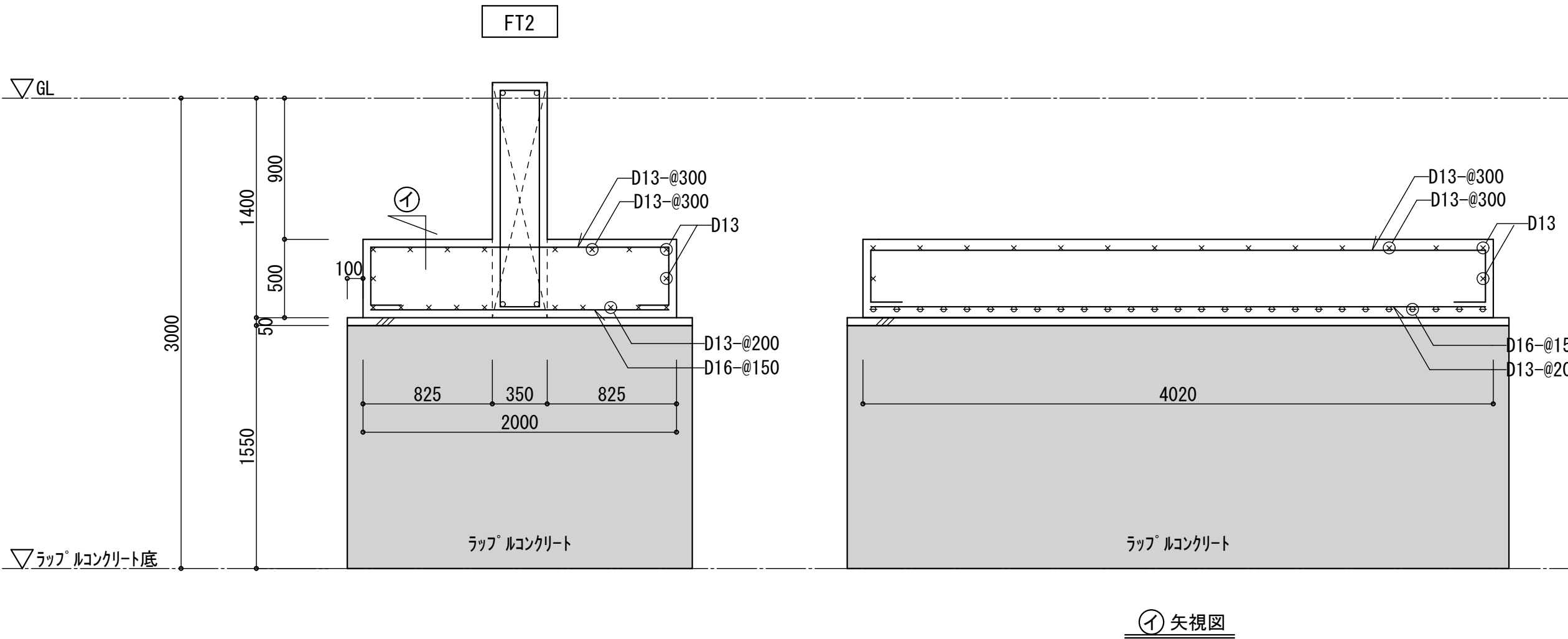
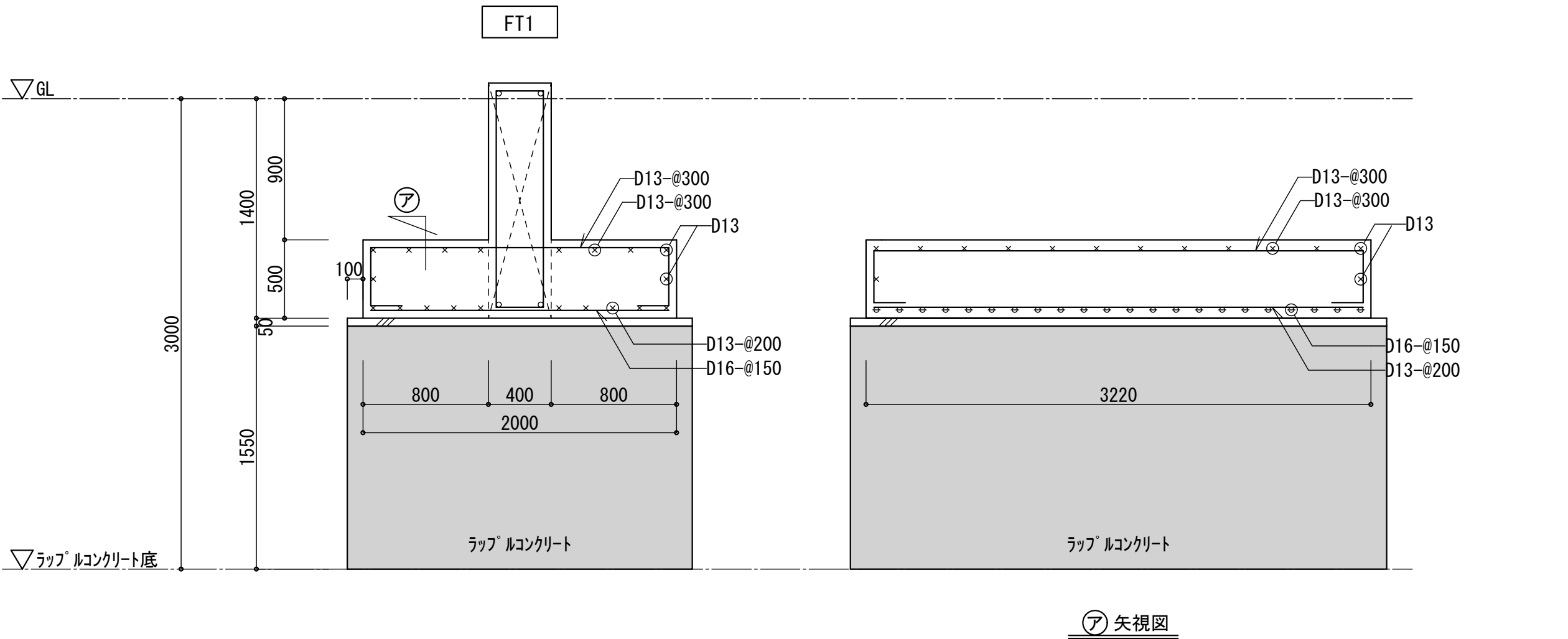
6'通り軸組図 1/100

6''通り軸組図 1/100

- 【 特記事項 】
- ・ 特記なき限り、壁はW180とする。
 - ・ は構造スリット(完全スリット)を示す。
特記なき限り、スリット幅はS-11参照の事。
 - ・ はコンクリート増打を示す。
 - ・ 構造スリットを意匠上、施工上の問題にて変更する場合は設計監理者と協議し、承諾を得ること。

構造設計者
株式会社 コンパース東京一級建築士事務所
一級建築士事務所 東京都知事登録第59776号
一級建築士大臣登録番号 第338084号
構造設計一級建築士証交付番号 第9404号 高野 建一郎

記 事		株式会社 総企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称 調布市立多摩川小学校給食室改修工事	図面名称 軸組図 (改修後)	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	図面番号 S-09

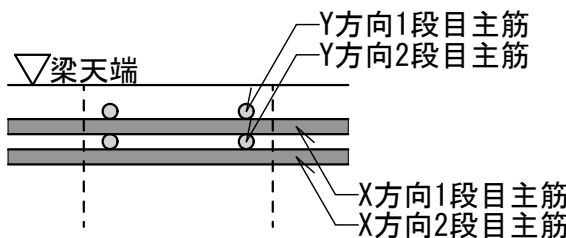


符 号	FG1	FG2	FG11	FCG1	FCG2	FB60		FB60A		
位 置	全断	全断	全断	全断	全断	両端	中央	①通端 ②通端	中央	③通端 ④通端
断 面										
上端筋	4-D22	3-D22	3-D22	4-D22	3-D22	3-D22	2-D22	2-D22	2-D22	3-D22
下端筋	4-D22	3-D22	3-D22	4-D22	3-D22	2-D22	2-D22	2-D22	2-D22	2-D22
肋 筋	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200		D10-□-@200		
腹 筋	3X2-D13	3X2-D13	2X2-D13	3X2-D13	3X2-D13	1X2-D10		1X2-D10		

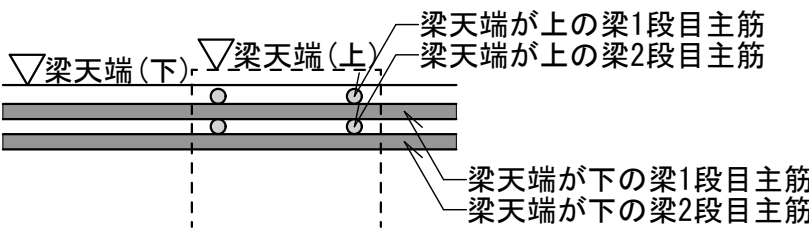
基礎梁主筋の上下位置関係図

※基礎梁主筋の上下位置関係を変更する場合は監理者へ連絡、協議すること。

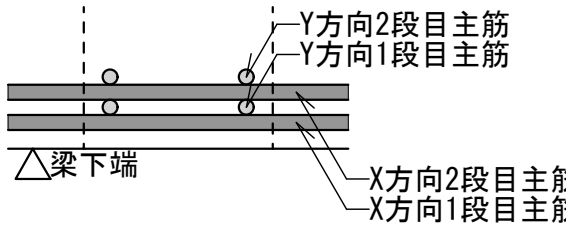
- ・ 梁天端レベルが同じ場合



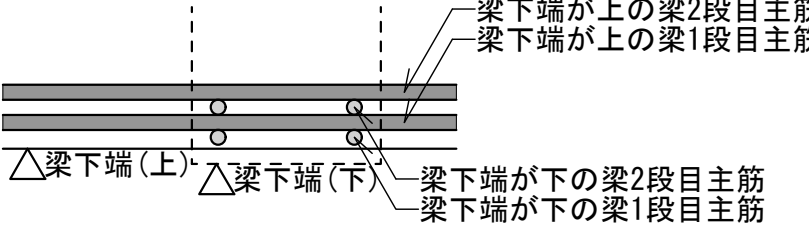
- ・ 梁天端レベルが異なる場合



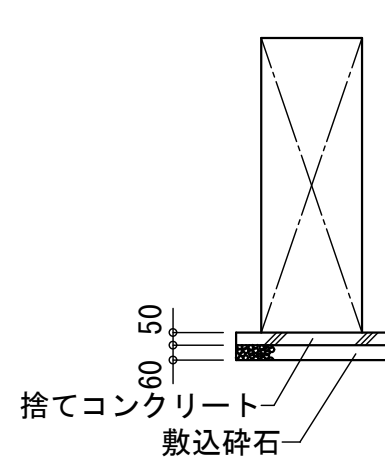
- ・ 梁下端レベルが同じ場合



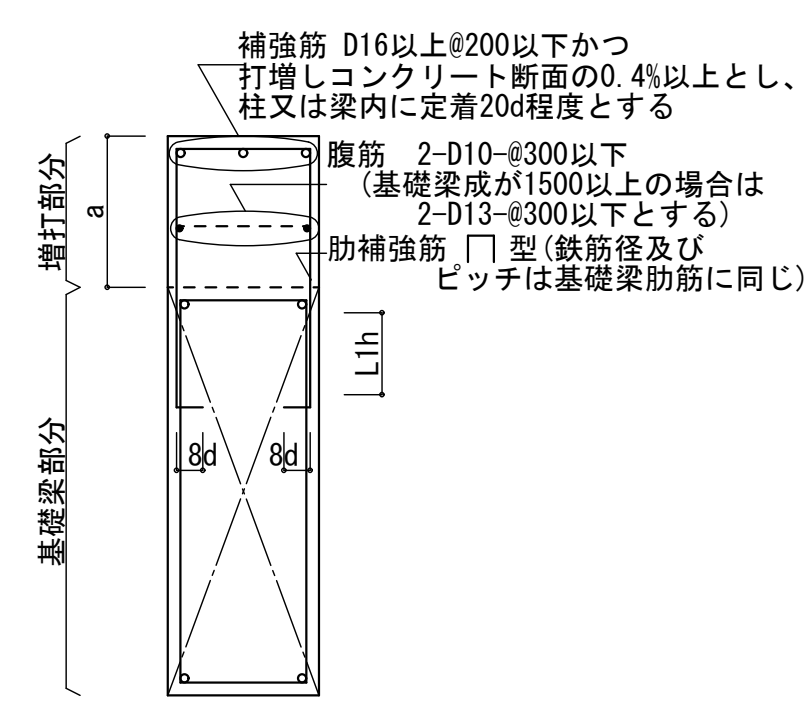
- ・ 梁下端レベルが異なる場合



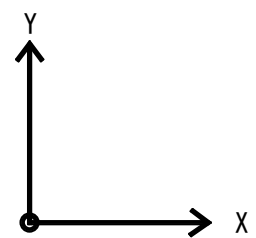
凡例 (全基礎梁共通)



基礎梁増打要領図 (a ≥ 70)



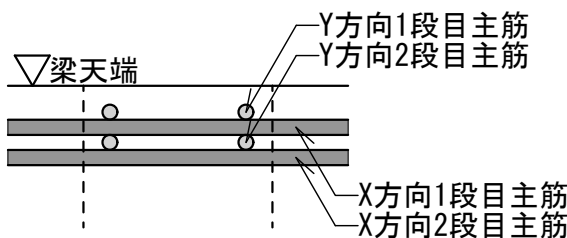
符 号	C1
梁中フープ	D13-□-@100
1 階	
主 筋	12-D19
帯 筋	D13-□-@100
基礎梁中フープ	D13-□-@100



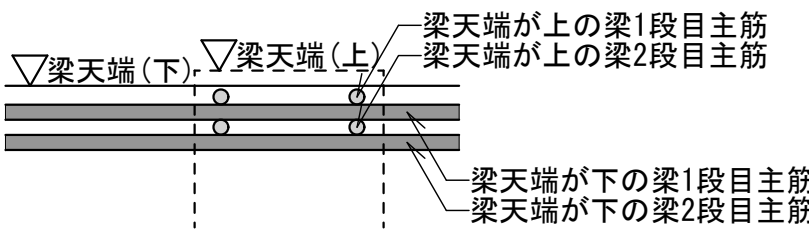
符 号	G1	G2	G11		G12			CG1	CG2
位 置	全断	全断	両端	中央	外端	中央	内端	全断	全断
R 階									
上端筋	3-D19	2-D19	5-D19	3-D19	3-D19	3-D19	5-D19	3-D19	2-D19
下端筋	3-D19	2-D19	5-D19	5-D19	3-D19	5-D19	5-D19	3-D19	2-D19
肋 筋	D13-□-@200	D13-□-@200	D13-□-@200		D13-□-@200			D13-□-@200	D13-□-@200
腹 筋	1X2-D10	1X2-D10	1X2-D10		1X2-D10			1X2-D10	1X2-D10

大梁主筋の上下位置関係図

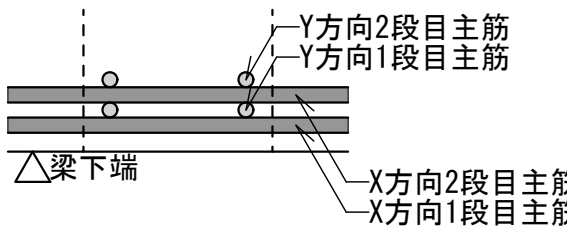
- ・ 梁天端レベルが同じ場合



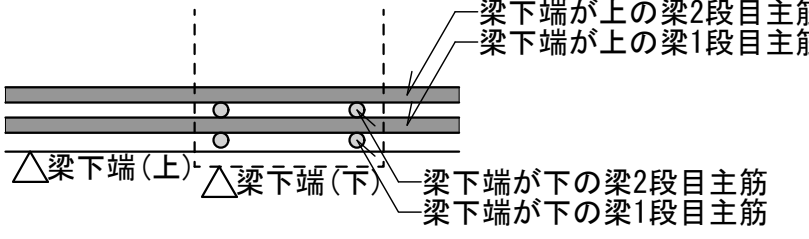
- ・ 梁天端レベルが異なる場合



- ・ 梁下端レベルが同じ場合



- ・ 梁下端レベルが異なる場合



構造設計者	
株式会社 コンパース東京一級建築士事務所	
一級建築士事務所 東京都知事登録第59776号	
一級建築士大臣登録番号 第338004号	
構造設計一級建築士証交付番号 第9404号 高野 建一郎	

スラブリスト							
符 号	スラブ厚	位 置	短辺方向(主 筋)		長辺方向(配力筋)		備 考
			端 部	中 央	端 部	中 央	
S12	120		D10-@100	同 左	D10-@100	同 左	ハト小屋
S18	180	上 筋	D10+D13-@200	同 左	D10+D13-@200	同 左	
		下 筋	D10-@200	同 左	D10-@200	同 左	
S18A	180	上 筋	D13-@100	同 左	D13-@200	同 左	
		下 筋	D13-@200	同 左	D13-@200	同 左	
		上 筋					
		下 筋					
CS18	180	上 筋	D10+D13-@200	同 左	D10-@200	同 左	
CS18A	180	上 筋	D13-@100	同 左	D13-@200	同 左	
		下 筋	D13-@200	同 左	D13-@200	同 左	
		上 筋					
		下 筋					
DS15	150		配筋 X、Y両方向共D10-@200シングル クラッシャーランt=100				S-08参照

特記なき限り次の通りとする

- ・床版のサポートは、
- パーサポート又は同等品とする。
- ・配筋は下記の要領による。

端 部

中 央

端 部

(A)短辺方向

Lx/4

Lx/4

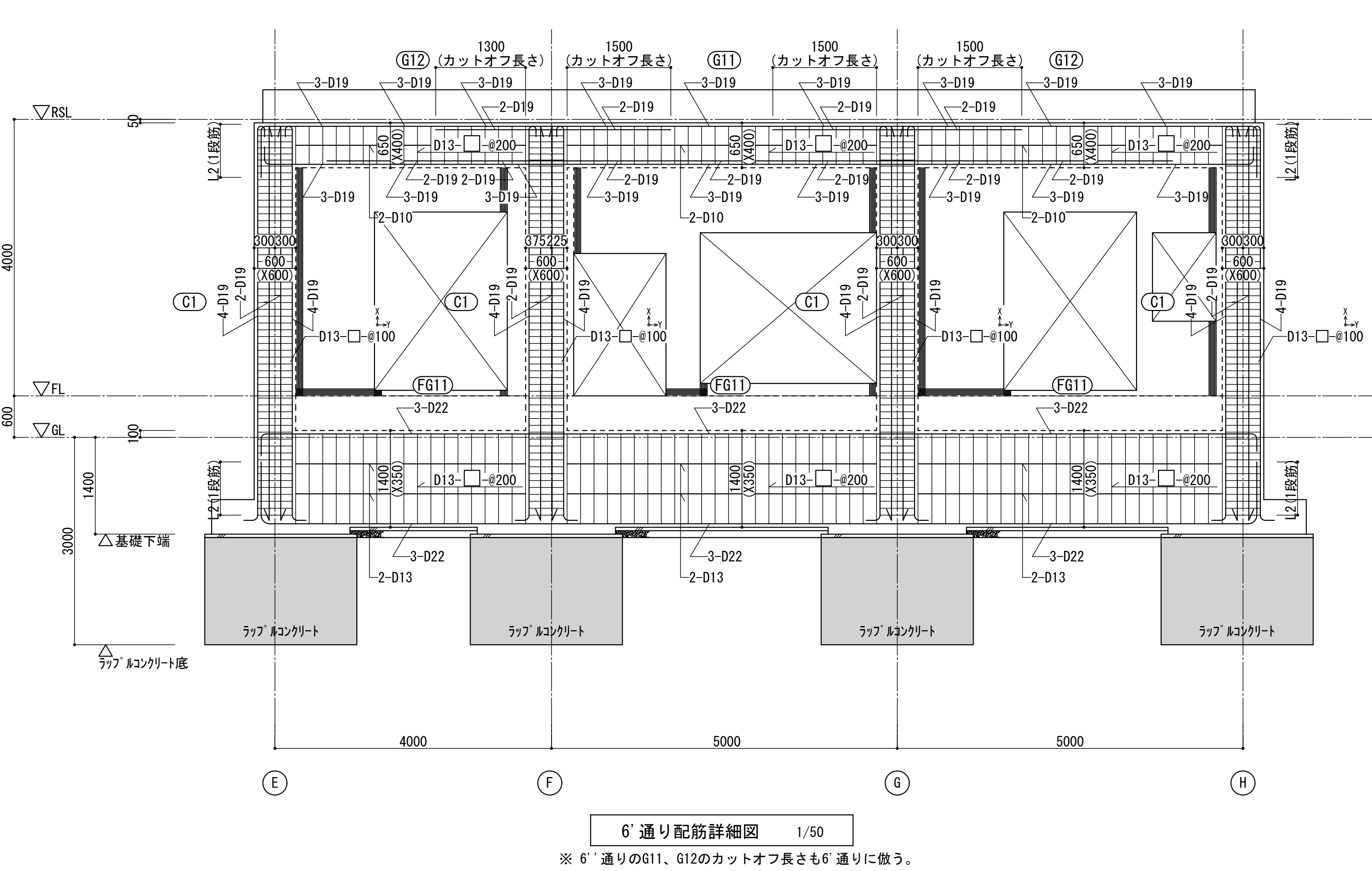
Lx

Lx/4

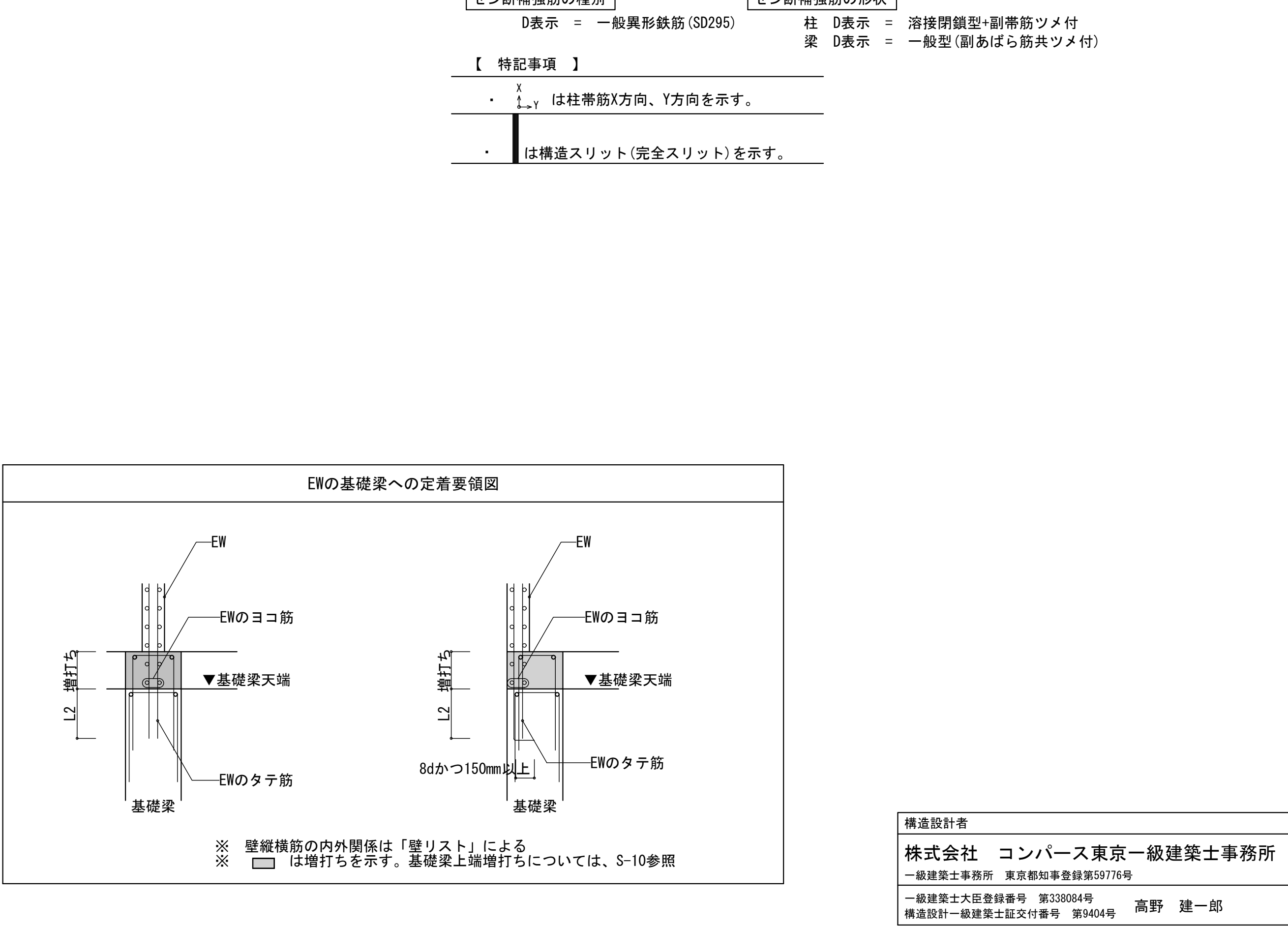
(B)長辺方向

小梁リスト 1/30		
セン断補強筋の種類 D表示 = 一般異形鉄筋 (SD295)		
セン断補強筋の形状 D表示 = 一般型 (副あばら筋共ツメ付)		
符 号	B50	B60
位 置	全断	全断
断 面		
上端筋	2-D16	5-D19
下端筋	2-D16	3-D19
肋 筋	D10-□-@200	D10-□-@200
腹 筋	—	1X2-D10

符 号	B60A	CB60	
位 置	全断	元端	先端
断 面			
上端筋	3-D19	5-D19	3-D19
下端筋	3-D19	3-D19	3-D19
肋 筋	D10-□-@200	D10-□-@200	
腹 筋	1X2-D10	1X2-D10	



壁リスト										
※ EW180に重ね継手をつける場合の重ね長さは40d以上とすること。										
符 号	W120	W180				EW180				
壁 厚	120	180				180				
断 面										
配筋法	シングル	ダブル				ダブル				
縦 筋	D10-@100	D10-@150				D10-@150				
横 筋	D10-@100	D10-@150				D10-@150				
開口補強筋	縦 筋	2-D13								
	横 筋	2-D13								
	斜 筋	2-D13								
端部補強筋	1-D13	2-D13								
構造スリット要領図										
D10-@400 (防錆処理) 250 250 構造垂直スリット材 柱 W 柱 注1 20mm以上 250 250 D13-@300 (防錆処理) 段差型構造水平スリット材 スラブ 梁上端増打ち 梁 水平スリットと干渉する立上り部には鉛直スリットを設置すること ・W=25mm以上かつ、壁内法高さの1/100以上とする。 ・鉛直スリットは、水返しにより躯体断面が欠損しない位置にて設置の事。 ・延焼の恐れのある部分の構造スリットは耐火認定品(耐火時間120分)とする。 注)1 増し打ち部の補強筋はスリット材下端からかぶりを確保すること。 垂直スリット材は段差部分に納まるように加工すること。										



構造設計者
株式会社 コンパース東京一級建築士事務所
一級建築士事務所 東京都知事登録第59776号
一級建築士大臣登録番号 第338084号
構造設計一級建築士証交付番号 第9404号 高野 建一郎

記 事		株式会社 総企画設計 西東京支店 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59590号 一級建築士 国土交通大臣登録 第323718号 牧本 武志	工事名称 調布市立多摩川小学校給食室改修工事 図面名称 各リスト(2)	設計年月 2025年3月 縮尺 A1: 1/30, 1/50 A3: 1/60, 1/100 図面番号 S-11

